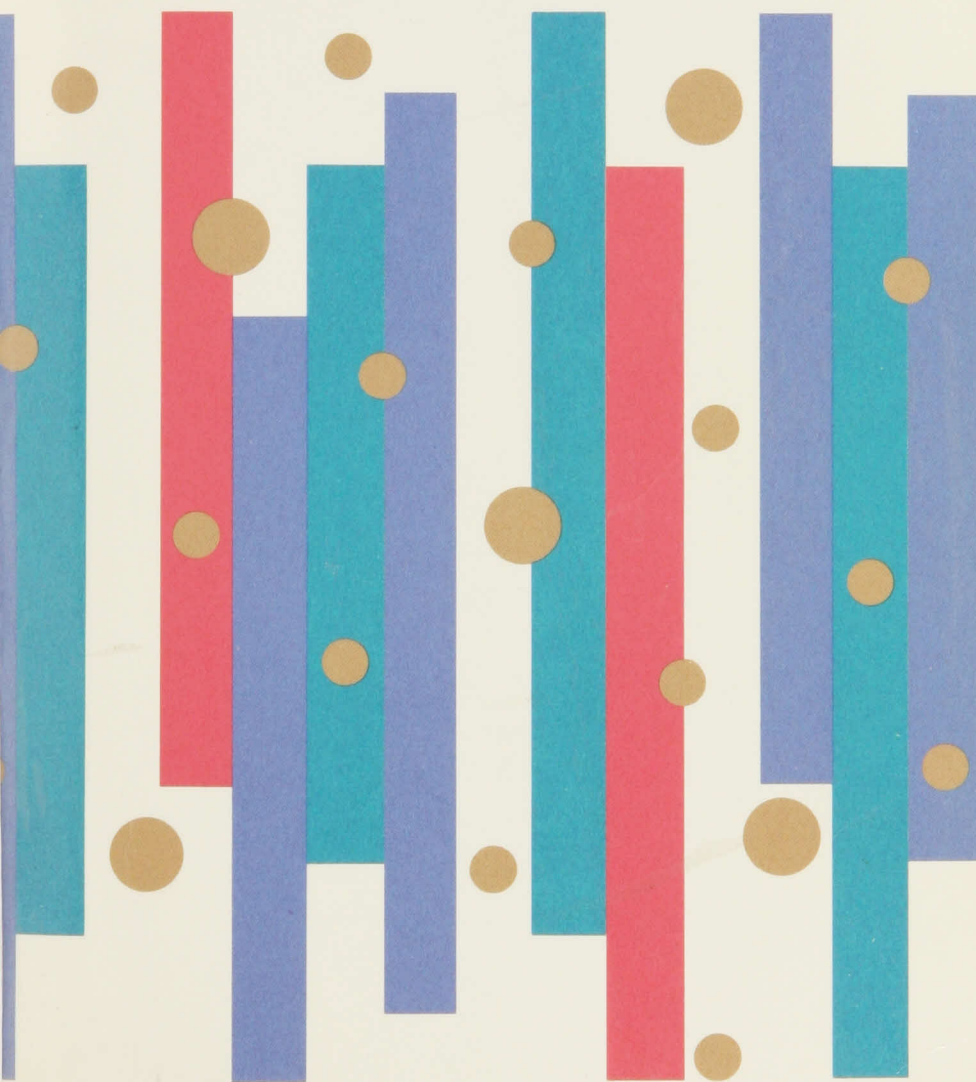


# 地方財政白書

昭和63年版



自治省編

# 地方財政の状況

昭和63年3月

自治省編



# 目 次

## はじめに

第1部 昭和61年度の地方財政	2
1 地方財政の概況	2
(1) 決算規模	3
(2) 決算収支	4
ア 実質収支	4
イ 単年度収支	5
(3) 歳入	6
(4) 歳出	9
ア 目的別歳出の状況	9
イ 性質別歳出の状況	12
(5) 財政構造の弾力性	17
(6) 将来にわたる財政負担	20
ア 地方債現在高等	20
イ 債務負担行為額	24
ウ 積立金現在高	25
エ 将来にわたる財政負担	26
(7) 決算の背景	27
ア 当初の経済情勢と国の財政	27
イ 国庫補助負担率の引下げと地方財政対策	28
ウ 経済情勢の推移と財政運営の経過	30
2 地方財政の役割	32
(1) 国・地方を通じた財政支出の状況	32
ア 財政規模	32
イ 目的別支出の状況	33

(2) 国民経済と地方財政	33
ア 国民総支出における公的支出の状況	34
イ 国民総支出と財政規模	37
<b>3 地方財源の状況</b>	<b>39</b>
(1) 租 税	39
ア 租税負担及び国・地方間の配分状況	39
イ 地方税の内容	40
(2) 租税以外の財政収入	44
ア 地方譲与税及び地方交付税	44
イ 国・県支出金	48
ウ 地 方 債	49
エ その他の収入	51
<b>4 地方経費の内容</b>	<b>53</b>
(1) 教育と文化	53
(2) 土 木 建 設	55
(3) 産業の振興	57
ア 農林水産行政	57
イ 商 工 行 政	59
(4) 民生の安定	60
ア 社会福祉行政	60
イ 労 働 行 政	62
(5) 保健衛生と環境保全	63
ア 保 健 衛 生	63
イ 環 境 保 全	65
(6) 警察と消防	66
ア 警 察 行 政	66
イ 消 防 行 政	66

5	地方経費の構造	68
(1)	義務的経費	68
	ア 人件費	68
	イ 扶助費	74
	ウ 公債費	75
(2)	投資的経費	77
	ア 普通建設事業費	77
	イ 災害復旧事業費	82
	ウ 失業対策事業費	83
(3)	その他の経費	83
	ア 物件費	83
	イ 維持補修費	83
	ウ 補助費等	84
	エ 繰出金	84
	オ 積立金	85
	カ 投資及び出資金	85
	キ 貸付金	86
6	一部事務組合による事務の広域的処理の状況	87
(1)	一部事務組合数	87
(2)	市町村の一部事務組合への加入状況	88
(3)	一部事務組合の歳入歳出決算の状況	88
7	市町村の規模別財政状況	90
(1)	決算規模	90
(2)	決算収支	90
(3)	歳入	91
(4)	歳出	92
(5)	財政構造の弾力性	95

8	公共施設の状況	96
(1)	道路・橋りょう	96
	ア 道路	96
	イ 橋りょう	96
(2)	公営住宅等	97
(3)	都市公園等	99
(4)	し尿及びごみ処理施設	99
	ア し尿処理	99
	イ ごみ処理	100
(5)	保育所	101
(6)	老人ホーム	101
(7)	教育施設	102
	ア 幼稚園	102
	イ 小学校	103
	ウ 中学校	103
	エ 高等学校	104
(8)	文化及び体育施設	105
	ア 文化施設	105
	イ 体育施設	105
9	地方公営事業の状況	107
(1)	地方公営企業	107
	ア 概況	107
	イ 事業別状況	114
(2)	国民健康保険事業	130
	ア 事業勘定	131
	イ 直診勘定	133

(3) その他の事業	133
ア 収益事業	133
イ 共済事業	134
ウ その他	135
<b>第2部 最近の地方財政の状況と課題</b>	<b>136</b>
<b>1 昭和62年度の地方財政</b>	<b>136</b>
(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針	136
(2) 地方財政計画の概要	137
(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過	140
ア 経済情勢の推移	140
イ 国の財政の補正措置	140
ウ 地方財政の補正措置	142
(4) 地方財政運営の状況	143
(5) 個別団体における財政健全化の状況	145
(6) 地域経済対策等の推進とその展開	146
(7) 地方公営事業に関する財政措置の状況	147
ア 地方公営企業	147
イ 国民健康保険事業	148
<b>2 昭和63年度の地方財政</b>	<b>150</b>
(1) 経済見通しと国の財政運営方針	150
(2) 地方財政計画の概要	151
(3) 地方公営企業に関する財政措置の概要	155
<b>3 最近の地方財政の動向と課題</b>	<b>157</b>
<b>資料編</b>	<b>167</b>

本書における主な用語の意義等は、次のとおりである。

- 1 「決算額」とは、特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政純計の額である。
- 2 「地方財政純計額」、「純計決算額」又は「純計」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政純計額に一致しないことがある。
- 3 「普通会計」とは、地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「地方公営事業会計」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称である。
- 5 「市町村決算額」とは、大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したものである。
- 6 「大都市」とは、札幌市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市をいう。
- 7 「都市」とは、大都市以外の市をいい、「中都市」とは、都市のうち昭和 62 年 3 月 31 日現在の行政区域における昭和 60 年国勢調査人口 10 万人以上の市をいい、「小都市」とは、人口 10 万人未満の市をいう。
- 8 「一部事務組合」とは、特に断りのない限り普通会計に係るものである。
- 9 「財政力指数」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和 59 年度、昭和 60 年度及び昭和 61 年度に係る数値の単純平均値である。
- 10 「一般財源」とは、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額をいう。  
なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける軽油引取税交付金(大都市のみ)、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金をさらに加えた額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。
- 11 「一般財源等」とは、前記 10 に掲げる一般財源のほかに、その用途が制約されていない一般財源以外の収入を合算したものをいう。
- 12 「標準財政規模」とは、地方財政再建促進特別措置法施行令第 11 条の 2 第 1 項各号に規定する 0.05 及び 0.2 を乗すべき額である。
- 13 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。  
なお、各項目の詳細な計数は、「資料編」に集録してある。

## 地方財政白書（昭和63年版）

---

昭和63年4月5日発行

定価1,800円

編集 自治省

〒100

東京都千代田区霞が関2-1-2

発行 大蔵省印刷局

〒105

東京都港区虎ノ門2-2-4

電話 (03) 587-4283~9

(業務部図書課ダイヤルイン)

---

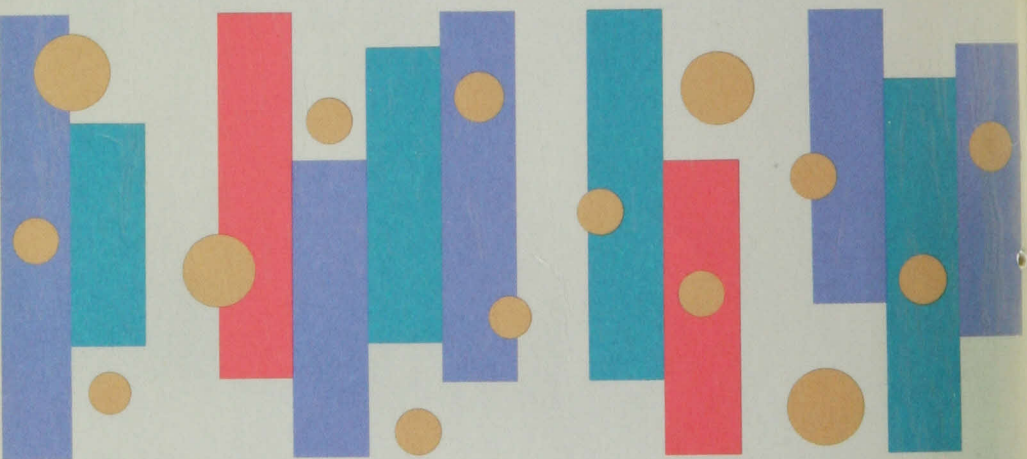
落丁、乱丁本はおとりかえします。

ISBN 4-17-260063-8

## 白 書 一 覧

地方財政白書	63年版 自治省編	A5・385ページ	1,800円	〒300
世界経済白書	62年版 経済企画庁編	A5・509ページ	2,500円	〒300
科学技術白書	〃 科学技術庁編	A5・546ページ	2,000円	〒300
原子力安全白書	〃 原子力安全委員会編	A5・340ページ	2,000円	〒300
運輸白書	〃 運輸省編	A5・657ページ	2,800円	〒300
原子力白書	〃 原子力委員会編	A5・453ページ	2,300円	〒300
通信白書	〃 郵政省編	A5・610ページ	1,800円	〒300
青少年白書	〃 総務庁青少年対策本部編	A5・556ページ	2,000円	〒300
消防白書	〃 消防庁編	A5・338ページ	1,700円	〒300
国民生活白書	〃 経済企画庁編	A5・280ページ	700円	〒300
海上保安白書	〃 海上保安庁編	A5・223ページ	1,000円	〒250
犯罪白書	〃 法務省法務総合研究所編	A5・382ページ	1,200円	〒300
防衛白書	〃 防衛庁編	A5・381ページ	950円	〒300
経済白書	〃 経済企画庁編	A5・664ページ	900円	〒350
外交青書	〃 外務省編	A5・505ページ	2,000円	〒300
公害紛争処理白書	〃 公害等調整委員会編	A5・238ページ	1,100円	〒250
建設白書	〃 建設省編	A5・489ページ	2,000円	〒300
警察白書	〃 警察庁編	A5・374ページ	1,000円	〒300
公務員白書	〃 人事院編	A5・237ページ	1,200円	〒250
通商白書	〃 通商産業省編	A5・365ページ	1,600円	〒300
通商白書(各論)	〃 通商産業省編	A5・842ページ	4,000円	〒350
中小企業白書	〃 中小企業庁編	A5・427ページ	1,400円	〒300
観光白書	〃 総理府編	A5・465ページ	1,500円	〒300
環境白書	〃 環境庁編	A5・559ページ	1,900円	〒300
国土利用白書	〃 国土庁編	A5・266ページ	1,300円	〒250
交通安全白書	〃 総務庁編	A5・468ページ	1,900円	〒300
防災白書	〃 国土庁編	A5・403ページ	1,600円	〒300
我が国の教育水準	55年度 文部省編	A5・423ページ	1,300円	〒300





大蔵省印刷局 発行 定価1,800円

ISBN4-17-260063-8 C0033 ¥1800E

## はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、本年度は、以下の2部から構成されている。

第1部では、昭和61年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、昭和62年度の地方財政運営の状況等及び昭和63年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。

# 第1部 昭和61年度の地方財政

## 1 地方財政の概況

地方公共団体は、その自然的・歴史的條件、人口、産業構造、財政規模等においてそれぞれ異なっており、これに即応して多種多様な行政活動及び財政運営を行っている。地方財政は、このような個々の地方公共団体の財政活動の集合である。

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計及び特別会計を設けて経理されているが、これらの区分は全団体様ではないため、地方財政では、これらの会計を一定の基準により一般行政部門と企業活動部門に分け、前者を普通会計、後者を地方公営事業会計として区分している。

第1表 決算規模の状況

区 分	決 算 額				増 減 (△) 率	
	昭 和 61 年 度	昭 和 60 年 度	増 (△)	減 額	61 年 度	60 年 度
	億円	億円	億円		%	%
歳 入						
都 道 府 県	321,952	307,803	14,149		4.6	5.0
市町村(純計額)	309,107	295,374	13,733		4.6	4.1
大 都 市	55,429	52,460	2,970		5.7	4.4
特 別 区	17,804	16,306	1,498		9.2	5.7
都 市	151,188	144,949	6,239		4.3	4.2
町 村	81,381	78,382	2,999		3.8	3.9
一部事務組合	11,229	10,941	288		2.6	0.8
合 計(純計額)	600,748	574,726	26,023		4.5	4.5
歳 出						
都 道 府 県	317,752	304,309	13,443		4.4	5.1
市町村(純計額)	299,730	287,077	12,653		4.4	4.0
大 都 市	54,878	51,992	2,886		5.6	4.4
特 別 区	16,911	15,603	1,308		8.4	5.7
都 市	147,098	141,322	5,776		4.1	4.2
町 村	78,379	75,629	2,751		3.6	3.7
一部事務組合	10,388	10,196	192		1.9	△ 1.4
合 計(純計額)	587,171	562,935	24,236		4.3	4.5

以下、地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を明らかにする。

## (1) 決算規模

昭和61年度の地方公共団体(47都道府県、3,253市町村、23特別区、2,388一部事務組合)の普通会計の純計決算額は、次のとおりである。

歳入 60兆748億円(前年度57兆4,726億円)

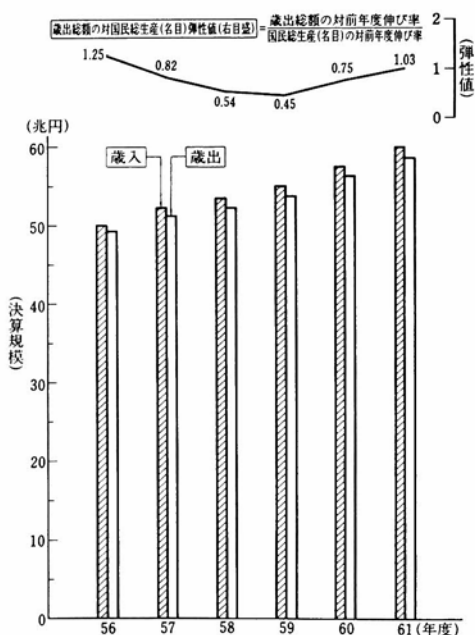
歳出 58兆7,171億円(前年度56兆2,935億円)

これを前年度と比べると、歳入が2兆6,023億円、4.5%、歳出が2兆4,236億円、4.3%それぞれ増加している。この伸び率は、昭和60年度の対前年度伸び率(歳入4.5%、歳出4.5%)と比べると、歳入は同率で歳出は0.2%ポイント下回っている。また、昭和61年度の地方財政計画の対前年度伸び率4.6%を下回っているものの、同年度の名目経済成長率4.2%を上回っている。

昭和61年度の決算規模の伸び率がこのように依然として比較的低い率になったのは、歳入においては、地方税の伸びが低かったこと、歳出においては、義務的経費の伸びが低かったことなどによるものである。

団体種類別の決算規模、対前年度伸び率等の状況は、第1表のとおりであり、歳入については、都道府県32兆1,952億円(対前年度伸び率4.6%)、市町村30兆9,107億円(4.6%)、歳出については、都道府県31兆7,752億円(4.4

第1図 決算規模の推移



%)、市町村 29 兆 9,730 億円(4.4%)となっている。

決算規模の対前年度伸び率は、歳入は 3 年連続して、歳出は 4 年連続して都道府県が市町村を上回っていたが、昭和 61 年度は歳入歳出とも同じ率となった。

なお、最近における決算規模の推移は、第 1 図のとおりである。

## (2) 決算収支

### ア 実質収支

昭和 61 年度における歳入歳出差引額(形式収支)は 1 兆 3,578 億円の黒字(都道府県 4,200 億円、市町村 9,377 億円の黒字)である。形式収支から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源 3,633 億円(都道府県 2,120 億円、市町村 1,513 億円)を控除した実質収支は、9,945 億円の黒字(前年度 8,634 億円の黒字)となっている。

実質収支を団体種類別にみると、都道府県は 2,080 億円の黒字(前年度 1,666 億円の黒字)、市町村は 7,864 億円の黒字(6,968 億円の黒字)となっている。なお、都道府県の黒字額の約 45%は東京都が占めている。

実質収支を黒字、赤字団体別にみると、都道府県は前年度に引き続き全団体が黒字団体である。また、市町村の黒字団体は 5,601 団体(3,197 市町村、23 特別区、2,381 一部事務組合)でその黒字額は 8,146 億円(前年度 7,222 億円)であり、赤字団体は 63 団体(56 市町村、7 一部事務組合)でその赤字額は 282 億円(前年度 254 億円)となっている。

実質収支が赤字の団体についてみると、前年度に赤字であった 62 団体(53 市町村、9 一部事務組合)のうち、9 団体(5 市町村、4 一部事務組合)が赤字を解消して黒字団体となったが、53 団体(48 市町村、5 一部事務組合)が前年度に引き続いて赤字団体となっており、他方、10 団体(8 市町村、2 一部事務組合)が新たに赤字団体となっており、結果として昭和 61 年度の赤字団体は前年度より 1 団体増加している。

なお、最近における実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第 2 図のとおりであり、実質収支比率の推移は、第 3 図のとおりである。

## イ 単年度収支

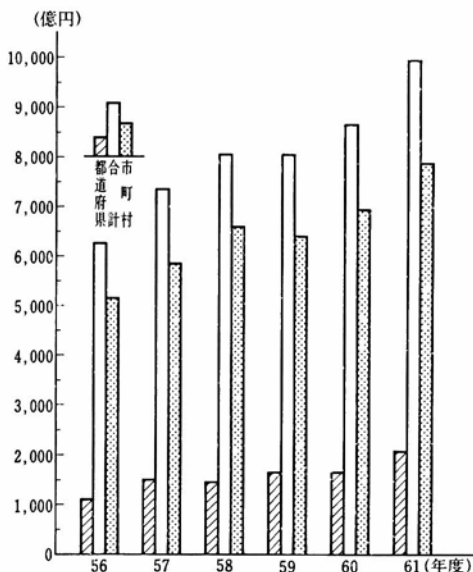
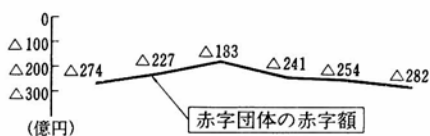
昭和61年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1,311億円の黒字(前年度581億円の黒字)となっている。

単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は414億円の黒字(前年度2億円の赤字)、市町村は897億円の黒字(前年度583億円の黒字)となっている。なお、都道府県が前年度の赤字から黒字に転じたのは、税収が好調であった東京都の黒字に負うところが大きく、その他の団体の単年度収支は全体として赤字となっている。

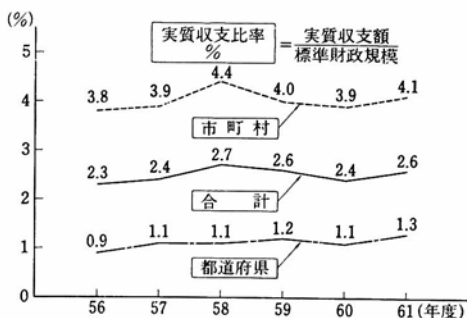
また、単年度収支に財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額を加え、基金取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、2,919億円の黒字であるが、前年度(1,508億円の黒字)に比べて黒字額が1,411億円増加している。

実質単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は204億円の黒字(前年度624億円

### 第2図 実質収支の推移



### 第3図 実質収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

の赤字)、市町村は2,715億円の黒字(前年度2,131億円の黒字)となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、第2表のとおりである。

第2表 赤字団体の状況

区 分	全団体数		赤 字 団 体 数												
	61年 度 (A)	60年 度 (B)	実 質 収 支				単 年 度 収 支				実 質 単 年 度 収 支				
			61年度		60年度		61年度		60年度		61年度		60年度		
	団体 数 (C)	割合 (C)/(A)	団体 数 (D)	割合 (D)/(B)	団体 数 (E)	割合 (E)/(A)	団体 数 (F)	割合 (F)/(B)	団体 数 (G)	割合 (G)/(A)	団体 数 (H)	割合 (H)/(B)			
都 道 府 県	47	47	—	—	—	—	—	25	53.2	29	61.7	30	63.8	35	74.5
大 都 市	10	10	1	10.0	1	10.0	4	40.0	2	20.0	4	40.0	6	60.0	
都 市	643	641	32	5.0	29	4.5	170	26.4	275	42.9	164	25.5	231	36.0	
中 都 市	193	192	14	7.3	11	5.7	43	22.3	83	43.2	46	23.8	65	33.9	
小 都 市	450	449	18	4.0	18	4.0	127	28.2	192	42.8	118	26.2	166	37.0	
町 村	2,600	2,602	23	0.9	23	0.9	982	37.8	1,000	38.4	821	31.6	812	31.2	
市町村小計	3,253	3,253	56	1.7	53	1.6	1,156	35.5	1,277	39.3	989	30.4	1,049	32.2	
特別区	23	23	—	—	—	—	2	8.7	11	47.8	4	17.4	8	34.8	
一部事務組合	2,388	2,404	7	0.3	9	0.4	996	41.7	1,066	44.3	888	37.2	962	40.0	
市 町 村 計	5,664	5,680	63	1.1	62	1.1	2,154	38.0	2,354	41.4	1,881	33.2	2,019	35.5	
合 計	5,711	5,727	63	1.1	62	1.1	2,179	38.2	2,383	41.6	1,911	33.5	2,054	35.9	

### (3) 歳 入

昭和61年度の歳入純計決算額は60兆748億円で、前年度(57兆4,726億円)に比べて2兆6,023億円、4.5%増加している。

決算額の主な内訳をみると、第3表のとおり、地方税24兆6,282億円(構成比41.0%)、地方交付税9兆8,309億円(16.4%)、国庫支出金10兆3,648億円(17.3%)、地方債5兆2,634億円(8.8%)となっている。これらを前年度と比べると、地方税は1兆3,118億円、5.6%の増加(前年度8.5%増)、地方交付税は3,810億円、4.0%の増加(10.6%増)、地方債は7,643億円、17.0%

第3表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭 和 61 年 度		増 減 (△) 率	
	昭 和 61 年 度	昭 和 60 年 度	増 減 (△) 額	決算額 構成比	増減(△)額 構成比	61年度	60年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	246,282	233,165	13,118	41.0	50.4	5.6	8.5
地 方 譲 与 税	4,822	4,615	207	0.8	0.8	4.5 △	0.9
地 方 交 付 税	98,309	94,499	3,810	16.4	14.6	4.0	10.6
小 計(一般財源)	349,414	332,279	17,135	58.2	65.8	5.2	8.9
国 庫 支 出 金	103,648	105,074	△ 1,427	17.3 △	5.5 △	1.4 △	1.7
地 方 債	52,634	44,991	7,643	8.8	29.4	17.0 △	10.2
そ の 他	95,052	92,382	2,672	15.7	10.3	2.9	5.3
合 計	600,748	574,726	26,023	100.0	100.0	4.5	4.5

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

の増加(10.2%減)となっており、一方、国庫支出金は1,427億円、1.4%の減少(前年度1.7%減)となっている。地方債は、昭和59年度及び昭和60年度と2年連続して前年度より減少したが昭和61年度は増加に転じた。また、国庫支出金は、昭和58年度以降4年連続して減少している。

これらの増加額の歳入増加額に対する割合をみると、地方税50.4%、地方交付税14.6%、地方債29.4%、国庫支出金△5.5%となっている。

地方税、地方譲与税及び地方交付税を合算した一般財源は34兆9,414億円で、前年度(33兆2,279億円)に比べて1兆7,135億円、5.2%増加し、歳入総額に占める一般財源の割合は58.2%と前年度(57.8%)より0.4%ポイント上昇している。

昭和56年度以降における歳入純計決算額の構成比の推移は、第4表のとおりである。地方税は、昭和57年度以降上昇してきており、昭和61年度においては前年度(40.6%)を0.4%ポイント上回る41.0%となっている。地方交付税は、昭和58年度及び昭和59年度と連続して低下したが、昭和60年度には上昇に転じ、昭和61年度においては前年度と同じ16.4%となっている。



第4表 歳入純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和 56年度	57	58	59	60	61
	%	%	%	%	%	%
地 方 税	34.6	35.7	37.1	39.1	40.6	41.0
地 方 譲 与 税	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8
地 方 交 付 税	17.4	17.6	16.6	15.5	16.4	16.4
小 計(一般財源)	52.9	54.2	54.6	55.5	57.8	58.2
国 庫 支 出 金	22.0	21.3	20.2	19.4	18.3	17.3
地 方 債	9.8	9.4	9.8	9.1	7.8	8.8
そ の 他	15.3	15.1	15.4	16.0	16.1	15.7
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳 入 合 計	501,033	521,677	534,619	549,732	574,726	600,748

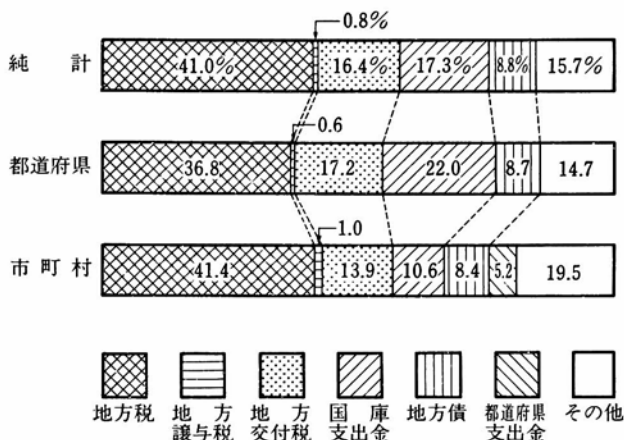
(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

国庫支出金の構成比は、昭和54年度以降一貫して低下しており、昭和61年度は前年度(18.3%)を1.0%ポイント下回る17.3%となっている。この率を5年前の昭和56年度(22.0%)と比較すると4.7%ポイント低下している。国庫支出金の構成比が前年度より更に低下したのは、今後3年間の暫定措置である国庫補助負担率の引下げの影響等により、普通建設事業費支出金、児童保護費負担金、老人保護費負担金等が減少したことなどによるものである。

地方債の構成比は、昭和56年度以降9%台の水準で推移してきたものが、昭和60年度には7.8%と低下した。しかし、昭和61年度においては、国庫補助負担率の引下げによる地方負担の増加に対する措置として、臨時財政特別債及び調整債が増発されたことなどにより、前年度を1.0%ポイント上回る8.8%と9%に近い水準となっている。

次に、昭和61年度の歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第4図のとおりである。都道府県及び市町村とも、地方税の構成比(都道府県36.8%、市町村41.4%)が最も高く、次いで都道府県においては国庫支出金(22.0%)、地方交付税(17.2%)の順であるが、市町村においては地方交付税(13.9%)、国庫支出金(10.6%)の順となっており、都道府県においては、国庫支出金の構成比が市町村のそれを大きく上回っている。

第4図 歳入決算額の構成比



#### (4) 歳 出

歳出の分類には種々の方法があるが、通常は行政目的による「目的別分類」と経費の性質による「性質別分類」が用いられている。この分類による歳出の概況は、以下のとおりである。

##### ア 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

昭和61年度の歳出純計決算額は58兆7,171億円で、前年度(56兆2,935億円)に比べると2兆4,236億円、4.3%増加している。

決算額の主な目的別内訳をみると、第5表のとおり、教育費13兆5,729億円(構成比23.1%)、土木費12兆2,233億円(20.8%)、民生費6兆5,448億円(11.1%)、公債費5兆9,613億円(10.2%)、総務費5兆3,273億円(9.1%)、農林水産業費4兆1,513億円(7.1%)、衛生費3兆5,094億円(6.0%)、商工費2兆3,864億円(4.1%)となっており、教育費及び土木費で全体の43.9%を占めている。

第5表 目的別歳出純計決算額の状況

区	分	決 算 額			昭 和 61 年 度		増 減 (△) 率	
		昭 和 61年度	昭 和 60年度	増 減 (△) 額	決算額 構成比	増減(△)額 構成比	61年度	60年度
総	務	億円 53,273	億円 50,606	億円 2,667	% 9.1	% 11.0	% 5.3	% 3.7
民	生	65,448	62,523	2,925	11.1	12.1	4.7	5.9
衛	生	35,094	34,231	863	6.0	3.6	2.5	4.2
労	働	5,250	4,484	766	0.9	3.2	17.1	1.9
農	林	41,513	40,498	1,015	7.1	4.2	2.5	1.6
商	工	23,864	22,529	1,335	4.1	5.5	5.9	3.3
土	木	122,233	115,131	7,102	20.8	29.3	6.2	6.6
消	防	10,423	9,871	552	1.8	2.3	5.6	5.9
警	察	21,064	20,068	997	3.6	4.1	5.0	3.6
教	育	135,729	132,739	2,991	23.1	12.3	2.3	2.7
公	債	59,613	57,545	2,068	10.2	8.5	3.6	9.0
そ	の	13,667	12,710	955	2.2	3.9	7.5	△ 3.0
合	計	587,171	562,935	24,236	100.0	100.0	4.3	4.5

これらを前年度と比べると、土木費が7,102億円(伸び率6.2%)、教育費が2,991億円(2.3%)、民生費が2,925億円(4.7%)、総務費が2,667億円(5.3%)、公債費が2,068億円(3.6%)、商工費が1,335億円(5.9%)、農林水産業費が1,015億円(2.5%)、警察費が997億円(5.0%)、衛生費が863億円(2.5%)増加している。

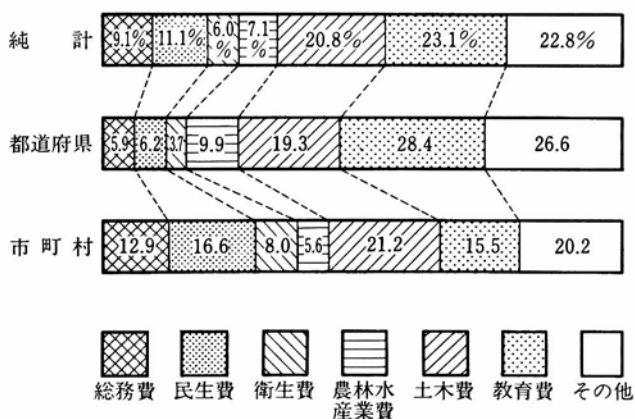
昭和56年度以降における目的別歳出純計決算額の構成比の推移は、第6表のとおりである。農林水産業費及び教育費は低下の傾向を示しており、公債費は、昭和57年度以降一貫して上昇し昭和60年度には10.2%に達し、昭和61年度は前年度と同率で引き続き高い率となっている。

なお、昭和61年度の目的別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第5図のとおりである。都道府県においては、教育費の構成比(28.4%)が最も高く、次いで土木費(19.3%)、農林水産業費(9.9%)の順となり、市町村においては、土木費の構成比(21.2%)が最も高く、次いで民生費(16.6%)、教育費(15.5%)の順となっている。

第6表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区分		昭和 56年度	57	58	59	60	61
総務費		8.8%	8.9%	9.0%	9.1%	9.0%	9.1%
民生費		11.1%	11.2%	10.9%	11.0%	11.1%	11.1%
衛生費		6.1%	6.1%	6.1%	6.1%	6.1%	6.0%
労働費		0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%
農林水産業費		8.2%	7.7%	7.5%	7.4%	7.2%	7.1%
商工費		3.8%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.1%
土木費		20.2%	20.1%	20.1%	20.1%	20.5%	20.8%
消防費		1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.8%	1.8%
警察費		3.7%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%
教育費		25.0%	24.4%	24.2%	24.0%	23.6%	23.1%
公債費		7.8%	8.6%	9.3%	9.8%	10.2%	10.2%
その他		2.7%	2.8%	2.8%	2.4%	2.1%	2.2%
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計		491,653 億円	511,333 億円	523,069 億円	538,700 億円	562,935 億円	587,171 億円

第5図 目的別歳出決算額の構成比



## イ 性質別歳出の状況

### (ア) 性質別経費の状況

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

昭和61年度の歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第7表のとおり、義務的経費28兆4,663億円(構成比48.5%)、投資的経費16兆4,851億円(28.1%)、その他の経費13兆7,657億円(23.4%)となっており、義務的経費が歳出総額の5割近くを占めている。

義務的経費の内訳は、人件費18兆7,029億円(歳出総額に占める割合31.9%)、扶助費3兆8,229億円(6.5%)、公債費5兆9,405億円(10.1%)で

第7表 性質別歳出純計決算額の状況

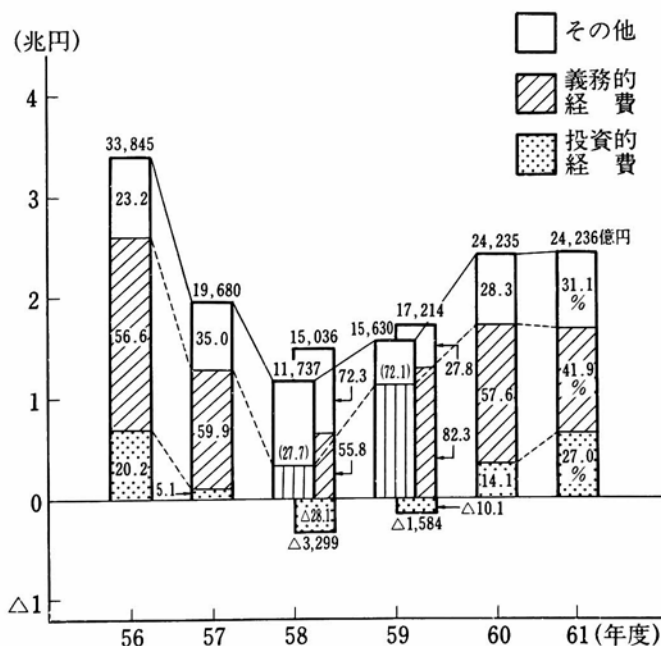
区 分	決 算 額			昭 和 61 年 度		増 減 (△) 率	
	昭 和 61年度	昭 和 60年度	増 減 (△) 額	決算額 構成比	増減(△)額 構成比	61年度	60年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
義務的経費	284,663	274,508	10,155	48.5	41.9	3.7	5.4
人件費	187,029	179,916	7,113	31.9	29.3	4.0	4.5
扶助費	38,229	37,241	988	6.5	4.1	2.7	3.9
公債費	59,405	57,351	2,054	10.1	8.5	3.6	9.0
投資的経費	164,851	158,315	6,536	28.1	27.0	4.1	2.2
普通建設事業費	155,939	150,703	5,236	26.6	21.6	3.5	2.5
う { 補助事業費	81,041	80,061	980	13.8	4.0	1.2	△ 0.3
ち { 単独事業費	67,670	64,267	3,402	11.5	14.0	5.3	4.3
災害復旧事業費	6,603	5,941	663	1.1	2.7	11.2	△ 2.9
失業対策事業費	2,309	1,671	637	0.4	2.6	38.1	△ 1.9
その他の経費	137,657	130,112	7,545	23.4	31.1	5.8	5.6
合 計	587,171	562,935	24,236	100.0	100.0	4.3	4.5

あり、義務的経費の約3分の2が人件費によって占められている。また、投資的経費の内訳は、普通建設事業費15兆5,939億円(歳出総額に占める割合26.6%)、災害復旧事業費6,603億円(1.1%)、失業対策事業費2,309億円(0.4%)であり、投資的経費の9割以上が普通建設事業費によって占められている。

これらを前年度と比べると、義務的経費が1兆155億円、3.7%の増加(前年度5.4%増)、投資的経費が6,536億円、4.1%の増加(2.2%増)、その他の経費が7,545億円、5.8%の増加(5.6%増)となっている。

昭和56年度以降における歳出増加額に占める割合の推移は、第6図のとおりである。義務的経費の割合は、昭和60年度までは50%を超え、特に昭和59年度には82.3%と高い割合となっていたが、昭和61年度においては41.9%とかなり低下している。また、投資的経費の割合は、昭和58年度

第6図 歳出決算増加額に占める義務的経費と投資的経費の割合の推移



(注) 昭和58年度及び昭和59年度の左側の棒グラフは、純増額である。

及び昭和59年度と2年連続してマイナスとなっていたが、昭和60年度は14.1%とプラスに転じ、昭和61年度は前年度を上回る27.0%となっている。

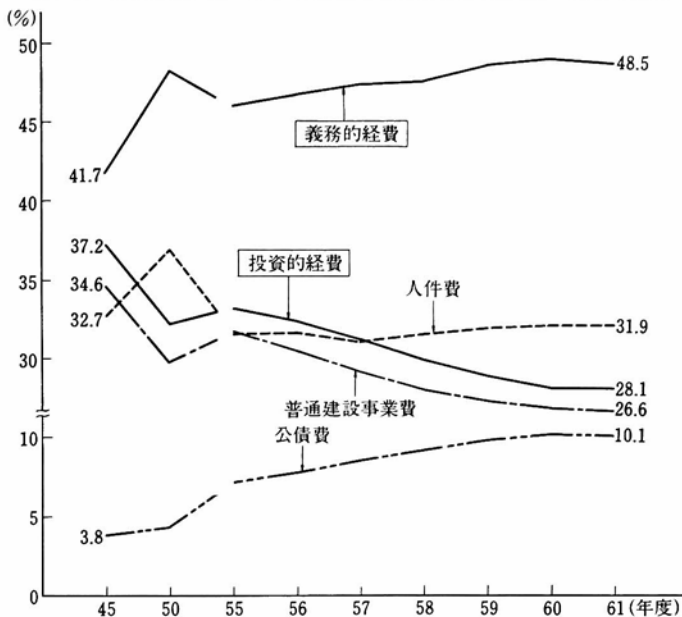
次に、性質別歳出純計決算額の構成比の推移をみると、第8表及び第7図のとおりである。義務的経費は、昭和57年度以降前年度を上回っていたが、昭和61年度には48.5%と前年度(48.8%)より若干低下し、一方、投資的経費は、昭和57年度以降前年度を下回っていたが、昭和61年度は前年度と同率の28.1%となっている。このように、義務的経費の構成比が若干低下したのは、人件費、扶助費及び公債費の伸び率がいずれも歳出総額の伸び率を下回ったことによるものである。

なお、性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第8図のとおりである。義務的経費の構成比は、都道府県が市町村を上回っているが、これは、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の人件費を負担していることなどのため、人件費の構成比が36.5%と市町村(23.7%)に比べて高いことによるものである。

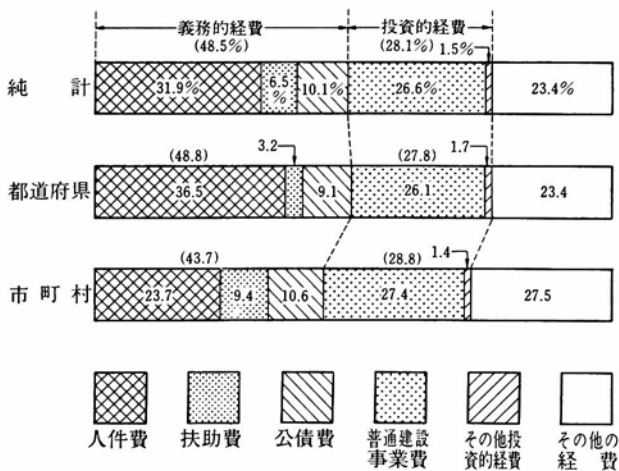
第8表 性質別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分	昭 和	57	58	59	60	61
	56年度					
	%	%	%	%	%	%
義務的経費	46.6	47.2	47.4	48.4	48.8	48.5
人件費	31.6	31.1	31.5	31.9	32.0	31.9
扶助費	7.3	7.5	6.6	6.7	6.6	6.5
公債費	7.8	8.5	9.2	9.8	10.2	10.1
投資的経費	32.3	31.2	29.9	28.8	28.1	28.1
普通建設事業費	30.5	29.1	28.0	27.3	26.8	26.6
うち補助事業費	17.8	16.3	15.6	14.9	14.2	13.8
単独事業費	11.8	11.8	11.4	11.4	11.4	11.5
災害復旧事業費	1.4	1.8	1.6	1.1	1.1	1.1
失業対策事業費	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4
その他の経費	21.1	21.6	22.7	22.8	23.1	23.4
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 出 合 計	億円 491,653	億円 511,333	億円 523,069	億円 538,700	億円 562,935	億円 587,171

第7図 歳出決算額に占める義務的経費と投資的経費の割合の推移



第8図 性質別歳出決算額の構成比



(注) ( )内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。



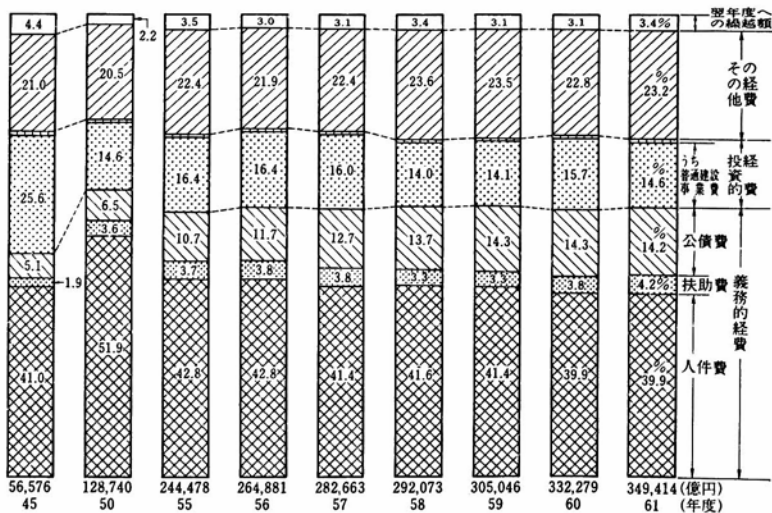
### (イ) 一般財源の充当状況

財源の用途が特定されずどのような経費にも使用することができる一般財源の各経費に対する充当状況は、第9図のとおりである。昭和61年度においては、総額34兆9,414億円の58.3%（前年度58.0%）に当たる20兆3,551億円が義務的経費に充当されており、他方、投資的経費には15.1%（16.1%）に当たる5兆2,695億円が充当されている。

内訳をみると、義務的経費に係るものでは、人件費充当分が39.9%（前年度39.9%）、扶助費充当分が4.2%（3.8%）、公債費充当分が14.2%（14.3%）となっている。また、投資的経費に係るものでは、普通建設事業費充当分が14.6%（前年度15.7%）となっている。

一般財源充当額の構成比の推移をみると、義務的経費充当分は、昭和45年度に47.9%であったものが、昭和50年度には62.0%まで急激に上昇した後、若干低下して58%前後で推移している。その内訳は、人件費充当分が低下傾向にあるのに対し、公債費充当分は上昇傾向が続き昭和61年度は前年度より若干低下したものの14.2%の高い率となっている。他方、投資的経費充

第9図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



当分は、昭和45年度に26.6%であったものがその後は低下傾向にあり、昭和61年度は15.1%と前年度(16.1%)より更に1.0%ポイント低下した。

## (5) 財政構造の弾力性

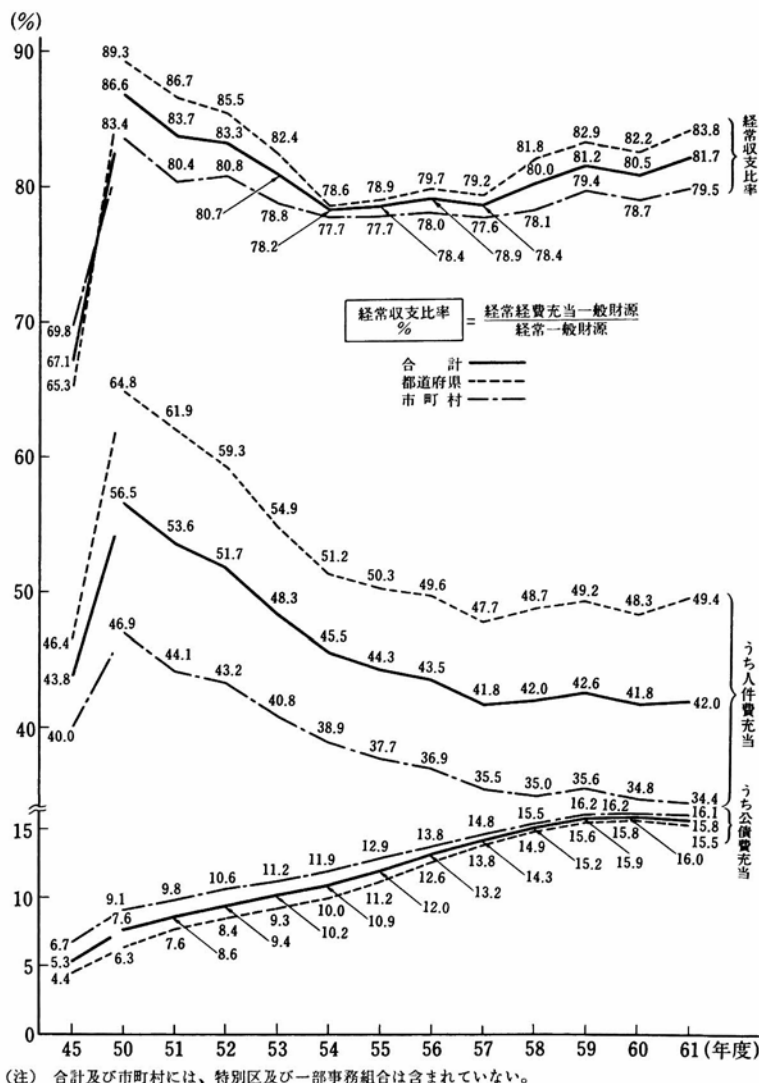
地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されていなければならないが、この財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられている。

経常収支比率は、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することの困難な経費にどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものである。

経常収支比率の推移は、第10図のとおりである。昭和45年度に67.1%であったものが、昭和50年度には80%を大きく超え、その後は低下し昭和54年度以降は78%台であったが、昭和58年度以降は再び80%台を超えており、昭和61年度は前年度(80.5%)より1.2%ポイント上昇して81.7%と昭和52年度(83.3%)以来の高い率となっている。昭和61年度の経常収支比率の内訳をみると、公債費分が15.8%と前年度(16.0%)に比べて0.2%ポイント低下したものの、人件費分が42.0%と前年度(41.8%)に比べて0.2%ポイント上昇している。また、これを昭和45年度(67.1%)と比較してみると、人件費が1.8%ポイント低下しているのに対し、公債費が10.5%ポイント上昇したことなどから、全体として14.6%ポイント上昇している。さらに、団体種類別の推移をみると、都道府県は83.8%で前年度(82.2%)と比べて1.6%ポイント上昇しており、これを昭和45年度(65.3%)と比べると18.5%ポイント上昇している。また、市町村は79.5%で前年度(78.7%)と比べて0.8%ポイント上昇し、昭和45年度(69.8%)に比べて9.7%ポイント上昇している。

昭和61年度の経常収支比率を団体種類別、段階別にみると、都道府県では、90%台2団体(前年度1団体)、80%台31団体(24団体)、70%台14団

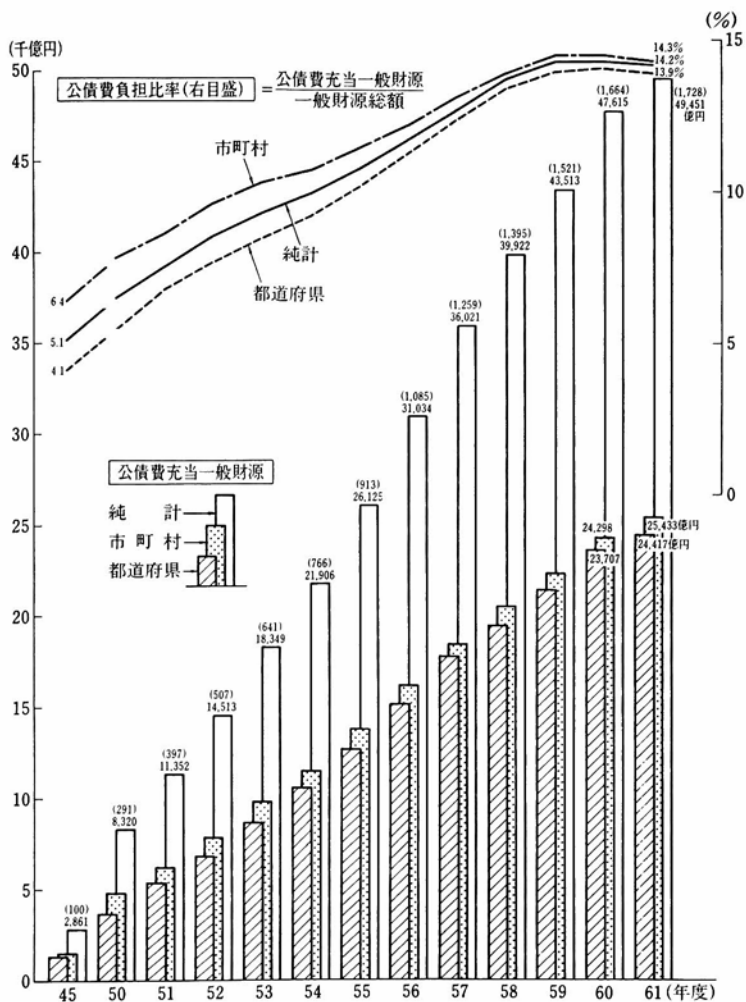
第10図 経常収支比率の推移



体(21団体)となっており、前年度1団体あった60%台の団体はない。また、市町村では、100%以上17団体(11団体)、90%台241団体(172団体)、

80%台 1,451 団体(1,320 団体)、70%台 1,217 団体(1,372 団体)、70%未満 327 団体(378 団体)となっている。

第 11 図 公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移



(注) ( )内の数値は、昭和45年度を100とした指数である。

また、昭和50年度以降地方財政の財源不足等に対処するため地方債が大量に増発されたことにより、公債費が年々増加しており、財政構造の弾力性をみる場合、義務的経費の中でも特に非弾力的経費である公債費の増加による影響を考慮する必要がある。この公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合である公債費負担比率の推移は、第11図のとおり、昭和61年度は14.2%と前年度(14.3%)を若干下回ったものの依然として高い率となっている。これを昭和45年度(5.1%)と比較してみると9.1%ポイントも上昇しており、これは、この期間における公債費に充当された一般財源の伸びが、17.28倍と一般財源総額の伸び(6.18倍)を大きく上回っているためであり、それだけ公債費による財政圧迫が増大していることを示している。なお、公債費負担比率を団体種類別にみると、市町村の比率が都道府県の比率を上回っているが、これは、財源総額に占める地方債の割合が、従来、都道府県よりも市町村が高かったことによるものである。段階別にみると、都道府県では、20%以上7団体(前年度3団体)、15%以上20%未満21団体(18団体)、10%以上15%未満17団体(24団体)、5%以上10%未満2団体(2団体)となっている。市町村では、20%以上1,075団体(1,033団体)、15%以上20%未満929団体(950団体)、10%以上15%未満875団体(900団体)、5%以上10%未満340団体(343団体)、5%未満34団体(27団体)となっており、前年度に比べてより高い段階にシフトしつつある。

## (6) 将来にわたる財政負担

財政状況をみるには、単年度の歳入歳出ばかりでなく、地方債、債務負担行為等のように、将来にわたり財政負担となるものや、積立金のように、年度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するため財源を留保するものについても、総合的に把握する必要があり、これらの状況をみると、次のとおりとなっている。

### ア 地方債現在高等

昭和61年度末における地方債現在高は44兆9,565億円で、前年度末(42兆6,884億円)に比べて2兆2,681億円、5.3%増加している。

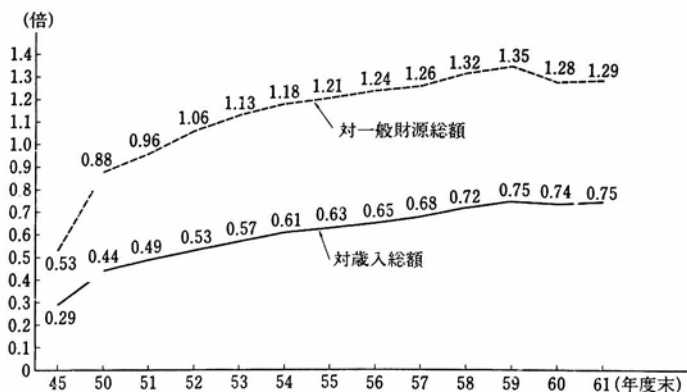
地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、第12図のとおりである。地方債現在高は、昭和45年度末では歳入総額の0.29倍、一般財源総額の0.53倍であったが、昭和61年度末には歳入総額の0.75倍、一般財源総額の1.29倍となっており、それぞれ昭和45年度末の約2.5倍となっている。

昭和61年度における地方債現在高の増加状況を目的別にみると、増加額では、一般単独事業債7,726億円(増加額に占める割合34.1%)が最も大きく、調整債5,158億円(22.7%)、臨時財政特例債4,609億円(20.3%)、減収補てん債(昭和57・61年度分)4,153億円(18.3%)、公営住宅建設事業債1,095億円(4.8%)がこれに次いでいる。

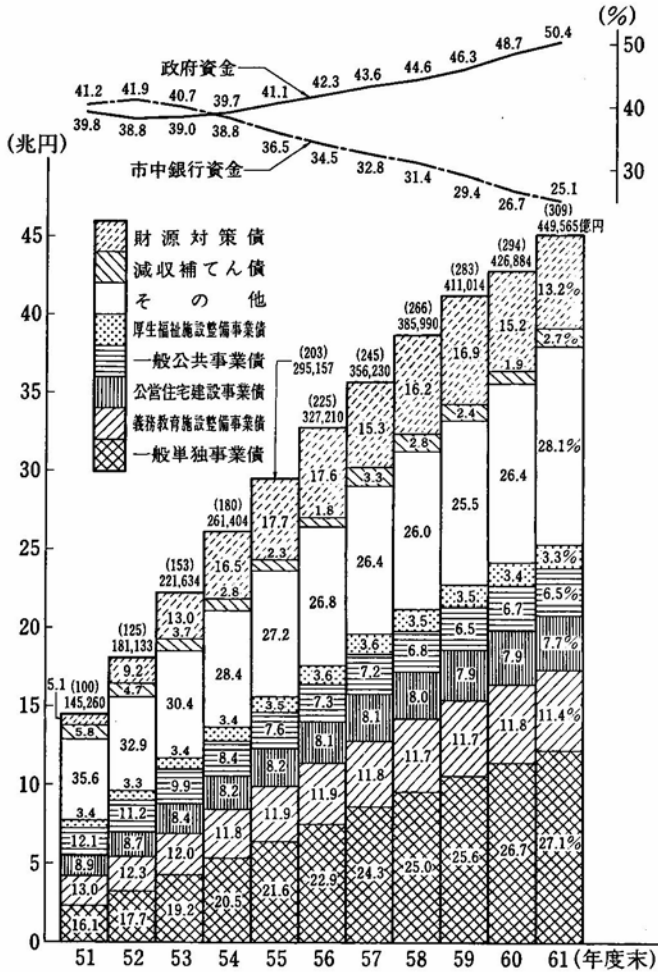
次に、地方債現在高の目的別構成比をみると、第13図のとおりである。一般単独事業債の構成比は、昭和51年度まで低下傾向にあったが、昭和52年度以降は上昇傾向にあり、昭和61年度は27.1%(前年度26.7%)と最も大きく、財源対策債13.2%(15.2%)、義務教育施設整備事業債11.4%(11.8%)、公営住宅建設事業債7.7%(7.9%)、一般公共事業債6.5%(6.7%)がこれに次いでいる。

地方債現在高の借入先別の構成比をみると、政府資金は50.4%で、前年度(48.7%)を上回っているが、昭和40年代後半の水準(平均50.8%)と比べ

第12図 地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移



第13図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移



(注) 1 ( )内の数値は、昭和51年度末を100とした指数である。  
 2 減取補てん債は、昭和50年度分、昭和57年度分及び昭和61年度分である。

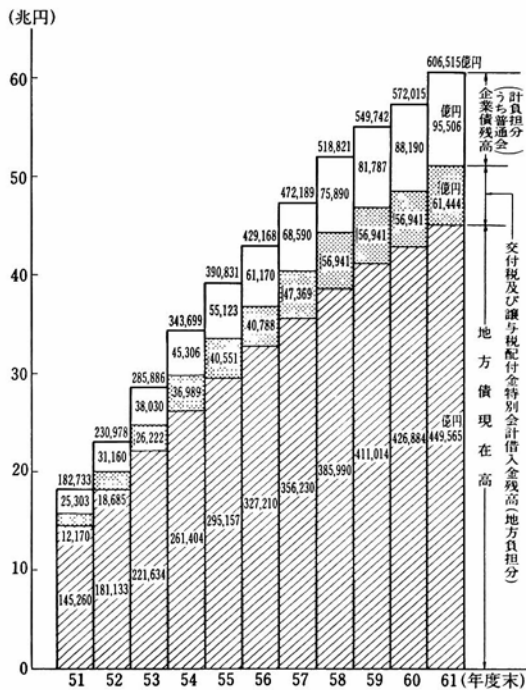
るとな若干低い水準となっている。他方、市中銀行資金は25.1%で、前年度(26.7%)を下回っており、公営企業金融公庫資金は7.9%で、前年度(7.8%)を若干上回っている。

なお、このほか、地方公営企業において償還する企業債には、経費負担区分の原則等に基づき普通会計で負担するものがあり、また、地方債のように地方公共団体が直接借り入れたものではないが、昭和50年度以降の巨額の地方財源不足に対処するため、昭和58年度までの毎年度及び昭和61年度の補正措置において交付税及び譲与税配付金特別会計（以下「交付税特別会計」という。）で借り入れた借入金（地方負担分）は、その償還を地方財政全体で負担するものであるので、

地方公共団体の今後の財政運営をみる場合には、これらに係る将来の財政負担についても地方債と併せて考慮する必要がある。

地方債現在高に地方財政全体で負担すべき交付税特別会計借入金残高（昭和61年度末約6.1兆円）と企業債残高のうち普通会計で負担することとなるもの（約9.6兆円）を加えた実質的な借入金残高は、第14図のとおり、昭和61年度末では約61兆円と歳入総額を上回る規模となっており、今後の地方財政にとって大きな負担となっている。

第14図 地方財政（普通会計）の実質的な借入金残高の推移



（注）企業債残高（うち普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。



## イ 債務負担行為額

地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事及び土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものとがある。

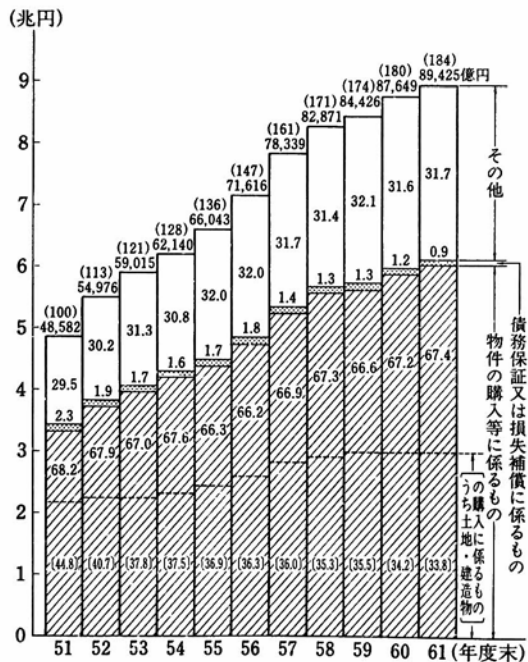
これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、昭和61年度末では8兆9,425億円であり、前年度末(8兆7,649億円)に比べると1,776億円、2.0%増加している。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第15図のとおりであり、物件の購入等に係るもの6兆302億円(構成比67.4%)、債務保証又は損失補償に係るもの825億円(0.9%)、その他2兆8,298億円(31.7%)と

なっている。物件の購入等に係るもの内訳は、製造・工事の請負に係るもの2兆7,588億円(30.9%)、土地の購入に係るもの1兆9,544億円(21.9%)、建造物の購入に係るもの1兆643億円(11.9%)等となっている。なお、その他は、農林漁業、商工業、社会福祉関係等の利子補給に係るものが主なものである。

過去に設定した債務負担行為に基づく昭和61年

第15図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移



(注) ( )内の数値は、昭和51年度末を100とした指数である。

度の支出額は2兆2,464億円で、前年度(2兆859億円)に比べると1,605億円、7.7%増加しており、歳出総額の3.8%(前年度3.7%)を占めている。また、その財源内訳をみると、一般財源等が9,441億円(42.0%)と最も大きく、次いで国・県支出金6,218億円(27.7%)、地方債4,603億円(20.5%)の順となっている。この一般財源等の額は、昭和61年度の一般財源等総額の2.5%に相当している。

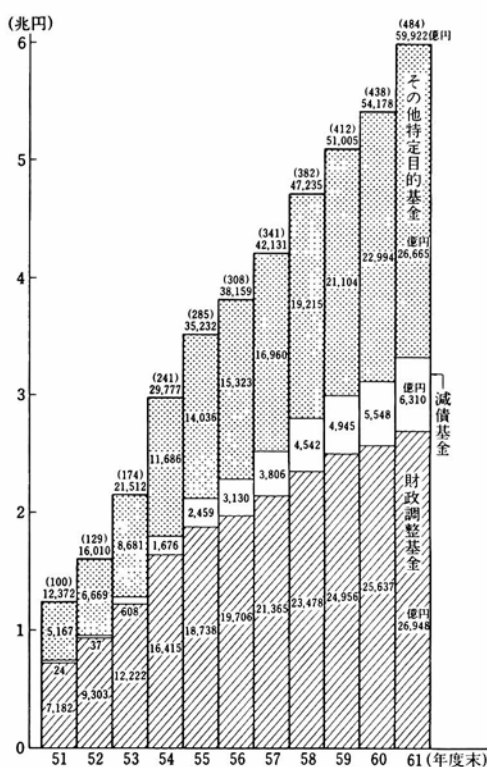
### ウ 積立金現在高

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積立てを行っている。この積立金の昭和61年度末現在高は5兆9,922億円で、前年度末(5兆4,178億円)に比べて5,744億円、10.6%増加している。

積立金現在高の推移は第

第16図 積立金現在高の推移

16図のとおりであり、昭和61年度末の内訳は、年度間の財源調整を行うために積み立てている財政調整基金2兆6,948億円(構成比45.0%)、将来の地方債の償還費に充てるために積み立てている減債基金6,310億円(10.5%)及びその他特定目的基金2兆6,665億円(44.5%)となっている。これらを前年度末と比べると、財政調整基金は1,311億円、5.1%、減債基金は762億円、13.7%、その他特定目的基金は3,671億円、16.0%それ



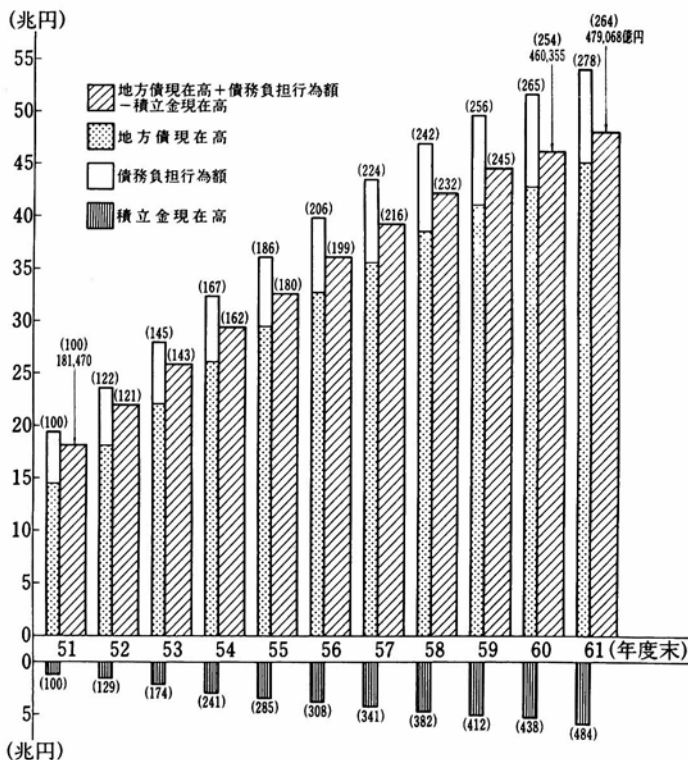
(注) ( )内の数値は、昭和51年度末を100とした指数である。

それぞれ増加している。

### エ 将来にわたる財政負担

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる財政負担の推移をみると、第17図のとおり、昭和61年度末には47兆9,068億円で、前年度末(46兆355億円)に比べると1兆8,713億円、4.1%増加している。また、昭和51年度末と比べると2.64倍となっており、歳入総額の2.04倍、一般財源総額の2.32倍のいずれをも上回っている。

第17図 将来にわたる財政負担の推移



(注) 1 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。  
 2 ( )内の数値は、昭和51年度末を100とした指数である。

## (7) 決算の背景

昭和61年度の地方財政を取り巻く環境を、年度当初における経済見通しと国の財政運営方針及び地方財政計画並びに年度中における経済情勢の推移と国の財政及び地方財政の補正措置によってみると、次のとおりである。

### ア 当初の経済情勢と国の財政

昭和61年1月に閣議決定をみた「昭和61年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によれば、昭和61年度の我が国経済を取り巻く国際情勢をみると、米国を始め先進国の景気は、原油価格の安定、物価の落ち着き、技術革新の進展等を背景として、引き続き緩やかに拡大するものと期待されるが、雇用情勢は、欧州諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予想され、保護主義的な動きも引き続き懸念された。また、発展途上国は、先進国経済の拡大が緩やかであること、一次産品価格が低い水準で推移していることなどから、景気の回復テンポ低下が予想され、一部の諸国では多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にあるとされた。また、国内的には、我が国財政は依然として大幅な不均衡の状態にある一方、内需主導型経済成長が進められていくことが望まれる中で、新しい技術革新の胎動がみられるとともに新たな事業分野の拡大が図られつつあり、民間の経済活力のより一層の発揮が期待されていた。このような情勢の下で、昭和61年度の経済運営の基本的態度は、内需を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに雇用の安定を図ること、我が国が国際経済社会に占める地位にふさわしい役割と責任を担い、自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献とを行うこと、行財政改革を強力に推進すること、引き続き物価の安定を維持すること、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活の実現を目指し、我が国経済社会の中長期的な発展基盤の整備を図ることとされた。以上のような経済運営の下において、昭和61年度の国民総生産は、336兆7,000億円程度、経済成長率は名目で5.1%程度、実質で4.0%程度になるものと見込まれた。

昭和 61 年度の国の予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり臨時行政調査会及び臨時行政改革推進審議会による改革方策等の着実な実施を図るなど、特に、歳出面において、経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実に配慮するとともに、歳入面においても、その見直しを行い、これにより、公債発行額を可能な限り縮減することとされた。その結果、一般会計においては、特に一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)について全体として前年度同額以下に圧縮することとされた。このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は 54 兆 886 億円で、前年度当初予算(52 兆 4,996 億円)に比べて、1 兆 5,890 億円、3.0%の増加となった。また、公債の発行予定額は 10 兆 9,460 億円で、前年度当初発行予定額(11 兆 6,800 億円)に比べて、7,340 億円の減少となり、公債依存度は 20.2%となった。なお、財政投融资計画は、22 兆 1,551 億円で、前年度当初計画(20 兆 8,580 億円)に比べて 1 兆 2,971 億円、6.2%の増加となった。

#### イ 国庫補助負担率の引下げと地方財政対策

昭和 61 年度の地方財政は、国庫補助負担率の引下げを行わない前提では、収支が均衡する見通しであったが、国の予算編成において、極めて厳しい財政環境の下で、今後 3 年間の暫定措置として国庫補助負担事業に係る国庫補助負担率の引下げが行われることとなり、その結果、地方負担が増加することとなった。このため、昭和 61 年度の地方財政対策としては、国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加に対する財源措置が必要となった。

国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額は 1 兆 1,700 億円であるが、このうち、経常経費系統の国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額 6,100 億円については、地方たばこ消費税の税率引上げ(増収額 1,200 億円)、地方交付税の特例措置による加算(加算額 1,200 億円)及び建設地方債の増発(増発額 3,700 億円)を行うこととされた。

また、投資的経費系統の国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額 5,600 億円については、このうち、国庫補助負担率の引下げによる国費減額

相当額 4,200 億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその 2 分の 1 に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、1,400 億円に対して建設地方債の増発を行うこととされた。

以上の地方財政対策を前提として、昭和 61 年度の地方財政計画は、地方財政が引き続き厳しい状況にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方税負担の公平適正化を推進しつつ地方税源の充実と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、生活関連施設の整備を計画的に推進し、併せて地域経済の安定的な発展に資するために必要な地方単独事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本として、総額 52 兆 8,458 億円(対前年度伸び率 4.6%)の規模で策定された。

地方財政計画の歳入見込みについてみると、地方税は 24 兆 720 億円で、前年度(22 兆 5,185 億円)に比べて 1 兆 5,535 億円、6.9%の増加、地方譲与税は 4,832 億円で、前年度(4,620 億円)に比べて 212 億円、4.6%の増加となった。地方交付税は 9 兆 8,309 億円で、前年度(9 兆 4,499 億円)に比べて 3,810 億円、4.0%の増加となっている。これは、法定の国税三税の 32%相当額 10 兆 797 億円から昭和 59 年度分に係る精算額 147 億円を減額した額に、国庫補助負担率の引下げに伴う地方交付税の特例措置額 1,200 億円及び返還金 6 億円を加算し、昭和 61 年度の交付税特別会計借入金に係る利子 3,547 億円を控除した額である。国庫支出金は 9 兆 9,636 億円で、前年度(10 兆 2,026 億円)に比べて 2,390 億円、2.3%の減少となっている。地方債は 4 兆 4,290 億円で、前年度(3 兆 9,500 億円)に比べ 4,790 億円、12.1%の増加となっている。これは、国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額に対する財政措置の一環として建設地方債が 9,300 億円増発することとされたこと等によるものである。

一方歳出についてみると、給与関係経費は 15 兆 8,598 億円で、前年度(14 兆 9,582 億円)に比べて 9,016 億円、6.0%の増加と、前年度の伸び率

(5.6%)を0.4%ポイント上回っているが、これは昭和60年度における給与改定の平年度化等によるものである。投資的経費は17兆584億円で、前年度(16兆6,343億円)に比べて4,241億円、2.5%の増加となった。このうち直轄・補助事業費は、国庫補助負担率の引下げにより事業量の拡大が図られたため1.3%の増、地方単独事業費は、内需拡大の要請に応えつつ生活関連施設等の計画的な整備を図る見地から、可能な限り事業量を確保することとされたため、3.7%の増加となっている。

次に、昭和61年度の地方債計画は、地方財政の現状を踏まえつつ、住民福祉の充実を図り、個性豊かな活力ある地域社会を形成するため、生活関連施設等の整備を推進するとともに、国庫補助負担率の引下げに伴う地方の財政負担の増加に対処するための措置を講じるものとし、このため必要な地方債資金を確保することを基本として策定され、その計画規模は総額7兆920億円(うち普通会計分4兆4,290億円)で、前年度当初に比べて6,120億円(うち普通会計分4,790億円)、9.4%(うち普通会計分12.1%)の増加となった。このように計画規模が前年度を大きく上回ったのは、国庫補助負担率の引下げに伴う建設地方債の増発が1兆1,000億円(うち普通会計分9,900億円)と、前年度に比べて5,600億円(うち普通会計分5,100億円)増加したことなどによるものである。

## ウ 経済情勢の推移と財政運営の経過

### (ア) 経済情勢の推移

昭和61年度の我が国経済は、個人消費、住宅投資を中心に国内需要は緩やかに増加する一方、円高の進展等により輸出が弱含みであったことなどから、鉱工業生産は基調としては停滞傾向で推移し、全体として景気は底固さはあるもののその足取りは緩やかなものとなった。また急速な円高の進展等により、製造業を中心に企業の業況判断には停滞感が広がり、雇用面にも影響が及ぶなど景気の二面性がより明りょうとなった。一方、経常収支は原油価格の低下、円高による黒字の一時的拡大等により大幅な黒字が続いた。

なお、昭和61年度の経済成長率は、名目で4.2%、実質で2.6%となった。

### (イ) 国の財政の補正措置

国の財政においては、政府は昭和61年4月に総合経済対策を決定し各般のきめ細かな措置を講じ、更に9月に公共投資の追加を含む総合経済対策を決定し、続いて11月には、総合経済対策を実施するための公共事業関係費の追加等のほか、給与改善費及び義務的経費の追加等を内容とする補正措置が講じられた。一般会計補正予算における歳出の追加事項は、公共事業関係費の追加5,490億円（一般公共事業関係費1,330億円、災害復旧等事業費4,160億円）、国家公務員の給与を昭和61年4月1日から平均2.31%改定することとしたことに伴う給与改善費1,338億円等である。他方、既定経費4,520億円、地方交付税交付金4,502億円等が減額された。また歳入については、租税及印紙収入1兆1,200億円等が減額され、公債金5,490億円及び前年度剰余金受入4,405億円が増額された。この補正予算により、歳入歳出それぞれ2,638億円が減額され、補正後の昭和61年度一般会計予算は53兆8,248億円となった。なお、昭和61年度の公債発行予定額は11兆4,950億円となり、公債依存度は21.4%(当初予算20.2%)となった。このほか、一般公共事業に係る国庫債務負担行為の追加として総額4,523億円(うち一般会計分1,613億円)が計上された。

### (ウ) 地方財政の補正措置

地方財政においては、地方税の減収、国税三税の減収に伴う地方交付税の減額が見込まれる一方、国の補正予算等に関連して一般公共事業費、災害復旧事業費等の追加及び国家公務員に準じる給与改定の実施による追加財政需要額が見込まれた。このうち地方税については、法人住民税及び法人事業税について5,571億円の減収が見込まれたため、各地方公共団体の財政事情を考慮の上、減収補てん債(建設地方債)により補てんすることとし、また、地方交付税については、交付税特別会計の借入金を4,502億円増額することにより、昭和61年度分の地方交付税の総額を確保するとともに、同借入金の利子について国が全額負担することとされた。また国の補正予算により追加することとなった一般公共事業費、災害復旧事業費及び災害関連公共事業費に係る地方負担額については、地方債により対処することとされ、さらに、給与改定に要する一般財源所要額については、地方財政計画にあらかじめ計上されている追加財政需要額を取り崩すことにより対処することとされた。



## 2 地方財政の役割

国・地方を通じた財政支出の状況及び国民経済における地方財政の役割は、次のとおりである。

### (1) 国・地方を通じた財政支出の状況

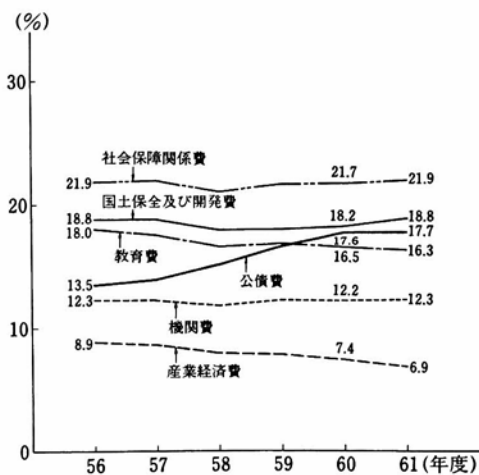
#### ア 財政規模

昭和61年度における国(一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の10特別会計の純計)と地方(普通会計)の純計歳出額は、93兆8,293億円で、前年度(90兆3,650億円)に比べて3兆4,643億円、3.8%(前年度4.3%)増加している。

純計歳出額のうち各歳出項目の構成比の推移は、第18図のとおりである。社会保障関係費が21.9%(前年度21.7%)で最も大きく、国土保全及び開発費18.8%(18.2%)、公債費17.7%(17.6%)がこれに次いでいる。なお、近年、公債費の構成比が高まっているが、これは、昭和50年度以降の巨額の財源不足と昭和50年代前半における公共事業の拡大に対処するため、国・地方を通じて大量の公債が発行されたことによるものである。

最終支出の主体別にこの純計歳出額を国と地方に分けてみると、国は35兆8,627億円(前年度34兆7,294億円)、地方は57兆9,666億円(55兆

第18図 国・地方を通じる目的別歳出額  
構成比の推移

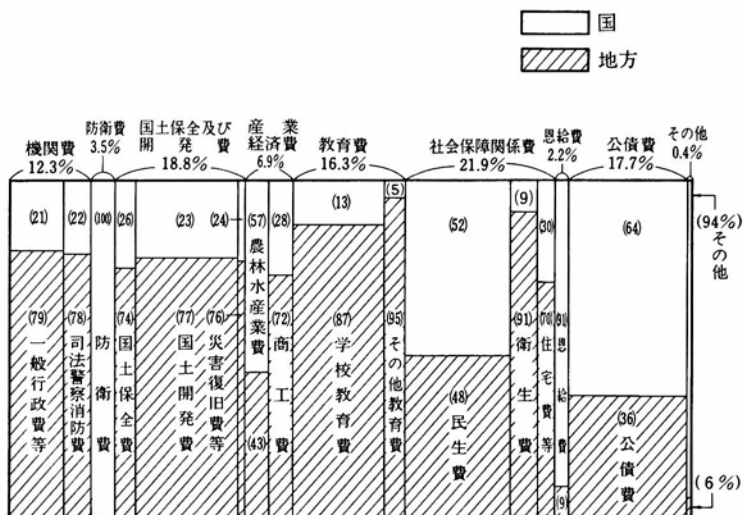


6,356 億円)で、前年度に比べて、国は1兆1,333億円、3.3%、地方は2兆3,310億円、4.2%それぞれ増加している。また、純計歳出額に占める割合は、国38.2%(前年度38.4%)、地方61.8%(61.6%)となっている。

### イ 目的別支出の状況

純計歳出額の目的別及び支出主体別の規模は、第19図のとおりである。防衛費等のように国のみが行う行政は別として、国民生活に関連する公衆衛生、清掃等の衛生費、小学校、中学校、高等学校等の学校教育費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、警察、消防等の司法警察消防費等については、その大部分が地方公共団体の手を通じて支出されている。

第19図 国・地方を通じる純計歳出規模(目的別)



(注) ( )内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

## (2) 国民経済と地方財政

個々の地方公共団体の財政活動の集合である地方財政は、国民経済計算上地方公社を加えて地方政府部門として位置付けられており、中央政府、地方政府及び社会保障基金を合わせた政府部門は、家計部門及び企業部門と並ぶ

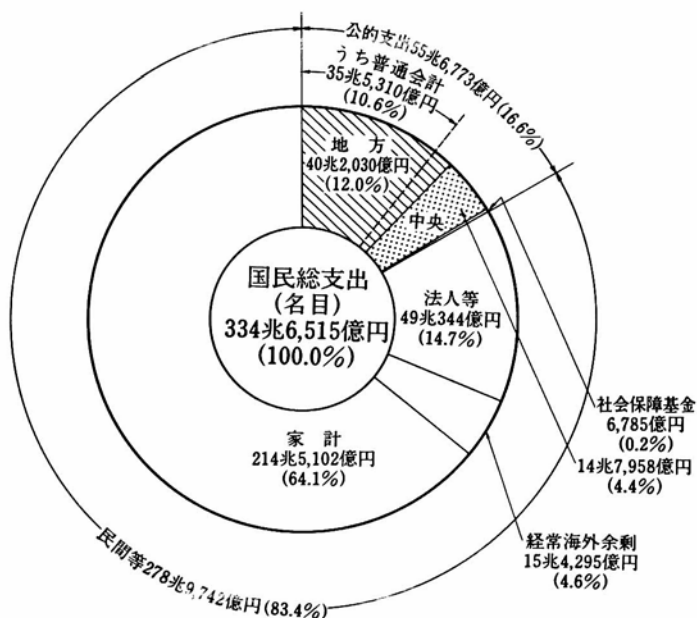
経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化などの重要な機能を果たしている。なかでも、地方財政は、政府部門において国を上回る最終支出主体として、国民経済上大きな役割を担っている。

## ア 国民総支出における公的支出の状況

### (ア) 国民総支出に占める地方の割合

国民経済における地方財政の地位を国民総支出に占める割合でみると、第20図のとおりである。昭和61年度の国民総支出は334兆6,515億円であり、その支出主体別内訳をみると、家計は214兆5,102億円（前年度207兆1,483億円）で構成比64.1%（前年度64.5%）、公的支出は55兆6,773億円（52兆8,144億円）で構成比16.6%（16.4%）、法人等は49兆344億円（48兆7,235億円）で構成比14.7%（15.2%）等となっている。公的支出のうち、地方政府

第20図 国民総支出と地方財政

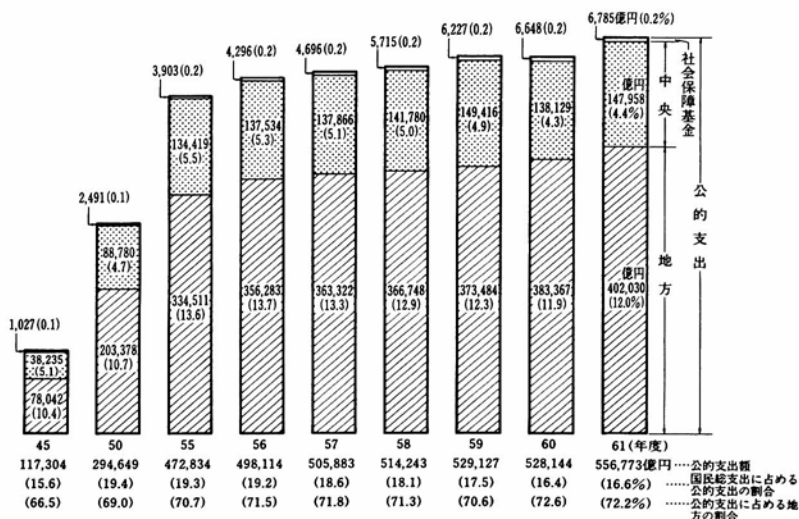


は 40 兆 2,030 億円（前年度 38 兆 3,367 億円）、中央政府は 14 兆 7,958 億円（13 兆 8,129 億円）で、国民総支出における構成比は、地方政府が 12.0%（前年度 11.9%）、中央政府が 4.4%（4.3%）となっており、地方政府の構成比は家計、法人等に次いで大きなものとなっている。なお、地方政府のうち普通会計分は 35 兆 5,310 億円（前年度 34 兆 48 億円）で国民総支出の 10.6%（前年度 10.6%）を占めている。

国民総支出に占める 公的支出の推移は、第 21 図のとおりである。国民総支出に占める 公的支出の割合は、昭和 54 年度以降、歳出の抑制が図られてきた結果低下の傾向にあったが、昭和 61 年度は 16.6% となり、前年度（16.4%）より 0.2%ポイント上昇している。

なお、公的支出総額に占める 地方政府の割合は、72.2%（前年度 72.6%）となっている。

第 21 図 国民総支出における公的支出の推移

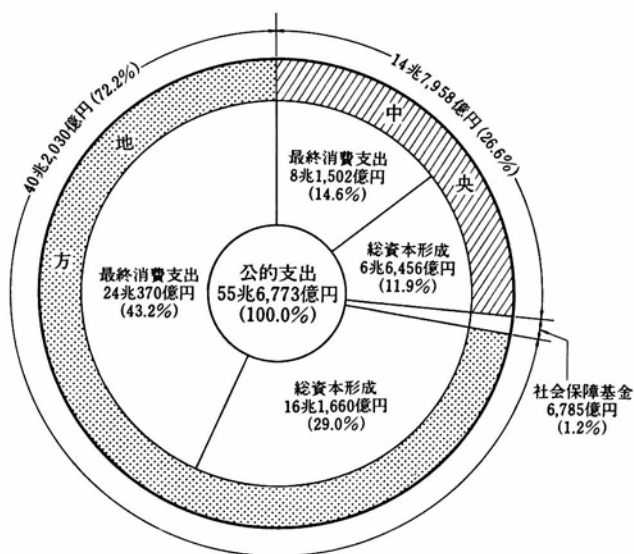


### (イ) 公的支出の内訳

昭和 61 年度の国民総支出における公的支出(総額 55 兆 6,773 億円)の内訳をみると、最終消費支出 32 兆 7,940 億円、総資本形成(総固定資本形成及び在庫品増加をいう。) 22 兆 8,833 億円となっており、これらを前年度(総額 52 兆 8,144 億円、うち最終消費支出 31 兆 380 億円、総資本形成 21 兆 7,764 億円)と比べると、総額で 5.4%、最終消費支出で 5.7%、総資本形成で 5.1% それぞれ増加している。

さらに、最終支出主体別に内訳をみると、第 22 図のとおりである。中央政府は、総額 14 兆 7,958 億円、うち最終消費支出 8 兆 1,502 億円、総資本形成 6 兆 6,456 億円で、前年度(総額 13 兆 8,129 億円、うち最終消費支出 7 兆 4,887 億円、総資本形成 6 兆 3,242 億円)と比べると、総額で 7.1%、最終消費支出で 8.8%、総資本形成で 5.1% それぞれ増加しており、公的支出総額に占める中央政府の総額の割合は 26.6% と前年度(26.2%) より上昇している。

第 22 図 公 的 支 出 の 状 況



地方政府は、総額 40 兆 2,030 億円、うち最終消費支出 24 兆 370 億円、総資本形成 16 兆 1,660 億円で、前年度(総額 38 兆 3,367 億円、うち最終消費支出 22 兆 9,528 億円、総資本形成 15 兆 3,839 億円)と比べると、総額で 4.9%、最終消費支出で 4.7%、総資本形成で 5.1%それぞれ増加しているが、公的支出総額に占める地方政府の総額の割合は、72.2%と前年度(72.6%)より低下している。

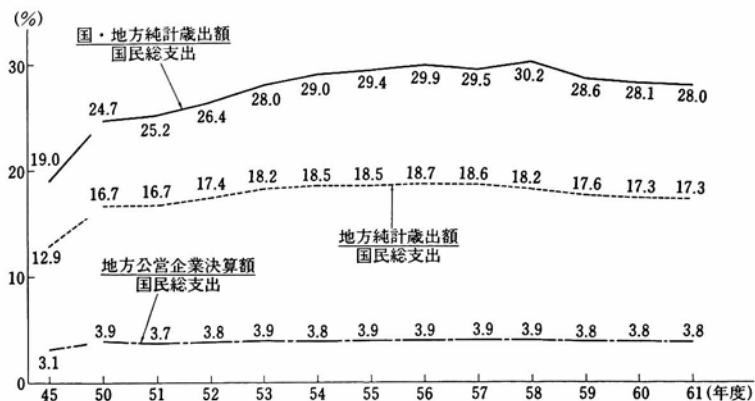
また、社会保障基金は 6,785 億円で、前年度(6,648 億円)に比べて 2.1%増加しているが、公的支出総額に占める割合は、1.2%(前年度 1.3%)となっている。

なお、昭和 61 年度における公的総資本形成の総額に占める地方政府の総資本形成の割合は、70.6%(前年度 70.6%)である。

## イ 国民総支出と財政規模

国民経済と地方財政との関連を国民総支出の規模に対する地方の純計歳出額等の割合で見ると、第 23 図のとおりである。国と地方を合わせた純計歳出額の国民総支出の規模に対する割合は、歳出の抑制により昭和 58 年度以降低下傾向にあり、昭和 61 年度には 28.0%と前年度(28.1%)に引き続き

第 23 図 純計歳出額等の国民総支出に対する割合の推移



(注) 国民総支出に対する国・地方純計歳出額の割合が国民総支出における公的支出の割合と異なっているのは、公的支出のなかには用地費、企業・家計に対する移転的支出等が含まれていないことなどによるものである。

低下している。また、地方の純計歳出額の国民総支出の規模に対する割合は17.3%(前年度17.3%)、地方公営企業決算額の国民総支出の規模に対する割合は3.8%(前年度3.8%)となっている。

### 3 地方財源の状況

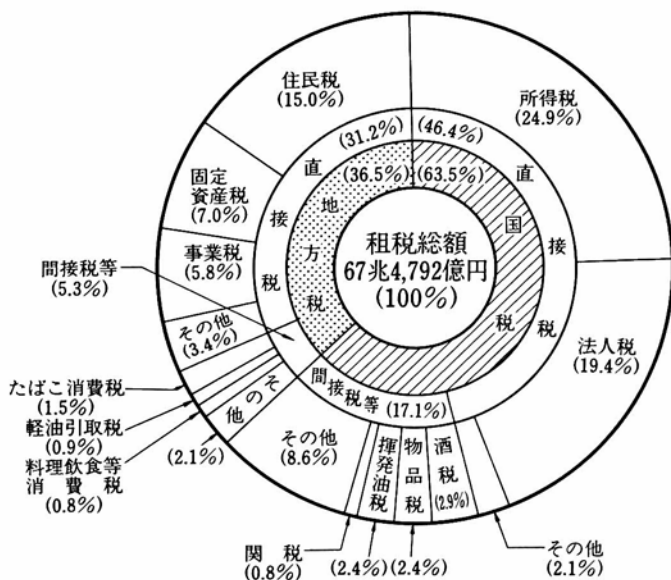
昭和 61 年度における国民の租税負担の状況、租税の配分状況及び地方歳入の状況により住民が経費をどのように負担しているかをみると、次のとおりである。

#### (1) 租 税

##### ア 租税負担及び国・地方間の配分状況

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。昭和 61 年度において租税として徴収された額は 67 兆 4,792 億円で、前年度 (62 兆 4,666 億円) に比べて 5 兆 126 億円、8.0%増加しており、増加額の内訳は、国税 3 兆 7,008 億円、9.5%増、地方税 1 兆 3,118 億円、5.6%増となっている。

第 24 図 国税と地方税の状況





国民所得(名目額)に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭和50年度に前年度の21.3%から18.3%に低下したが、昭和51年度からは年々上昇してきており、昭和61年度においても25.5%と前年度の24.5%より1.0%ポイント高くなっている。

国民の租税負担の軽重は租税負担率のみによっては判断できないが、昭和61年度における我が国の租税負担率を主要な諸外国の租税負担率(1986暦年計数)と比較してみると、イギリス41.9%、西ドイツ29.9%、アメリカ25.6%となっており、我が国はこれらの国々に比べて低くなっている。

租税を国税と地方税に分けると、国税42兆8,510億円、地方税24兆6,282億円となっており、租税総額に占める国税と地方税の割合は、第24図のとおり、国税63.5%(前年度62.7%)、地方税36.5%(37.3%)となっている。

## イ 地方税の内容

### (ア) 収入の状況

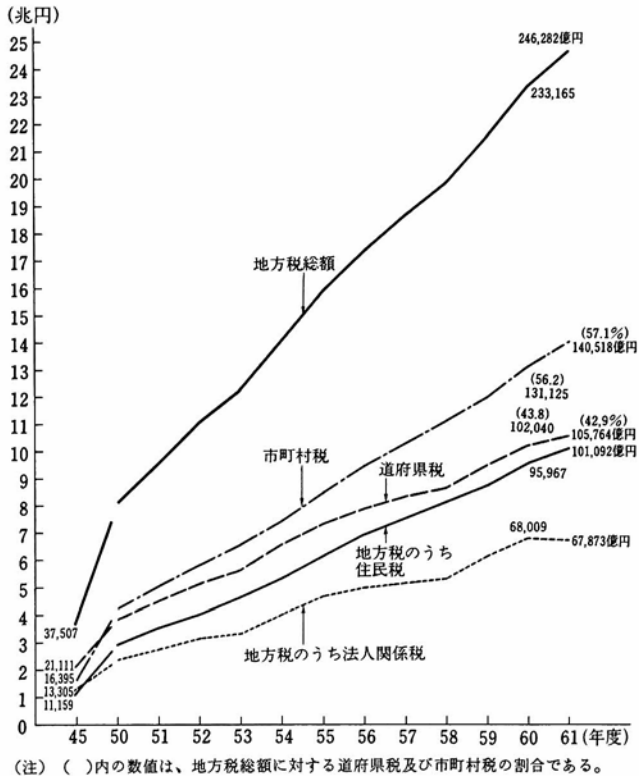
地方税の決算額は24兆6,282億円で、前年度(23兆3,165億円)に比べると1兆3,118億円、5.6%増加している。この伸び率は歳入総額の伸び率(4.5%)を上回っているが、前年度の伸び率(8.5%)を下回っており、昭和50年度(1.0%の減)以来の低い伸び率となっている。

地方税の伸び率がこのように低くなったのは、道府県民税個人分、不動産取得税、道府県たばこ消費税、市町村たばこ消費税、固定資産税等において前年度の伸び率を上回る伸びを示したものの、法人関係税(道府県民税法人分、事業税法人分及び市町村民税法人分)が前年度に比べて0.2%減少したことなどによるものである。法人関係税が前年度に比べて減少したのは、昭和50年度以来のことである。

また、歳入総額に占める地方税の割合は、41.0%と前年度(40.6%)を0.4%ポイント上回った。

地方税総額に占める道府県税と市町村税の割合をみると、道府県税は42.9%、市町村税は57.1%となっており、第25図のとおり、その差は14.2%ポイントと前年度(12.4%ポイント)より拡大している。このように道府県税と市町村税の差が前年度より大きくなったのは、市町村税の対前年度伸び率(7.2%)が道府県税(3.6%)を上回ったことによるものである。

第25図 地方税収入額の推移



地方税収入額のうち、住民税及び事業税の対前年度伸び率をみると、住民税個人分は7.8%(前年度8.7%)、事業税個人分は6.3%(3.2%)となっており、両者を合わせると7.8%(8.6%)で、地方税総額に占める割合は29.5%と前年度の28.9%より0.6%ポイント高くなっている。また、住民税法人分は0.1%減(前年度12.1%増)、事業税法人分は0.2%減(9.3%増)となっており、両者を合わせると0.2%減(10.5%増)で、地方税総額に占める割合は27.6%と前年度の29.2%より1.6%ポイント低くなっている。

#### a 道府県税の収入状況

道府県税の収入額は10兆5,764億円で、前年度(10兆2,040億円)に比べて3,724億円、3.6%増加している。

道府県税収入額の税目別内訳は、第26図のとおり、事業税が3兆9,360億円で37.2%と最も大きな割合を占め、道府県民税3兆934億円(29.2%)、自動車税1兆725億円(10.1%)、軽油引取税5,884億円(5.6%)がこれに次いでいる。

普通税の伸び率は、3.3%(前年度7.6%)となっている。その主な税目の伸び率をみると、道府県民税個人分は7.4%

(6.5%)、自動車税は3.3%(2.3%)、料理飲食等消費税は7.5%(6.0%)、不動産取得税は11.3%(9.1%)、道府県たばこ消費税は13.7%(2.5%)とそれぞれ前年度の伸び率を上回っているが、道府県民税法人分は1.6%減(11.8%増)、事業税法人分は0.2%減(9.3%増)とそれぞれ前年度の伸び率を下回っている。

目的税の伸び率は前年度(5.0%)を上回る6.9%であり、軽油引取税5.9%(前年度5.1%)、自動車取得税8.6%(4.9%)となっている。

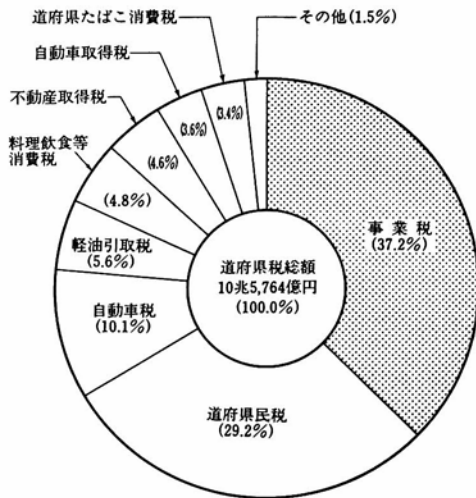
#### b 市町村税の収入状況

市町村税の収入額は14兆518億円で、前年度(13兆1,125億円)に比べて9,394億円、7.2%増加しているが、前年度の伸び率(9.4%)を下回っている。

市町村税収入額の税目別内訳は、第27図のとおり、市町村民税が7兆157億円で49.9%と最も大きな割合を占め、固定資産税4兆7,293億円(33.7%)がこれに次いでおり、両者で市町村税総額の83.6%(前年度83.6%)を占めている。

普通税の伸び率は、7.0%(前年度9.4%)となっている。その主な税目の伸び率をみると、固定資産税、市町村たばこ消費税はそれぞれ9.6%、

第26図 道府県税収入額の状況



14.1%で、前年度の伸び率(9.5%、2.8%)を上回っている。一方、市町村民税個人分8.0%(前年度9.7%)、市町村民税法人分0.4%(12.2%)、電気税5.4%減(5.1%増)等は前年度の伸び率を下回っている。

目的税の伸び率は9.8%(前年度8.6%)であり、都市計画税9.8%(9.9%)、事業所税10.0%(4.8%)等となっている。

#### (イ) 法定外普通税

法定外普通税の収入額は277億円で、前年度(354億円)に比べて77億円、21.8%減少している。

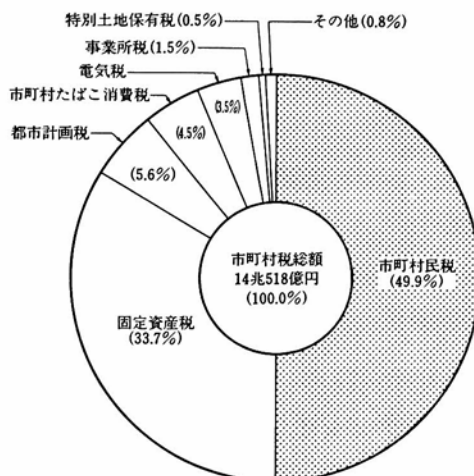
法定外普通税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、核燃料税10団体及び石油価格調整税1団体となっており、市町村税では、商品切手発行税18団体、砂利採取税12団体、広告税7団体、林産物移輸出税6団体、文化観光施設税3団体、別荘等所有税1団体及びヨット・モーターボート税1団体となっている。

#### (ウ) 超過課税

超過課税の収入額は6,072億円で、前年度(6,014億円)に比べて58億円、1.0%増加している。この伸び率は前年度の伸び率(10.1%)を下回っているが、これは、法人関係税に係るものが0.6%と前年度(10.5%)を下回ったことによるものである。

超過課税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、道府県民税法人税割46団体及び事業税法人分7団体となっており、市町村税

第27図 市町村税収入額の状況



では、市町村民税個人均等割 99 団体、同法人均等割 623 団体及び同法人税割 1,489 団体、固定資産税 391 団体、軽自動車税 36 団体、木材引取税 167 団体等となっている。

## (2) 租税以外の財政収入

### ア 地方譲与税及び地方交付税

#### (ア) 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として、都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、都道府県及び大都市に譲与される石油ガス譲与税並びに市町村に譲与される自動車重量譲与税、航空機の騒音により生じる障害の防止等の費用に充てるため空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税並びに開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。

地方譲与税の決算額は 4,822 億円で前年度 (4,615 億円) に比べると 207 億円、4.5% 増加 (前年度 0.9% 減) している。歳入総額に占める地方譲与税の構成比は前年度と同じ 0.8% である。

地方譲与税の内訳をみると、地方道路譲与税 2,872 億円 (前年度 2,837 億円)、石油ガス譲与税 152 億円 (151 億円)、自動車重量譲与税 1,601 億円 (1,427 億円)、航空機燃料譲与税 94 億円 (92 億円) 及び特別とん譲与税 103 億円 (108 億円) となっている。

#### (イ) 地方交付税

地方交付税は、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的として、国税三税(所得税、法人税及び酒税)の収入額の一定割合 (昭和 41 年度以降 32%) に相当する額 (総額の加算措置が講じられている場合は、当該措置が講じられた後の額)を

国が地方団体に対して交付する税である。

地方交付税の決算額は、9兆8,309億円で、前年度(9兆4,499億円)に比べて3,810億円、4.0%増加(前年度10.6%増)した。

昭和61年度における地方交付税の額は、国税三税の収入見込額の32%相当額10兆797億円から昭和59年度分に係る精算額147億円を減額した額に、国庫補助負担率の引下げに伴う地方交付税の特例措置額1,200億円及び返還金6億円を加算し、昭和61年度の交付税特別会計借入金に係る利子3,547億円を控除した額である。なお、国の補正予算で国税三税が減額補正されたが、昭和61年度の地方交付税の総額については、交付税特別会計の借入金を4,502億円増額することにより確保することとされた。

地方交付税の内訳は、普通交付税9兆2,404億円(地方交付税総額の94%に相当する額)及び特別交付税5,904億円(地方交付税総額の6%に相当する額)となっている。なお、基準財政需要額は26兆9,064億円(財源不足団体分20兆9,161億円)、基準財政収入額は18兆6,749億円(財源不足団体分11兆6,442億円)で、財源不足団体の財源不足額は9兆2,718億円となっている。

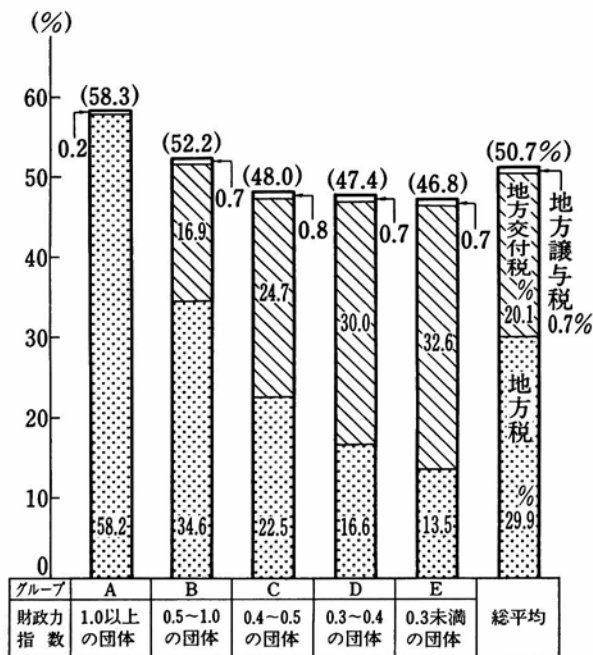
普通交付税の交付状況をみると、不交付団体は、都道府県では前年度と同様東京都、神奈川県、愛知県及び大阪府の4団体となっており、市町村では前年度(166団体)より14団体増加し、180団体となっている。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県5兆5,380億円、対前年度伸び率4.7%(前年度13.3%)、市町村4兆2,929億円、対前年度伸び率3.2%(7.3%)となっており、また、その総額に対する割合は、道府県56.3%(前年度56.0%)、市町村43.7%(44.0%)となっている。

歳入総額に占める地方税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源の割合及びその内訳は、第28図のとおりであり、地方交付税が財源調整機能を果たしていることを示している。

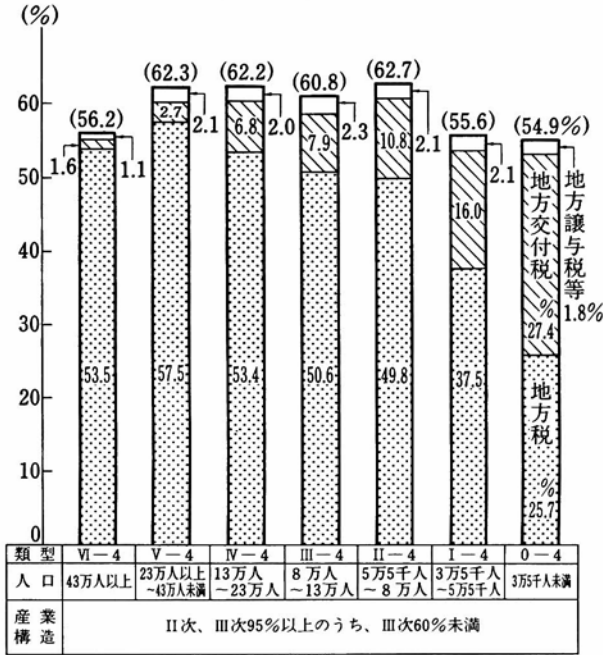
第28図 歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況

その1 道府県

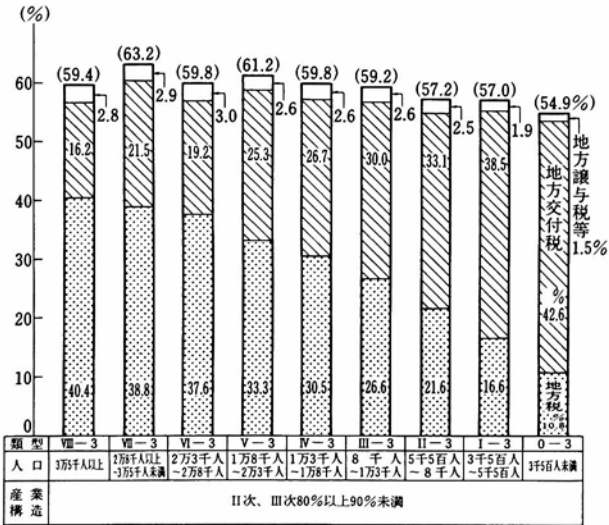


- (注) 1 ( )内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。  
 2 歳入総額及び地方税は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。  
 3 グループ別の該当団体  
 A 愛知県、神奈川県、大阪府  
 B 静岡県、埼玉県、兵庫県、京都府、千葉県、群馬県、滋賀県、広島県、栃木県、茨城県、福岡県、宮城県、長野県、岐阜県  
 C 三重県、福島県、岡山県、石川県、香川県、奈良県、福井県、山口県、富山県、北海道、愛媛県、山梨県、新潟県  
 D 和歌山県、熊本県、大分県、鹿児島県、長崎県、山形県  
 E 佐賀県、徳島県、宮崎県、秋田県、沖縄県、鳥取県、岩手県、青森県、高知県、島根県  
 4 東京都については、A~Eの各グループ及び総平均から除いている。

その2 都市



その3 町村





## イ 国・県支出金

### (ア) 国庫支出金

#### a 収入の状況

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費の負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等である。

国庫支出金の決算額は10兆3,648億円で、前年度(10兆5,074億円)に比べて1,427億円、1.4%減少(前年度1.7%減)している。これは、国庫補助負担率の引下げ等によるもので、昭和30年度の減少以来初めて減少した昭和58年度から引き続き4年連続の減少である。この結果、国庫支出金の歳入総額に占める割合は17.3%で、前年度(18.3%)を1.0%ポイント下回っている。

国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が4兆1,514億円で40.1%を占めている。また、義務教育費負担金は2兆4,622億円で23.8%、生活保護費負担金は1兆639億円で10.3%となっており、これらで国庫支出金総額の74.1%を占めている。

国庫支出金の内訳を前年度と比べると、国庫補助負担率の引下げ等により、普通建設事業費支出金は0.8%減と前年度(3.4%減)に引き続き減少し、また、義務教育費負担金0.5%減(前年度2.7%増)、生活保護費負担金1.6%減(8.7%減)、児童保護費負担金23.5%減(6.5%減)、老人保護費負担金21.7%減(7.4%減)等となっている。一方、災害復旧事業費支出金は7.9%増加(前年度9.6%減)している。

国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県では、普通建設事業費支出金40.3%、義務教育費負担金34.8%等となっており、市町村では、普通建設事業費支出金39.5%、生活保護費負担金26.4%等となっている。

#### b 超過負担の解消等国庫補助負担基準の改善

国庫補助負担事業に係る補助負担基準については、実態調査の結果等に基づき、いわゆる超過負担の解消を含めて、年々その改善合理化が進められてきた。昭和61年度においては、関係省庁による共同実態調査の結果に基づ

き、外国人登録事務委託費及び失業対策事業費補助金(管理監督費)に係る給与格付の改善が図られている。このほか、公立学校施設整備費補助金に係る面積基準の改善等の措置が講じられており、昭和 61 年度の改善総額は、事業費ベースで 303 億円、国費ベースで 154 億円となっている。

#### (1) 都道府県支出金

都道府県支出金の決算額は 1 兆 5,934 億円で、前年度(1 兆 5,153 億円)に比べると 781 億円、5.2%増加している。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもので都道府県予算を通じて市町村に支出される 間接補助金が 59.9%(前年度 60.2%)、都道府県の単独施策によるものが 40.1%(39.8%)となっている。また、前年度と比べると、国庫財源を伴うものでは、児童保護費負担金 52.3%増(前年度 39.4%増)、普通建設事業費支出金 6.3%減(2.3%減)、災害復旧事業費支出金 4.6%減(4.3%増)等となっており、また、単独施策によるものでは、普通建設事業費支出金が 0.3%減(8.7%増)等となっている。

#### ウ 地 方 債

普通会計の歳入となる地方債は、地方公共団体が建設事業等の財源を調達するため、債券発行又は証書借入れの方法によって資金を借り入れるものである。地方債の発行については、許可制度が採られており、例えば赤字比率又は公債費負担の割合が著しく高い団体、地方税の徴収率の低い団体、収益事業の収益金が著しく多額な団体、給与その他財政支出の状況が著しく適正を欠き、かつ、その是正のために必要な努力を払わない団体等については、地方債の発行を制限するなど財政の健全性の確保が図られている。

地方債の決算額は 5 兆 2,634 億円で、前年度(4 兆 4,991 億円)に比べると 7,643 億円、17.0%増加(前年度 10.2%減)している。地方債が前年度に比べて増加したのは、国庫補助負担率の引下げによる地方負担の増加に対する措置の一つとして臨時財政特例債及び調整債が増発されたことなどによるものである。この結果、歳入総額に占める地方債の割合(地方債依存度)は、8.8%で前年度(7.8%)より 1.0%上回っている。

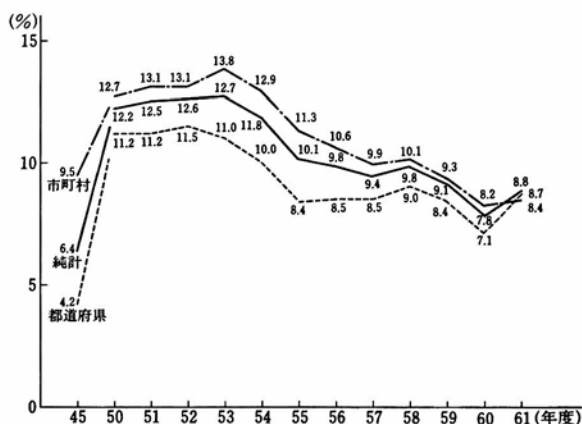
地方債依存度の推移は、第 29 図のとおり、昭和 50 年度に大幅に高くなっ

た後、昭和54年度以降低下傾向にあったものが、昭和61年度において再び上昇しており、昭和40年代前半の水準（平均6.3%）と比べ依然としてかなり高い水準にある。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県は2兆7,911億円（前年度2兆1,856億円）で6,055億円、27.7%増加（前年度2,797億円、11.3%減）し、また、市町村は2兆5,885億円（前年度2兆4,223億円）で、1,662億円、6.9%増加（前年度2,302億円、8.7%減）している。

地方債の目的別の発行状況をみると、一般単独事業債が1兆5,567億円で発行額の29.6%と最も高い割合を占め、調整債5,162億円（9.8%）、臨時財政特例債4,609億円（8.8%）、減収補てん債4,607億円（8.8%）がこれに次いでいる。

第29図 地方債依存度の推移



## エ その他の収入

### (ア) 分担金、負担金

分担金、負担金は、地方公共団体が行う事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において、法令等の根拠に基づき地方公共団体が徴収するものであり、その決算額は5,594億円で、前年度(5,377億円)に比べると216億円、4.0%増加している。歳入総額に占める割合は、0.9%(前年度0.9%)となっている。

### (イ) 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の公の施設等の利用の対価としてその利用者から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料、手数料の決算額は1兆5,512億円で、前年度(1兆4,701億円)に比べると810億円、5.5%増加している。この伸び率は歳入総額の伸び率(4.5%)を上回っているが、これは、受益者負担の適正化等の観点から地方公共団体が使用料、手数料の引上げを行ったことなどによるものである。歳入総額に占める使用料、手数料の割合は2.6%(前年度2.6%)となっている。

使用料の決算額は1兆2,354億円で、前年度(1兆1,688億円)に比べると667億円、5.7%増加している。内訳をみると、公営住宅使用料が3,707億円(前年度3,480億円)で最も多く、授業料3,184億円(3,009億円)、保育所使用料1,680億円(1,616億円)がこれに次いでいる。

手数料の決算額は3,158億円で、前年度(3,014億円)に比べると144億円、4.8%増加している。内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料など徴収の根拠等が国の法令に定められているもの1,398億円(前年度1,368億円)、印鑑証明書の交付手数料、入学試験手数料等地方公共団体の条例によるもの1,760億円(1,645億円)となっている。

### (ウ) 繰入金

繰入金は、地方公営事業会計、基金及び財産区からの受入金である。

繰入金の決算額は9,485億円で、前年度(9,918億円)に比べると433億円、

4.4%減少している。歳入総額に占める繰入金の割合は、1.6%(前年度1.7%)となっている。

繰入金の内訳をみると、積立金の取崩し等による基金からの繰入金が8,572億円で、前年度(9,148億円)に比べると576億円減少しているものの、繰入金総額の約9割を占めている。また、地方公営事業会計からの繰入金は857億円(724億円)、財産区からの繰入金は55億円(46億円)となっている。

#### (エ) 繰越金

繰越金の決算額は1兆1,089億円で、前年度(1兆517億円)に比べると573億円、5.4%増加している。歳入総額に占める繰越金の割合は、1.8%(前年度1.8%)となっている。

繰越金の内訳をみると、前年度からの事業の繰越しに係るものは3,128億円で、前年度(2,949億円)に比べると179億円、6.1%増加し、その他は7,961億円で、前年度(7,568億円)に比べると393億円、5.2%増加している。

#### (オ) その他の収入

その他の収入の決算額は5兆3,373億円で、前年度(5兆1,867億円)に比べると1,505億円、2.9%増加している。歳入総額に占める割合は、8.8%であり、前年度(9.1%)に比べると0.3%ポイント減少している。

その内訳をみると、諸収入4兆2,197億円(前年度4兆1,051億円)、財産収入9,547億円(9,230億円)及び寄附金1,628億円(1,586億円)となっている。

## 4 地方経費の内容

昭和 61 年度の地方公共団体における歳出決算額の状況を、行政の目的に従って教育と文化(教育費)、土木建設(土木費)、産業の振興(農林水産業費、工商費)、民生の安定(民生費、労働費)、保健衛生と環境保全(衛生費等)、警察と消防(警察費、消防費)に分けてみると、次のとおりである。

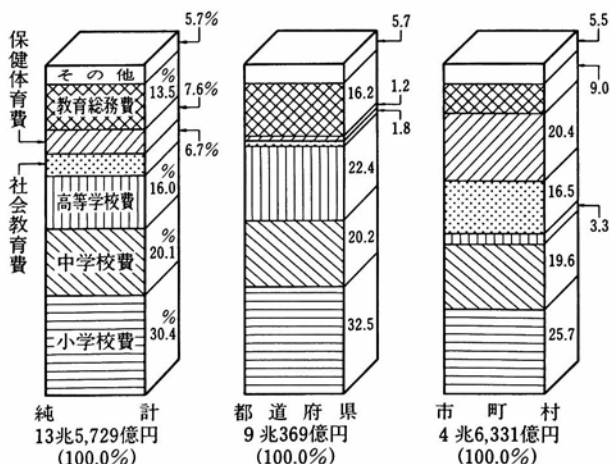
### (1) 教育と文化

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は 13 兆 5,729 億円で、歳出総額の 23.1%(都道府県 28.4%、市町村 15.5%)を占めており、これを前年度(13 兆 2,739 億円)と比べると 2,991 億円、2.3%増加している。

教育費の目的別内訳は、第 30 図のとおり、小学校費が 4 兆 1,231 億円で、教育費総額の 30.4%と最も高い割合を占め、中学校費 2 兆 7,277 億円(20.1%)、

第 30 図 教育費の目的別内訳



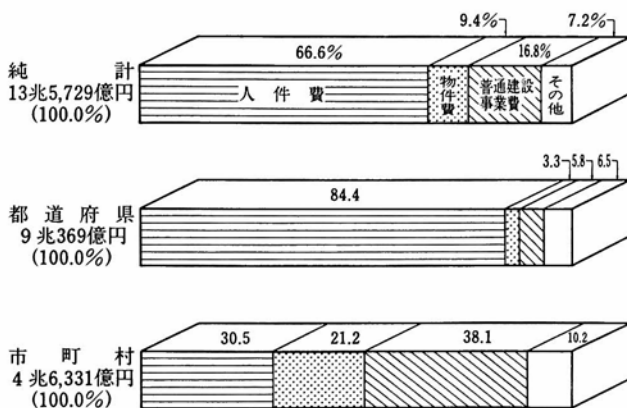
高等学校費 2 兆 1,726 億円(16.0%)、教育総務費 1 兆 8,294 億円(13.5%)、保健体育費 1 兆 350 億円(7.6%)、社会教育費 9,093 億円(6.7%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、社会教育費が 632 億円、7.5%増と最も高い伸び率を示し、保健体育費が 402 億円、4.0%、小学校費が 956 億円、2.4%、高等学校費が 407 億円、1.9%、教育総務費が 334 億円、1.9%それぞれ増加しているが、中学校費は 504 億円、1.8%減少している。

教育費を昭和 56 年度と比べると、総額では 1.10 倍となっており、社会教育費(1.20 倍)、教育総務費(1.19 倍)、保健体育費(1.16 倍)、中学校費(1.15 倍)、高等学校費(1.12 倍)等は教育費総額の伸びを上回っているが、小学校費(0.99 倍)等は昭和 56 年度の額を下回っている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では小学校費の割合(32.5%)が最も高く、高等学校費(22.4%)、中学校費(20.2%)がこれに次いでいる。市町村では小学校費の割合(25.7%)が最も高く、保健体育費(20.4%)、中学校費(19.6%)、社会教育費(16.5%)がこれに次いでいる。

教育費の性質別内訳は、第 31 図のとおり、人件費が 9 兆 397 億円(教育費総額の 66.6%)で、前年度(8 兆 7,127 億円)に比べると 3,270 億円、3.8%増加している。また、普通建設事業費は 2 兆 2,808 億円(教育費総額の 16.8%)で、前年度(2 兆 3,754 億円)に比べると 946 億円、4.0%減少しているが、これは、中学校費、高等学校費に係るものが減少したためである。

第 31 図 教育費の性質別内訳



性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることなどのため人件費の割合(84.4%)が高く、市町村では義務教育施設整備等の普通建設事業費の割合(38.1%)が高くなっている。

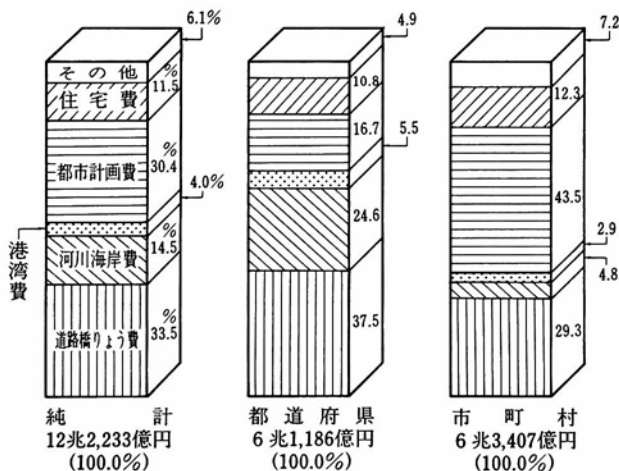
なお、昭和62年5月1日現在における公立学校の児童・生徒数は、小学校1,012万人(前年同期1,056万人)、中学校586万人(589万人)であり、公立学校が児童・生徒総数の98.0%(98.0%)を占めている。また、公立高等学校の生徒数は386万人(前年同期378万人)であり、高等学校生徒総数の71.7%(71.8%)となっている。

## (2) 土 木 建 設

地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、都市公園など各種公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は12兆2,233億円で、歳出総額の20.8%(都道府県19.3%、市町村21.2%)を占めている。これを前年度(11兆5,131億円)と比べると7,102億円、6.2%増加し、歳出総額の伸び率(4.3%)を上回っている。

第32図 土木費の目的別内訳





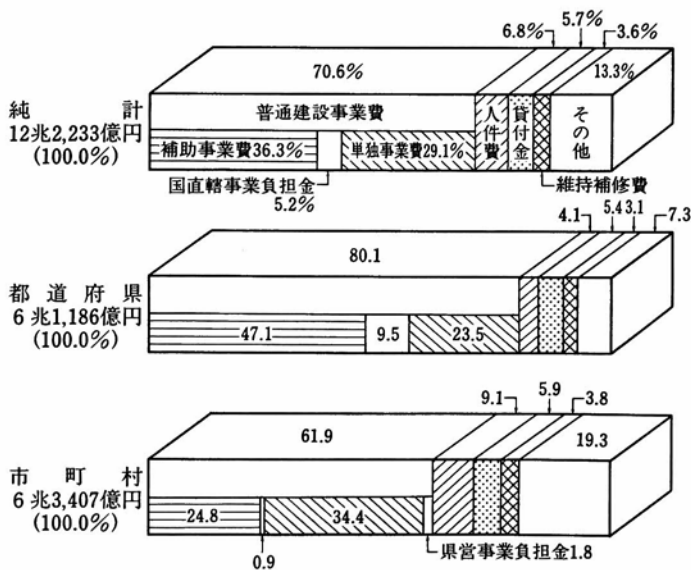
土木費の目的別内訳は、第32図のとおり、道路、橋りょうの改良、舗装等の道路橋りょう費が4兆936億円で、土木費総額の33.5%と最も高い割合を占め、街路、公園の整備、区画整理等の都市計画費3兆7,110億円(30.4%)、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費1兆7,753億円(14.5%)、公営住宅建設等の住宅費1兆4,054億円(11.5%)がこれに次いでいる。

これらの費目を前年度と比べると、都市計画費は3,134億円、9.2%増、道路橋りょう費は2,423億円、6.3%増、河川海岸費は885億円、5.2%増と歳出総額の伸び率(4.3%)を上回っている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費の割合(37.5%)が最も高く、河川海岸費(24.6%)、都市計画費(16.7%)、住宅費(10.8%)がこれに次いでいる。一方、市町村では都市計画費の割合(43.5%)が最も高く、道路橋りょう費(29.3%)、住宅費(12.3%)がこれに次いでいる。

土木費の性質別内訳は、第33図のとおり、普通建設事業費が8兆6,328

第33図 土木費の性質別内訳



億円（前年度 8 兆 1,219 億円）で、土木費総額の 70.6 % と最も高い割合を占め、人件費 8,295 億円(6.8 %)、住宅関係等の貸付金 7,018 億円(5.7 %)、下水道事業会計等への繰出金 6,955 億円(5.7 %)がこれに次いでいる。また、普通建設事業費の内訳を見ると、都道府県では補助事業費が普通建設事業費の 58.8 % を占め、市町村では単独事業費が普通建設事業費の 55.5 % を占めている。

土木費における普通建設事業費を前年度と比べると、5,109 億円、6.3 % 増（前年度 7.0 % 増）となっている。その内訳をみると、補助事業費は 2,465 億円、5.9 % 増（前年度 1.6 % 増）、単独事業費は 1,974 億円、5.9 % 増（11.6 % 増）、国直轄事業負担金は 670 億円、11.7 % 増（24.6 % 増）となっており、伸び率は単独事業費及び国直轄事業負担金で前年度を下回っているが、補助事業費では前年度を上回っている。

土木費の普通建設事業費を昭和 56 年度と比べると、総額では 1.19 倍となっている。費目別にみると、都市計画費（1.35 倍）、道路橋りょう費（1.21 倍）、河川海岸費（1.19 倍）、港湾費（1.05 倍）となっており、住宅費（0.88 倍）は昭和 56 年度の額を下回っている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策を実施している。道路交通安全対策費として支出された経費（土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。）は 4,544 億円で、前年度（4,229 億円）に比べて 315 億円、7.4 % 増加している。道路交通安全対策経費の内訳は、交通安全施設の設置費が 3,790 億円と全体の 83.4 % を占め、施設補修費が 235 億円（5.2 %）、交通安全運動等が 519 億円（11.4 %）となっている。

### （3）産業の振興

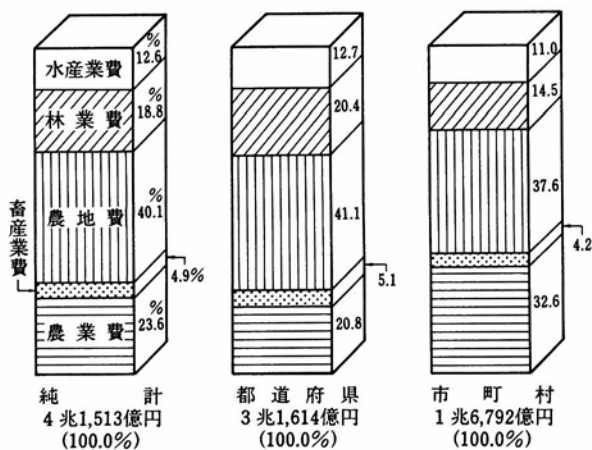
#### ア 農林水産行政

地方公共団体は、農林漁業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林漁業に係る技術の開発・普及等の施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は4兆1,513億円で、歳出総額の7.1%(都道府県9.9%、市町村5.6%)を占め、前年度(4兆498億円)に比べると1,015億円、2.5%増加している。

農林水産業費の目的別内訳は、第34図のとおり、農業基盤整備等の経費である農地費が1兆6,666億円で、農林水産業費総額の40.1%と最も高い割合を占め、農業改良普及事業、農業構造改善事業等の経費である農業費9,808億円(23.6%)、林業費7,788億円(18.8%)、水産業費5,211億円(12.6%)、畜産業費2,040億円(4.9%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、林業費は381億円、5.1%、水産業費は153億円、3.0%、農地費は465億円、2.9%、農業費は22億円、0.2%それぞれ増加しているが、畜産業費は5億円、0.3%減少している。

第34図 農林水産業費の目的別内訳

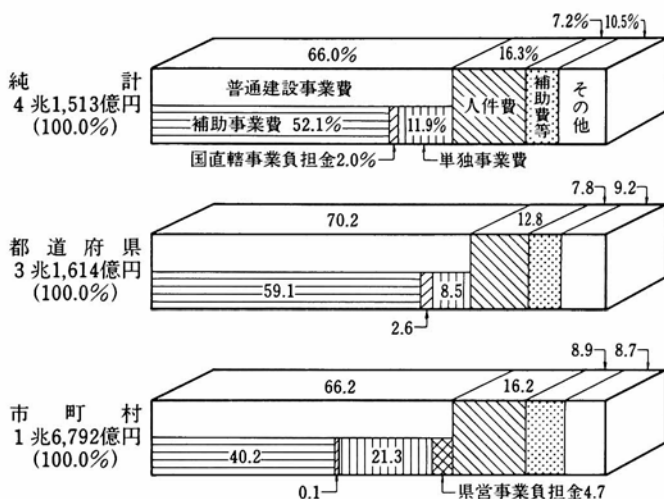


農林水産業費の性質別内訳は、第35図のとおり、普通建設事業費が2兆7,379億円で、農林水産業費総額の66.0%と最も高い割合を占め、人件費6,782億円(16.3%)、補助費等2,988億円(7.2%)等となっている。これらの費目を前年度と比べると、人件費は291億円、4.5%、普通建設事業費は498億円、1.9%、補助費等は5億円、0.2%それぞれ増加している。

農林水産業費の普通建設事業費を昭和56年度と比べると、総額ではわずかに(0.98倍)下回っている。費目別にみると、林業費(1.07倍)、水産業費(1.03倍)及び農地費(1.02倍)は昭和56年度の額を上回っているが、農業費(0.71倍)及び畜産業費(0.79倍)は昭和56年度の額を下回っている。

また、普通建設事業費の目的別内訳をみると、農地費が54.1%と全体の2分の1を超え、林業費(20.3%)、水産業費(13.3%)、農業費(9.5%)等となっている。

第35図 農林水産業費の性質別内訳



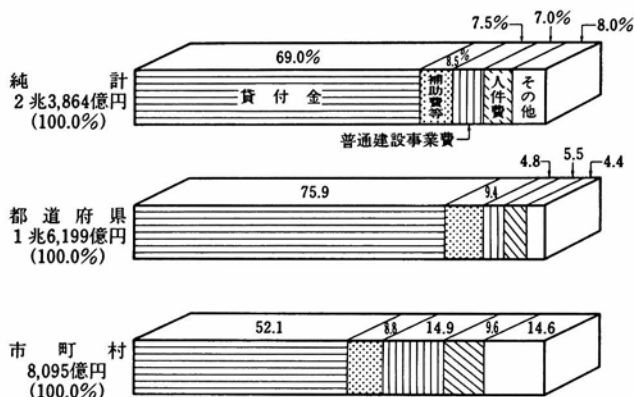
## イ 商 工 行 政

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化、合理化を図るため、中小企業の指導育成、工業団地の建設、消費流通対策、観光施設の整備等各種の施策を実施している。

これらの諸施策に要する経費である商工費の決算額は2兆3,864億円で、歳出総額の4.1%(都道府県5.1%、市町村2.7%)を占めている。これを前年度(2兆2,529億円)と比べると1,335億円、5.9%増加しており、前年度の伸び率(3.3%)を上回っている。

商工費の性質別内訳は、第36図のとおり、中小企業等に対する貸付金が1兆6,476億円で商工費総額の69.0%を占め、補助費等2,030億円(8.5%)がこれに次いでいる。

第36図 商工費の性質別内訳



#### (4) 民生の安定

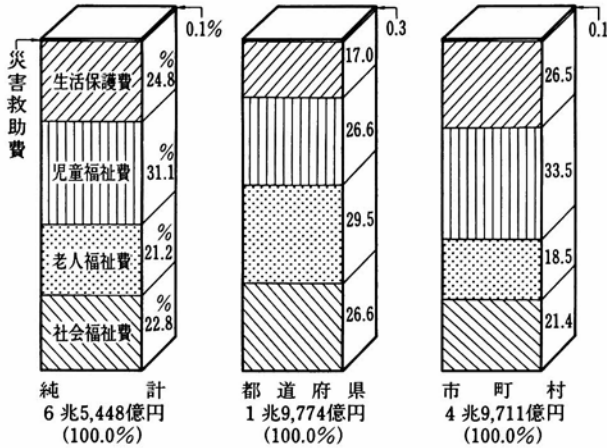
##### ア 社会福祉行政

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、老人、心身障害者等のための各種福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は6兆5,448億円で、歳出総額の11.1%(都道府県6.2%、市町村16.6%)を占めている。これを前年度(6兆2,523億円)と比べると2,925億円、4.7%増加している。なお、市町村の民生費は都道府県の2.51倍となっているが、これは、保育所等の設置・運営が主として市町村によって行われていること、都市区域における生活保護事務が市により行われていることなどによるものである。

民生費の目的別内訳は、第37図のとおり、児童福祉費が2兆348億円で、民生費総額の31.1%と最も高い割合を占め、生活保護費1兆6,244億円(24.8%)、社会福祉費1兆4,900億円(22.8%)、老人福祉費1兆3,872億円

第37図 民生費の目的別内訳



(21.2%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、社会福祉費が1,203億円、8.8%、老人福祉費が945億円、7.3%、児童福祉費が1,008億円、5.2%それぞれ増加している。生活保護費は、被保護者数の減少等により260億円、1.6%減少している。生活保護費が前年度の額より減少したのは、昭和31年度以来のことである。

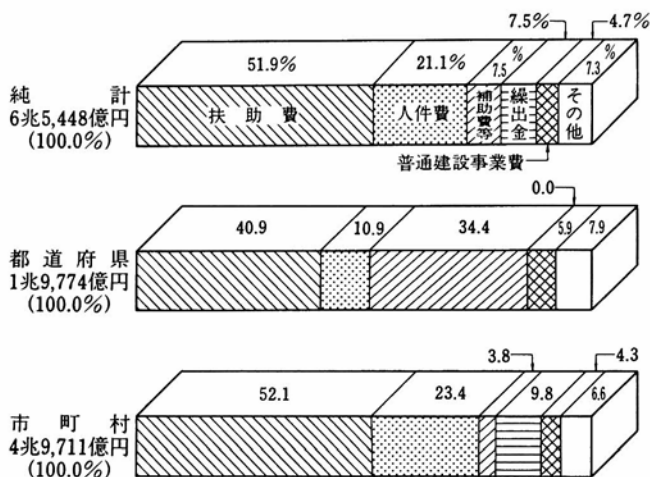
民生費を昭和56年度と比べると、総額では1.20倍となっており、社会福祉費(1.33倍)だけが民生費総額の伸びを上回っている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では老人福祉費の割合(29.5%)が最も高く、児童福祉費(26.6%)、社会福祉費(26.6%)、生活保護費(17.0%)がこれに次いでいる。一方、市町村では児童福祉費の割合(33.5%)が最も高く、生活保護費(26.5%)、社会福祉費(21.4%)、老人福祉費(18.5%)がこれに次いでいる。

民生費の性質別内訳は、第38図のとおり、生活保護に要する経費、保育所の入所措置児に対する措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が3兆3,988億円で、民生費総額の51.9%と5割以上を占め、人件費1兆3,794億円(21.1%)、補助費等4,940億円(7.5%)、老人保健医療事業会計、国民健康保険事業会計(事業勘定)等に対する繰出金4,890億円(7.5%)がこ

れに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、繰出金が697億円、16.6%、補助費等が288億円、6.2%、人件費が709億円、5.4%、扶助費が973億円、2.9%それぞれ増加しているが、普通建設事業費は87億円、2.8%減少している。

第38図 民生費の性質別内訳



## イ 労働行政

地方公共団体は、労働者の福祉向上を図るため、職業訓練の充実、労働者のための各種施設の整備及び運営、失業対策等の施策を行っている。

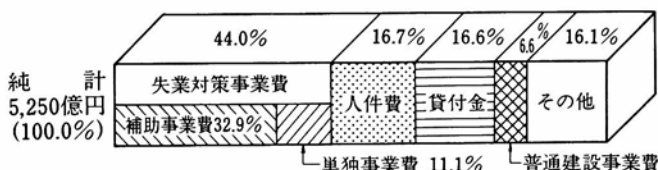
これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は5,250億円で、歳出総額の0.9%(都道府県0.8%、市町村0.9%)を占めている。これを前年度(4,484億円)と比べると766億円、17.1%増加している。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費が2,485億円で労働費総額の47.3%を占めており、その他は、労働者金融対策、労働者福祉対策等の労政費、職業訓練費、労働委員会費等の経費である。これらの費目を前年度と比べると、失業対策費は653億円、35.6%、その他の経費は114億円、4.3%それぞれ増加している。失業対策費の伸び率が高かったのは、失業者就労事業からの引退者に対する特例給付金制度の創設等によるものである。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では失業対策費の割合が35.0%を占め、労政費(31.8%)、職業訓練費(30.4%)がこれに次いでいる。一方、市町村では、失業対策費の割合が59.3%を占めている。

労働費の性質別内訳は、第39図のとおり、失業対策事業費が2,309億円で、労働費総額の44.0%を占め、人件費878億円(16.7%)、貸付金869億円(16.6%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、失業対策事業費が637億円、38.1%、貸付金が33億円、3.9%、人件費が17億円、2.0%それぞれ増加している。

第39図 労働費の性質別内訳



## (5) 保健衛生と環境保全

### ア 保健衛生

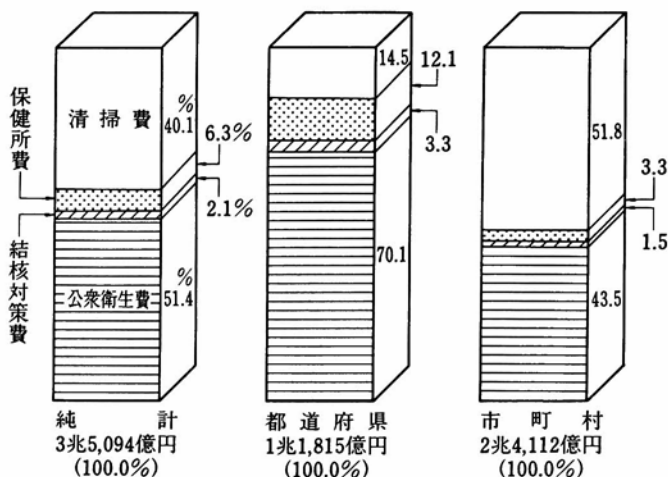
地方公共団体は、住民の健康を保持増進し生活環境の改善を図るため、各種医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集、処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は3兆5,094億円で、歳出総額の6.0%(都道府県3.7%、市町村8.0%)を占めている。これを前年度(3兆4,231億円)と比べると863億円、2.5%増加している。

衛生費の目的別内訳は、第40図のとおり、公衆衛生費1兆8,055億円で衛生費総額の51.4%を占め、清掃費1兆4,077億円(40.1%)がこれに次いでおり、保健所費2,211億円(6.3%)及び結核対策費750億円(2.1%)となっている。これらの費目を前年度と比べると、保健所費が123億円、5.9%、公



第40図 衛生費の目的別内訳



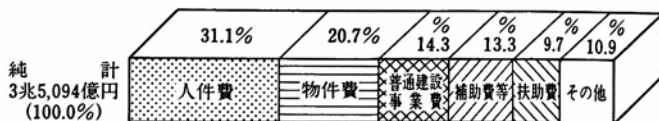
衆衛生費が525億円、3.0%、清掃費が239億円、1.7%それぞれ増加しているが、結核対策費は24億円、3.1%減少している。

衛生費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、公衆衛生費の割合(70.1%)が最も高く、次いで清掃費(14.5%)、保健所費(12.1%)、結核対策費(3.3%)となっている。なお、清掃費の大部分(95.6%)は東京都の清掃費である。市町村では、し尿・ごみの収集、処理等に係る清掃費の割合が51.8%と最も高く、次いで公衆衛生費(43.5%)、保健所費(3.3%)、結核対策費(1.5%)となっている。

次に、衛生費を昭和56年度と比べると、総額では1.17倍となっているが、結核対策費(0.98倍)は昭和56年度の額を下回っている。

衛生費の性質別内訳は、第41図のとおり、清掃関係職員、公衆衛生関係職員等の人件費が1兆907億円で、衛生費総額の31.1%と最も高い割合を

第41図 衛生費の性質別内訳



占め、物件費 7,271 億円(20.7%)、普通建設事業費 5,032 億円(14.3%)、補助費等 4,652 億円(13.3%)、扶助費 3,390 億円(9.7%)がこれに次いでいる。

## イ 環境保全

地方公共団体は、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するとともに、下水道の整備・廃棄物処理等により地域の環境保全のための施策を推進している。

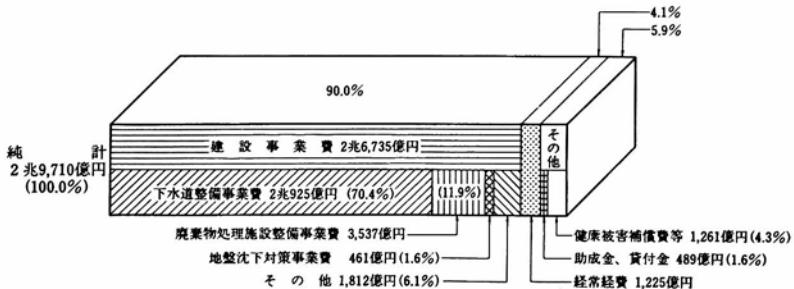
環境保全対策のために支出された経費(公害対策基本法第2条第1項に規定する公害の防止対策に係る経費で地方公営企業会計に係るものを含む)の総額は、2兆9,710億円(都道府県8,910億円、市町村2兆799億円)となっている。

これを前年度の2兆7,568億円(都道府県8,139億円、市町村1兆9,428億円)と比べると、2,142億円(都道府県771億円、市町村1,371億円)、7.8%(都道府県9.5%、市町村7.1%)増で、なかでも下水道整備事業が2,014億円、10.6%増加している。

環境保全対策のために支出された経費の内容は、第42図のとおり、建設事業費が2兆6,735億円、90.0%とその大部分を占め、人件費、監視・測定用の機械器具購入費等の経常経費が1,225億円(4.1%)、民間に対する助成金、貸付金等その他の経費1,750億円(5.9%)がこれに次いでいる。

建設事業費の内訳をみると、下水道整備事業費が2兆925億円(前年度1兆8,911億円)で、環境保全のために支出された経費の70.4%を占めており、次いで廃棄物処理施設整備事業費が3,537億円(11.9%)、地盤沈下対策事業費が461億円(1.6%)等となっている。

第42図 環境保全対策経費の状況



## (6) 警察と消防

### ア 警察行政

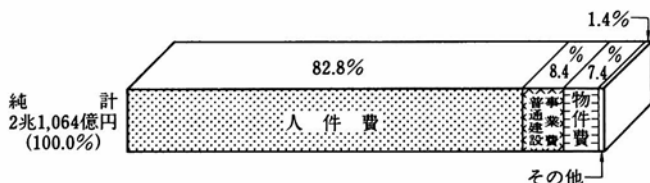
犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護することなどが警察行政の内容である。

警察費の決算額は2兆1,064億円で、歳出総額の3.6%(都道府県歳出総額の6.6%)を占め、前年度(2兆68億円)に比べると997億円、5.0%増加している。

警察費の性質別内訳は、第43図のとおり、警察官等の人件費が1兆7,435億円で、警察費総額の82.8%とその大部分を占めており、警察施設、交通信号機の設置等の普通建設事業費1,763億円(8.4%)、物件費1,554億円(7.4%)等となっている。これらの費目を前年度と比べると、人件費が879億円、5.3%、普通建設事業費が80億円、4.8%、物件費が30億円、2.0%とそれぞれ増加している。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、昭和62年4月1日現在、24万8,298人(前年同期24万6,561人)となっており、その内訳は、警察官が21万8,466人(21万6,836人)、警察事務職員が2万9,832人(2万9,725人)となっている。

第43図 警察費の性質別内訳



### イ 消防行政

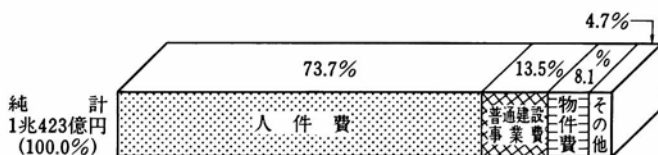
火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、これらの災害の防除と被害を軽減することなどが消防行政の内容である。

消防費の決算額は1兆423億円で、歳出総額の1.8%を占め、前年度(9,871億円)に比べると552億円、5.6%増加している。

消防費の性質別内訳は、第44図のとおり、消防関係職員の人件費が7,686億円で消防費総額の73.7%を占め、消防自動車の購入、消防施設の整備等の普通建設事業費1,411億円(13.5%)、物件費845億円(8.1%)となっている。これらの費目を前年度と比べると、人件費は434億円、6.0%、普通建設事業費が77億円、5.8%、物件費は17億円、2.1%それぞれ増加している。

なお、消防関係職員数は、昭和62年4月1日現在、13万650人(前年同期12万9,744人)となっている。

第44図 消防費の性質別内訳



## 5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

### (1) 義務的経費

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は28兆4,663億円で、前年度(27兆4,508億円)に比べて1兆155億円、3.7%増加しており、前年度の伸び率(5.4%)より1.7%ポイント下回っている。また、義務的経費の伸び率は、昭和61年度は歳出総額の伸び率を下回り、歳出総額に占める義務的経費の割合は48.5%と前年度(48.8%)より0.3%ポイント減少した。

歳出増加額に対する義務的経費の割合は、第45図のとおり、昭和61年度には41.9%と前年度(57.6%)より15.7%ポイントの減と、前年に引き続き大幅な減少となっており、昭和61年度の歳出増加額に対する義務的経費の割合は、過去の推移からみて低い水準になっている。

義務的経費の内訳をみると、人件費は18兆7,029億円で全体の65.7%(前年度65.5%)、公債費は5兆9,405億円で、20.9%(20.9%)、扶助費は3兆8,229億円で13.4%(13.6%)を占めている。

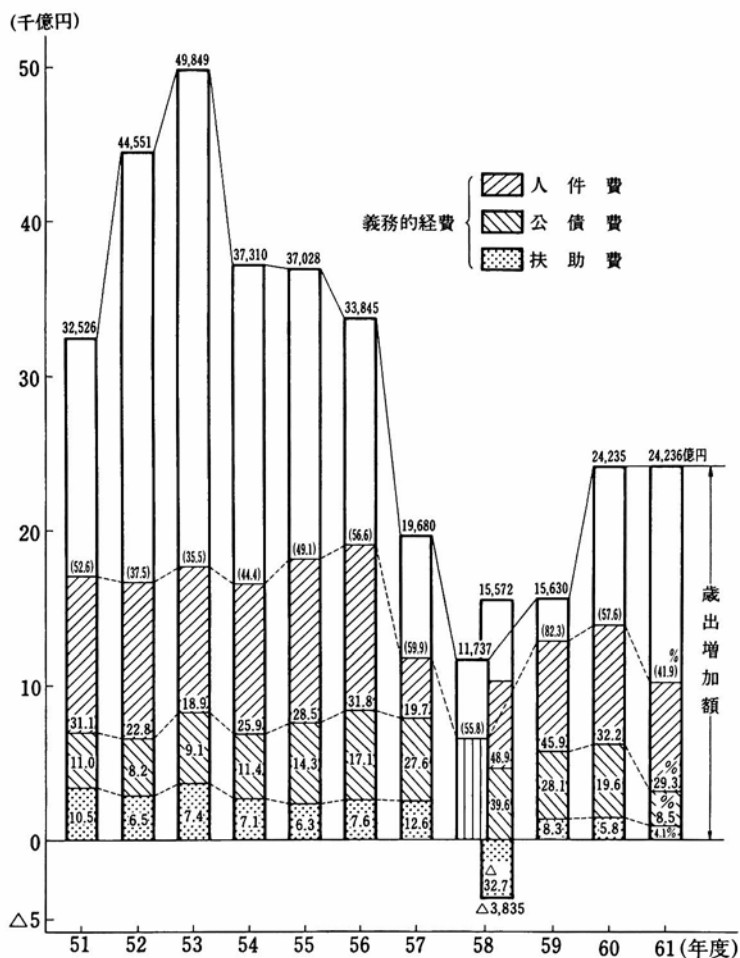
#### ア 人 件 費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、恩給及び退職年金、議員報酬手当等からなっている。

人件費の決算額は18兆7,029億円で、前年度(17兆9,916億円)に比べて7,113億円、4.0%増加しているが、人件費の歳出総額に占める割合は31.9%と前年度(32.0%)より0.1%ポイントの減少となっている。

人件費の歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県は、市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の給与を負担していることなどのた

第 45 図 歳出増加額に対する義務的経費の割合の推移



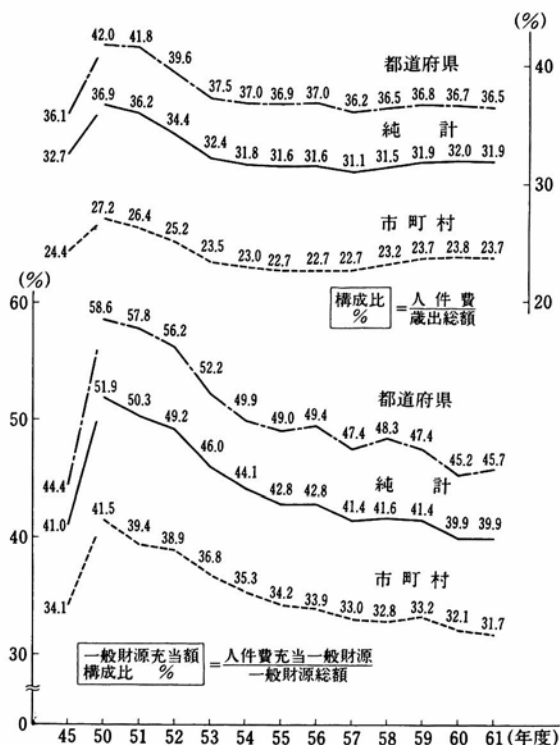
(注) 昭和 58 年度の左側の棒グラフは純増額である。

め、36.5% (前年度 36.7%) と市町村の 23.7% (23.8%) に比べてかなり高くなっている。

人件費の歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は第 46 図のとおりである。人件費の歳出総額に占める割合は昭和 51 年度以降低下の傾向にあったが、昭和 58 年度及び昭和

59年度は若干増加し、昭和60年度以降は横ばいとなっている。また、人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合は、年度により若干の増減はあるが、全体としては低下傾向が続いている。

第46図 人件費の推移



(ア) 人件費の内訳

人件費の主な内訳をみると、職員給が75.4%(前年度75.0%)を占め、地方公務員共済組合等負担金12.1%(11.7%)、退職金7.6%(8.3%)となっている。これらの経費の増加傾向を昭和56年度と比べてみると、昭和61年度の職員給は1.20倍で人件費総額の1.20倍と伸び率が同じであるのに対し、地方公務員共済組合等負担金は負担金率の引上げ等により1.51倍となっている。

なお、退職金は退職者が減少したことや退職手当の支給率の引下げ等により0.95倍となっている。

人件費の財源についてみると、一般財源等が81.2%(前年度80.4%)と大部分を占めており、国庫支出金が14.9%(15.7%)となっている。これを団体種類別にみると、人件費に充当された一般財源等の割合は、都道府県74.3%(前年度73.2%)、市町村89.5%(89.2%)と市町村が都道府県より高いのに対し、国庫支出金の割合は、都道府県22.4%(23.4%)、市町村2.0%(2.4%)と都道府県が市町村よりかなり高くなっている。これは都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度が設けられていることによるものである。

#### (イ) 職 員 給

職員給総額は14兆990億円で、前年度(13兆4,854億円)に比べて6,136億円、4.6%増加している。職員給の内訳をみると、基本給が9兆554億円(職員給総額の64.2%)、その他の手当が5兆190億円(35.6%)となっている。

職員給の部門別構成比をみると教育関係が48.5%(前年度48.8%)とほぼ5割を占め、議会・総務関係11.5%(11.4%)、警察関係9.7%(9.6%)、民生関係8.4%(8.3%)、衛生関係6.7%(6.7%)がこれに次いでいる。

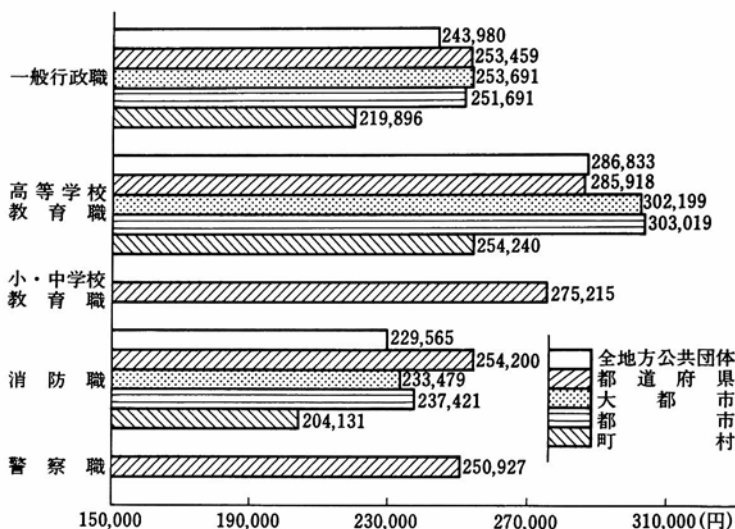
職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県では、職員給総額(8兆6,990億円)のうち、教育関係が65.6%(前年度65.8%)、警察関係が15.7%(15.5%)となっており、この両方で全体の81.3%を占めている。市町村では、職員給総額(5兆4,000億円)のうち、議会・総務関係23.2%(前年度23.1%)、教育関係21.0%(21.2%)、民生関係18.5%(18.5%)、衛生関係12.1%(12.1%)となっている。

次に、昭和62年4月1日現在における地方公務員(普通会計)の1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第47図のとおりである。全地方公共団体平均では、高等学校教育職28万6,833円(対前年度2.3%増)、小・中学校教育職27万5,215円(2.4%増)、警察職25万927円(3.7%増)、一般行政職24万3,980円(3.7%増)、消防職22万9,565円(4.1%



増)の順となっている。このように職種により差があるのは、職種別の年齢構成、給料表の構造の違いなどによるものである。

第 47 図 平均給料月額(普通会計、団体種類別、職種別)



(注)「地方公務員給与実態調査(昭和62年4月1日現在)」による。

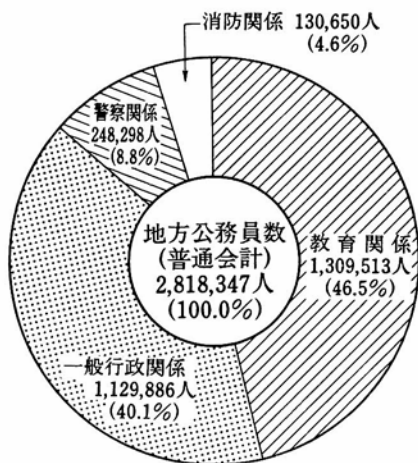
### (ウ) 地方公務員の数

地方公共団体の職員数(普通会計)は、昭和58年度までは増加傾向を示してきていたが、昭和59年から職員数が減少に転じ、昭和62年4月1日現在の職員数は281万8,347人で、前年同期(282万1,215人)に比べて2,868人、0.1%の減少となっている。特に、一般行政関係職員は6年連続の減少(6年間の累計3万1,193人の減)となっている。

職員の部門別構成は、第48図のとおり、教育関係職員が130万9,513人で全体の46.5%を占め最も多く、一般行政関係職員(議会・総務、民生、衛生、土木関係職員等)112万9,886人(40.1%)、警察関係職員24万8,298人(8.8%)、消防関係職員13万650人(4.6%)がこれに次いでいる。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県では、教育関係職員が64.3%、一般行政関係職員が19.5%を占め、市町村では一般行政関係職員が68.9%、教育関係職員が21.5%を占めている。

職員数を前年同期と比べてみると、警察関係職員及び消防関係職員は、それぞれ1,737人、906人増加しているが、教育関係職員は児童数の減等により昭和60年度から減少に転じ、昭和62年は1,681人の減となっている。また、一般行政関係職員は全体で3,830人の減と6年連続の減少となっている。その内訳をみると、衛生関係職員1,967人、労働関係職員1,081人、民生関係職員1,016人、農林水産関係職員628人、土木関係職員184人の減少とほとんどの分野で減少している。なお、警察関係職員の増加は、国鉄の分割民営化に伴う鉄道公安官の受入れによる増であり、消防関係職員の増加は、常備化地域の拡大等に伴う人員増がその主な要因である。

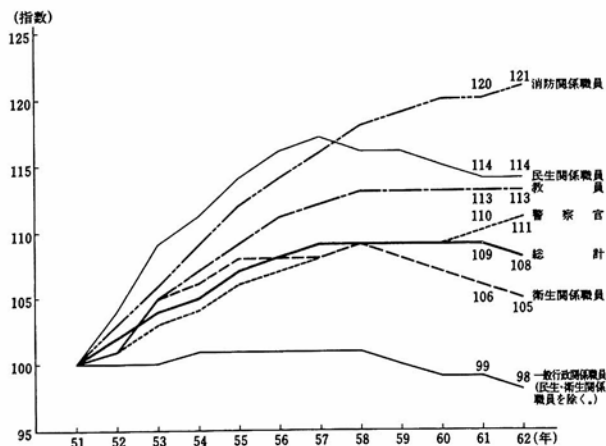
第48図 地方公務員数の状況



(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和62年4月1日現在)」による。

職員の増加は、国鉄の分割民営化に伴う鉄道公安官の受入れによる増であり、消防関係職員の増加は、常備化地域の拡大等に伴う人員増がその主な要因である。

第49図 地方公務員数の推移



(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和62年4月1日現在)」による。

また、部門別職員数の推移を昭和51年度を100とした指数でみると、第49図のとおりであり、消防関係職員、民生関係職員等直接住民サービスを担当する部門の指数が高くなっている。しかしながら、近年、行政改革が推し進められ、事務事業の見直し、定員管理の適正化等が行われたことなどにより、消防関係職員、教員及び警察官以外の部門の指数は、昭和58年頃から減少傾向にある。

### イ 扶 助 費

扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費である。

扶助費の決算額は、3兆8,229億円であり、前年度(3兆7,241億円)に比べると988億円、2.7%増加している。扶助費の目的別内訳をみると、生活保護費が1兆5,057億円(前年度1兆5,376億円)と扶助費総額の39.4%(前年度41.3%)を占め、児童福祉費9,164億円(24.0%)、老人福祉費5,287億円(13.8%)がこれに次いでいる。なお、生活保護費が前年度より減少したのは昭和31年度以来のことである。

扶助費の歳出総額に占める割合の推移は、第50図のとおりであり、社会福祉費は、心身障害者等に対する福祉施策の充実に伴って年々その割合を高めてきている。生活保護費の割合は、昭和57年度以降上昇する傾向にあったが、昭和61年度は前年に引き続き減少した。児童福祉費の割合は、児童手当制度に係る経費が減少してきたこともあり、昭和52年度以降若干低下傾向を示してきていたが、昭和61年度は児童手当制度の改正などにより若干上昇している。老人福祉費の割合が昭和58年度に急減したのは、老人保健制度の改革に伴い、関係経費を昭和58年2月から公営事業会計に移行した影響の平年度化によるものであるが、その後は増加傾向にある。

次に、扶助費のうち、地方公共団体の単独施策分をみると、その額は4,705億円、前年度に比べて7.3%増加しており、扶助費総額に占める割合も12.3%(前年度11.8%)と0.5%ポイント上昇している。これを団体種類別にみると、都道府県は897億円(都道府県の扶助費総額の8.8%)、市町村は3,808億円(市町村の扶助費総額の13.6%)となっている。また、これを目的別にみる

と老人福祉費の1,517億円  
(単独施策分総額の32.2%)

が最も多く、社会福祉費  
1,396億円(29.7%)、児童  
福祉費1,184億円(25.2%)  
がこれに次いでいる。

なお、扶助費の財源内訳  
をみると、国庫支出金が1  
兆9,693億円で全体の51.5%  
(前年度56.7%、前々年度  
63.2%)を占め最も多く、  
次いで一般財源等が1兆  
5,876億円で41.5%(前年  
度36.7%、前々年度30.3  
%)となっている。国庫支  
出金の割合が前年度に引き

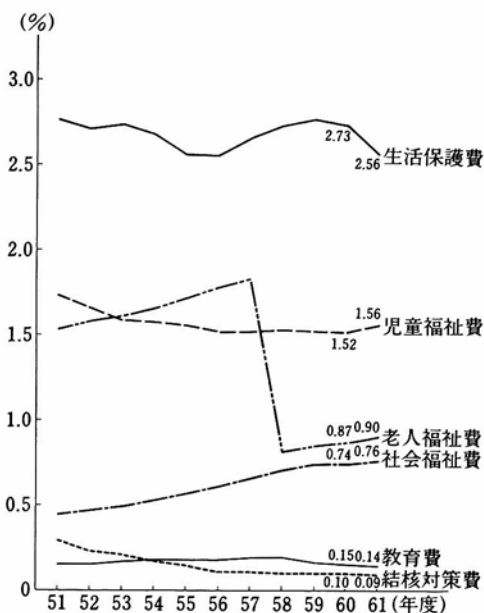
続きかなり低下したのは、児童保護費及び老人保護費等の国庫補助負担率が  
引き下げられたためである。

### ウ 公 債 費

公債費は、地方債元金償還金及び地方債利子並びに一時借入金利子の支払  
いに要する経費である。

公債費の決算額は5兆9,405億円で、前年度(5兆7,351億円)に比べると  
2,054億円、3.6%増加しており、前年度の伸び率(9.0%)より5.4%ポイン  
ト下回っている。これは、昭和50年代前半に大量に発行された地方債の元  
利償還がいわゆる高原状態になったこと、昭和60年度の新規発行債が抑制  
されたことなどによるものである。また、公債費の歳出総額に占める割合は  
10.1%(前年度10.2%、前々年度9.8%)と、前年度より0.1%ポイント減少  
しているものの、依然として高い率となっている。公債費の内訳は、地方債  
元金償還金が3兆199億円(公債費の50.8%)、地方債利子が2兆8,705億円

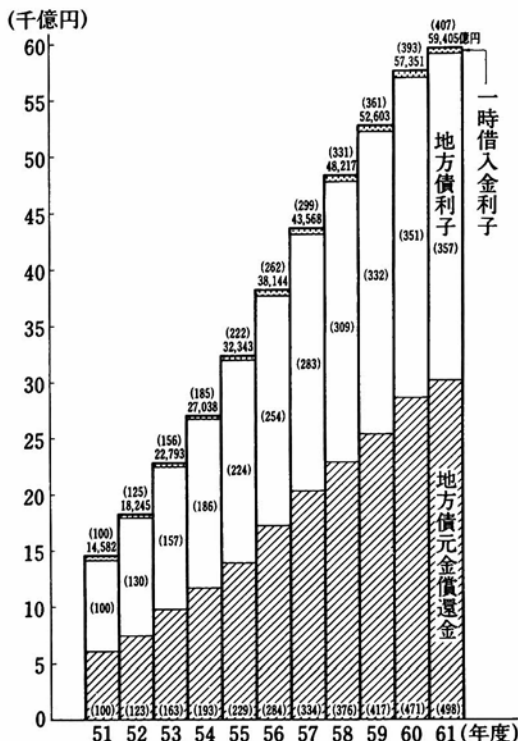
第50図 扶助費(目的別)の歳出総額に  
占める割合の推移



(48.3%)、一時借入金利子が502億円(0.8%)となっている。

近年における公債費の状況は、第51図のとおり急激な増加を示しており、昭和51年度と比べてみると、昭和61年度の歳出総額は2.03倍であるのに対し、公債費は4.07倍と格段に高くなっている。これは、昭和50年度以降の財源不足を補てんするため大量に増発された地方債の元利償還による影響である。ちなみに昭和50年度以降地方財源不足対策の一環として発行された財源対策債等に係

第51図 公債費の推移



(注) ( )内の数値は、昭和51年度を100とした指数である。

る元利償還金は1兆2,345億円で、公債費の20.8%を占めている。

公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が5兆3,843億円で、全体の90.6%(前年度90.6%)と大部分を占めており、使用料、手数料等の特定財源は5,563億円で全体の9.4%(9.4%)に過ぎない。なお、公債費負担比率は14.2%(前年度14.3%)と前年度より0.1%ポイント減少しているものの、引き続き高い水準にある。

次に、地方債元金償還金を目的別にみると、一般単独事業債が7,841億円で、全体の26.0%(前年度23.3%)を占め最も多く、財源対策債5,508億円(18.2%)、公共用地先行取得等事業債2,478億円(8.2%)、一般公共事業債1,963億円(6.5%)、義務教育施設整備事業債1,943億円(6.4%)の順となっている。

## (2) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

近年、社会資本の整備水準は次第に向上しつつあるが、快適な国民生活を実現するための基盤となる社会資本のより一層の充実が求められており、地方公共団体は、これに対処するため、総合的、計画的に公共投資を行うことが要請されている。

投資的経費の決算額は16兆4,851億円で、前年度(15兆8,315億円)に比べると6,536億円、4.1%増加(前年度2.2%増)している。これは、投資的経費の大部分を占める普通建設事業費が3.5%増加(前年度2.5%増)したこと、また、ここ数年低下の傾向を示していた災害復旧事業費及び失業対策事業費が、昭和61年度において増加に転じたことによるものである。

歳出総額に占める投資的経費の割合は、前年度と同じ28.1%(都道府県27.8%、市町村28.8%)である。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が94.6%(前年度95.2%)を占めており、災害復旧事業費4.0%(3.8%)及び失業対策事業費1.4%(1.1%)となっている。

### ア 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は15兆5,939億円で、前年度(15兆703億円)に比べると5,236億円、3.5%増加(前年度3,633億円、2.5%増)している。その内訳をみると、補助事業費は1.2%の増加(前年度0.3%減)、単独事業費は5.3%の増加(4.3%増)となっている。

普通建設事業費の決算額を団体種類別にみると、都道府県は8兆2,935億円、市町村は8兆2,187億円で、昭和49年度以降続いていた傾向とは異なり、昭和61年度においては都道府県の方が多くなった。また、これを補助事業費と単独事業費に分けてみると、都道府県では、補助事業費5兆807億円(普通建設事業費に占める割合61.3%)、単独事業費2兆5,507億円

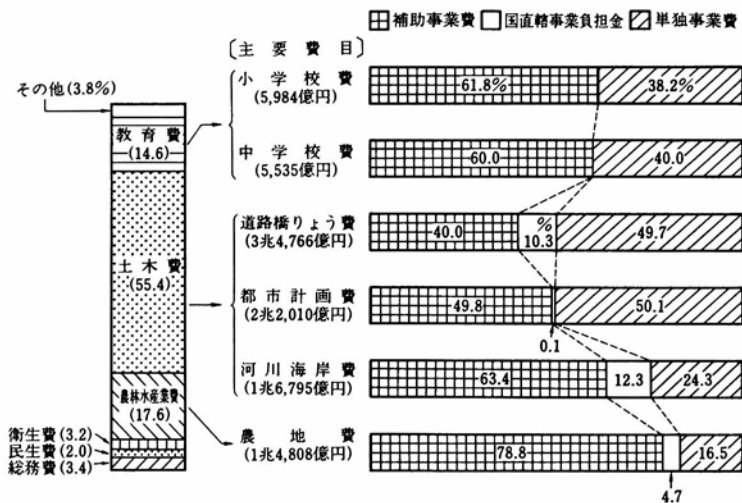
(30.8%)で、補助事業費が単独事業費を上回っているのに対し、市町村では、それぞれ3兆4,540億円(42.0%)、4兆5,117億円(54.9%)で、単独事業費が補助事業費を上回っている。

また、普通建設事業費の伸び率を団体種類別にみると、都道府県は3.9%増(前年度4.1%増)、市町村は2.6%増(0.9%増)となっている。

### (ア) 普通建設事業費の目的別内訳

普通建設事業費を目的別にみると、第52図のとおりであり、土木費が8兆6,328億円(普通建設事業費に占める割合55.4%)で最も大きく、農林水産業費2兆7,379億円(17.6%)、教育費2兆2,808億円(14.6%)がこれに次いでいる。また、これらの経費の主要な費目をみると、道路橋りょう費が3兆4,766億円(22.3%)、都市計画費2兆2,010億円(14.1%)、河川海岸費1兆6,795億円(10.8%)、農地費1兆4,808億円(9.5%)等となっている。

第52図 普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況

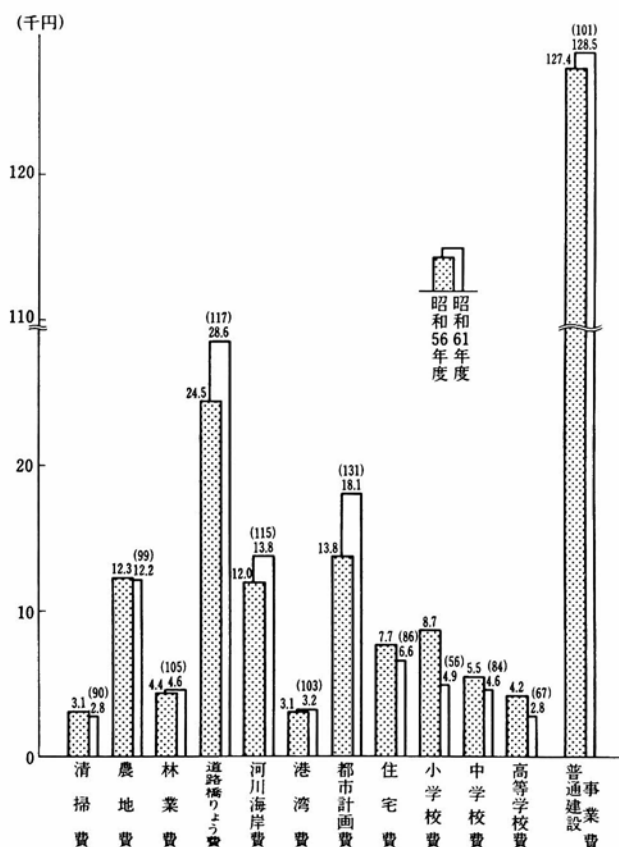


なお、普通建設事業費の人口1人当たりの投資額は128.5千円で、その内訳は第53図のとおり、道路橋りょう費28.6千円、都市計画費18.1千円、河川海岸費13.8千円、農地費12.2千円等となっている。これらを昭和56年度

と比べると、総額では1.01倍となっており、都市計画費が1.31倍と最も高い伸びを示し、道路橋りょう費(1.17倍)、河川海岸費(1.15倍)、林業費(1.05倍)、港湾費(1.03倍)がこれに次ぎ、一方、清掃費(0.90倍)、農地費(0.99倍)、住宅費(0.86倍)、小学校費(0.56倍)、中学校費(0.84倍)及び高等学校費(0.67倍)は減少している。

普通建設事業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、道路橋りょう費(構成比24.9%)、河川海岸費(17.4%)及び農地費(14.6%)の割

第53図 人口1人当たり普通建設事業費の状況



(注) ( )内の数値は、各費目の昭和56年度の数値を100とした指数である。



合が高く、市町村では、都市計画費(18.9%)、道路橋りょう費(17.9%)、小学校費(7.3%)、中学校費(6.7%)等住民生活に密接な関係のある経費の割合が高くなっている。

地方公共団体が公共施設の整備を推進する上で、用地取得費は大きな財政負担となっている。用地取得費の決算額は、都道府県1兆511億円、市町村1兆7,327億円で、普通建設事業費に対しそれぞれ12.7%(前年度13.2%)、21.1%(21.1%)となっている。用地取得費2兆7,838億円の財源内訳をみると、地方債の割合が36.4%と最も高く、一般財源等35.4%、国庫支出金18.9%がこれに次いでいる。

#### (イ) 補助事業費

国からの負担金又は補助金を受けて施行する補助事業費の決算額は8兆1,041億円で、前年度(8兆61億円)と比べると980億円、1.2%増加している。補助事業費は、昭和57年度から4年連続の減少となっていたが、昭和61年度は増加に転じた。これを団体種類別にみると、都道府県では1,839億円、3.8%増加しているが、市町村では1,000億円、2.8%減少している。なお、市町村は、昭和57年度以降5年連続の減少となっている。

補助事業費の伸び率を目的別に前年度と比べると、都市計画費(8.8%増)、道路橋りょう費(8.4%増)、林業費(4.6%増)、河川海岸費(4.4%増)、水産業費(4.3%増)、清掃費(3.7%増)、小学校費(3.6%増)及び農地費(0.4%増)は前年度を上回っているが、中学校費(30.0%減)、高等学校費(12.4%減)及び農業費(10.6%減)は前年度より大きく減少している。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(17.2%)、農地費(14.4%)、都市計画費(13.5%)、河川海岸費(13.1%)等の割合が高く、前年度と比べると全体としてほぼ同様の構成比となっている。

#### (ウ) 単独事業費

地方公共団体が、国の補助等を受けずに施行する単独事業費の決算額は6兆7,670億円で、前年度(6兆4,267億円)に比べると3,402億円、5.3%増加しており、これを団体種類別にみると、都道府県は1.9%増、市町村は7.0%増となっており、市町村では、昭和55年度以降では最も高い伸び率となっている。

単独事業費の伸び率を目的別に前年度と比べると、社会教育費(15.9%増)、保健体育費(14.2%増)、都市計画費(10.7%増)等は前年度を上回っているが、高等学校費(11.0%減)、清掃費(8.1%減)、水産業費(8.1%減)等は前年度を下回っている。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費の割合(25.5%)が最も高く、都市計画費(16.3%)、河川海岸費(6.0%)、社会教育費(3.8%)、農地費(3.6%)がこれに次いでいる。

主要な費目について目的別に補助事業費と単独事業費の構成比をみると、第52図のとおり、補助事業費の占める割合が高いのは農地費、河川海岸費、小学校費等で、都市計画費及び道路橋りょう費は単独事業費が約半分を占めている。

#### (エ) 国直轄事業負担金

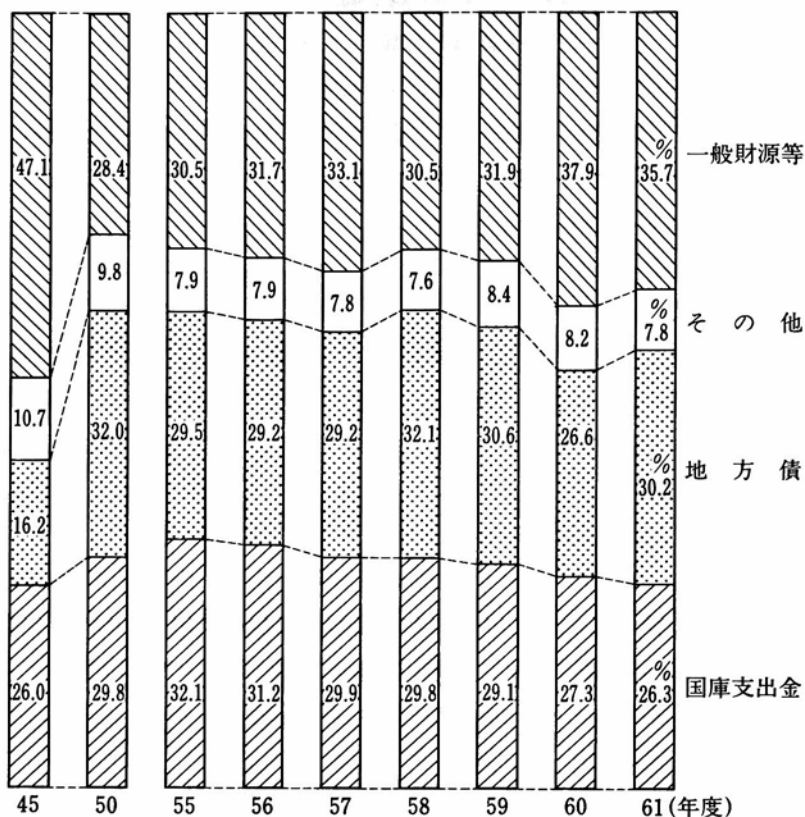
国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で施行する場合において、法令の規定により、地方公共団体がその経費の一部を負担する国直轄事業負担金の決算額は7,228億円で、前年度(6,374億円)に比べると854億円、13.4%増加している。国直轄事業負担金を目的別にみると、道路橋りょう費(49.6%)が最も高い割合を占め、河川海岸費(28.6%)、農地費(9.5%)がこれに次いでおり、これらで総額の87.8%を占めている。

なお、国直轄事業負担金を団体種類別にみると、都道府県が6,620億円、91.6%とその大部分を占め、市町村は608億円、8.4%となっている。

#### (オ) 普通建設事業費の充当財源

普通建設事業費に充当された財源の構成比の推移は、第54図のとおり、地方債は30.2%と前年度(26.6%)より3.6%ポイント上昇し、一般財源等は35.7%と前年度(37.9%)より2.2%ポイント、国庫支出金は26.3%と前年度(27.3%)より1.0%ポイントそれぞれ低下している。国庫支出金の割合が低下し、地方債の割合が上昇したのは、昭和61年度以降、今後3年間の暫定措置としての国庫補助負担事業に係る国庫補助負担率の引下げが行われるとともに、それに伴う地方負担の増加に対し臨時財政特例債及び調整債が増発されたことによるものである。一般財源等の割合は、昭和45年度(47.1%)と比べると、なおかなり低い水準にある。

第54図 普通建設事業費の財源構成比の推移



### イ 災害復旧事業費

災害復旧事業費の決算額は6,603億円で、前年度(5,941億円)に比べると663億円、11.2%増加している。その内訳をみると、最も大きな割合を占める補助事業費の決算額は6,003億円で、前年度(5,423億円)に比べると580億円、10.7%増加している。また、単独事業費は323億円で、前年度に比べて3.2%の増、国直轄事業負担金は277億円で、前年度に比べて35.6%の増となっている。

さらに、目的別内訳をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設災害復旧事業費は5,105億円、農地、農業用施設等の農林水産業施設災害復旧事業費は1,214億円となっており、両者で全体の95.7%を占めている。

また、災害復旧事業費に充当された財源についてみると、国庫支出金(63.2%)と地方債(29.0%)の両者で92.2%を占めており、一般財源等の構成比は4.9%となっている。

#### ウ 失業対策事業費

失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園などの整備等を行う失業対策事業費の決算額は2,309億円で、前年度(1,671億円)に比べると637億円、38.1%の増加となっている。その内訳をみると、補助事業費が1,725億円(構成比74.7%)、単独事業費が583億円(25.3%)となっている。また、財源についてみると、一般財源等が1,430億円で62.0%、国庫支出金が766億円で33.2%等となっている。

### (3) その他の経費

#### ア 物件費

物件費の決算額は3兆9,306億円で、前年度(3兆7,697億円)に比べると1,609億円、4.3%増加している。

物件費の内訳は、消耗品費、印刷製本費、光熱水費等の需用費1兆4,841億円(物件費総額に占める割合37.8%)、委託料1兆2,599億円(32.1%)、通信運搬費等の役務費2,684億円(6.8%)、旅費2,642億円(6.7%)、備品購入費1,987億円(5.1%)、賃金1,847億円(4.7%)等となっている。委託料の物件費総額に占める割合は、近年、事務事業の民間委託等の推進により上昇傾向を示している。

#### イ 維持補修費

維持補修費の決算額は6,966億円で、前年度(6,850億円)に比べると116億円、1.7%増加している。目的別にみると、道路橋りょう費2,724億円(維持補修費総額に占める割合39.1%)が最も大きく、住宅費860億円(12.4%)、

清掃費 474 億円(6.8%)、小学校費 447 億円(6.4%)がこれに次いでおり、道路橋りょう、公営住宅等の土木関係施設及び小・中学校等の教育関係施設の維持管理経費が全体の 79.3%を占めている。

### ウ 補助費等

補助費等の決算額は 3 兆 1,856 億円で、前年度(3 兆 39 億円)に比べると 6.0%増加している。目的別にみると、教育費 5,977 億円(補助費等総額に占める割合 18.8%)が最も大きく、民生費 4,940 億円(15.5%)、土木費 4,891 億円(15.4%)、衛生費 4,652 億円(14.6%)、総務費 3,928 億円(12.3%)、農林水産業費 2,988 億円(9.4%)がこれに次いでいる。

補助費等のうち地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金は 9,032 億円で、前年度(8,474 億円)に比べると 558 億円、6.6%増加している。事業別にみると、下水道事業に対するもの 4,056 億円(地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金総額に占める割合 44.9%)と病院事業に対するもの 2,811 億円(31.1%)との両方で総額の 76.0%を占めており、交通事業に対するもの 1,341 億円(14.8%)、上水道事業に対するもの 651 億円(7.2%)がこれに次いでいる。

### エ 繰出金

繰出金の決算額は 1 兆 3,715 億円で、前年度(1 兆 2,566 億円)に比べると 1,149 億円、9.1%増加している。繰出先別にみると、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの 6,979 億円(繰出金総額に占める割合 50.9%)が最も大きく、老人保健医療事業会計に対するもの 2,474 億円(18.0%)、国民健康保険事業会計に対するもの 2,451 億円(17.9%)、基金に対するもの 1,541 億円(11.2%)がこれに次いでいる。

地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが 5,383 億円(地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金総額に占める割合 77.1%)で最も大きく、宅地造成事業に対するもの 371 億円(5.3%)、市場事業に対するもの 365 億円(5.2%)、簡易水道事業に対するもの 284 億円(4.1%)等となっている。また、繰出金の対前年度伸び率をみると、国民健康保険事業会計に対するもの 26.5%、老人保健医療事

業会計に対するもの8.0%、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの4.7%等となっている。

### オ 積 立 金

積立金の決算額は1兆2,591億円で、前年度(1兆1,508億円)に比べて1,084億円、9.4%増加している。この積立金に歳計剰余金処分による積立金(934億円)を加え、積立金取崩し額(7,781億円)を控除した昭和61年度の純積立額は5,744億円となっており、前年度(3,860億円)に比べると1,884億円増加している。

積立金のうち、財政調整基金の積立額は5,053億円で、前年度(4,809億円)に比べると244億円、5.1%増加している。一方、取崩し額は3,742億円で、前年度(4,061億円)に比べると319億円、7.8%減少している。これらの結果、純積立額は1,311億円で、前年度(749億円)に比べると562億円増加している。財政調整基金の純積立額について団体種類別にみると、都道府県は取崩し額が積立額を上回り325億円減少しているのに対し、市町村は積立額が取崩し額を上回り1,636億円の増加となっている。

### カ 投資及び出資金

投資及び出資金の決算額は2,780億円で、前年度(2,377億円)に比べると403億円、16.9%増加している。目的別にみると、下水道事業、道路公社等の土木関係に係るものが1,080億円(投資及び出資金総額に占める割合38.8%)で最も大きく、病院事業、上水道事業等の衛生関係に係るもの778億円(28.0%)、工業用水道事業、市場事業等の商工関係に係るもの264億円(9.5%)がこれに次いでいる。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計(法適用)に対するものは1,851億円で、前年度(1,608億円)に比べると244億円、15.1%増加している。事業別にみると、下水道事業が635億円(地方公営企業会計(法適用)に対する投資及び出資金総額に占める割合34.3%)で最も大きく、病院事業430億円(23.2%)、交通事業380億円(20.5%)、上水道事業317億円(17.1%)がこれに次いでいる。

昭和 61 年度末における 投資及び出資金の 現在高は 2 兆 8,325 億円で、前年度末(2 兆 5,577 億円)に比べると 2,748 億円、10.7%増加している。現在高のうち主なものは、観光・交通関係 6,559 億円(現在高総額に占める割合 23.2%)、商工関係 2,407 億円(8.5%)、開発関係 1,876 億円(6.6%)等である。これに基金の運用による投資及び出資金現在高 110 億円を加えると、現在高は 2 兆 8,435 億円となり、前年度末(2 兆 5,683 億円)に比べて 2,752 億円、10.7%増加している。

### キ 貸 付 金

貸付金の 決算額は 3 兆 205 億円で、前年度(2 兆 8,850 億円)に比べると 1,355 億円、4.7%増加している。目的別にみると、商工関係に係るもの 1 兆 6,476 億円(貸付金総額に占める割合 54.5%)と住宅関係に係るもの 3,552 億円(11.8%)との両方で貸付金総額の 66.3%を占めている。

地方公営企業会計(法適用)に対する 貸付金は 1,876 億円で、前年度(1,946 億円)に比べると 69 億円、3.6%減少しており、貸付金総額に占める割合は 6.2%(前年度 6.7%)となっている。

昭和 61 年度末の 貸付金の 現在高は 4 兆 3,032 億円で、前年度末(4 兆 821 億円)に比べると 2,211 億円、5.4%増加している。現在高のうち主なものは、商工関係 1 兆 5,195 億円(現在高総額に占める割合 35.3%)、住宅関係 6,988 億円(16.2%)、農林水産業関係 2,918 億円(6.8%)、民生・労働関係 2,320 億円(5.4%)である。これに基金の運用による 貸付金現在高 4,377 億円を加えると、現在高は 4 兆 7,408 億円となり、前年度末(4 兆 4,978 億円)に比べると 2,431 億円、5.4%増加している。

## 6 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

一部事務組合による市町村事務の広域的処理の状況を、組合数、市町村の加入状況及び組合の歳入歳出決算状況によってみると、次のとおりである。

(注) 1 設置目的別組合数は、組合の取り扱う主たる事務によって区分している。

2 市町村決算額は、市町村純計決算額から大都市の決算額を控除したものをいう。

### (1) 一部事務組合数

昭和61年度末における総組合数は2,388団体で、前年度末(2,404団体)に比べると16団体減少している。

一部事務組合の設置目的別団体の状況は、第9表のとおり、し尿・ごみ処理組合等衛生関係組合が1,114団体(総組合数の46.6%)で最も多く、次いで広域消防等消防関係組合472団体(19.8%)、退職手当組合等総務関係組合245団体(10.3%)等となっている。

第9表 一部事務組合の設置目的別団体の状況

区 分	昭和61年度		昭和60年度		増 減(△)
	組合数	構成比	組合数	構成比	
総務関係組合	245	10.3	243	10.1	2
うち退職手当組合	(46)	(1.9)	(46)	(1.9)	(—)
民生関係組合	155	6.5	156	6.5	△ 1
衛生関係組合	1,114	46.6	1,122	46.7	△ 8
うち伝染病組合	(179)	(7.5)	(188)	(7.8)	(△ 9)
シ し尿・ごみ処理組合	(783)	(32.8)	(780)	(32.4)	( 3)
農林水産関係組合	159	6.7	167	6.9	△ 8
消防関係組合	472	19.8	472	19.6	—
教育関係組合	162	6.8	172	7.2	△ 10
うち小学校組合	(23)	(1.0)	(23)	(1.0)	(—)
シ 中学校組合	(61)	(2.6)	(61)	(2.5)	(—)
その他の	81	3.3	72	3.0	9
合 計	2,388	100.0	2,404	100.0	△ 16



## (2) 市町村の一部事務組合への加入状況

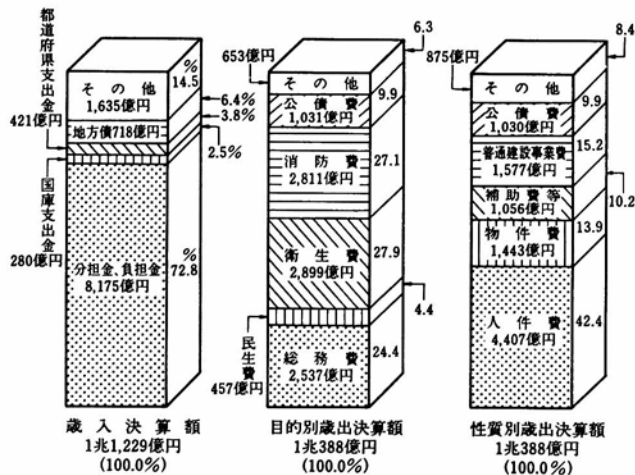
一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村(一部事務組合を含む。)の数は、昭和61年度末において延べ2万9,767団体(市町村2万6,905団体、一部事務組合2,862団体)となっており、前年度末(2万9,759団体)に比べてほぼ横ばいとなっている。また、市町村(一部事務組合を除く。)が一部事務組合により共同処理している事務は、1市町村当たり8.2事務となっている。

一部事務組合の加入市町村数を主な設置目的別にみると、消防関係組合の加入市町村は4,629団体で全体の17.2%を占めており、次いで退職手当組合の加入市町村2,740団体(10.2%)、し尿処理組合の加入市町村2,504団体(9.3%)となっている。

## (3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況

一部事務組合の歳入歳出決算額の状況は、第55図のとおりである。歳入決算額は1兆1,229億円で、市町村決算額(25兆3,678億円)の4.4%を占めており、前年度(1兆941億円)に比べると288億円、2.6%増加している。

第55図 一部事務組合の歳入歳出決算額の状況



歳入決算額の内訳をみると、組合加入市町村等からの分担金、負担金が8,175億円、72.8%と大半を占めており、地方債718億円(6.4%)、都道府県支出金421億円(3.8%)等となっている。

歳出決算額は1兆388億円で、市町村決算額(24兆4,852億円)の4.2%を占めており、前年度(1兆196億円)に比べると192億円、1.9%増加している。

歳出決算額の目的別構成比の状況をみると、衛生費(27.9%)、消防費(27.1%)及び総務費(24.4%)の割合が高く、これらで全体の79.4%を占めており、公債費(9.9%)がこれに次いでいる。

一部事務組合による歳出決算額が市町村決算額に占める割合を目的別にみると、消防費の35.8%が最も高く市町村における消防事務の3分の1を一部事務組合が実施しており、また、清掃費では26.8%となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が4,407億円(構成比42.4%)と最も高く、普通建設事業費1,577億円(15.2%)、物件費1,443億円(13.9%)、補助費等1,056億円(10.2%)がこれに次いでいる。人件費の構成比が最も高くなっているのは、退職手当組合の支払う退職手当がかなりの額となっていること、人件費の構成費が高い消防、し尿・ごみ処理等の事務の割合が大ききことなどによるものである。

## 7 市町村の規模別財政状況

市町村の財政状況を規模別(大都市、中都市、小都市及び町村)にみると、次のとおりである。

### (1) 決算規模

昭和 61 年度の決算規模をみると、歳入は、大都市 5 兆 5,429 億円(前年度 5 兆 2,460 億円)、中都市 9 兆 6,278 億円(9 兆 1,947 億円)、小都市 5 兆 4,910 億円(5 兆 3,001 億円)及び町村 8 兆 1,381 億円(7 兆 8,382 億円)、歳出は、大都市 5 兆 4,878 億円(前年度 5 兆 1,992 億円)、中都市 9 兆 3,705 億円(8 兆 9,588 億円)、小都市 5 兆 3,393 億円(5 兆 1,734 億円)及び町村 7 兆 8,379 億円(7 兆 5,629 億円)となっている。

市町村決算額(大都市、中都市、小都市及び町村の合計額)に占める割合をみると、歳入は、大都市 19.2%、中都市 33.4%、小都市 19.1%及び町村 28.3%、歳出は、大都市 19.6%、中都市 33.4%、小都市 19.0%及び町村 28.0%となっている。

1 団体当たりの決算額についてみると、歳入は、大都市 5,543 億円、中都市 499 億円、小都市 122 億円及び町村 31 億円、歳出は、大都市 5,488 億円、中都市 486 億円、小都市 119 億円及び町村 30 億円となっている。

### (2) 決算収支

昭和 61 年度の実質収支は、大都市 188 億円(前年度 199 億円)、中都市 2,074 億円(1,821 億円)、小都市 1,342 億円(1,117 億円)及び町村 2,797 億円(2,549 億円)の黒字となっている。

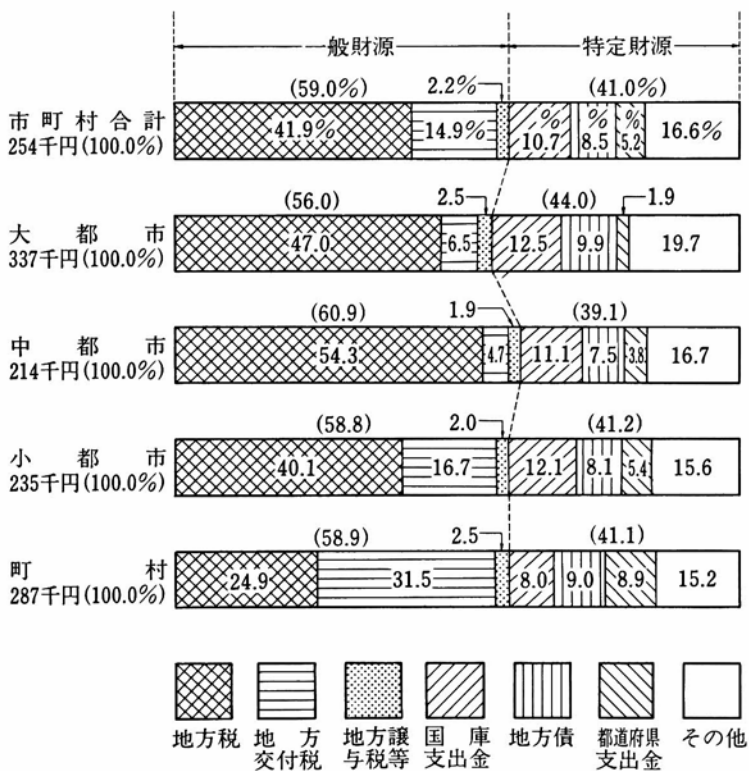
実質収支を黒字、赤字団体別にみると、黒字団体は大都市 9 団体(前年度 9 団体)、中都市 179 団体(181 団体)、小都市 432 団体(431 団体)及び町村 2,577 団体(2,579 団体)となっている。他方、赤字団体は大都市 1 団体(前年度 1 団体)、中都市 14 団体(11 団体)、小都市 18 団体(18 団体)及び町村 23 団体(23 団体)となっている。

また、赤字団体の赤字額をみると、大都市は前年度と同額の5億円の赤字であったが、中都市は52億円増の147億円、小都市は15億円減の63億円、町村は6億円減の65億円の赤字となっている。

### (3) 歳入

歳入決算の状況を人口1人当たり額でみると、第56図のとおり、大都市337千円、中都市214千円、小都市235千円及び町村287千円となっている。このように、大都市が大きな額となっているのは、一般市町村に対する事務配分及び行政組織等につき特例が設けられていることに伴うものであ

第56図 市町村の規模別歳入決算の状況  
(人口1人当たり額及び構成比)



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

り、大都市以外の市町村については、人口1人当たり額は人口が少ない順に大きくなっている。

次に、歳入決算の構成比をみると、地方税は、大都市47.0%、中都市54.3%、小都市40.1%及び町村24.9%となっているが、地方公共団体の財源調整を目的とする地方交付税については、逆に、大都市6.5%、中都市4.7%、小都市16.7%及び町村31.5%となっており、この結果、一般財源の構成比は、大都市56.0%、中都市60.9%、小都市58.8%及び町村58.9%とほぼ同程度の割合となっている。

国庫支出金(交通安全対策特別交付金を除く。)の構成比は、大都市12.5%、中都市11.1%、小都市12.1%及び町村8.0%と、都市が町村よりかなり高くなっており、都道府県支出金の構成比は、大都市1.9%、中都市3.8%、小都市5.4%及び町村8.9%と、町村が都市よりかなり高くなっている。

また、地方債の構成比は、大都市9.9%、中都市7.5%、小都市8.1%及び町村9.0%となっている。

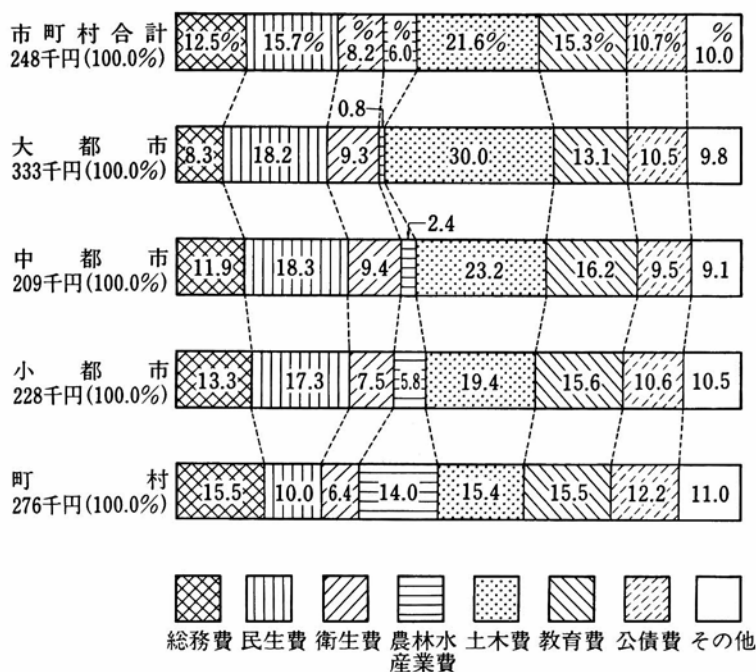
#### (4) 歳 出

歳出決算の状況を人口1人当たり額でみると、第57図のとおりであり、大都市333千円、中都市209千円、小都市228千円及び町村276千円となっている。

次に、歳出の目的別構成比をみると、大都市においては、土木費(30.0%)、民生費(18.2%)、教育費(13.1%)、公債費(10.5%)の順、中都市においては、土木費(23.2%)、民生費(18.3%)、教育費(16.2%)、総務費(11.9%)の順、小都市においては、土木費(19.4%)、民生費(17.3%)、教育費(15.6%)、総務費(13.3%)の順となっているが、町村においては、総務費(15.5%)、教育費(15.5%)、土木費(15.4%)、農林水産業費(14.0%)の順となっている。

目的別歳出の構成比(前年度繰上充用金を除く。)の変化をみると、大都市においては、土木費(0.6%ポイント増)、諸支出金(0.2%ポイント増)、消防費(0.1%ポイント増)、労働費(0.1%ポイント増)等、中都市においては、土木費(0.4%ポイント増)、労働費(0.2%ポイント増)、総務費(0.1%ポイント

第 57 図 市町村の規模別歳出(目的別)決算の状況  
(人口 1 人当たり額及び構成比)

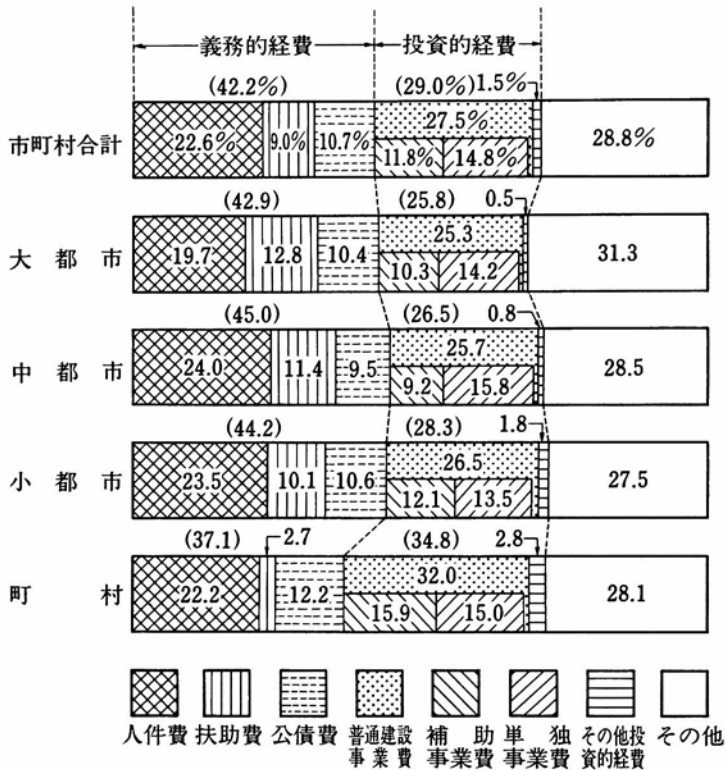


(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

増)、衛生費(0.1%ポイント増)等、小都市においては、総務費(0.5%ポイント増)、公債費(0.2%ポイント増)、商工費(0.2%ポイント増)等、町村においては、総務費(0.4%ポイント増)、土木費(0.2%ポイント増)等の構成比が上昇している。

性質別歳出の構成比をみると、第 58 図のとおりであり、大都市においては、普通建設事業費(25.3%)が最も高く、次いで人件費(19.7%)、扶助費(12.8%)の順となっており、中都市においても、普通建設事業費(25.7%)、人件費(24.0%)、扶助費(11.4%)の順となっているが、小都市においては、普通建設事業費(26.5%)、人件費(23.5%)、公債費(10.6%)の順となっており、町村においても、普通建設事業費(32.0%)、人件費(22.2%)、公債費(12.2%)の順となっている。なお、町村では扶助費の構成比が都市と比較し

第58図 市町村の規模別歳出(性質別)決算の状況(構成比)



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

て著しく小さいが、これは、町村における生活保護費等は原則として都道府県が負担していることによるものである。

性質別歳出の構成比の変化(積立金及び前年度繰上充用金を除く。)をみると、大都市においては、普通建設事業費(0.6%ポイント増)、補助費等(0.4%ポイント増)、投資及び出資金(0.3%ポイント増)等、中都市においては、繰出金(0.3%ポイント増)、物件費(0.1%ポイント増)、補助費等(0.1%ポイント増)、小都市においては、人件費(0.2%ポイント増)、公債費(0.2%ポイント増)、物件費(0.2%ポイント増)等、町村においては、人件費(0.3%ポイント増)、繰出金(0.2%ポイント増)等の構成比が上昇している。

## (5) 財政構造の弾力性

経常収支比率についてみると、第10表のとおり、大都市は81.8%と最も高く、中都市は78.2%、小都市は81.4%、町村は78.3%となっている。その内訳をみると、人件費分については、小都市(35.7%)が最も高く、中都市(35.5%)、大都市(33.1%)、町村(32.9%)の順となっているが、公債費分は、町村(18.9%)、小都市(16.6%)、大都市(15.2%)、中都市(14.1%)の順となっており、特に町村や小都市が高くなっている。

第10表 経常収支比率の状況(昭和61年度)

区 分	経常収支比率	う ち 人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等	公 債 費	そ の 他
	%	%	%	%	%	%	%
大 都 市	81.8	33.1	10.0	8.4	11.4	15.2	3.7
中 都 市	78.2	35.5	11.3	6.1	5.9	14.1	5.3
小 都 市	81.4	35.7	10.2	5.8	9.4	16.6	3.7
町 村	78.3	32.9	10.2	1.5	11.9	18.9	2.9

公債費負担比率についてみると、第11表のとおり、町村が17.0%と最も高く、小都市14.8%、大都市13.6%、中都市12.7%の順となっており、町村や小都市がかなり高くなっている。ちなみに、単純平均でみると町村は18.1%に達している。

第11表 公債費負担比率の状況

区 分	昭 和 61 年 度		昭 和 60 年 度	
	%	%	%	%
大 都 市	13.6	(13.7)	13.8	(13.7)
中 都 市	12.7	(12.9)	13.0	(13.2)
小 都 市	14.8	(15.2)	14.8	(15.2)
町 村	17.0	(18.1)	16.9	(18.0)

(注) 上記数値は加重平均である。ただし、( )内数値は単純平均である。



## 8 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活と福祉の向上に直接つながる道路、住宅、公園、廃棄物処理施設、社会福祉施設、教育施設等の公共施設の整備に努めている。これらの公共施設のうち主要なものの状況は、以下のとおりである。

### (1) 道路・橋りょう

#### ア 道 路

昭和62年4月1日現在における地方道の延長は104万6,650km(前年同期107万5,343km)である。このうち改良済延長は44万9,705km(42万2,535km)、舗装済延長は66万6,920km(62万7,176km)、最大積載量4トンの普通貨物自動車が行き通れない路線等(以下「交通不能道」という。)の延長は19万9,875km(22万4,781km)である。総延長に占める割合は、改良済延長43.0%(前年同期39.3%)、舗装済延長63.7%(58.3%)、交通不能道延長19.1%(20.9%)であり、前年同期に比べると改良率で3.7%ポイント、舗装率で5.4%ポイント、交通不能道比率で1.8%ポイントそれぞれ改善されている。

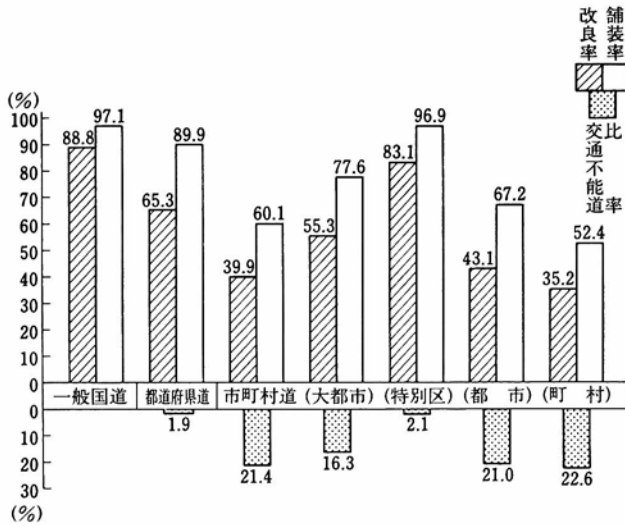
次に、国道及び地方道の整備状況をみると、第59図のとおり、改良率は一般国道88.8%(前年同期88.2%)、都道府県道65.3%(64.3%)、市町村道39.9%(36.0%)、舗装率は一般国道97.1%(96.7%)、都道府県道89.9%(88.5%)、市町村道60.1%(54.3%)となっている。市町村道の整備状況は依然として低い状況にあるが、前年同期に比べると改良率で3.9%ポイント、舗装率で5.8%ポイントそれぞれ改善されている。

#### イ 橋 り ょ う

昭和62年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は60万3,822橋(前年同期58万7,418橋)である。これを構造別にみると、鋼橋、コンクリート橋及び石橋(以下「永久橋」という。)は57万8,027橋(54万9,228橋)、木橋は2万4,316橋(3万6,241橋)、混合橋は1,479橋(1,949橋)となっている。

総橋りょう数に占める割合は、永久橋95.7%(前年同期93.5%)、木橋4.0%

第59図 道路整備の状況



(注) 1 改良率は規格改良済による。また、舗装率には簡易舗装分を含む。  
 2 一般国道は、昭和61年4月1日現在建設省調「道路施設現況調査」による。

(6.2%)、混合橋0.2%(0.3%)であり、前年同期に比べると永久橋の割合は2.2%ポイント上昇している。

都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道に係る橋りょう数は9万9,615橋(前年同期9万9,321橋)で、その99.4%(99.3%)に当たる9万8,985橋(9万8,602橋)が永久橋となっている。また、市町村道に係る橋りょう数は50万4,207橋(前年同期48万8,097橋)で、その95.0%(92.3%)に当たる47万9,042橋(45万626橋)が永久橋となっている。

## (2) 公営住宅等

昭和61年度末における公営住宅等の総戸数は214万4,397戸であり、前年同期(212万1,162戸)に比べると2万3,235戸、1.1%増加している。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づく公営住宅は196万8,967戸(前年同期194万7,764戸)、住宅地区改良法に基づく改良住宅は14万1,241戸(13万7,262戸)、地方公共団体が独自に建設する単独住宅は3万

4,189戸(3万6,136戸)となり、総戸数に占める割合は公営住宅(91.8%)、改良住宅6.6%(6.5%)、単独住宅1.6%(1.7%)となっている。これらを前年同期と比較すると、公営住宅は2万1,203戸、1.1%、改良住宅は3,979戸、2.9%それぞれ増加しているが、単独住宅は1,947戸、5.4%減少している。

次に、住宅の構造別にみると、

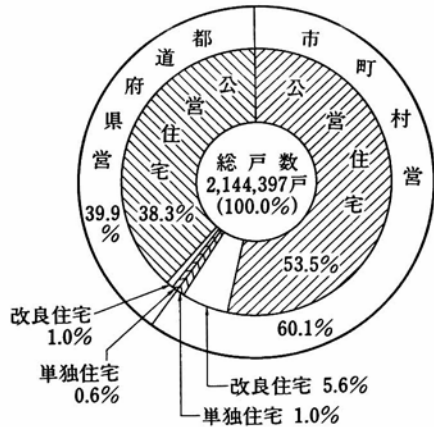
非木造住宅は195万5,943戸(総戸数に占める割合91.2%)、木造住宅は18万8,454戸(8.8%)となっている。非木造住宅の割合は、前年同期に比べると0.5%ポイント上昇している。

また、公営住宅等の設置者別の状況は、第60図のとおり、都道府県営住宅は85万6,176戸(前年同期84万6,912戸)、市町村営住宅は128万8,221戸(127万4,250戸)であり、総戸数に占める割合はそれぞれ39.9%(39.9%)、60.1%(60.1%)となっている。

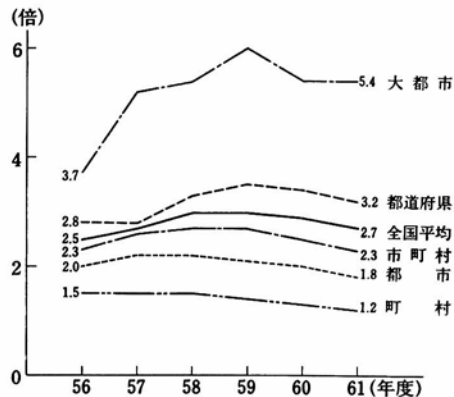
なお、昭和61年度中の公営住宅等の入居公募戸数は16万4,536戸(前年度15万2,572戸)で、これに対する応募件数は44万4,036件(43万8,086件)であり、入居競争率は2.7倍(2.9倍)となっている。

入居競争率の状況を設置者別にみると、第61図のとおり、都道府県営は3.2倍(前年度3.4倍)、市町村営は2.3倍(2.5倍)となっており、また、市町村営のうち、大都市は5.4倍(5.4倍)、都市は1.8倍(2.0倍)、町村は1.2倍(1.3倍)となっている。

第60図 公営住宅等の設置者別の状況



第61図 入居競争率の推移



### (3) 都市公園等

昭和61年度末における都市公園等(地方公共団体等が都市計画区域内に設置している公園をいい、児童遊園は除く。)の数は5万6,895箇所(前年同期5万4,038箇所)で、その面積は603 km<sup>2</sup>(581 km<sup>2</sup>)となっている。

これを設置者別にみると、市町村が設置したものは5万6,366箇所(前年同期5万3,463箇所)で、総箇所数の99.1%を占めており、その面積は484 km<sup>2</sup>(464 km<sup>2</sup>)となっている。また、都道府県等が設置したものは529箇所(575箇所)で、その面積は119 km<sup>2</sup>(117 km<sup>2</sup>)となっている。

昭和61年度末の都市計画区域内の人口は1億886万人(前年同期1億801万人)であり、

この都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、第62図のとおり5.5 m<sup>2</sup>で、前年同期(5.4 m<sup>2</sup>)に比べると0.1 m<sup>2</sup>増加している。

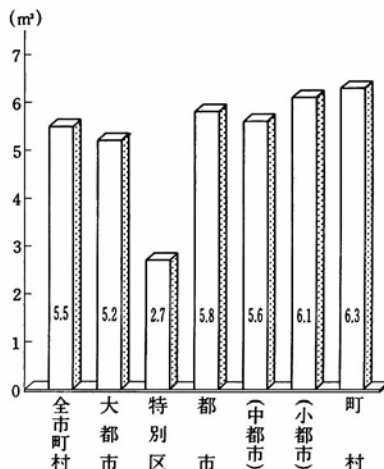
また、市町村が設置したその他の公園(地方公共団体が都市計画区域外に設置している公園)の数は1,602箇所(前年同期1,539箇所)で、その面積は27 km<sup>2</sup>(26 km<sup>2</sup>)となっている。

### (4) し尿及びごみ処理施設

#### ア し尿処理

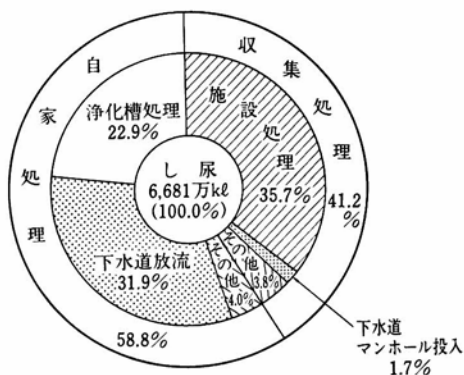
し尿の処理は、収集処理によるもののほか、公共下水道、し尿浄化槽等による自家処理が行われている。昭和61年度末における処理計画人口は1億2,204万人で、このうち収集処理人口は4,866万人であり、前年同期(5,066

第62図 1人当たり都市公園等面積  
(対都市計画区域内人口)



万人)に比べると199万人、3.9%減少している。昭和61年度中のし尿の総排出量は6,681万kl(前年度6,582万kl)であり、第63図のとおり、全体の41.2%(42.5%)に当たる2,751万4千kl(2,795万3千kl)が収集処理されている。また、全体の58.8%(前年度57.5%)が自家処理されている。収集処理の内訳は、施設処理35.7%(前年度36.4%)、下水道マンホール投入1.7%(1.8%)、その他3.8%(4.3%)となっている。自家処理の内訳は、下水道放流31.9%(30.8%)、し尿浄化槽処理22.9%(22.4%)、その他4.0%(4.3%)となっており、近年公共下水道の整備により、下水道放流による処理が増加している。

第63図 し尿処理の状況



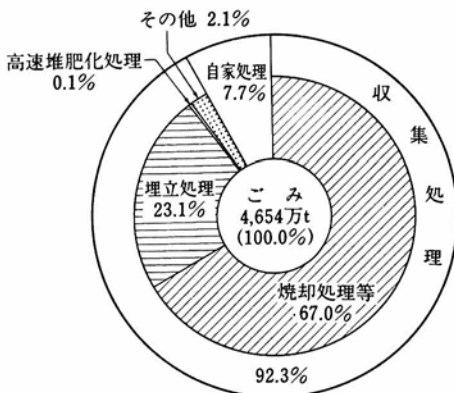
施設処理、下水道マンホール

投入、下水道放流及びし尿浄化槽処理による衛生処理率は92.2%で、前年度(91.4%)に比べて0.8%ポイント上昇している。

### イ ごみ処理

昭和61年度末における処理計画人口は1億2,211万人で、このうち収集処理人口は1億2,126万人であり、前年同期(1億2,036万人)に比べると90万人、0.7%増加している。昭和61年度中のごみの総排出量は4,654万1千t(前年度4,544万2千t)で、その処理の内訳は、第64図のとおり、全体の92.3%(91.6%)に当たる4,294万3千t(4,161万7千t)が収集処理されている。また、全体の7.7%(前年度8.4%)が自家処理されている。収集処

第64図 ごみ処理の状況

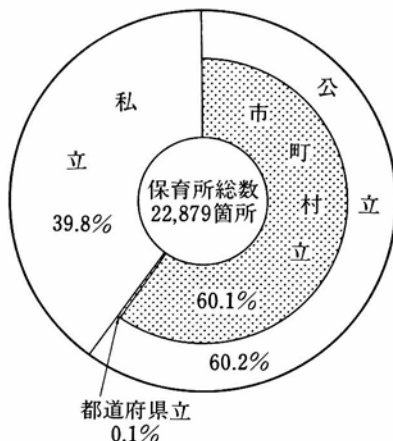


理の内訳は、焼却処理等 67.0 % (前年度 65.1 %)、埋立処理 23.1 % (24.5 %)、高速堆肥化处理 0.1 % (0.1 %)、その他 2.1 % (1.9 %) となっている。

### (5) 保 育 所

第 65 図 保育所の設置者別の状況

昭和 61 年 10 月 1 日現在における保育所数(へき地保育所を除く。)は、第 65 図のとおり 2 万 2,879 箇所、前年同期(2 万 2,899 箇所)に比べると 20 箇所減少している。また、専任職員数は 25 万 3,699 人(前年同期 24 万 9,675 人)、在所者数は 180 万 8,303 人(184 万 3,550 人)で、前年同期に比べると、専任職員数は 4,024 人、1.6 % 増加し、在所者数は 3 万 5,247 人、1.9 % 減少している。



(注) 厚生省調「社会福祉施設調査」による。

このうち公立保育所は保育所総数の 60.2 % (前年同期 60.2 %) に当たる 1 万 3,765 箇所、前年同期(1 万 3,795 箇所)に比べると 30 箇所、0.2 % 減少している。また、専任職員数は 14 万 5,594 人(前年同期 14 万 4,545 人)、在所者数は 103 万 8,858 人(106 万 4,196 人)で、前年同期に比べると、専任職員数は 1,049 人、0.7 % 増加し、在所者数は 2 万 5,338 人、2.4 % 減少している。

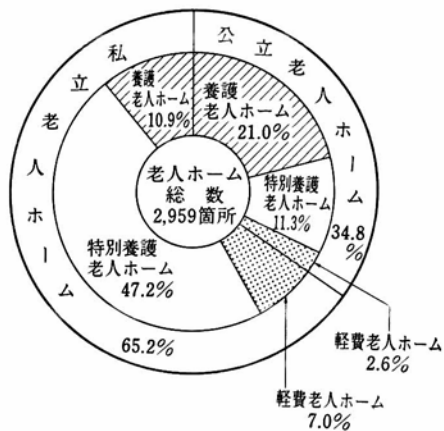
### (6) 老 人 ホ ー ム

昭和 61 年 10 月 1 日現在における老人ホーム数は 2,959 箇所、前年同期(2,842 箇所)に比べると、117 箇所、4.1 % 増加している。また、専任職員数は 7 万 6,991 人(前年同期 7 万 3,087 人)、収容定数は 21 万 2,837 人(20 万 5,654 人)で、前年同期に比べると、専任職員数は 3,904 人、5.3 %、収容定数は 7,183 人、3.5 % それぞれ増加している。

老人ホームを設置者別にみると、第 66 図のとおりである。公立老人ホー

ムの数 は 1,030 箇所 で、前年同 期 (1,019 箇所) に 比 べ る と 11 箇 所、1.1% 増 加 し て い る が、老 人 ホーム 総 数 に 占 め る 割 合 は 34.8% (前年同 期 35.9%) で あ り、そ の 割 合 は、私 立 老 人 ホーム の 増 加 (対 前 年 同 期 比 106 箇 所、5.8% の 増) に よ り 近 年 低 下 し て き て い る。ま た、公 立 老 人 ホーム の 専 任 職 員 数 は 2 万 2,404 人 (前 年 同 期 2 万 1,971 人)、収 容 定 数 は 7 万 5,475 人 (7 万 4,854 人) で、前 年 同 期 に 比 べ る と、専 任 職 員 数 は 433 人、収 容 定 数 は 621 人 そ れ ぞ れ 増 加 し て い る。

第 66 図 老人ホームの状況



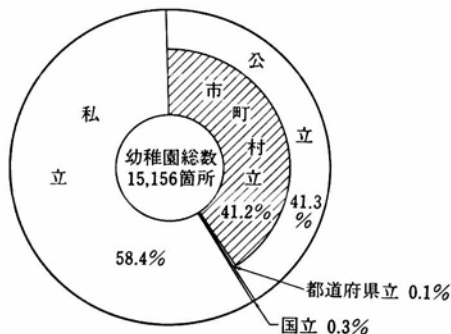
老人ホームを種類別にみると、養護老人ホームは老人ホーム総数の 31.9% (前年同 期 33.2%) に 当 た る 943 箇 所 (943 箇 所)、特 別 養 護 老 人 ホーム は 老 人 ホーム 総 数 の 58.5% (57.0%) に 当 た る 1,731 箇 所 (1,620 箇 所)、軽 費 老 人 ホーム は 老 人 ホーム 総 数 の 9.6% (9.8%) に 当 た る 285 箇 所 (279 箇 所) と な っ て い る。

## (7) 教育施設

### ア 幼稚園

昭 和 62 年 5 月 1 日 現 在 に お け る 幼 稚 園 数 は 1 万 5,156 園 で、前 年 同 期 (1 万 5,189 園) に 比 べ る と 33 園、0.2% 減 少 し て い る。ま た、園 児 数 は 201 万 6,225 人 (前 年 同 期 201 万 8,585 人) で、2,360 人、0.1% 減 少 し て い る。

第 67 図 幼稚園の設置者別の状況



(注) 文部省調「学校基本調査」による。

このうち公立幼稚園数は幼稚園総数の41.3%（前年同期41.3%）に当たる6,263園で、前年同期(6,267園)に比べると4園減少している。また、教員数は2万5,607人（前年同期2万5,811人）、園児数は47万454人（48万1,152人）で、前年度に比べると、教員数は204人、0.8%、園児数は1万698人、2.2%それぞれ減少している。

なお、幼稚園の設置者別の割合は、第67図のとおりである。

### イ 小 学 校

昭和62年5月1日現在における公立小学校数は2万4,691校（前年同期2万4,737校）で、その校舎面積は7,997万2千 $m^2$ （7,940万2千 $m^2$ ）である。これらを前年同期に比べると、学校数は46校、0.2%減少しているが、校舎面積は57万 $m^2$ 、0.7%増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は7,398万1千 $m^2$ （前年同期7,277万9千 $m^2$ ）、木造校舎面積は599万1千 $m^2$ （662万3千 $m^2$ ）で、校舎面積に占める割合は、第68図のとおり、非木造校舎面積比率が92.5%（91.7%）で、前年同期に比べると0.8%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は115万3千 $m^2$ （前年同期128万 $m^2$ ）で、校舎面積の1.4%（1.6%）を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は2万3,266校（前年同期2万3,196校）で、前年同期に比べると70校、0.3%増加しており、全校の94.2%（93.8%）を占めている。また、プールを設置している学校数は1万9,073校（前年同期1万8,870校）で、前年同期に比べると203校、1.1%増加しており、全校の77.2%（76.3%）を占めている。

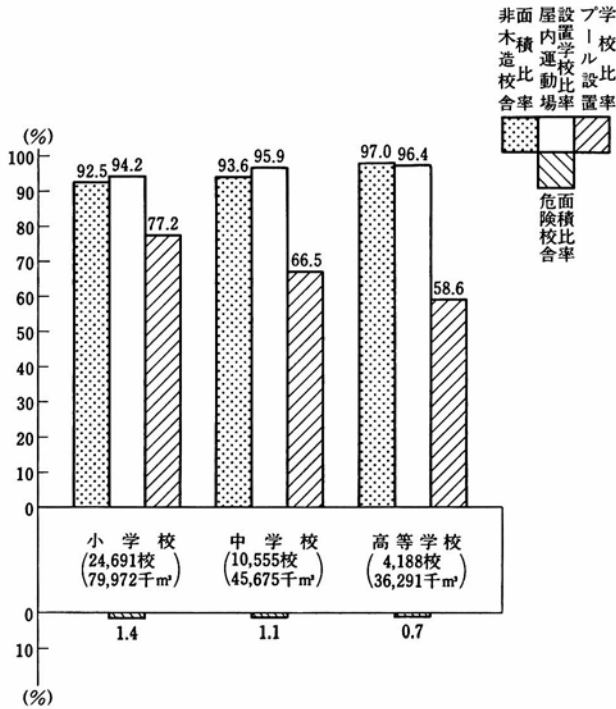
### ウ 中 学 校

昭和62年5月1日現在における公立中学校数は1万555校（前年同期1万517校）で、その校舎面積は4,567万5千 $m^2$ （4,481万8千 $m^2$ ）である。これらを前年同期に比べると、学校数は38校、0.4%、校舎面積は85万7千 $m^2$ 、1.9%それぞれ増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は4,273万4千 $m^2$ （前年同期4,148万9千 $m^2$ ）、木造校舎面積は294万1千 $m^2$ （332万9千 $m^2$ ）で、校舎面積に占める割合は、非木造校舎面積比率が93.6%（92.6%）で、前年度に比べる



第68図 学校施設の状況



と1.0%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は51万㎡(前年同期52万1千㎡)で、校舎面積の1.1%(1.2%)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は1万127校(前年同期1万50校)で、前年同期に比べると77校、0.8%増加しており、全校の95.9%(95.6%)を占めている。また、プールを設置している学校数は7,014校(前年同期6,901校)で、前年同期に比べると113校、1.6%増加しており、全校の66.5%(65.6%)を占めている。

### エ 高等学校

昭和62年5月1日現在における公立高等学校数は4,188校(前年同期4,178校)で、その校舎面積は3,629万1千㎡(3,568万3千㎡)である。これらを前年同期と比べると、学校数は10校、0.2%、校舎面積は60万8千㎡、

1.7%それぞれ増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,519万4千 $\text{m}^2$ (前年同期3,442万8千 $\text{m}^2$ )、木造校舎面積は109万7千 $\text{m}^2$ (125万5千 $\text{m}^2$ )で、校舎面積に占める割合は、非木造校舎面積比率が97.0%(96.5%)で、前年同期に比べると0.5%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は24万4千 $\text{m}^2$ (前年同期24万5千 $\text{m}^2$ )で、校舎面積の0.7%(0.7%)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は4,036校(前年同期4,014校)で、前年同期に比べると22校、0.5%増加しており、全校の96.4%(96.1%)を占めている。また、プールを設置している学校数は2,456校(前年同期2,409校)で、前年同期47校、2.0%増加しており、全校の58.6%(57.7%)を占めている。

## (8) 文化及び体育施設

### ア 文化施設

昭和61年度末の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

図書館は1,709館で、前年同期(1,638館)に比べると71館、4.3%増加している。また、蔵書数は1億3,025万冊で、前年同期(1億2,128万冊)に比べて897万冊、7.4%増加している。

博物館(美術館、動物園、水族館等を含む。)は390館で、前年同期(370館)に比べると20館、5.4%増加している。また、昭和61年度中の利用人員は5,762万人で、前年同期(5,447万人)に比べて315万人、5.8%増加している。

県民会館、市民会館及び公会堂は1,958箇所(前年同期1,919箇所)で、その面積は599万3千 $\text{m}^2$ (577万5千 $\text{m}^2$ )となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は39箇所、2.0%、面積は21万8千 $\text{m}^2$ 、3.8%それぞれ増加している。

### イ 体育施設

昭和61年度末の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は4,209箇所(前年同期3,987箇所)で、その面積は825万3千 $\text{m}^2$ (776万8千 $\text{m}^2$ )となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は222箇所、5.6%、面積は48万5千 $\text{m}^2$ 、6.2%それぞれ増加している。

陸上競技場は 925 箇所(前年同期 894 箇所)で、その面積は 1,944 万 8 千 $\text{m}^2$  (1,886 万 4 千 $\text{m}^2$ )となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は 31 箇所、3.5%、面積は 58 万 4 千 $\text{m}^2$ 、3.1%それぞれ増加している。

野球場は 3,503 箇所(前年同期 3,380 箇所)で、その面積は 5,261 万 7 千 $\text{m}^2$  (5,051 万 $\text{m}^2$ )となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は 123 箇所、3.6%、面積は 210 万 7 千 $\text{m}^2$ 、4.2%それぞれ増加している。

プールは 3,684 箇所(前年同期 3,546 箇所)で、その水面面積は 207 万 7 千 $\text{m}^2$ (203 万 $\text{m}^2$ )となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は 138 箇所、3.9%、水面面積は 4 万 7 千 $\text{m}^2$ 、2.3%それぞれ増加している。

## 9 地方公営事業の状況

### (1) 地方公営企業

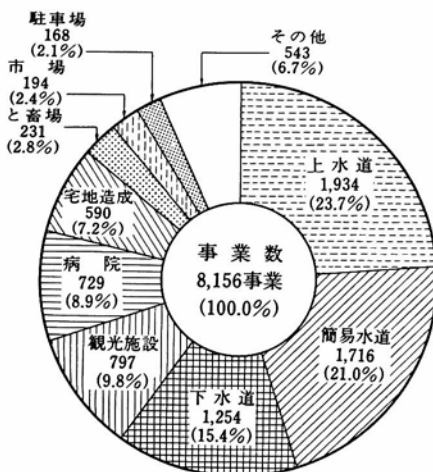
#### ア 概 況

##### (ア) 事 業 数

昭和 61 年度末において、地方公営企業を営んでいる団体数は 3,247 団体（企業団・一部事務組合のみに加入している 100 団体を含む。）であり、その内訳は、47 都道府県、10 指定都市、3,190 市町村となっている。

これらの団体が営んでいる地方公営企業の数 は 8,156 事業（法適用企業 3,366 事業、法非適用企業 4,790 事業）で、前年度末（8,088 事業）に比べて 68 事業、0.8% 増加している。これを事業別にみると、第 69 図のとおり、水道事業（簡易水道事業を含む。以下同じ。）が 3,650 事業（構成比 44.8%）で最も多く、下水道事業 1,254 事業（15.4%）、観光施設事業 797 事業（9.8%）、病院事業 729 事業（8.9%）等がこれに次いでいる。

第 69 図 地方公営企業の事業数の状況



##### (イ) 職 員 数

昭和 61 年度末において地方公営企業に従事する職員数は 36 万 6,589 人（法適用企業 33 万 3,950 人、法非適用企業 3 万 2,639 人）で、前年度末（36 万 3,946 人、うち法適用企業 33 万 1,252 人、法非適用企業 3 万 2,694 人）に比べて 2,643 人増加している。この職員数は、全地方公共団体の職員数（昭和 62 年 4 月 1 日現在）の 11.4%（前年度 11.3%）に相当している。職員数を事業別

にみると、第70図のとおり、病院事業18万4,728人(前年度18万1,220人、対前年度3,508人の増)、水道事業7万2,726人(7万3,286人、560人の減)、交通事業4万9,481人(4万9,934人、453人の減)、下水道事業3万4,619人(3万4,220人、399人の増)となっており、これら4事業で職員数全体の93.2%を占めている。

#### (ウ) 公益事業中の地位

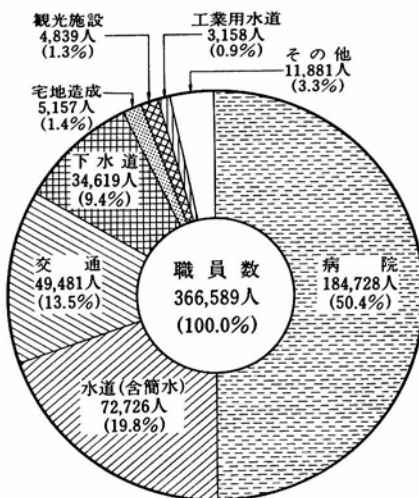
民営を含めた公益事業全体において地方公営企業の占める割合を主な事業についてみると、

- a 水道事業では、給水人口1億13百万人のうち1億11百万人で98.4%
- b 工業用水道事業では、年間総配水量45億88百万 $m^3$ のうち45億74百万 $m^3$ で99.7%
- c 軌道・地方鉄道事業では、年間輸送人員123億10百万人のうち22億2百万人で17.9%
- d 自動車運送事業では、年間輸送人員72億30百万人のうち18億10百万人で25.0%
- e 病院事業では、全病院の病床数147万床のうち22万床で15.0%となっている。

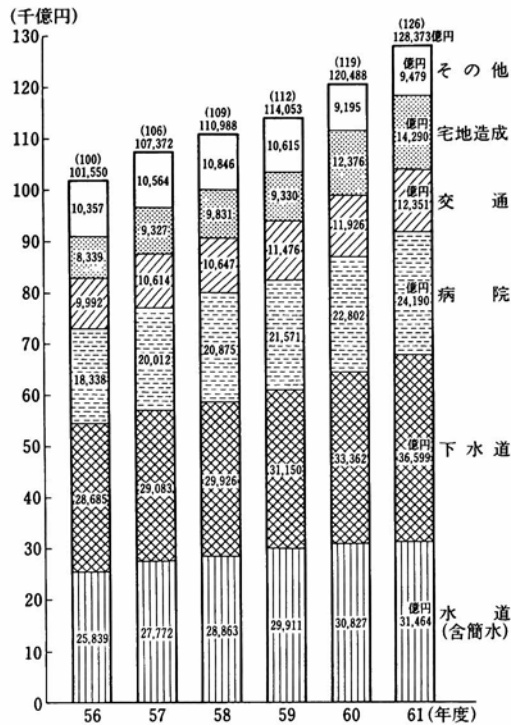
#### (エ) 決算規模等

昭和61年度の決算規模は12兆8,373億円で、前年度(12兆488億円)に比べて7,885億円、6.5%増加しており、昭和61年度普通会計歳出決算額の21.9%(前年度21.4%)に相当する規模となっている。これを事業別にみる

第70図 職員数の状況



第71図 決算規模の推移



- (注) 1. 決算規模の算出は次のとおりとした。  
 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出  
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充  
 用金  
 2. ( )内の数値は、昭和56年度を100とした指数である。

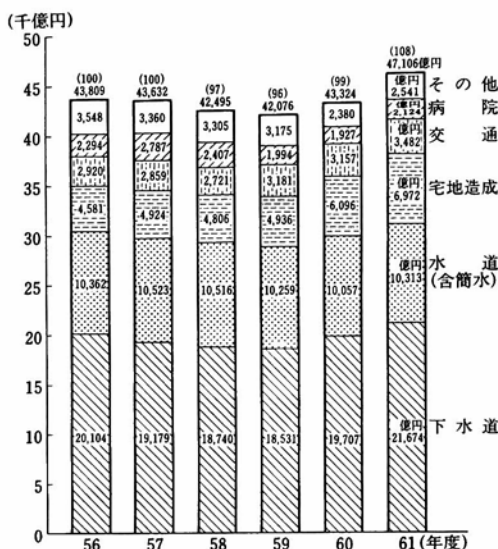
と、第71図のとおり、下水道事業が3兆6,599億円で全体の28.5%を占め、水道事業3兆1,464億円(24.5%)、病院事業2兆4,190億円(18.8%)等がこれに次いでいる。

また、建設投資額は、第72図のとおり4兆7,106億円で、前年度(4兆3,324億円)に比べて3,782億円、8.7%増加している。これを事業別にみると、下水道事業が2兆1,674億円で全体の46.0%を占め、水道事業が1兆313億円(21.9%)でこれに次いでいる。

(オ) 企業債の状況

第72図 建設投資額の推移

昭和61年度の企業債発行額は2兆8,250億円で、前年度(2兆5,151億円)に比べて3,099億円、12.3%増加している。これを事業別にみると、下水道事業1兆2,132億円(前年度9,804億円)、水道事業5,534億円(5,740億円)、交通事業3,807億円(3,551億円)等となっている。



昭和61年度末における企業債残高は26兆

(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。  
2 ( )内の数値は、昭和56年度を100とした指数である。

8,872億円で、前年度末(25兆2,023億円)に比べて1兆6,849億円、6.7%増加している。これを借入先別にみると、政府資金が12兆2,026億円(全体の45.4%)と最も多く、公営企業金融公庫資金7兆4,929億円(27.9%)、市中銀行資金2兆9,582億円(11.0%)等がこれに次いでいる。

(カ) 他会計繰入金の状況

昭和61年度における他会計からの繰入金は1兆8,750億円で、前年度(1兆7,762億円)に比べて988億円、5.6%増加している。この内訳をみると、収益的収入として1兆1,877億円(収益的収入に占める割合15.6%)、資本的収入として6,873億円(資本的収入に占める割合13.6%)となっている。繰入額が多い主な事業をみると、下水道事業が1兆89億円で最も多く全体の53.8%を占め、病院事業3,483億円、水道事業1,487億円、交通事業1,431億円等がこれに次いでいる。

(キ) 全体の経営状況

昭和61年度は、金利の低下により支払利息が低い伸びとなったこと、円

高、原油価格の下落により動力費等経常経費が軽減されたこと等により、水道事業、電気事業等が前年度に引き続き黒字となり、全事業としても黒字が続いている。その中において、交通事業は依然として赤字で推移しているが、病院事業は黒字に転じた。法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況を見ると、黒字事業は 6,294 事業(前年度 6,165 事業)で、全体の 85.6%、赤字事業は 1,057 事業(1,136 事業)で、14.4%となっており、黒字事業の黒字額は 4,770 億円(前年度 4,572 億円)、赤字事業の赤字額は 2,508 億円(2,587 億円)で、全体としては 2,262 億円の黒字(1,985 億円の黒字)となっている。

#### (ク) 法適用企業の経営状況

##### a 損益収支

昭和 61 年度の法適用企業の総収益(経常収益+特別利益)は 6 兆 5,595 億円、総費用(経常費用+特別損失)は 6 兆 3,474 億円で、総収支では 2,122 億円の黒字(前年度 1,921 億円の黒字)、総収支比率(総収益の総費用に対する割合)は 103.3%(前年度 103.2%)となっている。一方、経常収益(営業収益+営業外収益)は 6 兆 4,988 億円、経常費用(営業費用+営業外費用)は 6 兆 3,274 億円で、経常収支では 1,714 億円の黒字(前年度 1,361 億円の黒字)、経常収支比率(経常収益の経常費用に対する割合)は 102.7%(前年度 102.3%)となっている。

総収支における黒字事業は 2,585 事業(前年度 2,507 事業)、赤字事業は 718 事業(790 事業)となっており、黒字事業の純利益は 3,606 億円(前年度 3,495 億円)、赤字事業の純損失は 1,484 億円(1,575 億円)となっている。また、経常収支における黒字事業は 2,547 事業(前年度 2,477 事業)、赤字事業は 756 事業(820 事業)となっており、黒字事業の経常利益は 3,305 億円(前年度 3,029 億円)、赤字事業の経常損失は 1,590 億円(1,667 億円)となっている。事業別に経常損失の状況を見ると、交通事業(85 事業)では事業全体(建設中の 2 事業を除く。)の 48.2%に当たる 40 事業が 912 億円(経常損失総額の 57.3%)、病院事業(730 事業)では事業全体の 35.1%に当たる 256 事業が 336 億円(経常損失総額の 21.1%)、水道事業(1,961 事業)では事業全体(建設中の 37 事業を除く。)の 16.9%に当たる 325 事業が 167 億円(経常損失総額の 10.5



%)の経常損失を生じており、これら3事業で経常損失総額の88.9%を占めている。

#### b 累積欠損金

累積欠損金は1兆3,979億円で、前年度(1兆3,289億円)に比べて690億円、5.2%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業は事業全体の59.0%に当たる49事業が7,319億円(累積欠損金総額の52.4%)、病院事業は事業全体の60.4%に当たる441事業が4,180億円(29.9%)、水道事業は事業全体の19.1%に当たる367事業が1,148億円(8.2%)、下水道事業は事業全体の35.6%に当たる16事業が134億円(1.0%)の累積欠損金を有しており、これら4事業が累積欠損金総額の91.5%を占めている。

#### c 不良債務

不良債務〔流動負債－(流動資産－翌年度へ繰り越される支出の財源充当額)〕は4,182億円で、前年度末(4,507億円)に比べて325億円、7.2%減少している。これを主な事業についてみると、交通事業が2,224億円(不良債務総額の53.2%)、病院事業が610億円(14.6%)、下水道事業が550億円(13.2%)、水道事業が109億円(2.6%)となっており、これら4事業で不良債務総額の83.6%を占めている。

#### d 資本収支

資本的支出は4兆879億円で、前年度(3兆7,742億円)に比べて3,137億円、8.3%増加している。これに対する財源は、企業債等の外部資金が2兆8,381億円、損益勘定留保資金等の内部資金が1兆397億円、合計3兆8,778億円(前年度3兆5,716億円)で、財源不足額は2,101億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は2兆8,792億円で、前年度(2兆6,731億円)に比べて2,061億円、7.7%増加している。これを主な事業についてみると、水道事業が9,574億円、下水道事業が8,188億円、交通事業が3,480億円、病院事業が2,124億円となっている。

#### e 経営の傾向

昭和61年度は、金利の低下により支払利息が低い伸びとなったこと、円高、原油価格の下落により、動力費等経常経費が軽減されたこと等により、

法適用企業全体の総収支は昭和56年度以降黒字となっている。その中にあって、交通事業は依然として赤字で推移している。

一方、経常収支でみると、全体では1,714億円の黒字となったが、交通事業は823億円(前年度835億円)の赤字となっている。また、累積欠損金は1兆3,979億円(前年度1兆3,289億円)で、累積欠損金を有する事業数も1,010事業と全体の30.6%を占めている。

#### (ケ) 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の収益的収支は、総収益が1兆662億円、総費用が8,293億円で、収支差引2,369億円の黒字(前年度2,419億円の黒字)となっている。また、資本的収支では、資本的収入が1兆9,885億円(うち地方債9,189億円)、資本的支出が2兆1,915億円(うち建設改良費1兆8,314億円、地方債償還金3,079億円)となっている。

一方、実質収支をみると、黒字事業は全体の91.6%に当たる3,709事業(前年度91.4%、3,658事業)でその額は1,164億円(前年度1,077億円)、また、赤字事業は全体の8.4%に当たる339事業(8.6%、346事業)でその額は1,024億円(1,012億円)となっており、全体としての収支差引では140億円の黒字(65億円の黒字)となっている。

#### (コ) 財政再建の状況

地方公営企業法第43条の規定による財政再建団体は、昭和42年度当初155事業であったが、昭和55年度に病院事業の1団体が再建を終えたことにより、全事業が財政再建を完了している。同法第49条の規定によるいわゆる準用再建については、昭和41年度以降に16事業(水道事業4、ガス事業2、病院事業10)が指定を受け、これらは昭和53年度までにすべて再建を完了しているが、昭和55年度において新たに病院事業が2事業、昭和56年度、昭和57年度及び昭和60年度に交通事業がそれぞれ1事業ずつ指定されている。また、地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律に基づく交通事業再建団体は10団体(前年度10団体)で、交通事業再建債の未償還額は40億円(前年度80億円)となっている。さらに、病院事業に係る公立病院特例債を有する団体は7団体(前年度11団体)で、未償還額は5億円(前年

度9億円)となっている。なお、昭和54年度において、新たに経営努力の徹底により単年度収支が均衡し得る市町村の103事業について病院事業経営健全化措置が講じられた。この措置によりこれらの団体の不良債務は昭和61年度末までに解消された。

## イ 事業別状況

### (ア) 水道事業

#### a 事業数

##### (a) 上水道事業

昭和61年度において地方公共団体が経営する上水道事業の数は1,934事業で、このうち、末端給水事業は1,858事業(うち建設中14事業)、用水供給事業は76事業(23事業)である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都営5事業、指定都市営10事業、市営571事業、町村営1,195事業、企業団営77事業であり、用水供給事業は、府県営24事業、町村営2事業、企業団営50事業となっている。

市町村の上水道の布設状況をみると、市では653市のうち651市(99.7%)、町村では2,600町村のうち1,440町村(55.4%)に布設されている。

##### (b) 簡易水道事業

昭和61年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業は1,717事業(うち法適用27事業)である。これを経営主体別にみると、町村営が1,524事業で全体の88.6%を占め、市営183事業、一部事務組合営8事業、県営及び指定都市営各1事業がこれに次いでいる。

#### b 利用状況

昭和61年度末の総人口に対する水道普及率は93.6%(前年度93.3%)となっている。公営水道事業の給水人口(用水供給事業を除く。)は、昭和61年度末で1億1,182万人(上水道事業1億558万人、簡易水道事業624万人)であり、前年度末(1億1,085万人)に比べて97万人、0.9%増加している。なお、昭和61年度中の年間総給水量(有収水量)は155億28百万 $m^3$ (前年度152億68百万 $m^3$ )、給水人口1人1日当たりの給水量は310 $l$ (前年度309 $l$ )となっている。

## c 経営状況

### (a) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は2兆1,883億円、総費用は2兆587億円で、この結果、総収支では1,296億円の黒字(前年度1,392億円の黒字)で、総収支比率は106.3%(前年度107.0%)となっている。純利益を生じた事業は1,608事業(前年度1,578事業)で、その額は1,453億円(前年度1,556億円)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は316事業(前年度348事業)、その額は157億円(前年度164億円)となっている。一方、経常収益は、有収水量の伸びが低かったことなどもあって、前年度の3.9%を下回る3.0%の伸び率にとどまり、2兆1,778億円、経常費用は、職員数の削減等経費の節減、合理化に努めたこと、支払利息が低い伸びとなったこと等により、前年度の4.7%を下回る3.0%の伸び率で、2兆563億円となった。この結果、経常収支では1,215億円の黒字(前年度1,189億円の黒字)で、経常収支比率は105.9%(前年度106.0%)となっている。経常利益を生じた事業は1,599事業(前年度1,573事業)で、その額は1,381億円(前年度1,355億円)、経常損失を生じた事業は325事業(前年度353事業)で、その額は167億円(前年度166億円)となっている。

累積欠損金は1,148億円で、前年度(1,211億円)に比べて64億円、5.3%減少し、不良債務は109億円で、前年度(125億円)に比べて15億円、12.3%減少している。

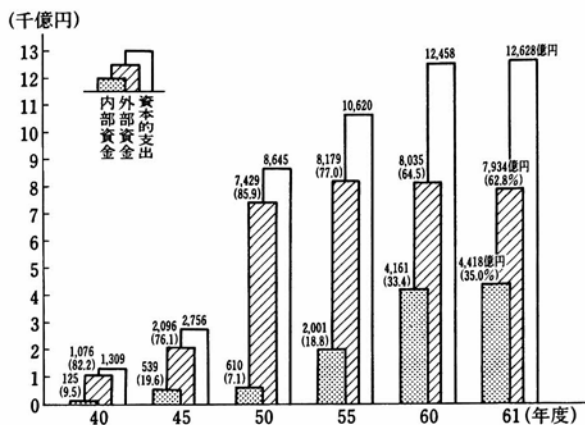
### (b) 資本収支

資本的支出は、第73図のとおり、昭和61年度は1兆2,628億円で、前年度(1兆2,458億円)に比べて171億円、1.4%増加している。これに対する財源は、外部資金が7,934億円、内部資金が4,418億円で、財源不足額は276億円となっており、内部資金の割合が高くなってきている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は9,574億円で、前年度(9,368億円)に比べて206億円、2.2%増加し、企業債償還金は2,765億円で、前年度(2,827億円)に比べて62億円、2.2%減少している。

### (c) 給水原価と料金

給水量1m<sup>3</sup>当たりの原価(用水供給事業を除き、法適用の簡易水道事業を

第73図 水道事業(法適用)の資本的支出及びその財源



(注) ( )内の数値は、資本的支出に占める財源の割合である。

含む。)の平均は144.96円で、前年度(142.88円)に比べて2.08円、1.5%高くなっている。給水原価の内訳をみると、資本費54.87円、職員給与費32.14円、受水費18.63円、その他の経費39.32円となっている。

また、昭和61年度中に料金改定を実施した末端給水事業は220事業(前年度267事業)で、営業中の事業(1,871事業)の11.8%となっている。

#### (d) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、1,616事業が79億円の黒字、57事業が26億円の赤字を生じ、差引53億円の黒字となっている。

#### (イ) 工業用水道事業

##### a 事業数及び経営規模

昭和61年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業は113事業で、前年度(107事業)に比べて6事業増加している。これを経営主体別に見ると、都道府県営40事業、指定都市営7事業、市営41事業、町村営19事業、企業団営6事業となっている。

施設数は234施設(前年度228施設)、給水先事業所数は5,638箇所(前年

度 5,522 箇所)、年間総配水量は 45 億 74 百万 m<sup>3</sup> (前年度 45 億 52 百万 m<sup>3</sup>) となっている。また、施設利用率 (1 日平均配水量を現在配水能力で除したものの)の平均は 57.8 %となっている。

## b 経営状況

### (a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は 1,211 億円、総費用は 1,139 億円で、この結果、総収支では 72 億円の黒字(前年度 42 億円の黒字)で、総収支比率は 106.0 % (前年度 103.8 %)となっている。純利益を生じた事業は 80 事業(前年度 77 事業)で、その額は 94 億円(前年度 78 億円)、純損失を生じた事業は 23 事業(前年度 21 事業)で、その額は前年度と同じ 22 億円となっている。一方、経常収益は、料金改定の実施及び有収水量、契約水量の若干の伸び等により前年度の 3.2 %を上回る 5.2 %の伸び率で、1,203 億円、経常費用は、支払利息が低い伸びとなったこと等により前年度の 4.7 %を下回る 2.5 %の伸び率で 1,135 億円となった。この結果、経常収支では 68 億円の黒字(前年度 36 億円の黒字)で、経常収支比率は 106.0 %(103.3 %)となっている。経常利益を生じた事業は 81 事業(前年度 76 事業)で、その額は 90 億円(前年度 76 億円)、経常損失を生じた事業は 22 事業(前年度 22 事業)で、その額は 22 億円(前年度 40 億円)となっている。

累積欠損金は 202 億円で、前年度(186 億円)に比べて 16 億円、8.8 %増加し、不良債務は 25 億円で、前年度(31 億円)に比べて 6 億円、18.2 %減少している。

### (b) 資本収支

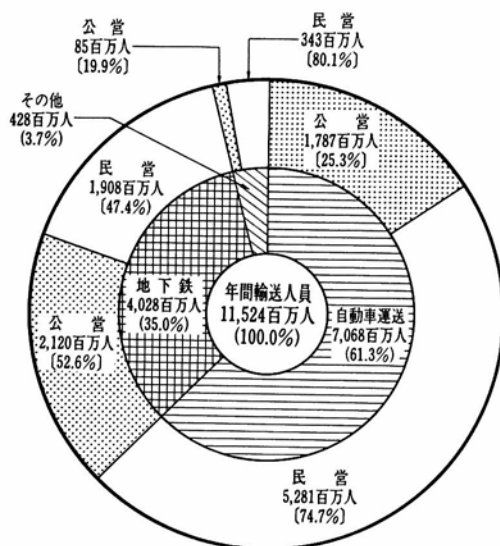
資本的支出は 1,158 億円で、前年度(1,234 億円)に比べて 76 億円、6.1 %減少している。これに対する財源は、外部資金が 848 億円、内部資金が 270 億円で、財源不足額は 41 億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は 725 億円で、前年度(743 億円)に比べて 18 億円、2.4 %、企業債償還金は 329 億円で、前年度(409 億円)に比べて 80 億円、19.4 %それぞれ減少している。

(c) 給水原価と料金

給水量  $1\text{ m}^3$  当たりの原価の平均は 24.91 円(資本費 11.54 円、職員給与費 4.67 円、その他の経費 8.70 円)、これに対して  $1\text{ m}^3$  当たりの料金の平均は 22.67 円となっており、給水原価が料金を 2.24 円上回る状態となっている。

これを補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業の料金(26.38 円)が給水原価(29.61 円)より 3.23 円も低いのに対して、単独事業では、料金(11.54 円)が給水原価(10.85 円)を 0.69 円上回っている。すなわち補助事業においては、本来料金で回収すべきものが一般会計等からの繰入れにより補てんされる形となっており、今後、料金水準を給水原価に近づけるようその適正化に努める必要がある。

第 74 図 旅客輸送機関中の公営交通事業の地位



- (注) 1 ( )内の数値は、輸送人員に占める各交通機関の割合である。  
 2 [ ]内の数値は、交通機関中の公営・民営の割合である。  
 3 この表には、地方鉄道(8,008百万人)、国鉄(7,104百万人)及び航空機(46百万人)によるものを含まない。

## (ウ) 交通事業

### a 事業数及び経営規模

昭和61年度において交通事業を経営する地方公共団体の数は117団体、事業数は136事業である。これを事業別にみると、自動車運送58事業、都市高速鉄道(地下鉄及びニュータウン鉄道)10事業、路面電車5事業、懸垂電車等2事業、船舶61事業である。

これらによる年間輸送人員は約40億人、1日平均1,099万人であり、事業別にみると、自動車運送490万人(全体の44.6%)、都市高速鉄道581万人(52.8%)、路面電車18万人(1.6%)、その他11万人(1.0%)となっている。

公営交通が国内のそれぞれの旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみると、第74図のとおり自動車運送25.3%、地下鉄52.6%等となっている。

### b 経営状況

#### (a) 損益収支

交通事業の総収益は7,164億円、総費用は7,768億円で、この結果、総収支では604億円の赤字(前年度674億円の赤字)、総収支比率は92.2%(前年度91.2%)となっている。純利益を生じた事業は51事業(前年度52事業)で、その額は251億円(前年度183億円)、純損失を生じた事業は32事業(前年度31事業)で、その額は855億円(前年度857億円)となっている。一方、経常収益は6,909億円、経常費用は7,732億円で、この結果、経常収支では823億円の赤字(前年度835億円の赤字)、経常収支比率は89.4%(前年度89.1%)となっている。経常利益を生じた事業は43事業(前年度47事業)で、その額は89億円(前年度71億円)、経常損失を生じた事業は40事業(前年度36事業)で、その額は912億円(前年度906億円)となっている。

累積欠損金を有する事業は49事業(前年度48事業)で、その額は7,319億円と前年度(6,704億円)に比べて615億円、9.2%増加している。

不良債務を有する事業は27事業(前年度28事業)で、その額は2,224億円と前年度(2,392億円)に比べて169億円、7.1%減少している。

事業別にみると、自動車運送事業においては、動力費、燃料費が軽減した



こと等により、経常収支は2年続けて黒字となり、その額は24億円(前年度28億円)である。経常利益を生じた事業は58事業中29事業でその額は78億円、経常損失を生じた事業は29事業でその額は54億円となっている。また、累積欠損金は1,268億円(前年度1,445億円)、不良債務は410億円(前年度568億円)である。

都市高速鉄道事業においては、乗客数の増加等に伴う料金収入の伸びがあったものの、減価償却費、企業債利息等資本費負担が依然として大きいため、全事業(8事業)で経常損失を生じ、その額は833億円となっている。また、累積欠損金は5,835億円(前年度5,060億円)、不良債務は1,689億円(前年度1,714億円)である。

路面電車事業は、5事業中4事業が経常利益3億円を、1事業が経常損失1億円を生じた結果、経常収支は2億円の黒字となっている。また、累積欠損金は27億円(前年度34億円)、不良債務は16億円(前年度20億円)である。

#### (b) 資本収支

資本的支出は5,479億円(うち都市高速鉄道事業4,840億円、自動車運送事業596億円)で、前年度(5,097億円)に比べて382億円、7.5%増加している。これに対する財源は、外部資金が4,516億円、内部資金が763億円で、財源不足額は200億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は3,480億円(うち都市高速鉄道事業3,226億円、自動車運送事業231億円)で、前年度(3,147億円)に比べて333億円、10.6%増加し、企業債償還金は1,758億円(うち都市高速鉄道事業1,491億円、自動車運送事業249億円)で、前年度(1,706億円)に比べて53億円、3.1%増加している。

#### (c) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の51事業で、実質収支では42事業が3億円の黒字、9事業が1億円の赤字を生じ、差引1億円の黒字となっている。

### (エ) 電気事業

#### a. 事業数及び経営規模

昭和61年度において地方公共団体が経営する電気事業は34事業、発電所の数は256(建設中の30発電所を含む。)で、すべて水力発電所である。経営

主体別にみると、都道府県営 33 事業、251 発電所（建設中の 29 発電所を含む。）、市営 1 事業、5 発電所（建設中の 1 発電所を含む。）となっており、すべて 9 電力会社への卸電気事業である。

発電能力は 256 発電所合計で、最大出力 248 万 kW、年間発電電力量 80 億 12 百万 kWh となっている。民営を含む電気事業全体に占める割合は、既設発電所数で 8.3 %、最大出力で 1.3 %、年間発電電力量で 1.2 %となっている。なお、水力のみの割合でみると、既設発電所数で 13.7 %、最大出力で 6.4 %、年間発電電力量で 9.3 %となっている。

## b 経営状況

### (a) 損益収支

電気事業の総収益は 762 億円、総費用は 602 億円で、この結果、総収支では 160 億円の黒字（前年度 155 億円の黒字）、総収支比率は 126.5 %（前年度 126.8 %）となっている。一方、経常収益は 756 億円、経常費用は 602 億円で、この結果、経常収支では 155 億円の黒字（前年度 155 億円の黒字）、経常収支比率は 125.7 %（前年度 127.0 %）で、前年度に引き続き 33 事業すべてが純利益及び経常利益を生じている。また、累積欠損金を有する事業はない。

### (b) 資本収支

資本的支出は 361 億円で、前年度（391 億円）に比べて 30 億円、7.6 %減少している。これに対する財源は、外部資金が 151 億円、内部資金が 201 億円で、財源不足額は 10 億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は 216 億円で、前年度（238 億円）に比べて 23 億円、9.4 %減少し、企業債償還金は 104 億円で、前年度（101 億円）に比べて 3 億円、2.7 %増加している。

## (オ) ガス事業

### a 事業数及び経営規模

昭和 61 年度において地方公共団体が経営するガス事業は 73 事業で、これを経営主体別にみると、県営 2 事業、市営 38 事業、町村営 30 事業、企業団営 3 事業となっている。公営ガス事業の供給戸数は 93 万戸（前年度 91 万戸）で、供給区域内戸数 127 万 2 千戸に対する普及率は 73.1 %となっている。

また、供給量は5億55百万m<sup>3</sup>(1万kcal換算)で、前年度(5億39百万m<sup>3</sup>)に比べて16百万m<sup>3</sup>、2.9%増加している。

民営を含むガス事業全体に占める地位をみると、事業数では29.6%、需要戸数で4.8%、販売量で4.4%となっている。なお、民間大手4社を除いた割合では、需要戸数で16.5%、販売量で18.6%となっている。

## b 経営状況

### (a) 損益収支

ガス事業の総収益は838億円、総費用は738億円で、この結果、総収支では100億円の黒字(前年度65億円の黒字)、総収支比率は113.5%(前年度108.4%)となっている。純利益を生じた事業は66事業(前年度64事業)で、その額は101億円(前年度66億円)、純損失を生じた事業は7事業(前年度9事業)で、その額は1億円(前年度1億円)となっている。一方、経常収益は830億円、経常費用は737億円で、この結果、経常収支では93億円の黒字(前年度63億円の黒字)、経常収支比率は112.6%(前年度108.1%)となっている。経常利益を生じた事業は66事業(前年度63事業)で、その額は95億円(前年度64億円)、経常損失を生じた事業は7事業(前年度10事業)で、その額は1億円(前年度1億円)となっている。

累積欠損金は5億円で、前年度(8億円)に比べて3億円、34.2%減少し、また、不良債務は20百万円で、前年度(46百万円)に比べて26百万円、56.5%減少している。

### (b) 資本収支

資本的支出は250億円で、前年度(228億円)に比べて23億円、9.9%増加している。これに対する財源は、外部資金が100億円、内部資金が150億円で、財源不足額は52百万円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は187億円で、前年度(167億円)に比べて20億円、11.9%増加し、企業債償還金は62億円で、前年度(57億円)に比べて4億円、7.7%増加している。

## (カ) 病院事業

### a 事業数及び経営規模

昭和61年度において地方公共団体が経営する病院事業は730事業、病院

数は 975 病院(うち 建設中 2 病院)となっている。これを 経営主体別にみると、都道府県営 226 病院(47 都道府県)、指定都市営 33 病院(10 指定都市)、市営 272 病院(248 市)、町村営 329 病院(329 町村)及び 一部事務組合営 115 病院(96 組合)となっている。

一般病院のうち、病床数 300 床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営では 43.7%、指定都市営では 56.7%、市営では 48.1%とそれぞれ高い割合を占めている。一方、100 床未満の小規模病院は 289 病院(一般病院の 31.5%)である。また、一般病院の 23.2%に当たる 213 病院は、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地の不採算地区において医療の確保に当たっている。

昭和 61 年度末における病床数は 22 万 4 百床で、前年度(21 万 83 百床)に比べて 20 百床、0.9%増加しており、入院、外来延患者数は 1 億 73 百万人で、前年度(1 億 68 百万人)に比べて 5 百万人、3.2%増加している。

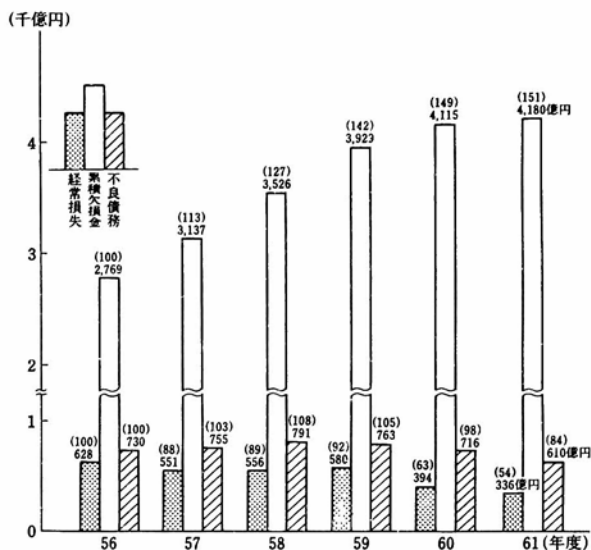
なお、病床利用率は 83.2%(前年度 82.9%)、外来入院患者比率(年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは 160.3%(前年度 155.2%))となっている。

## b 経営状況

### (a) 損益収支

病院事業の総収益は 2 兆 2,245 億円、総費用は 2 兆 2,098 億円で、この結果、総収支では 147 億円の黒字(前年度 2 億円の赤字)、総収支比率は 100.7%(前年度 100.0%)となっている。純利益を生じた事業は 490 事業(前年度 457 事業)で、その額は 445 億円(前年度 346 億円)、純損失を生じた事業は 240 事業(前年度 270 事業)で、その額は 298 億円(前年度 347 億円)となっている。一方、経常収益は、診療報酬の改定等による料金収入の伸びなどにより、前年度に比べて 6.4%の増で 2 兆 2,101 億円、経常費用は、患者数の増加等に伴う医療材料費の増加があったものの光熱水費、燃料費の減少等により、前年度の 6.6%を下回る 5.8%の伸びにとどまり 2 兆 2,048 億円となっている。この結果、経常収支では 54 億円の黒字(前年度 73 億円の赤字)、経常収支比率は 100.2%(前年度 99.7%)となっており、全体として経営状況は

第75図 累積欠損金等の推移(病院)



良くなっているが、個別の事業においては依然厳しい状況にあるものも少なくない。経常利益を生じた事業は474事業(前年度440事業)で、その額は390億円(前年度321億円)、経常損失を生じた事業は256事業(前年度287事業)で、その額は第75図のとおり336億円(前年度394億円)となっている。

累積欠損金を有する事業は全事業の60.4%に当たる441事業(前年度62.4%、454事業)で、その額は4,180億円と前年度(4,115億円)に比べて65億円、1.6%増加している。

不良債務を有する事業は全事業の18.4%に当たる134事業(前年度22.3%、162事業)で、その額は610億円と前年度(716億円)に比べて106億円、14.8%減少している。

なお、経営構造のバロメーターとなる医業収支比率は94.2%(前年度93.3%)となっており、これを病院の種別に見ると、一般病院95.1%(94.4%)、結核病院67.5%(68.6%)、精神病院73.2%(72.7%)となっている。

## (b) 資本収支

資本的支出は3,216億円で、前年度(2,978億円)に比べて238億円、8.0%増加している。これに対する財源は、外部資金が2,364億円、内部資金が781億円で、財源不足額は71億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が2,124億円で、前年度(1,927億円)に比べて197億円、10.2%増加し、企業債償還金が795億円で、前年度(770億円)に比べて25億円、3.2%増加している。

## (c) 他会計繰入金

他会計からの繰入金は3,483億円であり、このうち収益的収入への繰入れは2,452億円で、収益的収入に対する割合は11.0%となっている。また、資本的収入への繰入れは1,030億円で、資本的支出の32.0%となっている。

## (キ) 下水道事業

### a 事業数及び経営規模

昭和61年度において地方公共団体が経営する下水道事業は1,254事業(うち建設中598事業)で、法適用企業が51事業、法非適用企業が1,203事業となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営47事業、指定都市営10事業、市営565事業、町村営602事業、一部事務組合営30事業となっている。

公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む。)の昭和61年度末における現在処理区域内人口は4,223万人、現在処理区域面積は46万haとなっている。また、行政区域内人口に対する普及率は49.6%(前年度48.4%)、市街地面積に対する普及率は46.4%(45.1%)となっている。なお、年間総処理水量は83億83百万m<sup>3</sup>で、前年度(81億94百万m<sup>3</sup>)に比べて1億89百万m<sup>3</sup>、2.3%増加している。

### b 経営状況

#### (a) 法適用企業

##### (i) 損益収支

法適用の下水道事業の総収益は7,684億円、総費用は7,249億円で、この結果、総収支では435億円の黒字(前年度487億円の黒字)、総収支比率は

106.0%(前年度107.4%)となっている。純利益を生じた事業は33事業(前年度24事業)で、その額は457億円(前年度529億円)、純損失を生じた事業は12事業(前年度18事業)で、その額は22億円(前年度42億円)となっている。一方、経常収益は新たに4事業の法適用等に伴う有収水量の増加等により前年度に比べて9.6%の増で7,621億円となり、その内訳は、他会計繰入金(雨水処理負担金を含む。)が4,040億円(経常収益に占める割合53.0%)、料金収入が3,237億円(42.5%)等となっている。経常費用は施設の増加に伴う減価償却費や企業債利息の増加等により前年度に比べて10.5%の増で7,241億円であり、その内訳は、減価償却費が1,514億円(経常費用に占める割合20.9%)、企業債利息が3,429億円(47.4%)等となっている。この結果、経常収支では381億円の黒字(前年度402億円の黒字)となっている。経常収支比率は105.3%(前年度106.1%)となっており黒字額は前年度に比べて21億円減少している。経常利益を生じた事業は31事業(前年度24事業)で、その額は404億円(前年度442億円)、経常損失を生じた事業は14事業(前年度18事業)で、その額は24億円(前年度40億円)となっている。

累積欠損金は134億円で、前年度(145億円)に比べて11億円、7.6%減少し、不良債務は550億円で、前年度(645億円)に比べて95億円、14.7%減少している。

## (ii) 資本収支

法適用の下水道事業の資本的支出は1兆921億円で、前年度(9,430億円)に比べて1,491億円、15.8%増加している。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は8,188億円で、前年度(7,314億円)に比べて874億円、11.9%増加し、企業債償還金は2,557億円で、前年度(1,970億円)に比べて587億円、29.8%増加している。

## (b) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は5,391億円で、前年度(5,145億円)に比べ4.8%の増であり、その内訳は、他会計繰入金(雨水処理負担金を含む。)が3,127億円(総収益に占める割合58.0%)、料金収入が1,543億円(28.6%)等となっている。一方、総費用は5,183億円で、前年度(5,015億円)に比べ

3.4%増加し、うち地方債利息が2,721億円と総費用の52.5%を占めている。

資本的支出は1兆4,402億円で、前年度(1兆3,339億円)に比べて1,063億円、8.0%増加し、その内訳は、建設改良費が1兆3,486億円で、前年度1兆2,393億円)に比べて1,093億円、8.8%増加し、地方債償還金が823億円で、前年度(841億円)に比べて18億円、2.1%減少している。

実質収支では、569事業が291億円の黒字を、42事業が296億円の赤字を生じており、差引5億円の赤字(前年度26億円の赤字)となっている。

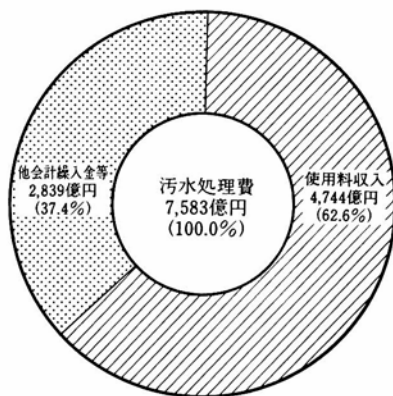
### (c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の総収益は1兆3,075億円で、前年度(1兆2,189億円)に比べて7.3%の増加、総費用は1兆2,432億円で、前年度(1兆1,572億円)に比べて7.4%の増加となっており、その結果、全体の収支は430億円の黒字(前年度461億円の黒字)となっている。

このように、全体の収支は黒字となっているが、これは本来使用料で回収すべき污水处理費について一般会計等が繰入れを行っていることによる。すなわち、公共下水道でみると、第76図のとおり污水处理費が7,583億円であるのに対し、使用料収入が4,744億円であり、その差額2,839億円の大部分は一般会計等からの繰入れにより補てんされている。このような一般会計等からの繰入れが仮になかったとした場合の全体としての収支は、逆に2,000億円を超える赤字となっているものと推定される。

污水处理費を年間総有収水量で除して算出した処理原価は、法適用企業が118.26円/m<sup>3</sup>(維持管理費45.70円/m<sup>3</sup>、資本費72.56円/m<sup>3</sup>)、法非適用企業が164.11円/m<sup>3</sup>(67.54円/m<sup>3</sup>、96.57円/m<sup>3</sup>)、全体としては137.21円/m<sup>3</sup>(54.73円/m<sup>3</sup>、82.48円/m<sup>3</sup>)となっている。

第76図 公共下水道の污水处理費と使用料収入





処理原価と使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除して算出したもの）の関係をみると、法適用企業の使用料単価は 99.06 円/m<sup>3</sup> で、処理原価の 83.8 %を回収しているのに対し、法非適用企業の使用料単価は 67.09 円/m<sup>3</sup> で、処理原価の 40.9%にとどまっている。また、全体としてみると、使用料単価は 85.85 円/m<sup>3</sup> で、処理原価の 62.6 %を回収しているにすぎず、使用料で回収すべき処理原価の 4 割近くが一般会計からの繰入金等により補てんされている。このような使用料水準は適正なものとは言い難く、今後、使用料水準を処理原価に近づけるようその適正化を図っていく必要がある。

#### (ク) その他の地方公営企業

##### a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、港湾整備事業 122 事業、市場事業 196 事業、と畜場事業 231 事業、観光施設事業 798 事業、宅地造成事業 592 事業、有料道路事業 25 事業、駐車場整備事業 169 事業及びその他事業 42 事業である。

##### b 経営状況

###### (a) 港湾整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 5 事業でその額は 5 億円、純損失を生じた事業は 2 事業でその額は 1 億円となっており、総収支では 4 億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は 5 事業でその額は 5 億円、経常損失を生じた事業は 2 事業でその額は 1 億円となっており、経常収支では 4 億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で 102 事業が 74 億円の黒字を、12 事業が 30 億円の赤字を生じ、差引 44 億円の黒字となっている。

###### (b) 市場事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 8 事業でその額は 6 億円、純損失を生じた事業は 5 事業でその額は 37 億円となっており、総収支では 31 億円の赤字となっている。また、経常利益を生じた事業は 8 事業でその額は 6 億円、経常損失を生じた事業は 5 事業でその額は 37 億円となっており、経常収支では 31 億円の赤字となっている。

法非適用企業では、実質収支で163事業が23億円の黒字を、18事業が44億円の赤字を生じ、差引22億円の赤字となっている。

(c) と 畜 場 事 業

法適用企業では、純利益を生じた事業は1事業でその額は1百万円、純損失を生じた事業は2事業でその額は1億円となっており、総収支では1億円の赤字となっている。また、経常利益を生じた事業は2事業でその額は43百万円となっており、経常損失を生じた事業は1事業でその額は2百万円となっており、経常収支では41百万円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で203事業が12億円の黒字を、22事業が26億円の赤字を生じ、差引14億円の赤字となっている。

(d) 観 光 施 設 事 業

法適用企業では、純利益を生じた事業は129事業でその額は45億円、純損失を生じた事業は46事業でその額は13億円となっており、総収支では32億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は126事業でその額は45億円、経常損失を生じた事業は49事業でその額は13億円となっており、経常収支では31億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で528事業が54億円の黒字を、82事業が65億円の赤字を生じ、差引11億円の赤字となっている。

(e) 宅 地 造 成 事 業

法適用企業では、純利益を生じた事業は41事業でその額は536億円、純損失を生じた事業は11事業でその額は14億円となっており、総収支では522億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は39事業でその額は590億円、経常損失を生じた事業は13事業でその額は17億円となっており、経常収支では573億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で329事業が616億円の黒字を、84事業が499億円の赤字を生じ、差引117億円の黒字となっている。

(f) 有 料 道 路 事 業

法適用企業では、純利益を生じた事業は3事業でその額は10億円、純損失を生じた事業は10事業でその額は24億円となっており、総収支では15

億円の赤字となっている。また、経常利益を生じた事業は3事業でその額は10億円、経常損失を生じた事業は10事業でその額は19億円となっており、経常収支では10億円の赤字となっている。

法非適用企業では、実質収支で9事業が3億円の黒字を、2事業が21億円の赤字を生じ、差引18億円の赤字となっている。

#### (g) 駐車場整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は6事業でその額は2億円、純損失を生じた事業は3事業でその額は1億円となっており、総収支では1億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は6事業でその額は2億円、経常損失を生じた事業は3事業でその額は1億円となっており、経常収支では1億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で148事業が10億円の黒字を、11事業が15億円の赤字を生じ、差引5億円の赤字となっている。

#### (h) その他事業

法適用の各種事業(有線放送、砕石、採石、林業、製材、自動車学校等)では、純利益を生じた事業は31事業でその額は43億円、純損失を生じた事業は9事業でその額は40億円となっており、総収支では3億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は31事業でその額は43億円、経常損失を生じた事業は9事業でその額は40億円となっており、経常収支では3億円の黒字となっている。

## (2) 国民健康保険事業

昭和61年度末の国民健康保険事業の保険者は、3,270団体(10大都市、642都市、2,593町村、23特別区、2一部事務組合)で、前年度と同数であり、また、直営診療所を設置している団体は、628団体(86都市、539町村、3一部事務組合)で、前年度に比べて6団体減少している。

昭和61年度末の被保険者数は4,185万3千人(前年度末4,170万9千人)で、世帯数は1,652万7千世帯(1,616万6千世帯)となっており、前年度末よりもそれぞれ14万4千人、36万1千世帯増加している。

なお、昭和59年10月に創設された退職者医療制度の昭和61年度末の被保険者数及び被扶養者数は324万人で、前年度末に比べて27万人、9.1%増加している。

## ア 事業勘定

### (ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は5兆2,425億円で、前年度(4兆8,619億円)に比べて3,806億円、7.8%増加している。

歳入の内訳をみると、第77図のとおり、国民健康保険税(料)と国庫支出金の両方で歳入総額の82.2%(前年度81.9%)を占めている。国民健康保険税(料)は1兆9,793億円(歳入総額の37.8%)で、前年度に比べると2,326億円、13.3%増加し、歳入決算額の伸び率を上回っている。

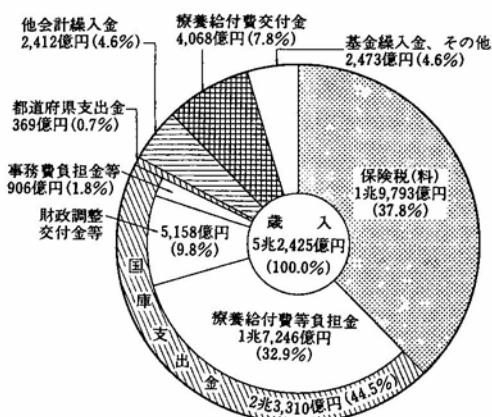
国庫支出金は2兆3,310億円(歳入総額の44.5%)で、前年度(2兆2,365億円)に比べると945億円、4.2%

増加している。国庫支出金のうち、療養給付費等負担金は1兆7,246億円(歳入総額の32.9%)で、前年度(1兆6,250億円)に比べて996億円、6.1%増加し、財政調整交付金等は5,158億円(歳入総額の9.8%)で、前年度(5,238億円)に比べて80億円、1.5%減少している。

都道府県支出金は369億円で、うち東京都の特別区に対する支出金は194億円となっており、都道府県の市町村に対するものは175億円となっている。

また、他会計繰入金は2,412億円、前年度に対し28.3%増と大幅に伸びており、療養給付費交付金は4,068億円、前年度に対し15.8%増となっている。

第77図 国民健康保険事業の歳入決算の状況(事業勘定)

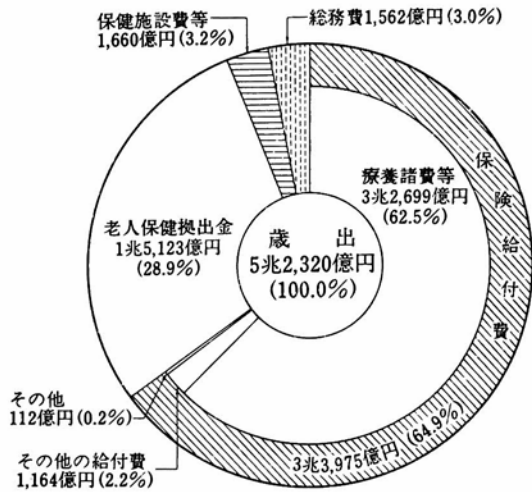


### (イ) 歳 出

歳出決算額は5兆2,320億円で、前年度(4兆7,966億円)に比べると4,355億円、9.1%増加している。

歳出の内訳をその主な経費についてみると、第78図のとおり、保険給付費は3兆3,975億円(歳出総額の64.9%)で、前年度(3兆1,106億円)に比べると2,869億円、9.2%増加している。

第78図 国民健康保険事業の歳出決算の状況(事業勘定)



保険給付費のうち療養諸費等は3兆2,699億円で、前年度(2兆9,833億円)に比べると2,866億円、9.6%増加し、その他の給付費は1,164億円で、前年度(1,167億円)に比べると3億円、0.3%減少している。

また、老人保健拠出金は1兆5,123億円(構成比28.9%)で、前年度(1兆3,815億円)に比べると、1,308億円、9.5%の増加となっている。

### (ウ) 収 支

実質収支は92億円の黒字(前年度641億円の黒字)であるが、財源補てん的な他会計からの繰入金及び他会計への繰出金並びに財源補てん的な都道府県支出金を調整した再差引収支は、退職者医療制度の創設に伴う国民健康保険事業に対する国庫補助負担制度の改正の影響もあって、1,851億円の赤字(前年度939億円の赤字、前々年度375億円の黒字)となり、財政状況は急激に悪化している。このような財政状況の悪化を反映して、財源補てん的な他会計繰入金は、1,896億円(前年度1,520億円、前々年度1,104億円)と引き続き大幅に増加しており、繰り入れをした団体数でも、全団体の約70%に当たる2,244団体(前年度2,130団体、前々年度1,983団体)となっており、年々増加している。

再差引収支を黒字・赤字団体別にみると、黒字団体数は2,343団体で、前年度(2,459団体)に比べると116団体減少しており、その黒字額は961億円(前年度1,108億円、前々年度1,446億円)と引き続き減少している。一方、赤字団体数は全団体の30%近くに当たる927団体で、前年度(811団体)に比べると116団体増加しており、その赤字額も2,812億円(前年度2,046億円、前々年度1,071億円)と引き続き増加している。

### イ 直 診 勘 定

直診勘定の歳入決算額は592億円で、前年度(586億円)に比べると7億円、1.1%増加している。このうち診療収入は432億円(歳入総額の72.9%)で、前年度に比べると23億円、5.5%増加している。

歳出決算額は605億円で、前年度(601億円)に比べると4億円、0.7%増加している。このうち、総務費(医師等に係る人件費を含む。)は309億円(歳出総額の51.1%)で、前年度(306億円)に比べると3億円、0.9%増加している。次に、医業費は189億円(歳出総額の31.2%)で、前年度(177億円)に比べると12億円、6.7%増加している。なお、医業費の診療収入に対する割合は43.7%(前年度43.2%)となっている。

実質収支は13億円(前年度16億円)の赤字となっているが、この実質収支から他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた再差引収支は89億円の赤字であり、前年度(96億円の赤字)に比べると赤字額が7億円減少している。

実質収支の黒字団体は536団体で、前年度(544団体)に比べると8団体減少し、赤字団体は92団体で、前年度(90団体)に比べると2団体増加している。

## (3) その他の事業

### ア 収 益 事 業

昭和61年度において収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ543団体で、前年度(539団体)に比べると、自転車競走事業で1団体及びモーターボート競走事業で3団体増加しているほかは、前年度と同数である。事業別

にみると、自転車競走事業を施行した団体が255団体で最も多く、モーターボート競走事業152団体、競馬事業71団体、宝くじ事業57団体及び小型自動車競走事業8団体となっている。また、これを施行団体種類別にみると、都道府県では延べ77団体が、市町村では延べ466団体が実施しており、前年度に比べると市町村で4団体増加している。

### (ア) 経営状況

昭和61年度の決算額は、歳入3兆9,146億円、歳出3兆8,317億円となっている。これを前年度(歳入3兆6,413億円、歳出3兆5,792億円)と比べると、歳入は2,733億円、7.5%、歳出は2,526億円、7.1%それぞれ増加している。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源及び他会計からの繰入金金を控除し、他会計への繰出金を加えた額)は、4,437億円の黒字である。これを前年度(3,812億円の黒字)と比べると625億円、16.4%増加している。実質上の収支を事業別にみると、競馬事業131億円(前年度80億円)、自転車競走事業940億円(769億円)、小型自動車競走事業175億円(149億円)、モーターボート競走事業1,426億円(1,284億円)及び宝くじ事業1,764億円(1,530億円)のそれぞれ黒字となっている。

### (イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業の財源として活用されており、その繰入額は3,517億円で、前年度(3,121億円)に比べると395億円、12.7%増加している。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費が1,413億円(収益金繰入総額の40.2%)と最も多く、教育費が833億円(23.7%)で、これに次いでおり、この両方で繰入総額の63.8%を占めている。このほか、衛生費164億円(4.7%)、農林水産業費110億円(3.1%)、民生費91億円(2.6%)等となっている。

## イ 共済事業

### (ア) 農業共済事業

昭和61年度において農業共済事業を実施した市町村数は794団体で、前年度(897団体)に比べると103団体減少している。

農業共済事業会計の決算額は歳入 687 億円、歳出 569 億円で、前年度に比べると歳入は 10 億円、1.5 %、歳出は 10 億円、1.8 %それぞれ増加している。

なお、実質上の収支は 59 億円の黒字(前年度 66 億円の黒字)となっている。

#### (イ) 交通災害共済事業

昭和 61 年度において直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は 240 団体(2 県、179 市町村、59 一部事務組合)で、前年度に比べると市町村で 1 団体減少している。また、加入者は昭和 61 年度末で 3,686 万人(前年度末 3,699 万人)となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入 221 億円、歳出 197 億円で、前年度と比べると歳入は 1 億円、0.5 %、歳出は 1 億円、0.7 %それぞれ減少している。

なお、実質上の収支は、前年度と同じく 9 億円の赤字となっている。

### ウ そ の 他

#### (ア) 老人保健医療事業

老人保健医療事業は、老人保健法により全市町村で実施することとなっている。

老人保健医療事業会計の決算額は、歳入 4 兆 4,335 億円(前年度 4 兆 800 億円)、歳出 4 兆 4,195 億円(前年度 4 兆 664 億円)であり、前年度と比べると歳入は 3,535 億円、8.7 %、歳出は 3,531 億円、8.7 %それぞれ増加している。

#### (イ) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は歳入 1,098 億円、歳出 1,084 億円で、前年度と比べると歳入は 36 億円、3.4 %、歳出は 31 億円、2.9 %それぞれ増加している。

なお、実質収支は 18 億円の黒字(前年度 15 億円の黒字)となっている。

#### (ウ) 公益質屋事業

昭和 61 年度において公益質屋事業を実施した市町村数は 20 団体(前年度 25 団体)で、減少を続けている。

公益質屋事業会計の決算額は歳入 8 億円、歳出 7 億円(前年度歳入 9 億円、歳出 8 億円)となっている。

なお、実質上の収支は、前年度と同じく 2 億円の赤字となっている。



## 第2部 最近の地方財政の状況と課題

### 1 昭和62年度の地方財政

昭和62年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営の状況は、次のとおりである。

#### (1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針

「昭和62年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」（昭和62年1月閣議決定）によれば、昭和62年度の我が国経済を取り巻く国際情勢をみると、米国を始め先進国の景気は、原油価格の安定、物価の落ち着き、金利の低下、技術革新の進展等を背景として、引き続き緩やかに拡大するものと期待されるが、雇用情勢は、欧州諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予想され、保護主義的な動きも引き続き根強く、また、発展途上国は、景気の緩やかな拡大が期待されるものの、一部の諸国では多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にあるとされた。このような情勢の下で、昭和62年度の経済運営の基本的態度は、内需を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、雇用の安定及び地域経済の活性化を図ること、我が国が国際経済社会に占める地位にふさわしい役割と責任を担い、自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献とを行うこと、行財政改革を強力に推進すること、引き続き物価の安定を維持すること、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活の実現を目指し、我が国経済社会の中長期的な発展基盤の整備を図ることとされた。

以上のような経済運営の下において、昭和62年度の国民総生産は350兆4,000億円程度となり、名目、実質成長率はそれぞれ4.6%程度、3.5%程度になるものと見込まれた。

昭和62年度の国の予算は、経済の着実な発展と国民生活の安定・向上を図るためには、引き続き財政の改革を強力に推進し、その対応力の回復を図ることが緊要であるとの考え方の下に、臨時行政調査会及び臨時行政改革推進審議会による改革方策等の着実な実施を図るなど、特に歳出面において、経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実に配慮するとともに、歳入面においても、その見直しを行い、これにより、公債発行額を可能な限り縮減することとして、前述の経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり編成された。殊に、一般会計予算における一般歳出(国債費及び地方交付税交付金以外の歳出)については、全体として前年度同額以下に圧縮することとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は54兆1,010億円で、前年度当初予算(54兆886億円)に比べて124億円、0.02%の増加となった。

また、公債の発行予定額は10兆5,010億円で、前年度当初発行予定額(10兆9,460億円)に比べて4,450億円の減少となり、公債依存度は19.4%となった。

なお、財政投融资計画については、資金の重点的・効率的な配分に努めることとされ、計画規模は27兆813億円となり、前年度当初計画(22兆1,551億円)に比べて4兆9,262億円、22.2%の増加となった。

## (2) 地方財政計画の概要

昭和62年度の地方財政計画は、地方財政が引き続き厳しい状況にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、税制全般にわたる抜本の見直しに際し地方税財源の確保を図るとともに、財源不足については地方交付税の特例措置等所要の地方財源措置を講じることとし、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、生活関連施設の整備を計画的に推進し、併せて地域経済の安定的な発展と内需振興に資するため必要な地方単独事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本

として、総額 54 兆 3,796 億円(対前年度伸び率 2.9%)の規模で策定された。

地方税については、最近における社会経済情勢の変化に即応して税制全般にわたる見直しを行うことにより、望ましい地方税制を確立する観点から、個人住民税の減税、利子課税の見直しを行うとともに、売上税の導入に当たり売上譲与税を創設するほか現行の間接税との調整を図る等所要の措置を講じることとされた。

また、昭和 62 年度においては、昭和 61 年度における国庫補助負担率の引下げ措置に加えて、新たな国庫補助負担率の引下げ措置が行われたが、これらの措置による影響額を含む昭和 62 年度の財源不足見込額 2 兆 3,758 億円については、次の措置が講じられた。すなわち、昭和 61 年度における国庫補助負担率引下げ措置による昭和 62 年度の地方財政への影響額 1 兆 2,800 億円(昭和 59 年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額)のうち、経常経費系統に係る影響額 6,200 億円については、地方たばこ消費税の税率の引上げ措置の継続(増収額 1,200 億円)、地方交付税の総額の特例措置による加算(加算額 1,200 億円)及び建設地方債の増発(増発額 3,800 億円)を行うこととされた。なお、これに関連して後年度の財源措置として、430 億円を昭和 66 年度以降に精算すべき地方交付税の額に加算することとするともに、2,480 億円について、当面の暫定措置として昭和 66 年度以降に精算すべき地方交付税の額に加算することとされた。また、投資的経費系統に係る影響額 6,600 億円については、このうち、国庫補助負担率の引下げ措置による国費減額相当額 4,900 億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその 50%に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、1,700 億円に対して建設地方債の増発を行うこととされた。次に、昭和 62 年度における国庫補助負担率の引下げ措置による地方財政への影響額 2,170 億円(昭和 61 年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額)のうち、経常経費系統に係る影響額 370 億円については、地方交付税の総額の特例措置による加算(加算額 296 億円)及び建設地方債の増発(増発額 74 億円)を行うこととされた。また、投資的経費系統に係る影響額 1,800 億円については、このうち、国庫補助負担率の引

下げ措置による国費減額相当額 1,200 億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその 90%(交付団体分的全額)に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、600 億円に対して建設地方債の増発を行うこととされた。さらに、これらの国庫補助負担率の引下げ措置による影響額を除いた財源不足見込額 8,788 億円については、地方交付税の総額の増額(特例措置による加算額 1,822 億円及び交付税特別会計における剰余金の活用 510 億円)及び建設地方債の増発(増発額 6,456 億円)を行うこととされた。

歳入についてみると、地方税は 24 兆 2,229 億円で、前年度(24 兆 720 億円)に比べて 1,509 億円、0.6%の増加、地方譲与税は 6,673 億円で、前年度(4,832 億円)に比べて 1,841 億円、38.1%の増加となっている。

地方交付税は 9 兆 8,894 億円で、前年度(9 兆 8,309 億円)に比べて 585 億円、0.6%の増加となっている。これは、所得税、法人税及び酒税の 32%相当額並びに当初の税制改革案による売上税(売上譲与税分を除く。)の 20%相当額の合算額 9 兆 8,980 億円から昭和 60 年度分精算額 457 億円を減額した額に、特例措置額 3,318 億円及び交付税特別会計における剰余金の活用分 510 億円を加算し、昭和 62 年度の交付税特別会計借入金に係る利子 3,461 億円を控除し、返還金 3 億円を加算した額である。

地方債は 5 兆 3,900 億円で、前年度(4 兆 4,290 億円)に比べて 9,610 億円、21.7%の増加となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は 16 兆 3,538 億円で、前年度(15 兆 8,598 億円)に比べて 4,940 億円、3.1%の増加、一般行政経費は 11 兆 2,263 億円で、前年度(11 兆 288 億円)に比べて 1,975 億円、1.8%の増加、公債費は 6 兆 1,251 億円で、前年度(5 兆 8,736 億円)に比べて 2,515 億円、4.3%の増加となり、投資的経費は 17 兆 5,939 億円で、前年度(17 兆 584 億円)に比べて 5,355 億円、3.1%の増加となっている。なお、給与改善に要する経費については、国の予算上の取扱いと同様前年度に引き続き地方財政計画には計上しないこととされた。

また、昭和 62 年度の地方債計画は、総額 8 兆 1,150 億円(うち普通会計分

5兆3,900億円)の規模で策定され、前年度当初計画額7兆920億円(うち普通会計分4兆4,290億円)に比べて1兆230億円(うち普通会計分9,610億円)、14.4%(うち普通会計分21.7%)の増加となっている。計画総額のうち、地方財源の不足及び国庫補助負担率の引下げに伴う建設地方債の増発額は、普通会計分以外のもも含めて2兆30億円(前年度1兆1,000億円)であり、これを除いたいわゆる通常分で見ると2.0%の増加となっている。

### (3) 経済情勢の推移と財政運営の経過

#### ア 経済情勢の推移

昭和62年度の我が国経済は、これまでの円高の進展等により外需が減少するものの、個人消費が堅調に推移し、民間投資、公的投資とも増加するなど、内需は引き続き増加しており、回復から拡大局面へと移行してきている。また、鉱工業生産は増加しており、雇用情勢も総じて改善している。一方、経常収支は依然として水準は高いものの、輸入が製品類を中心に増加していること等から黒字幅が縮小している。

政府は、主要国との政策協調を推進しつつ、内需を中心とした景気の積極的な拡大を図るとともに、対外不均衡の是正、調和ある対外経済関係の形成に努めるため、緊急経済対策の着実な実施を図る等、円レートの動向をも注視しつつ、機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきたところであり、この結果、昭和62年度の国民総生産は348兆4,000億円程度、経済成長率は名目で4.1%程度、実質で3.7%程度になると見込まれている。

#### イ 国の財政の補正措置

##### (ア) 緊急経済対策と補正予算

国においては、昭和62年5月に緊急経済対策を決定し、続いて昭和62年7月には、この緊急経済対策を実施するための公共事業関係費の追加等を主たる内容とする補正予算措置が講じられた。一般会計補正予算における歳出の追加事項は、公共事業関係費の追加1兆1,435億円(一般公共事業関係費8,000億円、災害復旧等事業費3,435億円)、日本電信電話株式会社の株式売却収入を活用するための産業投資特別会計への繰入れ4,580億円等計2兆

2,076 億円である。他方、既定経費の節減により 1,283 億円が減額され、その結果、歳出の補正額は 2 兆 793 億円の増額となった。また、歳入については、公債金 1 兆 3,600 億円、日本電信電話株式会社の株式売払収入活用のための国債整理基金特別会計受入金 4,580 億円及び前年度剰余金受入 4,030 億円の合計 2 兆 2,210 億円が増額され、雑収入 1,417 億円が減額された。

これにより、補正後の昭和 62 年度一般会計予算は 56 兆 1,803 億円となっている。なお、昭和 62 年度の公債発行予定額は、当初発行予定額に 1 兆 3,600 億円(建設公債)が追加され、合計 11 兆 8,610 億円となり、補正後の公債依存度は 21.1%(当初予算 19.4%)となった。

このほか、一般公共事業に係る国庫債務負担行為の追加として総額 2,618 億円(うち一般会計分 866 億円)が計上された。

また、国・地方を通じる税制全般にわたる抜本の見直しを行うことを内容とした税制改革関連法案が提出されたが、その後、この税制改革関連法案は廃案となり、その経緯等を踏まえ、税制改革の必要性にかんがみその一環として、早急に実施すべき個人所得課税の軽減及び利子課税の見直し等を内容とする改正が行われた。この税制改革案の見直しに伴い地方財政の補正措置が行われるとともに、国においては第 2 次補正予算において所要の補正が行われることとなった。

#### (イ) 第 2 次補正予算

国においては、昭和 63 年 2 月に、税制改革案の見直し及び税収の自然増に伴う歳入の補正、地方交付税交付金、給与改善費、義務的経費の追加、国債整理基金特別会計への繰入れ等を主な内容とする昭和 62 年度第 2 次補正予算措置が講じられた。第 2 次補正予算における歳出の追加事項は、地方交付税交付金の増額 9,021 億円、給与改善費 767 億円、義務的経費の追加 1,383 億円、国債整理基金特別会計への繰入れ 8,808 億円等合計 2 兆 6,114 億円である。他方、既定経費の節減 4,275 億円及び予備費の減額 1,500 億円の合計 5,775 億円が減額され、その結果歳出の補正額は 2 兆 339 億円の増額となった。また、歳入については、租税及印紙収入 1 兆 8,930 億円及び前年度剰余金受入 1 兆 9,340 億円が増額され、公債金(特例公債) 1 兆 3,220 億円及

び雑収入 4,711 億円が減額された。これにより、第 2 次補正後の昭和 62 年度一般会計予算は 58 兆 2,142 億円となっている。

なお、国家公務員の給与については、昭和 62 年 4 月 1 日から平均 1.47 % の改定が行われた。

## ウ 地方財政の補正措置

### (ア) 第 1 次補正措置

地方財政においては、税制改革案の見直しにより、当初見込額に比べ、地方税及び地方譲与税の両者の差引で減収が見込まれ、地方交付税の総額に減収要因が生じたほか、国の補正予算(第 1 次)に基づく追加公共事業等に係る地方負担の大幅な増加が見込まれた。

このうち、地方税及び地方譲与税については、当初の見込額に比べて 495 億円減収し、通常収支の財源不足額が同額増加することが見込まれたが、これに対しては建設地方債の増発(財源対策債)で対処することとされ、地方交付税については、その総額を確保するため、次の措置が講じられた。すなわち、昭和 62 年度の地方交付税の総額の算定においては、同年度における所得税、法人税及び酒税の収入見込額は、国の一般会計の当初予算に計上された額とするとともに、昭和 62 年度の地方交付税の総額の特例増額については、当初どおり確保することとし、売上税法案の廃案に伴う減少額 2,206 億円については、昭和 61 年度の地方交付税の精算額のうちから同額を加算し、補てんすることとされた。

また、国の補正予算(第 1 次)に基づく公共事業の追加等に係る地方負担増加額(9,877 億円)に対しては、地方交付税を 3,500 億円、建設地方債を 6,377 億円(うち 1,350 億円は臨時財政特例債)それぞれ増額することにより対処することとされた。なお、地方交付税の増加額 3,500 億円については、昭和 61 年度の地方交付税の精算額のうちから同額を加算することにより措置することとされた。

### (イ) 第 2 次補正措置

国の第 2 次補正予算による国税三税の増額補正に伴い、本年度において既に交付することとした追加公共事業等の実施のため必要な地方交付税の額

3,500 億円に加えて、普通交付税の調整額の復活に要する額 193 億円、財源対策債の縮減に伴う普通交付税の増額に要する額 2,830 億円及び特別交付税の増額に要する額 193 億円、合わせて 3,216 億円を地方団体に交付するほか、交付税特別会計における借入金を 2,304 億円返済することとされた。

なお、給与改定に要する一般財源所要額については、地方財政計画にあらかじめ計上されている追加財政需要額を取り崩すことにより対処することとされた。

#### (4) 地方財政運営の状況

昭和 62 年度は、前述したような経済情勢を反映して、地方税について当初の見込みを上回る伸びが見込まれるが、地方公共団体間ではかなりのばらつきも見られる。一方、地方公共団体においては、5 月に決定された緊急経済対策の趣旨に沿った公共事業関係費、地方単独事業費の追加による財政需要の増大が見込まれている。

昭和 62 年度の地方公共団体の普通会計予算(9 月補正後)の状況は、第 12 表のとおりである。

普通会計予算の総額(単純合計)は 66 兆 1,452 億円で、前年度(62 兆 7,942 億円)に比べて 3 兆 3,510 億円、5.3 %の増加となっている。このうち、普通建設事業費は 18 兆 9,864 億円で、前年度(16 兆 8,459 億円)に比べて 2 兆 1,405 億円、12.7 %増加している。その内容をみると、補助事業費は 10 兆 2,869 億円で、前年度(9 兆 525 億円)に比べて 1 兆 2,343 億円、13.6 %増加し、また単独事業費は 7 兆 8,347 億円で、前年度(7 兆 1,099 億円)に比べて 7,248 億円、10.2 %増加している。

また、公債費は 6 兆 2,261 億円で、前年度(6 兆 679 億円)に比べて 1,582 億円、2.6 %増加している。なお、財政調整基金の取崩し額は 7,050 億円で、前年度(6,816 億円)に比べて 234 億円、3.4 %増加している。



第12表 昭和62年度普通会計予算の状況

その1 歳入

(9月補正後)

区 分	予 算 額			構 成 比		増加率
	昭 和 62 年 度	昭 和 61 年 度	増 加 額	62年度	61年度	
地 方 税	億円 247,550	億円 239,321	億円 8,229	% 37.4	% 38.1	% 3.4
地 方 譲 与 税	4,743	4,617	126	0.7	0.7	2.7
地 方 交 付 税	96,159	94,171	1,988	14.5	15.0	2.1
娯楽施設利用税交付金	424	401	24	0.1	0.1	6.0
軽油引取税交付金	547	529	18	0.1	0.1	3.4
自動車取得税交付金	2,457	2,304	154	0.4	0.4	6.7
小 計	351,881	341,343	10,538	53.2	54.4	3.1
国 庫 支 出 金	107,718	106,079	1,638	16.3	16.9	1.5
地 方 債	66,395	49,980	16,415	10.0	8.0	32.8
そ の 他	135,459	130,540	4,918	20.5	20.7	3.8
合 計	661,452	627,942	33,510	100.0	100.0	5.3

(注) 1 この表は、都道府県、市町村(特別区及び一部事務組合を含む。)の予算額の単純合計額であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。

2 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 歳出(性質別)

(9月補正後)

区 分	予 算 額			構 成 比		増加率
	昭 和 62 年 度	昭 和 61 年 度	増 加 額	62年度	61年度	
人 件 費	億円 193,694	億円 188,150	億円 5,544	% 29.3	% 30.0	% 2.9
物 件 費	42,342	41,591	750	6.4	6.6	1.8
維 持 補 修 費	7,280	7,106	173	1.1	1.1	2.4
扶 助 費	41,065	40,576	489	6.2	6.5	1.2
補 助 費 等	58,927	56,934	1,993	8.9	9.1	3.5
普 通 建 設 事 業 費	189,864	168,459	21,405	28.7	26.8	12.7
災 害 復 旧 事 業 費	5,350	6,631	△ 1,281	0.8	1.1	△ 19.3
失 業 対 策 事 業 費	1,404	2,333	△ 929	0.2	0.4	△ 39.8
公 債 費	62,261	60,679	1,582	9.4	9.7	2.6
そ の 他	59,265	55,483	3,784	9.0	8.7	6.8
合 計	661,452	627,942	33,510	100.0	100.0	5.3

## (5) 個別団体における財政健全化の状況

地方財政は巨額の借入金を抱え、財政構造の硬直化の傾向が依然として引き続いている。

このため、地方公共団体においては、従来から行財政改革の推進に努めてきていたところであるが、現下の厳しい情勢にかんがみ、昭和60年1月に示された「地方公共団体における行政改革推進の方針（地方行革大綱）の策定について」に沿って推進体制の整備及び行政改革大綱の策定を行うなど、一層の事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、給与及び定員管理の適正化、会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化等自主的、総合的な行財政改革に積極的に取り組むとともに、地方税の徴収確保、使用料、手数料の適正化等収入の確保に努めるなど、長期にわたる財政運営の健全化に努めてきている。なお、地方公共団体の行政改革大綱は、昭和61年10月31日現在3,126団体（都道府県及び指定都市100.0%、市町村94.0%）で策定されている。

このような努力もあって、実質収支が赤字である団体数は、近年では昭和50年度の269団体（都道府県27、市町村216、一部事務組合26）、その赤字額2,034億円をピークに次第に減少し、昭和61年度には63団体（市町村56、一部事務組合7）、赤字額282億円となってきている。また、地方財政再建促進特別措置法の適用を受けて財政再建を行う団体数も昭和52年度の10団体から昭和62年度には4団体となっている。財政再建団体においては、職員数の削減及び給与の適正化による人件費の抑制、物件費や補助費等の諸経費の節減に努めるとともに、使用料、手数料の適正化、税等の徴収率の引上げ等による歳入の確保を図ることにより、計画的に赤字を解消し、財政構造の健全化を進めてきている。

また、近年、主として公債費負担等の増嵩によって財政構造の硬直化が進み、財政運営に支障が生じ、地域にとっても喫緊の課題である内需の拡大、地域経済の活性化等の要請に応えられないことが懸念される団体が少なくない。ちなみに、公債費負担比率の分布状況をみると、市町村における公債費

負担比率 20 %以上の団体は、昭和 49 年度には皆無であったのが、昭和 61 年度には全団体の 3 分の 1 に当たる 1,075 団体と急増しており、また、経常収支比率のうち公債費分も次第に上昇し、昭和 61 年度においては、市町村の平均で 16.1 %と高い水準になっている。このため、昭和 62 年度から、自主的に公債費負担適正化計画を策定し、計画的に公債費負担の軽減を図るとともに、一定割合の額以上の歳入の確保又は歳出の合理化等を行い財政構造の健全化を促進する市町村(昭和 62 年度における公債費負担適正化計画の確認団体は 103 団体)について、公債費負担適正化計画期間においても事業の確保が図れるよう所要の財政措置を講じている。

## (6) 地域経済対策等の推進とその展開

近年、東京圏への諸機能の一極集中と人口の再集中化が見られる一方、地方圏においては、急速な円高の進行と産業構造の転換等により、地域の経済が厳しい状況に置かれているところも少なくない。こうした中で、地域経済を活性化させ、安定的な地域経済基盤を確立し、地域社会の均衡ある発展を図ることは、ますます重要な課題となっている。このため、昭和 59 年度から地域経済対策として、地域経済活性化対策を推進している。地域経済活性化対策は、地域における人材、技術、情報、資源等を効果的に活用し、各般の経済振興施策を広域的な観点から関係市町村が共同して自主的かつ総合的に推進することにより、地域経済の活性化を図ろうとするものである。この推進地域としては、96 地域(839 市町村)が選定されており、地域経済活性化計画(5 年間)に基づいて諸施策が実施されているが、関係地方公共団体が行う施設整備事業や民間事業者による設備投資等に対して所要の財政金融措置が講じられている。また、石炭、造船、鉄鋼、非鉄金属等の産業への依存が著しい地域においては、経済活動の停滞や雇用情勢の悪化がみられるところであるが、昭和 62 年度から、こうした地域の地方公共団体が地域経済活性化又は雇用の確保に資するために緊急かつ計画的に実施するプロジェクトが「地域経済活性化緊急プロジェクト」として位置付けられ、これに対して所要の財政措置が講じられている。昭和 62 年度は、188 件(うち市町村 143

件、都道府県 45 件)のプロジェクトが採択されている。

さらに、地域の特性を生かした活力あるまちづくり等を総合的・計画的に行うまちづくり特別対策事業や 21 世紀に向けての重要な地域政策課題となる長寿社会対策、国際都市整備、地域間交流について先導的な取組を行うリーディング・プロジェクトに対しても、所要の財政措置が講じられている。

## (7) 地方公営事業に関する財政措置の状況

### ア 地方公営企業

地方公営企業については、住民サービスの安定的供給の確保、企業経営の健全化を図るため、企業における経営合理化の徹底等の自助努力とあいまって、昭和 62 年度において次のような措置が講じられた。

企業会計と一般会計との間の経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において 1 兆 4,328 億円が計上されるとともに、地方交付税等により所要の財源措置が講じられた。

地方公営企業の建設改良等に必要の企業債については、地方債計画において 2 兆 7,250 億円が計上された。

また、地方公営企業の重要性にかんがみ、社会経済情勢の変化を踏まえ、昭和 61 年度に引き続きその経営基盤強化方策等地方公営企業全般について調査・研究を行うこととされた。

各事業別についてみると、交通事業については、路面交通事業の経営健全化を促進するため、引き続き交通事業再建債に係る利子助成(2 億円)及び公営バス事業経営改善マニュアルの調査・開発が行われた。また、地下鉄事業については、厳しい経営環境にあることにかんがみ、地下鉄事業会計に対する地下鉄事業特例債に係る利子助成を行うものとされ、引き続き公営地下高速鉄道事業助成金と併せて所要の地方財政措置を講じることとされた。

病院事業については、地域医療の確保と経営の健全化を図るため、病院事業債において用地に係る政府資金充当限度額の引上げ等を行うとともに、病院事業経営健全化団体に対する不良債務の計画的解消のための援助措置を継

続することとされた。

下水道事業については、管理運営の段階に達した団体の経営安定を図るため、引き続き資本費平準化債により、供用開始当初(供用開始後5年まで)の資本費負担の軽減を図るとともに、上記の措置期間経過後もなお資本費単価が高くなる団体については、一定の要件のもとに高資本費対策を講じることとされた。また、昭和61年度から下水道事業に準じて公営企業として行われる農業集落排水事業については、その下水道事業債の元利償還金等の公費負担すべき部分について地方財政計画に計上するとともに、地方交付税上の措置を講じることとされた。さらに、施設相互間の整備進度の不均衡の是正を図るとともに、内需振興の要請に応えるため、公共下水道の管きょに係る企業債を通常分のほかに計上することとされた。

また、下水道事業等の地方公営企業に係る国庫補助負担率の引下げに伴う国費減額相当額については、臨時財政特例債の発行により対処することとされた。なお、これに係る元利償還に要する経費については、地方財政計画に公営企業繰出金として計上するとともに、地方交付税上の措置を講じることとされた。

なお、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業で直接住民サービスを行うもののうち一定のものについては、その経営健全化に資するため当該公営企業職員の基礎年金拠出金に係る公的負担相当額を新たに地方財政計画に公営企業繰出金として計上するとともに、所要の地方財政措置を講じることとされた。

#### イ 国民健康保険事業

昭和62年度における国民健康保険税(料)においては、被保険者間の負担の公平を図るため、その賦課限度額が39万円(前年度37万円)に引き上げられるとともに、低所得被保険者の負担の軽減を図るため、減額対象基準のうち、世帯主以外の被保険者1人に加算する額が20万5千円(前年度20万円)に引き上げられた。

一方、老人保健事業について、加入者按分率が90%(65年度以降は100%)に引き上げられ負担の公平を図ることとされた。

国民健康保険については、その安定した運営が確保されるよう、医療保険制度全体の中におけるその制度の在り方について、国と地方の役割分担等を含め、速やかに幅広く基本的な検討を行うために、「国保問題懇談会」が設置され、検討が重ねられた。なお、昭和62年12月に閣議決定された第2次補正予算において、退職者医療制度の創設に伴う影響額の未補てん額等1,008億円が、国民健康保険特別交付金として措置されている。

## 2 昭和 63 年度の地方財政

昭和 63 年度における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の概要及び地方公営企業に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

### (1) 経済見通しと国の財政運営方針

「昭和 63 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和 63 年 1 月閣議決定)によれば、昭和 63 年度の我が国経済を取り巻く国際情勢をみると、内外金融市場においてこのところみられた不安定な動きとその影響を注視していく必要があるものの、先進国の景気は、原油価格の安定、物価の落ち着き、低水準の金利、技術革新の進展等を背景として、引き続き緩やかに拡大するものと期待されるが、雇用情勢は、欧州諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予想され、主要国間には大きな対外不均衡が存在し、保護主義的な動きも引き続き根強いとされている。また、発展途上国は、景気の緩やかな拡大が期待されるものの、一部の諸国では多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にあるとみられている。国内的には、60 年秋以来の円高を背景に経済構造調整が着実に進展しつつあるものの、この過程で生じる関連事業者、雇用、地域経済へ与える影響には依然として厳しいものがある。一方、我が国財政は依然として大幅な不均衡の状態にある。このような情勢の下で、昭和 63 年度の経済運営の基本的態度は、内需を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、雇用の安定及び地域経済の活性化を図ること、我が国が国際経済社会に占める地位にふさわしい役割と責任を担い、自由貿易体制の維持・強化に向けて率先して努力するとともに調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献とを行うこと、行財政改革を強力に推進すること、引き続き物価の安定を維持すること、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活の実現を目指し、我が国経済社会の発展基盤の整備を図ることとされている。

以上のような経済運営の下において、昭和 63 年度の国民総生産は 365 兆 2,000 億円程度、名目、実質成長率はそれぞれ 4.8 %程度、3.8 %程度になる

ものと見込まれている。

昭和 63 年度の国の予算は、今後急速に進展する人口の高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済情勢の変化に財政が弾力的に対応していくためには、財政改革を強力に推進して財政の対応力を一日も早く回復することが引き続き緊要な課題であるという考え方の下に、昭和 65 年度までの間に 特例公債依存体質からの脱却と公債依存度の引下げに努めるという努力目標を達成するため、更に歳出の徹底した見直し、合理化等に取り組むことにより公債発行額を可能な限り縮減するとともに、経済情勢に適切に対処するため日本電信電話株式会社の株式売払収入の活用等を図ることとして、前述の経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり編成された。殊に、一般会計予算における経常部門経費については、厳しく抑制することとされている。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算額は 56 兆 6,997 億円で、前年度当初予算（54 兆 1,010 億円）に比べて 2 兆 5,987 億円、4.8%の増加となっている。また、一般歳出の規模は 32 兆 9,821 億円で、前年度当初予算（32 兆 5,834 億円）に比べて 3,987 億円、1.2%の増加となっている。

なお、公債の発行予定額は 8 兆 8,410 億円で、前年度当初発行予定額（10 兆 5,010 億円）に比べて 1 兆 6,600 億円の減少となり、公債依存度は 15.6%となっている。

また、財政投融资計画については、資金の重点的・効率的な配分に努めることとされ、計画規模は 29 兆 6,140 億円となり、前年度当初計画（27 兆 813 億円）に比べて 2 兆 5,327 億円、9.4%の増加となっている。

## （2） 地方財政計画の概要

昭和 63 年度の地方財政計画は、引き続き厳しい状況にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方債の抑制に努めるとともに、地方税負担の公平適正化を推進しつつ地方税源の充実と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について更に節



減合理化を図るとともに、生活関連施設等の整備と地域の特性を生かした個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため必要な地方単独事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本として策定された。

昭和63年度の地方財政は、国庫補助負担率の引下げ等を行わない前提では収支が均衡する見通しであったが、国民健康保険制度について、今後2年間の暫定措置として軽減保険料補助制度等が実施されることとなり、新たな地方負担の増加が生じることとなった。また、昭和61年度及び昭和62年度における国庫補助負担率の引下げ措置による昭和63年度への影響額があり、これらを合わせて財源不足見込額は1兆7,259億円となった。これについては次により補てんするものとされた。

国民健康保険制度の見直しによる地方財政への影響額690億円については、地方交付税の総額の特例措置による加算(加算額550億円)及び建設地方債の増発(増発額140億円)を行うこととされている。

昭和61年度における国庫補助負担率引下げ措置による昭和63年度の地方財政への影響額1兆4,000億円(昭和59年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額)のうち、経常経費系統に係る影響額6,300億円については、地方たばこ消費税の税率の引上げ措置の継続(増収額1,200億円)、地方交付税の総額の特例措置による加算(加算額1,200億円)及び建設地方債の増発(増発額3,900億円)を行うこととされている。なお、これに関連して後年度の財源措置として、470億円を昭和66年度以降に精算すべき地方交付税の額に加算することとするとともに、2,520億円について、当面の暫定措置として昭和66年度以降に精算すべき地方交付税の額に加算することとされている。また、投資的経費系統に係る影響額7,700億円については、そのうち国庫補助負担率の引下げ措置による国費減額相当額5,900億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその50%に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、1,800億円に対して建設地方債の増発を行うこととされている。

昭和62年度における国庫補助負担率の引下げ措置における昭和63年度の

地方財政への影響額 2,569 億円(昭和 61 年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額)のうち、経常経費系統に係る影響額 369 億円については、地方交付税の総額の特例措置による加算(加算額 295 億円)及び建設地方債の増発(増発額 74 億円)を行うこととされている。また、投資的経費系統に係る影響額 2,200 億円については、そのうち国庫補助負担率の引下げ措置による国費減額相当額 1,500 億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその 90% (交付団体分の全額)に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、700 億円に対して建設地方債の増発を行うこととされている。

歳入についてみると、地方税は、昭和 62 年の税制改正による昭和 63 年度からの個人住民税の減税及び道府県民税利子割の創設に加えて、土地の評価替えに伴う固定資産税及び都市計画税の負担調整措置を講じることとされるとともに、地方たばこ消費税、自動車取得税及び軽油引取税の税率等の特例の適用期限の延長等を行うこととされ、26 兆 5,005 億円が見込まれており、前年度(24 兆 2,229 億円)に比べて 2 兆 2,776 億円、9.4%増加している。また、地方譲与税は 4,977 億円で、前年度(6,673 億円)に比べて 1,696 億円、25.4%減少している。

地方交付税は 10 兆 6,286 億円で、前年度(9 兆 8,894 億円)に比べて 7,392 億円、7.5%増加している。この地方交付税総額には、国庫補助負担率の引下げに伴う地方財政への影響額の補てん等のための地方交付税総額の特例措置額(2,275 億円)が含まれている。なお、昭和 63 年度においては地方財政の中期的な健全化を図る観点から、昭和 60 年度分の地方交付税の総額の特例措置額のうち返済を要する額(1,395 億円)の一部を返済(返済額 230 億円)すること、また、昭和 51 年度から昭和 56 年度まで及び昭和 58 年度の地方債発行による地方負担の軽減のため昭和 63 年度において一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額等 1,274 億円については、法律の定めるところにより、昭和 66 年度以降の地方交付税の総額に加算することとされた。

地方債は 6 兆 481 億円で、前年度(5 兆 3,900 億円)に比べて 6,581 億円、12.2%増加している。この地方債の総額の中には、昭和 63 年度の地方財源

の不足に対処するため増発される建設地方債1兆4,014億円(臨時財政特例債7,400億円及び調整債6,614億円)並びに日本電信電話株式会社の株式売払収入を活用した無利子貸付金(特定資金公共事業債)8,635億円が含まれている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は、16兆7,212億円で、前年度(16兆3,538億円)に比べて3,674億円、2.2%増加している。職員数については、昭和62年度に引き続き、国家公務員の定員削減の方針に準じ義務教育関係職員、警察官、消防職員等を除く職員につき8,247人縮減することとされている。

一般行政経費は11兆5,614億円で、前年度(11兆2,263億円)に比べて3,351億円、3.0%増加している。

公債費は6兆1,853億円で、前年度(6兆1,251億円)に比べて602億円、1.0%増加している。

投資的経費は19兆5,268億円で、前年度(17兆5,939億円)に比べて1兆9,329億円、11.0%増加している。その内訳をみると、公共事業費のうち普通建設事業費は8兆1,220億円で、前年度(7兆4,941億円)に比べて6,279億円、8.4%増加しており、地方単独事業費は10兆3,260億円で、前年度(9兆1,665億円)に比べて1兆1,595億円、12.6%増加している。

以上が、主な歳入、歳出の概要であるが、これらの結果、昭和63年度の地方財政計画の規模は57兆8,198億円となっており、前年度(54兆3,796億円)に比べて3兆4,402億円、6.3%の増加となっている。

また、昭和63年度の地方債計画は、地方財政の現状、内需拡大の要請等を踏まえつつ、住民福祉の充実を図り、多極分散型国土の形成を目指して、生活関連施設等の整備と個性豊かで活力ある地域づくりを推進するとともに、地方財源の不足に対処するための措置を講じることとし、このため必要な地方債資金を確保することを基本として策定された。計画規模は、総額9兆1,851億円(うち普通会計分6兆481億円)で、前年度当初計画8兆1,150億円(うち普通会計分5兆3,900億円)に比べて1兆701億円(うち普通会計分6,581億円)、13.2%(うち普通会計分12.2%)増加している。なお、日本

電信電話株式会社の株式売払収入を活用した無利子貸付金（特定資金公共事業債）1兆575億円を除いた額は、8兆1,276億円（うち普通会計分5兆1,846億円）で、前年度当初計画に比べて126億円、0.2%増加（普通会計分は、2,054億円、3.8%減少）している。また、政府資金は4兆7,450億円（前年度4兆7,450億円）を確保し、計画に占める政府資金比率は上記無利子貸付金を除き58.4%（前年度58.5%）となっている。

### （3） 地方公営企業に関する財政措置の概要

厳しい経営環境の中にあつて、地方公営企業が住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給していくためには、何よりも各企業において経営の改善・合理化の徹底、料金の適正化による収入の確保等に努めることが必要である。各企業におけるこのような自助努力とあいまつて、地方公営企業の経営の健全化、経営基盤の強化等を図るため、昭和63年度において、次のような措置を講じることとされている。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において1兆5,488億円（前年度1兆4,328億円）が計上されている。

地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において3兆1,370億円（前年度2兆7,250億円）が計上されている。なお、上・下水道事業の経営の健全化に資するため、臨時的な措置として、公営企業借換債の増額を行うこととされている。

各事業別についてみると、交通事業のうち、路面交通事業については、その経営の現況にかんがみ、新たな経営健全化措置を行うこととし、所要の地方財政措置を講じることとされている。また、地下鉄事業については、引き続き地下鉄特例債を発行するとともに、地下鉄特例債に係る利子助成を行うため、公営地下高速鉄道事業助成金と併せて所要の財政措置を講じることとされているほか、公営地下鉄等の乗客需要推計に関する調査研究を行うこととされている。

病院事業については、地域医療の確保と経営の健全化を図るため、病院事

業債において一定の建物に係る政府資金充当限度額を引き上げるとともに、路面交通事業と同様、新たな経営健全化措置を行うこととし、所要の地方財政措置を講じることとされている。

下水道事業については、引き続き資本費平準化債及び高資本費対策による経営安定化措置が講じられることとされている。また、施設相互間の整備進度の不均衡の是正を図るとともに内需振興の要請に応えるため、公共下水道の管きょに係る企業債を通常分のほかに計上することとされている。なお、昭和63年度においては、あるべき使用料の水準等を下水道新規着手団体に示すとともに、当該団体が適切な下水処理システムを選択し得る手法を開発するため、下水道財政モデルに関する研究を行うこととされている。

また、下水道事業等の地方公営企業に係る国庫補助負担率の引下げに伴う国費減額相当額については、臨時財政特例債の発行により対処することとされており、これに係る元利償還に要する経費については、地方財政計画に公営企業繰出金として計上するとともに、地方交付税上の措置を講じることとされている。

なお、社会経済情勢の変化等を踏まえ、地方団体が出資する第三セクターによって実施される地方公営企業に準ずる事業等について調査・研究を行うこととされている。

### 3 最近の地方財政の動向と課題

第1部でみたように、昭和61年度の普通会計の決算は、一段と厳しい財政環境の下で編成された国の予算及び地方財政計画を背景として地方公共団体において施策の厳しい選択、財源の計画的重点的配分の努力が続けられたことなどを反映して、依然として比較的低い伸び率となっている。

決算収支は、厳しい財政環境の下であったが、所要の地方財政対策が講じられたこともあって、全体としては黒字が維持されている。しかし、昭和61年度においては、今後3年間の暫定措置として国庫補助負担率の引下げが行われ、これに対処するための臨時財政特例債等の増発が行われ、加えて、年度途中において、減収補てん債の発行、交付税特別会計における借入れ及び国の補正予算により追加される一般公共事業等に係る地方負担に対する地方債の増発が行われており、実質的には多額の借入金に支えられた決算収支となっている。また、経常収支比率が更に上昇し公債費負担比率も依然として高い水準で推移するなど、財政構造の硬直化が進んでいる。さらに、昭和50年度以降、毎年度地方財源不足に対処するため多額の借入金等による措置が講じられてきた結果、地方債現在高が累増するとともに、交付税特別会計における借入金残高や普通会計で負担することになっている企業債残高も巨額にのぼっており、これらの償還が地方財政の将来にとって極めて大きな負担となっている。

一方、我が国の高齢化、高度情報化、国際化等の潮流と産業の構造変化を背景として、地域社会構造も変容しつつあり、行政需要はますます多様化するとともに質的にも大きく変化している。地方公共団体は、内政の直接の担い手として、また、地域の総合的な経営主体として、これらの変化に的確に対応し、長期的な展望の下に、地域整備のための戦略的事業を積極的に展開するとともに、国民生活に直結する施策を推進することなどにより、地域の特性を生かした個性豊かな活力ある地域社会の実現を目指し、積極的にその役割を果たしていくことが期待されている。

地方財政がこのような国民の期待に応え、適切にその役割を果たしていくためには、行財政の簡素効率化と経費の節減合理化を推進し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営に努めるとともに、将来にわたる地方財源の充実確保を図っていかねばならない。

このような状況の下において、地方財政が当面する主要な課題は、以下のとおりである。

#### **ア 行財政改革の徹底**

行財政改革は、国と地方が相互の信頼の下に相協力して初めてその実効をあげることができるものであり、行財政改革の推進に当たっては、国としても、国・地方を通じる行財政の簡素効率化及び地方公共団体の権能の向上と自主性・自律性の強化を基本的な方向として所要の改革を進めることが必要である。

地方公共団体においては、かねてから行財政改革に取り組み、行財政の簡素効率化と健全化に努めており、これまでに相当の成果をあげてきているところである。しかし、地方公共団体を取り巻く社会経済情勢、財政環境等は、依然として厳しい状況にあり、この状況下で多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化及び住民福祉の増進を図るためには、引き続き行財政改革を強力に推進することが強く求められている。このため、各地方公共団体においては、それぞれの行政改革大綱に基づき、引き続き事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、給与・定員管理の適正化等を更に徹底するなど、自主的、総合的な行財政改革を推進していく必要がある。

第1に、事務事業の見直しについては、地方公共団体が実施している事務事業の全般にわたって、行政が真に責任を持つべき分野を再点検し、行政関与の必要性、住民相互間の行政サービスと負担の公平確保、行政効率等に配慮し、徹底した整理合理化を進める必要がある。特に、補助金等については、廃止、統合・メニュー化等により抜本的な整理合理化を図る必要がある。

第2に、組織・機構の簡素合理化については、機構の新增設の抑制はもとより、本庁、出先機関、行政委員会等の事務部局全体を通じる見直しを徹底して行い、統廃合等によりその簡素合理化を進めるとともに、地方公社等の

外郭団体、審議会等についても、その果たしている機能等について見直しを行い、統廃合等を進めることが肝要である。

第3に、定員管理の適正化については、各地方公共団体ごとに策定した定員適正化計画に基づき計画的に定員を縮減するとともに、未策定の団体は、今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、定員モデル、類似団体別職員数の状況、国の第7次定員削減計画等を参考にして、早急に計画を策定する必要がある。また、定員管理に当たっては、新たな行政需要や施設の新設についても、原則として職員の配置転換により対処するとともに、中長期的な観点からの採用計画を策定し、計画的な定員の縮減に努める必要がある。なお、国においても、地方公共団体の職員数の増加をもたらすような施策については、厳にこれを抑制するとともに、地方公共団体の職員配置に関する法令等による規制・関与についても厳しく見直しを行っていくことが肝要である。

第4に、行政運営の効率化、住民サービスの向上等については、地方公共団体の事務事業のうち民間委託等により実施することが適当なものについては、十分な管理の下に民間委託等を積極的に推進するとともに、医療、消防、救急等各種の行政分野において、最近におけるOA化をはじめとする高度情報処理技術その他の新技術を活用したシステムの目覚ましい発達を踏まえ、十分な検討の下にその積極的な導入と有効な活用を図る必要がある。

第5に、給与の適正化については、各地方公共団体において特段の努力が払われてきたところであるが、今日、なお一部に給与水準が著しく高い地方公共団体や退職手当の支給率等が国の支給基準を上回っている地方公共団体がある。このことについては、国民の大きな関心が寄せられているところであり、これらの地方公共団体は、計画的かつ速やかにその適正化措置を講じることが緊要である。

また、各地方公共団体において、それぞれ策定した行政改革大綱に基づき行財政改革を推進するに当たっては、住民の理解と協力が不可欠であり、このためにも、行政改革大綱の実施状況や職員給与、財政状況等について、住民に理解されやすい形で公表し、行財政運営の実態を住民に明らかにすることが必要である。



## イ 活力にみちた地域社会の形成

我が国の経済社会は、対外経済摩擦の激化、産業構造の調整、人口の高齢化、高度情報化や国際化の進展、国民の価値観の多様化等大きな変革のうねりの中にあり、これに対応して、行政に対する国民の要請は、多様化し、質的に大きく変化している。地方公共団体においても、厳しい財政環境の下で、このような時代の変化に対応して、地域の特性や創造力、活力を生かした地域経営を行い、活力と潤いのある個性豊かな地域社会を形成していくことが強く求められている。また、我が国経済は、国際協調型経済構造への変革を図ることが急務とされている。昭和62年5月に決定された緊急経済対策においても、内需を中心とした景気の積極的な拡大を図るとともに、対外不均衡の是正、調和ある対外経済関係の形成に努めることが急務であるとの観点から、公共事業等、地域活性化の推進、雇用対策の充実等6兆円を上回る財政措置を伴う内需拡大策を講じるとともに、所要の財政措置を含む対外経済対策を講じることとされたところである。

昭和63年度においても、内需を中心とした景気の持続的拡大等を図るための公共投資の拡大が図られており、地方単独事業についても引き続き積極的かつ効果的な事業の実施を図るため、地方財政計画においても前年度の伸び率を大幅に上回る事業量が確保されている。

地方公共団体においては、このような社会経済状況を踏まえて、次のような観点から重点的に事業を推進する必要がある。

第1に、地域経済の活性化と経済構造調整への対処である。産業構造の変化と地域社会構造の変動しつつある中であって、地方公共団体は、地域における人材、技術、情報、資源などを効果的に活用するとともに、民間活力を有効に引き出しながら「地域経済活性化対策」等の各般にわたる地域経済振興施策を推進し、地域経済の活性化を図っていく必要がある。特に、最近の内需拡大の要請及び円高等の最近における急激な経済情勢の動向を反映して、地域によっては、その経済情勢が著しく変化し、雇用状況の厳しさが増すなどの問題が生じており、地方公共団体においても、「地域経済活性化緊急プロジェクト」を推進するなどの確な対策を講じることが喫緊の課題となっている。

第2に、地域づくりの推進である。地方公共団体は、自らの創意工夫により、地域の特性を生かした魅力あるふるさとづくりと多極分散型国土の形成に資するため、緊要度の高い事業を「ふるさとづくり特別対策事業」の制度なども活用しつつ積極的に推進していく必要がある。また、個性的で魅力ある地域づくり、潤いのあるまちづくりを進めるため、「まちづくり特別対策事業」等の制度を活用し、引き続き都市基盤や生活環境施設の計画的な整備を推進する必要がある。なお、公共施設の整備に当たっては、広域市町村圏、コミュニティ等生活圏域の実態に即した施設の配置と、その複合化、多目的化を図るよう留意する必要がある。

第3に、高齢化、高度情報化、国際化等への対応である。これらは、今日の社会経済における大きな潮流であり、それに伴い、地域社会においては、様々な面で新たな課題が生じている。地方公共団体においても、これらの諸課題に適切に対応するため、長期的展望の下に、それぞれの地域の実情に即して創意工夫を凝らした諸施策を推進していく必要がある。

#### ウ 地方財源の安定的確保

地方財政は、累積した巨額の借入金残高を抱え財政の硬直化が進む厳しい状況にあるが、地方公共団体が、将来にわたって、多様化し、質的に大きく変化している住民の要請に応え、個性豊かな活力にみちた地域社会を形成していくためには、財政運営の自主性を強化するとともに、財政構造の健全化を図る必要がある。このためには、更に徹底した行政の刷新と歳出の節減合理化を図り、節度ある財政運営を行うと同時に、地方財源の安定的確保を図っていかなければならない。

第1は、自主財源の根幹をなす地方税源の充実である。経済の活性化に留意しつつ、長寿・福祉社会をより確実なものとして維持していくためには、所得・消費・資産等の間で均衡がとれた安定的な税体系を構築することが急務である。このような観点から、国・地方を通じる望ましい税制のあり方について検討が進められているところであるが、地方税制の改革に当たっては、住民負担の公平適正化を進めるとともに、活力ある地域社会の形成を推進する等の観点にも十分留意して地方税財源の充実強化を図る必要がある。

第2は、地方交付税の安定的確保である。地方交付税は、地方税とともに一般財源の大宗をなすものであり、多種多様な財政構造を有する地方団体が、自主的かつ安定的な財政運営を確保するための極めて重要な財源である。最近の社会経済情勢のすう勢を反映し、地域間の財政基盤にも変化がみられることから、地方交付税の持つ財源調整機能は、引き続き高い重要性を有しているので、今後とも地方税源の充実と併せて、国・地方を通じる税制改正の動向をも踏まえつつ、地方交付税総額の安定的確保を図っていくことが肝要である。

第3は、地方債の計画的な活用を図ることである。地方財政の現状、内需拡大の要請等を踏まえつつ、住民福祉の充実を図り、多極分散型国土の形成を目指して、生活関連施設等の整備と個性豊かで活力ある地域づくりを推進していくためには、将来の償還の負担に十分配慮しつつ、地方債の計画的な活用を図る必要がある。そのため所要の地方債資金を安定的に確保するとともに、借入条件等の改善を行っていかねばならない。

第4は、国庫支出金の改善合理化である。国庫支出金は、国と地方公共団体相互間の利害に関係がある事務の円滑な運営、一定の行政水準の維持、特定の施策の奨励等のための政策手段として重要な機能を担うものである。他面、国庫補助金によっては、地方行政の自主性を損ったり、財政資金の効率的使用を阻害する要因となるなどの問題点が指摘されているところである。したがって、国・地方を通じる行財政の簡素効率化、地方公共団体の自主性、自律性の向上等の観点から、零細な国庫補助金、地方行政として既に定着・同化している事務事業に対する国庫補助金等は、引き続き整理合理化を推進する必要がある。

また、地方公共団体においても、国庫補助金の有無を事業執行の重要な判断基準とするような姿勢をとることなく、自らの創意と工夫による計画的かつ自主的な財政運営に努めるべきである。さらに、国庫補助負担基準については、実勢に即した適正な補助負担単価を設定するとともに、補助対象範囲、面積基準等についても、社会経済情勢の推移に即応した改善を図っていく必要がある。

第5は、各種使用料、手数料等の受益者負担の適正化である。使用料、手数料については、特定の行政サービスに関する受益と負担の明確化、住民相互間の負担の公平確保等の見地から、常に、行政サービスとコストの関係について検討を加え適時適切な見直しを行うほか、国において定められている基準等も勘案して、引き続きその適正化を図っていく必要がある。また、分担金、負担金についても、事業の実態に即応して適正な収入の確保に努める必要がある。

以上のような各般にわたる財源の充実強化と併せて、国と地方公共団体間、地方公共団体相互間、地方公共団体と住民間の経費負担関係を適正に維持し、財政秩序の確立を図っていくことが肝要である。

#### エ 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業の昭和61年度の決算の状況をみると、職員給与の改定が国に準じて前年度より低い水準であったこと、また、金利の低下により支払利息が低い伸びとなったこと等に加え料金改定等の影響もあって、法適用企業及び法非適用企業を合わせた地方公営企業全体の収支は2,262億円の黒字となっている。しかしながら、法適用企業の累積欠損金は1兆3,979億円と前年度より690億円増加しており、累積欠損金を有する事業数は、前年度よりやや減少したものの法適用企業全体の30.6%を占めている。地方公営企業全体としての黒字は、水道事業、下水道事業、電気事業等の黒字の事業により支えられているものであるが、下水道事業については、本来使用料収入をもって回収すべき汚水処理費に対して一般会計等から多額の繰入れが行われていることにより、黒字となっているものである。交通事業は依然として大幅な赤字で推移し病院事業は黒字となったが依然として多額の累積欠損金を抱えている。

このような経営状況下において、地方公営企業が住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給するという役割を適切に果たしていくためには、何よりも企業自身の自助努力を基本としつつ、次の諸点に留意して、一層の経営基盤の強化、経営の健全化に努める必要がある。

第1は、効率的な経営の推進である。地方公営企業の経営に当たっては、

民間企業を含む他の企業の経営状況も十分参考にしつつ、サービス水準の維持向上等に配慮の上、常に効率的な経営の推進に努める必要がある。このため、組織の簡素合理化、定員管理の適正化、民間委託・OA化・機械化等の推進、勤務体制の適正化を図るとともに、給与制度又はその運用が適正を欠く企業においては、その是正に格段の努力を払うべきである。

第2は、建設投資の適切な実施である。建設投資の実施に当たっては、社会経済情勢の推移に伴うサービス需要の動向等を踏まえつつ、新規事業についてはもちろん、継続事業についても、投資規模の適正化、整備進度の調整等について配慮し、過大な投資ないしは過度の先行投資となることのないよう留意すべきである。

また、施設整備に当たっては、省資源・省エネルギー及び環境保全に寄与するとともに、経営の改善に資する新技術・システムの開発・導入に努めるべきである。

第3は、料金の適正化等による収入の確保である。地方公営企業の経営の健全性を確立するためには、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として、適時適切に料金改定を実施するとともに、適切な受益者負担金を徴収し、企業収入を確保していく必要がある。この場合においては、適正な事業報酬を織り込むとともに、利用者にとって公正妥当な料金体系について十分配慮する必要がある。なお、このためには、地方公営企業の経営状況等について住民に対し積極的に広報活動を行い、その理解と協力が得られるよう努めるべきである。

第4は、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等の適正な運用である。地方公営企業の経費のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等については、法令等に基づき一般会計が負担又は補助をし、あるいは出資をすることとされている。このような経費負担区分の原則等については、その適正な運用を図るとともに、企業会計においても、安易に一般会計に依存することなく、一層の自助努力により経営の健全性の確保に努めるべきである。

第5は、企業環境の整備である。地方公営企業の経営改善のためには、企業環境の整備を図ることも重要である。水道事業における水源の確保及び水質汚濁の防止、自動車運送事業における路面交通の渋滞に伴う輸送効率の低下への対処、病院事業における医療機関の体系的整備の推進及び医師等医療従事者の地域的偏在の是正等のように、地方公営企業の経営努力のみでは解決の困難な問題が少なくない。これら地方公営企業を取り巻く経営環境の整備については、国・地方公共団体の一般行政部門、その他関係機関等の協力を求め、一体となってその解決を図るべきである。

第6は、サービスの在り方の見直しである。地方公営企業が供給するサービスについては、社会経済情勢の変化等に対応しつつ、常に地方公営企業の目的や性格に照らして適切なものであることが必要であり、このような観点から、各地方公営企業においては、その供給しているサービスについて、需要の動向、採算性、効率性、民間企業との役割分担等を考慮しつつ、その内容、供給方法等の見直しを行うことが適当である。

なお、地方公共団体が行財政改革を推進するに当たっては、地方公営企業にあっても、企業の経済性を発揮することが経営の基本原則であることを踏まえ、経営の改善・合理化等の観点から、一般行政部門等と一体となって引き続き積極的にその推進に努める必要がある。

# 資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明

# 資料編目次

## 〔昭和 61 年度の地方財政〕

### 総 括

第 1 表	地方公共団体数の推移	172
第 2 表	団体種類別人口の推移	172
第 3 表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	175
第 4 表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	175
第 5 表	決算規模の状況	176
第 6 表	純計決算額の推移	178
第 7 表	決算収支の状況	180
第 8 表	実質収支の推移	190
第 9 表	単年度収支の状況	192
第10表	繰越額等の状況	192
第11表	財政再建の状況	194

### 歳 入

第12表	歳入決算額の状況	196
第13表	地方税の状況	200
第14表	法定外普通税の状況	204
第15表	超過課税の状況	204
第16表	地方税徴収率の推移	204
第17表	国税と地方税の収入状況	206
第18表	国民所得に対する租税負担率	208
第19表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	210
第20表	地方譲与税の状況	210
第21表	地方交付税の状況	212
第22表	一般財源の状況	214
第23表	一般財源の推移	216
第24表	一般財源の人口 1 人当たり額の状況	220
第25表	国・県支出金の状況	224



第26表	地方債発行状況	226
第27表	昭和61年度地方債許可状況	228
第28表	使用料及び手数料の状況	232
第29表	繰入金の状況	232
第30表	その他の収入の状況	234

### 地方財政と国の財政

第31表	地方財政と国の財政との累年比較	234
第32表	昭和61年度国・地方の目的別歳出の状況	236
第33表	国民経済計算における公的支出の推移	238

### 歳 出（目的別）

第34表	目的別歳出決算額の状況	240
第35表	民生費の状況	244
第36表	社会福祉費の状況	246
第37表	老人福祉費の状況	246
第38表	児童福祉費の状況	246
第39表	生活保護費の状況	248
第40表	被保護者数の推移	248
第41表	災害救助費の状況	248
第42表	衛生費の状況	250
第43表	公衆衛生費の状況	252
第44表	結核対策費の状況	252
第45表	保健所費の状況	252
第46表	清掃費の状況	254
第47表	労働費の状況	254
第48表	失業対策費の状況	256
第49表	農林水産業費の状況	256
第50表	農業費の状況	258
第51表	畜産業費の状況	260
第52表	農地費の状況	260
第53表	林業費の状況	260
第54表	水産業費の状況	262
第55表	商工費の状況	262
第56表	土木費の状況	264
第57表	道路橋りょう費の状況	266
第58表	河川海岸費の状況	266

第59表	港湾費の状況	266
第60表	都市計画費の状況	268
第61表	住宅費の状況	268
第62表	消防費の状況	270
第63表	警察費の状況	270
第64表	警察職員数の推移	271
第65表	教育費の状況	272
第66表	小学校費の状況	274
第67表	中学校費の状況	274
第68表	高等学校費の状況	274
第69表	社会教育費の状況	276
第70表	保健体育費の状況	276

## 歳 出（性質別）

第71表	性質別歳出決算額の状況	278
第72表	一般財源の充当状況	282
第73表	人件費の状況	284
第74表	人件費中の職員給の状況	286
第75表	地方公務員数の状況	288
第76表	物件費の状況	290
第77表	維持補修費の状況	290
第78表	扶助費の状況	292
第79表	補助費等の状況	292
第80表	普通建設事業費の状況	294
第81表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	298
第82表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	298
第83表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	300
第84表	災害復旧事業費の状況	300
第85表	失業対策事業費の状況	302
第86表	繰出金の状況	304
第87表	積立金の状況	306
第88表	投資及び出資金の状況	306
第89表	貸付金の状況	308
第90表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	310
第91表	公債費の状況	314
第92表	地方債元金償還額の状況	316

## 将来にわたる財政負担等

第93表	地方債現在高の状況	318
第94表	債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の状況	322
第95表	積立金現在高の状況	324
第96表	昭和61年度資金収支の状況	326

## 公 共 施 設

第97表	道路・橋りょうの状況	328
第98表	公営住宅等の管理状況	329
第99表	し尿及びごみ収集処理の状況	330
第100表	教育施設の状況(公立学校分)	332
第101表	社会教育施設等の状況(公立分)	334

## 地方公営事業

第102表	地方公営企業の事業数の状況	336
第103表	地方公営企業の職員数の状況	338
第104表	地方公営事業決算の状況	338
第105表	法適用企業決算の状況	340
第106表	法適用企業の事業別決算の推移	344
第107表	法非適用企業決算の状況	346
第108表	国民健康保険事業決算の状況	348
第109表	老人保健医療事業決算の状況	354
第110表	収益事業決算の状況	356
第111表	公立大学附属病院事業決算の状況	358
第112表	公益質屋事業決算の状況	360
第113表	農業共済事業決算の状況	360
第114表	交通災害共済事業(直営方式)決算の状況	360
第115表	企業債等の状況	362
第116表	公営企業金融公庫の貸付状況	363

## 〔昭和62・63年度の地方財政〕

第117表	予算の状況	364
第118表	地方財政計画	366
第119表	地方交付税の状況	370
第120表	地方債計画	372
第121表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	374

第1表 地方公共団

区 分	昭 和	31. 3. 31	41. 3. 31	53. 3. 31	54. 3. 31	55. 3. 31
	28. 10. 1 (A)					
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 256	3 255	3 255
大 都 市	5	5	6	9	9	9
中 都 市	281	486	554	636	637	637
小 都 市	…	…	124	165	165	165
町 村	9 582	4 285	2 812	2 611	2 609	2 609
計 (普通地方公共団体)	9 914	4 822	3 418	3 303	3 302	3 302
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合(普通会計)	…	…	1 804	2 533	2 536	2 497
計 (特別地方公共団体)	…	…	1 827	2 556	2 559	2 520
合 計	…	…	5 245	5 859	5 861	5 822

脚 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。

2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は本表に掲げていない。

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較	
	昭 和 45. 10. 1	50. 10. 1	55. 10. 1 (A)	60. 10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増 減 率 %
特 別 区	8 841	8 647	8 352	8 355	千人 3	0.0
大 都 市	11 005	14 618	15 846	16 528	682	4.3
都 市	55 007	61 703	64 990	68 006	3 016	4.6
小 計(市部)	74 853	84 967	89 187	92 889	3 702	4.2
町 村(郡部)	28 867	26 972	27 873	28 160	287	1.0
合 計	103 720	111 940	117 060	121 049	3 989	3.4

脚 1 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

2 昭和45年の数値には、沖縄県分は含まない。

## 体 数 の 推 移

56. 3. 31	57. 3. 31	58. 3. 31	59. 3. 31	60. 3. 31	61. 3. 31 (B)	62. 3. 31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %
47	47	47	47	47	47	47	—	102.2
3 255	3 255	3 255	3 255	3 253	3 253	3 253	—	33.0
10	10	10	10	10	10	10	—	200.0
636	639	641	641	641	641	643	2	228.8
182	182	182	182	182	192	193	1	...
454	457	459	459	459	449	450	1	...
2 609	2 606	2 604	2 604	2 602	2 602	2 600	▲	27.1
<b>3 302</b>	<b>3 302</b>	<b>3 302</b>	<b>3 302</b>	<b>3 300</b>	<b>3 300</b>	<b>3 300</b>	—	<b>33.3</b>
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2 491	2 481	2 479	2 447	2 425	2 404	2 388	▲	16
2 514	2 504	2 502	2 470	2 448	2 427	2 411	▲	16
5 816	5 806	5 804	5 772	5 748	5 727	5 711	▲	16

## 人 口 の 推 移

構 成 比 (%)				1 団体当たり人口 (人)		
45. 10. 1	50. 10. 1	55. 10. 1	60. 10. 1	55. 10. 1 (C)	60. 10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)
8.5	7.7	7.1	6.9	363 126	363 244	118
10.6	13.1	13.5	13.7	1 584 584	1 652 817	68 233
53.0	55.1	55.5	56.2	102 185	106 094	3 909
<b>72.2</b>	<b>75.9</b>	<b>76.2</b>	<b>76.7</b>	<b>133 315</b>	<b>137 818</b>	<b>4 503</b>
27.8	24.1	23.8	23.3	10 683	10 822	139
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>35 711</b>	<b>36 950</b>	<b>1 239</b>

## 第2表 団体種類別人口の推移（つづき）

### その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳人口の状況

区分	昭和50年 10月1日	昭和55年 10月1日 (A)	昭和60年 10月1日 (B)	増 (B)-(A) 減 (C)	増減率 (C)/(A) ×100	昭和62年3月 31日現在住民 基本台帳人口
	人	人	人	人	%	人
北海道	5 338 206	5 575 989	5 679 439	103 450	1.9	5 662 345
	1 468 646	1 523 907	1 524 448	541	0.0	1 543 280
	1 385 563	1 421 927	1 433 611	11 684	0.8	1 440 888
	1 955 267	2 082 320	2 176 295	93 975	4.5	2 179 897
	1 232 481	1 256 745	1 254 032	- 2 713	- 0.2	1 256 420
	1 220 302	1 251 917	1 261 662	9 745	0.8	1 263 015
	1 970 616	2 035 272	2 080 304	45 032	2.2	2 093 581
	2 342 198	2 558 007	2 725 005	166 998	6.5	2 765 670
	1 698 003	1 792 201	1 866 066	73 865	4.1	1 890 784
	1 756 480	1 848 562	1 921 259	72 697	3.9	1 936 412
青森県	4 821 340	5 420 480	5 863 678	443 198	8.2	5 957 864
	4 149 147	4 735 424	5 148 163	412 739	8.7	5 235 663
	11 673 554	11 618 281	11 829 363	211 082	1.8	11 691 971
	6 397 748	6 924 348	7 431 974	507 626	7.3	7 557 205
	2 391 938	2 451 357	2 478 470	27 113	1.1	2 477 515
	1 070 791	1 103 459	1 118 369	14 910	1.4	1 124 167
	1 069 872	1 119 304	1 152 325	33 021	3.0	1 151 356
	773 599	794 354	817 633	23 279	2.9	816 919
	783 050	804 256	832 832	28 576	3.6	841 628
	2 017 564	2 083 934	2 136 927	52 993	2.5	2 144 194
岩手県	1 867 978	1 960 107	2 028 536	68 429	3.5	2 036 827
	3 308 799	3 446 804	3 574 692	127 888	3.7	3 610 150
	5 923 569	6 221 638	6 455 172	233 534	3.8	6 453 765
	1 626 002	1 686 936	1 747 311	60 375	3.6	1 763 953
	985 621	1 079 898	1 155 844	75 946	7.0	1 167 043
	2 424 856	2 527 330	2 586 574	59 244	2.3	2 581 512
	8 278 925	8 473 446	8 668 095	194 649	2.3	8 536 403
	4 992 140	5 144 892	5 278 050	133 158	2.6	5 276 957
	1 077 491	1 209 365	1 304 866	95 501	7.9	1 322 269
	1 072 118	1 087 012	1 087 206	194	0.0	1 093 356
宮城県	581 311	604 221	616 024	11 803	2.0	619 655
	768 886	784 795	794 629	9 834	1.3	793 372
	1 814 305	1 871 023	1 916 906	45 883	2.5	1 924 949
	2 646 324	2 739 161	2 819 200	80 039	2.9	2 820 688
	1 555 218	1 587 079	1 601 627	14 548	0.9	1 587 203
	805 166	825 261	834 889	9 628	1.2	843 960
	961 292	999 864	1 022 569	22 705	2.3	1 026 464
	1 465 215	1 506 637	1 529 983	23 346	1.5	1 539 783
	808 397	831 275	839 784	8 509	1.0	845 921
	4 292 963	4 553 461	4 719 259	165 798	3.6	4 708 880
秋田県	837 674	865 574	880 013	14 439	1.7	883 204
	1 571 912	1 590 564	1 593 968	3 404	0.2	1 590 383
	1 715 273	1 790 327	1 837 747	47 420	2.6	1 846 074
	1 190 314	1 228 913	1 250 214	21 301	1.7	1 253 440
	1 085 055	1 151 587	1 175 543	23 956	2.1	1 185 399
	1 723 902	1 784 623	1 819 270	34 647	1.9	1 817 928
	1 042 572	1 106 559	1 179 097	72 538	6.6	1 211 486
	111 939 643	117 060 396	121 048 923	3 988 527	3.4	121 371 798

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 団体区分	0.30 未満		0.30 以上 0.50 未満		0.50 以上 1.00 未満		1.00 以上		合 計		財政力 指数均
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	
都 道 府 県	10	21.3	19	40.4	14	29.8	4	8.5	47	100.0	0.50
市 町 村	1 273	39.1	888	27.3	928	28.5	164	5.0	3 253	100.0	0.44
大 都 市	—	—	—	—	9	90.0	1	10.0	10	100.0	0.82
都 市	17	2.6	101	15.7	429	66.7	96	14.9	643	100.0	0.74
中 都 市	—	—	1	0.5	134	69.4	58	30.1	193	100.0	0.93
小 都 市	17	3.8	100	22.2	295	65.6	38	8.4	450	100.0	0.66
町 村	1 256	48.3	787	30.3	490	18.8	67	2.6	2 600	100.0	0.37
合 計	1 283	38.9	907	27.5	942	28.5	168	5.1	3 300	100.0	—

(注) 「財政力指数」は、昭和59、60、61年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	昭 和		57.3.31	58.3.31	59.3.31	60.3.31	61.3.31 (A)	62.3.31 (B)	比 較 (B)-(A)
	55.3.31	56.3.31							
総 務 関 係	238	241	245	244	246	249	243	245	2
うち退職手当組合	44	45	45	45	45	47	46	46	—
民 生 関 係	165	161	162	160	158	158	156	155	△ 1
衛 生 関 係	1 184	1 175	1 164	1 160	1 137	1 123	1 122	1 114	△ 8
うち伝染病組合	251	239	230	224	207	195	188	179	△ 9
し尿・ごみ処理 組合	796	794	789	788	784	778	780	783	3
商 工 関 係	7	7	7	7	6	6	6	6	—
農 林 水 産 関 係	182	182	181	179	176	172	167	159	△ 8
うち林野(造林)組合	83	84	84	84	82	81	77	77	—
土 木 関 係	43	45	45	43	41	38	36	34	△ 2
消 防 関 係	443	452	459	470	471	473	472	472	—
教 育 関 係	201	198	189	185	182	180	172	162	△ 10
うち小学校組合	25	25	25	24	22	22	23	23	—
し 中学校組合	71	69	68	67	67	65	61	61	—
そ の 他	34	30	29	31	30	26	30	41	11
合 計	2 497	2 491	2 481	2 479	2 447	2 425	2 404	2 388	△ 16

第5表 決算規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和61年度	昭和60年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	63 105 946	60 317 684	2 788 262	4.6	4.6
都道府県 (A)	32 195 238	30 780 295	1 414 943	4.6	5.0
市町村(純計額) (B)	30 910 708	29 537 388	1 373 320	4.6	4.1
市町村(単純合計額)	31 703 142	30 303 801	1 399 341	4.6	4.1
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	30 580 246	29 209 718	1 370 528	4.7	4.2
大 都 市	5 542 946	5 245 976	296 970	5.7	4.4
都 市	15 118 780	14 494 867	623 913	4.3	4.2
中 都 市	9 627 812	9 194 731	433 081	4.7	7.3
小 都 市	5 490 969	5 300 136	190 833	3.6	0.7
町 村	8 138 138	7 838 245	299 893	3.8	3.9
特 別 区	1 780 383	1 630 631	149 752	9.2	5.7
一 部 事 務 組 合	1 122 896	1 094 083	28 813	2.6	0.8
歳出総額 (C)+(D)	61 748 192	59 138 592	2 609 600	4.4	4.5
都道府県 (C)	31 775 217	30 430 899	1 344 318	4.4	5.1
市町村(純計額) (D)	29 972 975	28 707 693	1 265 282	4.4	4.0
市町村(単純合計額)	30 765 409	29 474 106	1 291 303	4.4	4.0
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	29 726 644	28 454 526	1 272 118	4.5	4.2
大 都 市	5 487 798	5 199 173	288 625	5.6	4.4
都 市	14 709 819	14 132 229	577 590	4.1	4.2
中 都 市	9 370 541	8 958 823	411 718	4.6	7.2
小 都 市	5 339 278	5 173 406	165 872	3.2	△ 0.6
町 村	7 837 935	7 562 852	275 083	3.6	3.7
特 別 区	1 691 091	1 560 272	130 819	8.4	5.7
一 部 事 務 組 合	1 038 765	1 019 580	19 185	1.9	△ 1.4



# 模 の 状 況

## その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和61年度	昭和60年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳 入 総 額 (A)	63 105 946	60 317 684	2 788 262	4.6	4.6
団 体 間 重 複 額 (B)	3 031 129	2 845 129	186 000	6.5	5.2
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む。)	1 709 548	1 624 088	85 460	5.3	5.2
同級他団体からの分担金、負担金等	76 682	68 729	7 953	11.6	△ 7.9
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	433 705	408 513	25 192	6.2	3.8
特別区財政調整交・納付金	450 575	410 563	40 012	9.7	9.6
軽油引取税交付金	54 660	52 703	1 957	3.7	6.2
娯楽施設利用税交付金	43 246	40 817	2 429	6.0	5.3
自動車取得税交付金	262 712	239 716	22 996	9.6	4.8
歳 入 純 計 額 (A)-(B)	60 074 817	57 472 555	2 602 262	4.5	4.5
歳 出 総 額 (C)	61 748 192	59 138 592	2 609 600	4.4	4.5
団 体 間 重 複 額 (D)	3 031 129	2 845 129	186 000	6.5	5.2
市町村に対する事業費等の補助交付金等	1 709 548	1 624 088	85 460	5.3	5.2
同級他団体に対する負担金等	76 682	68 729	7 953	11.6	△ 7.9
都道府県に対する事業費等の分担金、負担金、寄附金等	433 705	408 513	25 192	6.2	3.8
特別区財政調整交・納付金	450 575	410 563	40 012	9.7	9.6
軽油引取税交付金	54 660	52 703	1 957	3.7	6.2
娯楽施設利用税交付金	43 246	40 817	2 429	6.0	5.3
自動車取得税交付金	262 712	239 716	22 996	9.6	4.8
歳 出 純 計 額 (C)-(D)	58 717 063	56 293 463	2 423 600	4.3	4.5

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209
52	34 014 343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395
53	39 133 798	15.1	1 558	38 346 995	14.9	1 604
54	43 132 151	10.2	1 717	42 077 946	9.7	1 760
55	46 803 074	8.5	1 864	45 780 784	8.8	1 915
56	50 103 281	7.1	1 995	49 165 293	7.4	2 056
57	52 167 701	4.1	2 077	51 133 257	4.0	2 139
58	53 461 945	2.5	2 129	52 306 947	2.3	2 188
59	54 973 200	2.8	2 189	53 869 962	3.0	2 253
60	57 472 555	4.5	2 288	56 293 463	4.5	2 354
61	60 074 817	4.5	2 392	58 717 063	4.3	2 456

額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)					
入			出		
歳 算 額	対前年度 増減率	指 数	歳 算 額	対前年度 増減率	指 数
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186
29 433 623	17.4	1 170	29 059 842	18.8	1 408
34 907 265	18.6	1 387	34 096 030	17.3	1 652
39 779 228	14.0	1 581	38 789 831	13.8	1 880
44 040 667	10.7	1 750	43 405 026	11.9	2 103
47 443 338	7.7	1 886	46 921 154	8.1	2 274
48 001 281	1.2	1 908	47 245 064	0.7	2 290
51 652 905	7.6	2 053	50 635 307	7.2	2 454
52 183 385	1.0	2 074	51 480 623	1.7	2 495
53 992 562	3.5	2 146	53 004 511	3.0	2 569
56 489 194	4.6	2 245	53 640 432	1.2	2 600

第7表 決算収

その1 黒字、赤字団体別の状況

区 分	昭 和 61 年			
	団体数(A)	歳 入 (B)	歳 出 (C)	歳入歳出差 (B)-(C) (D)
全 団 体				
都 道 府 県(A)	47	32 195 238	31 775 217	420 021
市町村(単純合計額)(B)	5 664	31 703 142	30 765 409	937 733
市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	3 276	30 580 246	29 726 644	853 602
大 都 市	10	5 542 946	5 487 798	55 148
特 別 区	23	1 780 383	1 691 091	89 292
都 市	643	15 118 780	14 709 819	408 961
中 都 市	193	9 627 812	9 370 541	257 271
小 都 市	450	5 490 969	5 339 278	151 691
町 村	2 600	8 138 138	7 837 935	300 203
一 部 事 務 組 合	2 388	1 122 896	1 038 765	84 131
合 計(A)+(B)	5 711	63 898 380	62 540 626	1 357 754
黒 字 団 体				
都 道 府 県(A)	47	32 195 238	31 775 217	420 021
市町村(単純合計額)(B)	5 601	29 637 825	28 677 055	960 770
市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	3 220	28 515 726	27 639 205	876 521
大 都 市	9	4 439 104	4 384 889	54 215
特 別 区	23	1 780 383	1 691 091	89 292
都 市	611	14 255 594	13 828 782	426 812
中 都 市	179	8 987 721	8 717 985	269 736
小 都 市	432	5 267 873	5 110 797	157 076
町 村	2 577	8 040 645	7 734 442	306 203
一 部 事 務 組 合	2 381	1 122 099	1 037 851	84 248
合 計(A)+(B)	5 648	61 833 063	60 452 273	1 380 790
赤 字 団 体				
都 道 府 県(A)	—	—	—	—
市町村(単純合計額)(B)	63	2 065 317	2 088 353	▲ 23 036
市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	56	2 064 521	2 087 439	▲ 22 918
大 都 市	1	1 103 842	1 102 909	933
特 別 区	—	—	—	—
都 市	32	863 186	881 037	▲ 17 851
中 都 市	14	640 090	652 557	▲ 12 467
小 都 市	18	223 096	228 481	▲ 5 385
町 村	23	97 493	103 493	▲ 6 000
一 部 事 務 組 合	7	796	914	▲ 118
合 計(A)+(B)	63	2 065 317	2 088 353	▲ 23 036

# 支 の 状 況

(単位 百万円)

度	昭 和 60 年 度		比 較		
翌年度に繰り越すべき財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団 体 数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
211 986	208 035	47	166 637	—	41 398
151 287	786 446	5 680	696 762	▲ 16	89 684
140 919	712 683	3 276	625 037	—	87 646
36 331	18 817	10	19 921	—	▲ 1 104
16 787	72 505	23	56 356	—	16 149
67 297	341 664	641	293 827	2	47 837
49 852	207 419	192	182 119	1	25 300
17 446	134 245	449	111 708	1	22 537
20 505	279 698	2 602	254 934	▲ 2	24 764
10 368	73 763	2 404	71 725	▲ 16	2 038
<b>363 273</b>	<b>994 481</b>	<b>5 727</b>	<b>863 399</b>	<b>▲ 16</b>	<b>131 082</b>
211 986	208 035	47	166 637	—	41 398
146 128	814 642	5 618	722 192	▲ 17	92 450
135 759	740 762	3 223	650 051	▲ 3	90 711
34 879	19 336	9	20 467	—	▲ 1 131
16 787	72 505	23	56 356	—	16 149
64 127	362 685	612	311 117	▲ 1	51 568
47 583	222 153	181	191 615	▲ 2	30 538
16 544	140 532	431	119 503	1	21 029
19 967	286 236	2 579	262 111	▲ 2	24 125
10 368	73 880	2 395	72 141	▲ 14	1 739
<b>358 112</b>	<b>1 022 678</b>	<b>5 665</b>	<b>888 829</b>	<b>▲ 17</b>	<b>133 849</b>
—	—	—	—	—	—
5 161	▲ 28 197	62	▲ 25 430	1	▲ 2 767
5 161	▲ 28 079	53	▲ 25 014	3	▲ 3 065
1 453	▲ 520	1	▲ 546	—	26
—	—	—	—	—	—
3 170	▲ 21 021	29	▲ 17 291	3	▲ 3 730
2 267	▲ 14 734	11	▲ 9 496	3	▲ 5 238
902	▲ 6 287	18	▲ 7 795	—	1 508
538	▲ 6 538	23	▲ 7 177	—	639
—	▲ 118	9	▲ 417	▲ 2	299
<b>5 161</b>	<b>▲ 28 197</b>	<b>62</b>	<b>▲ 25 430</b>	<b>1</b>	<b>▲ 2 767</b>

第7表 決 算 収

その2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)	
北 海	道	1 921 534	1 913 392	8 142	234
	森	528 847	527 154	1 693	1 012
	手	509 366	506 527	2 839	2 036
	城	552 124	548 629	3 495	1 893
	田	473 583	472 358	1 225	604
	形	437 226	435 744	1 482	671
	島	661 450	657 472	3 978	1 450
	茨	669 231	664 652	4 579	2 388
	栃	484 821	478 085	6 736	2 332
	群	490 590	485 517	5 073	4 572
奈 米	埼	957 627	946 995	10 632	4 749
	千	918 765	907 542	11 223	3 567
	東	4 333 193	4 172 449	160 744	67 728
	神	1 153 093	1 142 056	11 037	2 091
	新	815 319	811 215	4 104	2 147
	富	385 647	379 126	6 521	4 613
	石	368 334	366 440	1 894	1 576
	福	325 178	318 734	6 444	4 656
	山	296 420	292 404	4 016	3 094
	長	675 120	670 966	4 154	3 719
岐 静 愛 三	野	523 638	516 473	7 165	874
	阜	753 490	746 118	7 372	1 676
	岡	1 355 148	1 341 123	14 025	2 683
	知	454 422	451 272	3 150	742
	重	343 142	338 076	5 066	3 974
	賀	532 336	529 301	3 035	1 894
	都	1 598 471	1 585 126	13 345	7 560
	阪	1 051 814	1 045 306	6 508	3 330
	庫	353 061	348 701	4 360	2 265
	良	352 417	349 318	3 099	2 195
歌 山	取	259 281	257 492	1 789	971
	根	379 962	377 060	2 902	1 718
	山	537 534	532 551	4 983	4 023
	島	680 911	673 699	7 212	4 456
	口	467 088	465 153	1 935	786
	島	338 543	329 265	9 278	7 871
	川	305 192	300 783	4 409	2 066
	媛	418 904	401 214	17 690	17 454
	知	383 236	378 752	4 484	3 833
	岡	965 050	955 471	9 579	6 693
福 佐 長 熊 大 宮 鹿 沖	賀	320 929	318 533	2 396	506
	崎	504 200	501 484	2 716	2 127
	本	569 316	558 547	10 769	8 673
	分	402 641	399 644	2 997	2 564
	崎	389 467	386 574	2 893	1 621
	島	617 231	613 753	3 478	2 562
	縄	380 348	376 971	3 377	1 738
	合 計	32 195 238	31 775 217	420 021	211 986

## 支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
7 908	△ 6 388	9 214	—	10 400	△ 7 574
681	△ 17	399	—	2 723	△ 2 341
803	300	349	—	500	149
1 602	359	1 097	—	2 000	△ 544
621	4	379	—	2 000	△ 1 617
811	149	744	—	5 500	△ 4 607
2 528	186	314	—	340	160
2 191	△ 68	1 879	—	2 345	△ 534
4 404	△ 2 281	817	—	1 000	△ 2 464
501	△ 1	698	—	5 400	△ 4 703
5 883	△ 835	788	—	2 628	△ 2 675
7 656	△ 2 244	2 199	—	12 000	△ 12 045
93 016	57 595	36 011	—	—	93 606
8 946	△ 617	1 001	—	2 500	△ 2 116
1 957	65	1 499	—	1 500	64
1 908	△ 2 319	1 245	5 006	1 245	2 687
318	60	61	—	—	121
1 788	△ 1 169	801	—	2 000	△ 2 368
922	△ 420	312	—	2 000	△ 2 108
435	△ 816	950	—	5 000	△ 4 866
6 291	△ 1 165	1 144	—	8 200	△ 8 221
5 696	△ 138	928	282	950	122
11 342	3 846	572	—	—	4 418
2 408	△ 1 666	1 077	—	4 101	△ 4 690
1 092	△ 98	1 016	—	2 115	△ 1 197
1 141	15	870	—	1 000	△ 115
5 785	1 478	—	—	—	1 478
3 178	△ 1 234	2 229	—	2 400	△ 1 405
2 095	528	—	3	—	531
904	163	522	2 509	—	3 194
818	142	235	—	65	312
1 184	△ 1 311	350	—	900	△ 1 861
960	△ 88	1 227	—	6 404	△ 5 265
2 756	△ 2 445	4 452	3 019	9 000	△ 3 974
1 149	182	777	—	1 000	△ 41
1 407	△ 342	5 166	1 916	6 200	540
2 343	1 123	1 027	—	1 460	690
236	△ 157	859	—	—	702
651	606	336	—	1 000	△ 58
2 886	△ 1 069	1 438	—	6 500	△ 6 131
1 890	662	1 018	—	1 100	580
589	218	613	1 000	1 000	831
2 096	399	764	3 190	5 000	△ 647
433	△ 35	869	—	2 140	△ 1 306
1 272	403	612	—	1 340	△ 325
916	△ 166	1 413	—	3 434	△ 2 187
1 639	4	911	—	2 700	△ 1 785
<b>208 035</b>	<b>41 398</b>	<b>91 182</b>	<b>16 926</b>	<b>129 091</b>	<b>20 416</b>

## 第7表 決 算 収

その3 大都市・都市(昭和62年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
大 都 市				
札幌市	486 889	486 087	802	395
横浜市	821 759	812 891	8 868	4 909
川崎市	350 898	341 442	9 456	7 977
名古屋市	648 325	647 105	1 220	952
京都市	456 696	447 020	9 676	8 515
大阪市	1 103 842	1 102 909	933	1 453
神戸市	573 414	566 380	7 034	5 178
広島市	329 790	325 652	4 138	2 606
北九州市	356 397	351 859	4 538	1 683
福岡市	414 936	406 452	8 484	2 665
都 市				
函館市(北海道)	72 578	73 516	938	26
旭川市(北海道)	88 022	86 714	1 308	8
仙台市(宮城県)	167 137	164 210	2 927	504
郡山市(福島県)	56 688	55 436	1 252	257
いわき市(福島県)	77 296	75 605	1 691	65
宇都宮市(栃木県)	91 243	89 650	1 593	285
川口市(埼玉県)	80 526	77 659	2 867	547
浦和市(埼玉県)	71 112	68 197	2 915	394
大宮市(埼玉県)	69 991	67 535	2 456	94
千葉市(千葉県)	164 887	159 773	5 114	1 118
市川市(千葉県)	66 965	65 872	1 093	103
船橋市(千葉県)	86 437	84 105	2 332	334
松戸市(千葉県)	69 580	66 287	3 293	282
八王子市(東京都)	96 509	94 918	1 591	815
町田市(東京都)	63 897	62 188	1 709	252
横須賀市(神奈川県)	102 353	97 763	4 590	176
藤沢市(神奈川県)	82 479	78 100	4 379	269
相模原市(神奈川県)	95 158	89 836	5 322	1 215
新潟市(新潟県)	100 585	98 623	1 962	168



# 支 　　の 　　状 　　況 　　( つ 　　づ 　　き )

以上)実質収支等の状況

(単位 百万円)

実 質 収 支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積 立 金 (F)	繰上償還額 (G)	積 立 金 額 取 崩 し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
407	△ 52	1 606	1 501	2 400	655
3 959	938	865	—	—	1 803
1 479	△ 1 507	1 004	—	2 000	△ 2 503
268	12	969	—	—	981
1 161	39	510	—	—	549
△ 520	26	—	—	—	26
1 856	747	1 247	—	2 000	△ 6
1 532	△ 89	1 639	—	1 700	△ 150
2 855	△ 2 354	3 131	1 492	4 000	△ 1 731
5 819	1 138	3 474	—	4 000	612
△ 964	145	3	—	—	148
1 300	△ 31	43	99	—	111
2 423	25	2 293	—	2 700	△ 382
995	350	106	454	—	910
1 626	46	74	136	424	△ 168
1 308	△ 353	162	—	—	△ 191
2 320	573	429	—	—	1 002
2 521	825	576	1 134	—	2 535
2 362	151	595	2	—	748
3 996	524	3 023	—	3 438	109
990	113	519	—	—	632
1 998	286	200	—	—	486
3 011	731	—	—	—	731
776	△ 2	2 051	304	—	2 353
1 457	421	113	—	—	534
4 414	1 443	—	—	—	1 443
4 110	△ 376	2 098	—	307	1 415
4 107	1 543	424	—	—	1 967
1 794	581	622	—	—	1 203

第7表 決 算 収

その3 大都市・都市(昭和62年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
富山市(富山県)	66 907	66 090	817	49
金沢市(石川県)	101 858	100 075	1 783	536
長野市(長野県)	69 393	67 938	1 455	521
岐阜市(岐阜県)	85 199	81 926	3 273	30
静岡市(静岡県)	102 693	98 167	4 526	501
浜松市(静岡県)	110 632	106 665	3 967	87
豊橋市(愛知県)	62 091	59 912	2 179	42
豊田市(愛知県)	90 238	82 111	8 127	2 098
堺市(大阪府)	183 279	178 581	4 698	2 365
豊中市(大阪府)	82 121	80 778	1 343	20
吹田市(大阪府)	71 421	67 585	3 836	1 536
高槻市(大阪府)	62 975	62 507	468	78
枚方市(大阪府)	76 956	75 929	1 027	856
東大阪市(大阪府)	109 392	111 039	△ 1 647	1 117
姫路市(兵庫県)	111 437	106 095	5 342	3 146
尼崎市(兵庫県)	135 949	135 491	458	100
西宮市(兵庫県)	93 228	90 607	2 621	152
奈良市(奈良県)	62 556	60 614	1 942	253
和歌山市(和歌山県)	92 146	92 104	42	568
岡山市(岡山県)	121 352	118 596	2 756	1 390
倉敷市(岡山県)	102 633	100 755	1 878	795
福山市(広島県)	79 841	77 625	2 216	433
高松市(香川県)	68 566	66 600	1 966	96
松山市(愛媛県)	87 002	83 685	3 317	505
高知市(高知県)	81 961	81 041	920	749
長崎市(長崎県)	126 219	124 590	1 629	1 469
熊本市(熊本県)	116 808	114 026	2 782	649
大分市(大分県)	81 570	79 778	1 792	194
鹿児島市(鹿児島県)	112 460	109 198	3 262	554
那覇市(沖縄県)	72 941	71 608	1 333	175

支 の 状 況 (つづき)

以上)実質収支等の状況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立崩し 取額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
768	272	536	35	600	243
1 247	510	429	—	—	939
934	△ 81	474	921	—	1 314
3 243	60	518	—	1 250	△ 672
4 025	835	1 200	—	—	2 035
3 880	84	835	490	468	941
2 137	669	2 268	—	—	2 937
6 029	△ 737	690	—	—	△ 47
2 333	△ 392	500	—	—	108
1 323	68	442	—	137	373
2 300	619	—	—	—	619
390	△ 71	912	—	400	441
171	153	—	—	—	153
△ 2 764	△ 3 210	—	—	—	△ 3 210
2 196	969	185	—	—	1 154
358	7	521	—	2 100	△ 1 572
2 469	572	2 222	564	—	3 358
1 689	208	165	1 725	—	2 098
△ 526	△ 1 315	4	—	768	△ 2 079
1 366	1 013	557	251	—	1 821
1 083	△ 2 387	853	1 700	—	166
1 783	84	886	—	—	970
1 870	204	455	—	500	159
2 812	355	1 500	—	3 000	△ 1 145
171	104	45	—	—	149
160	56	749	—	—	805
2 133	1 045	593	—	500	1 138
1 598	756	396	—	300	852
2 708	299	500	831	467	1 163
1 158	303	1 357	—	1 000	660

## 第7表 決算収

### その4 経常収支比率等の推移

区 分		昭和51年度	52年度	53年度	54年度
都道府 県	経常収支比率	86.7	85.5	82.4	78.6
	実質収支比率	61.9	59.3	54.9	51.2
	公債費負担比率	7.6	8.4	9.3	10.0
	実質収支比率	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.1	0.6
	公債費負担比率	6.8	7.7	8.5	9.2
市町村	経常収支比率	80.4	80.8	78.8	77.7
	実質収支比率	44.1	43.2	40.8	38.9
	公債費負担比率	9.8	10.6	11.2	11.9
	実質収支比率	4.4	4.1	4.5	4.8
	公債費負担比率	8.6	9.6	10.3	10.7
大都市	経常収支比率	81.9	82.4	81.5	80.3
	実質収支比率	43.1	42.4	40.5	38.9
	公債費負担比率	10.3	10.8	11.4	11.9
	実質収支比率	1.7	1.2	1.6	1.5
	公債費負担比率	9.2	9.8	10.1	10.8
都市	経常収支比率	81.1	81.6	79.3	78.0
	実質収支比率	46.1	45.3	42.7	40.7
	公債費負担比率	9.9	10.5	11.0	11.6
	実質収支比率	3.4	3.5	4.1	4.6
	公債費負担比率	8.6	9.4	10.1	10.2
町村	経常収支比率	78.1	78.4	76.3	75.7
	実質収支比率	40.9	39.9	37.5	35.8
	公債費負担比率	9.3	10.6	11.5	12.6
	実質収支比率	7.9	7.1	7.0	7.0
	公債費負担比率	8.1	9.5	10.6	11.3
合 計	経常収支比率	83.7	83.3	80.7	78.2
	実質収支比率	53.6	51.7	48.3	45.5
	公債費負担比率	8.6	9.4	10.2	10.9
	実質収支比率	1.7	1.8	2.1	2.6
	公債費負担比率	7.5	8.5	9.3	9.9

- ① 本表の経常収支比率及び実質収支比率の市町村及び合計には、特別区及び一  
 ② 各比率はすべて加重平均である。ただし、59年度、60年度及び61年度の公債  
 ③ 
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}}$$
  
 ④ 
$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税額)}}$$
  
 ⑤ 
$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}$$

## 支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 %) )

55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度
78.9	79.7	79.2	81.8	82.9	82.2	83.8
50.3	49.6	47.7	48.7	49.2	48.3	49.4
11.2	12.6	13.8	14.9	15.6	15.8	15.5
0.9	0.9	1.1	1.1	1.2	1.1	1.3
10.1	11.3	12.4	13.4	14.0	14.1	13.9
77.7	78.0	77.6	78.1	79.4	78.7	79.5
37.7	36.9	35.5	35.0	35.6	34.8	34.4
12.9	13.8	14.8	15.5	16.2	16.2	16.1
4.2	3.8	3.9	4.4	4.0	3.9	4.1
11.4	12.2	13.1	13.9	14.5	14.5	14.3
79.6	81.2	81.0	81.3	82.6	82.8	81.8
37.7	37.1	35.7	35.0	35.1	34.5	33.1
12.6	13.6	14.5	14.7	15.4	15.8	15.2
1.5	0.9	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7
11.3	12.1	12.8	13.4	13.6	13.8	13.6
				(13.7)	(13.7)	(13.7)
77.9	78.2	77.7	77.8	78.8	78.2	79.4
39.3	38.7	37.2	36.5	37.0	36.1	35.6
12.4	13.2	14.0	14.7	15.3	15.3	15.0
4.1	3.6	3.7	4.4	4.0	3.8	4.1
10.8	11.5	12.3	13.1	13.6	13.6	13.4
				(14.5)	(14.6)	(14.5)
76.3	75.7	75.4	76.8	78.5	77.3	78.3
34.8	33.7	32.4	32.4	33.3	32.6	32.9
14.0	15.0	16.2	17.4	18.4	18.3	18.9
6.1	5.9	6.1	6.5	5.9	6.0	6.2
12.4	13.5	14.6	15.9	16.9	16.9	17.0
				(17.9)	(18.0)	(18.1)
78.4	78.9	78.4	80.0	81.2	80.5	81.7
44.3	43.5	41.8	42.0	42.6	41.8	42.0
12.0	13.2	14.3	15.2	15.9	16.0	15.8
2.5	2.3	2.4	2.7	2.6	2.4	2.6
10.7	11.7	12.7	13.7	14.3	14.3	14.2

部事務組合は含まれていない。

費負担比率の( )書きは単純平均である。

第7表 決算収

その5 赤字団体及び赤字額の増減状況

区 分	昭和60年度の赤字団体 (A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち昭和61年度			
	赤字が増加した団体						(b)-(a)	
	団体数	昭和60年度実質収支	団体数	昭和60年度実質収支	団体数	昭和60年度実質収支 (a)		昭和61年度実質収支 (b)
都 道 府 県	—	—	—	—	—	—	—	—
市 町 村 (一部事務組合を除く)	62	△ 25 430	—	—	19	△ 9 862	△ 13 145	△ 3 283
大 都 市 区	53	△ 25 014	—	—	18	△ 9 816	△ 13 092	△ 3 276
特 別 区	1	△ 546	—	—	—	—	—	—
都 市	29	△ 17 291	—	—	9	△ 8 272	△ 11 236	△ 2 964
中 都 市	11	△ 9 496	—	—	5	△ 6 572	△ 9 176	△ 2 604
小 都 市	18	△ 7 795	—	—	4	△ 1 701	△ 2 060	△ 359
町 村	23	△ 7 177	—	—	9	△ 1 543	△ 1 857	△ 314
一部事務組合	9	△ 417	—	—	1	△ 47	△ 53	△ 6
合 計	62	△ 25 430	—	—	19	△ 9 862	△ 13 145	△ 3 283

第8表 実質収

その1 収支額の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都道府県		市 町 村		総 数		
	団体数 (A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (B)	(B)/(A)	収支額
昭和51年度	5 860	283 278	47	△ 41 834	5 813	325 113	5 720	97.6	449 411
52	5 859	334 702	47	△ 23 411	5 812	358 113	5 754	98.2	503 927
53	5 861	434 300	47	△ 11 388	5 814	445 688	5 785	98.7	591 486
54	5 822	583 099	47	66 900	5 775	516 199	5 764	99.0	682 818
55	5 816	616 875	47	104 273	5 769	512 602	5 746	98.8	667 745
56	5 806	623 537	47	110 936	5 759	512 601	5 736	98.8	650 934
57	5 804	734 283	47	149 998	5 757	584 285	5 740	98.9	756 966
58	5 772	806 458	47	144 570	5 725	661 888	5 717	99.0	824 776
59	5 748	805 752	47	166 838	5 701	638 913	5 686	98.9	829 808
60	5 727	863 399	47	166 637	5 680	696 762	5 665	98.9	888 829
61	5 711	994 481	47	208 035	5 664	786 446	5 648	98.9	1 022 678

その2 対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒 字	
	総 数		都 道 府 県		市 町 村		総 数	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
昭和51年度	△ 15	202 136	—	56 008	△ 15	146 129	114	164 916
52	△ 1	51 424	—	18 423	△ 1	33 000	34	54 516
53	2	99 598	—	12 023	2	87 575	31	87 559
54	△ 39	148 799	—	78 288	△ 39	70 511	△ 21	91 332
55	△ 6	33 776	—	37 373	△ 6	3 597	△ 18	△ 15 073
56	△ 10	6 662	—	6 663	△ 10	1	△ 10	△ 16 811
57	△ 2	110 746	—	39 062	△ 2	71 684	4	106 032
58	△ 32	72 175	—	△ 5 428	△ 32	77 603	△ 23	67 810
59	△ 24	△ 706	—	22 268	△ 24	△ 22 975	△ 31	5 032
60	△ 21	57 647	—	△ 201	△ 21	57 849	△ 21	59 021
61	△ 16	131 082	—	41 398	△ 16	89 684	△ 17	133 849

# 支　　の　　状　　況　　（　　つ　　づ　　き　　）

（単位 百万円）

も赤字である団体				(A)のうち黒字 となった団体		昭和60年度が 黒字で昭和61 年度が赤字の 団体		昭和61年度赤 字団体	
赤字が減少した団体						昭和60年 度実質収 支		昭和61年 度実質収 支	
団体数	昭和60年 度実質収 支 (c)	昭和61年 度実質収 支 (d)	(d)-(c)	団体数	昭和60年 度実質収 支	団体数	昭和61年 度実質収 支	団体数	昭和61年 度実質収 支
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
34	△ 14 859	△ 11 126	3 733	9	△ 709	10	△ 3 925	63	△ 28 197
30	△ 14 781	△ 11 087	3 694	5	△ 417	8	△ 3 899	56	△ 28 079
1	△ 546	△ 520	26	—	—	—	—	1	△ 520
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	△ 8 807	△ 6 040	2 767	3	△ 211	6	△ 3 745	32	△ 21 021
5	△ 2 891	△ 2 136	755	1	△ 33	4	△ 3 423	14	△ 14 734
12	△ 5 916	△ 3 905	2 011	2	△ 178	2	△ 322	18	△ 6 287
12	△ 5 427	△ 4 527	900	2	△ 206	2	△ 155	23	△ 6 538
4	△ 78	△ 39	39	4	△ 292	2	△ 26	7	△ 118
34	△ 14 859	△ 11 126	3 733	9	△ 709	10	△ 3 925	63	△ 28 197

# 支　　の　　推　　移

（単位 百万円・％）

団　　体				赤　　字　　団　　体							
都道府県		市　町　村		総　　数				都道府県		市　町　村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A)	収支額	団体 数	収支額	団体数	収支額	
38	65 134	5 682	384 277	140	2.4	△ 166 133	9	△ 106 969	131	△ 59 164	
45	92 496	5 709	411 432	105	1.8	△ 169 225	2	△ 115 906	103	△ 53 319	
45	107 115	5 740	484 371	76	1.3	△ 157 186	2	△ 118 503	74	△ 38 683	
45	137 681	5 719	545 137	58	1.0	△ 99 719	2	△ 70 781	56	△ 28 938	
45	132 370	5 701	535 375	70	1.2	△ 50 870	2	△ 28 097	68	△ 22 773	
46	113 724	5 690	537 210	70	1.2	△ 27 396	1	△ 2 788	69	△ 24 608	
47	149 998	5 693	606 968	64	1.1	△ 22 683	—	—	64	△ 22 683	
47	144 570	5 670	680 206	55	1.0	△ 18 318	—	—	55	△ 18 318	
47	166 838	5 639	662 969	62	1.1	△ 24 056	—	—	62	△ 24 056	
47	166 637	5 618	722 192	62	1.1	△ 25 430	—	—	62	△ 25 430	
47	208 035	5 601	814 642	63	1.1	△ 28 197	—	—	63	△ 28 197	

（単位 百万円）

字　　団　　体				赤　　字　　団　　体							
都道府県		市　町　村		総　　数				都道府県		市　町　村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
18	45 854	96	119 061	△ 129	37 220	△ 18	10 153	△ 111	27 067		
7	27 362	27	27 155	△ 35	△ 3 092	△ 7	△ 8 937	△ 28	5 845		
—	14 619	31	72 939	△ 29	12 039	—	△ 2 597	△ 29	14 636		
—	30 566	△ 21	60 766	△ 18	57 467	—	47 722	△ 18	9 745		
—	△ 5 311	△ 18	△ 9 762	12	48 849	—	42 684	12	6 165		
1	△ 18 646	△ 11	1 835	—	23 474	△ 1	25 309	1	△ 1 835		
1	36 274	3	69 758	△ 6	4 713	△ 1	2 788	△ 5	1 925		
—	△ 5 428	△ 23	73 238	△ 9	4 365	—	—	△ 9	4 365		
—	22 268	△ 31	△ 17 237	7	△ 5 738	—	—	7	△ 5 738		
—	△ 201	△ 21	59 223	—	△ 1 374	—	—	—	△ 1 374		
—	41 398	△ 17	92 450	1	△ 2 767	—	—	1	△ 2 767		

## 第 9 表 単 年 度 収

区 分	昭 和 61 年 度		
	合 計	都 道 府 県	市 町 村
単 年 度 収 支 (A)	( 2 179) 131 113	( 25) 41 398	( 2 154) 89 714
調 整 額 (C)+(D)-(E) (B)	160 793	△ 20 983	181 776
基 金 積 立 額 (C)	431 284	91 182	340 103
繰 上 償 還 額 (D)	103 725	16 926	86 799
基 金 取 崩 し 額 (E)	374 216	129 091	245 126
実 質 単 年 度 収 支 (A)+(B)	( 1 911) 291 906	( 30) 20 416	( 1 881) 271 490

(注) ( )内の数値は、単年度収支の赤字団体数及び実質単年度収支の赤字団体数

## 第 10 表 繰 越 額

### その 1 総 括

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 普 通 建 設 事 業 費	3	28	—	3 533	1 408
補 助 独 立 事 業 費	38 807	355 463	23 517	68 322	2 765
災 害 復 旧 事 業 費	6 952	208 835	12 371	5 196	—
そ の 他	31 855	146 629	11 146	63 126	2 765
合 計	101	105 407	404	0	—
	297	12 862	1 450	77 730	8 290
	39 208	473 760	25 371	149 585	12 463

(注) 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その 3 において同じ。

### その 2 都 道 府 県

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 普 通 建 設 事 業 費	—	9	—	208	10
補 助 独 立 事 業 費	5 741	176 203	8 826	49 749	2 657
災 害 復 旧 事 業 費	1 228	120 497	6 445	1 693	—
そ の 他	4 513	55 706	2 381	48 056	2 657
合 計	—	77 262	268	0	—
	271	5 341	348	69 283	7 697
	6 012	258 815	9 442	119 240	10 364



## 支　　の　　状　　況

(単位 百万円)

昭 和 60 年 度			増 減 額		
合 計	都 道 府 県	市 町 村	合 計	都 道 府 県	市 町 村
( 2 383)	( 29)	( 2 354)	(△ 204)	(△ 4)	(△ 200)
58 099	△ 201	58 300	73 014	41 599	31 414
92 657	△ 62 174	154 831	68 136	41 191	26 945
415 421	90 658	324 764	15 863	524	15 339
83 308	11 737	71 570	20 417	5 189	15 229
406 072	164 569	241 503	△ 31 856	△ 35 478	3 623
( 2 054)	( 35)	( 2 019)	(△ 143)	(△ 5)	(△ 138)
150 757	△ 62 375	213 132	141 149	82 791	58 358

である。

## 等　　の　　状　　況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
4 972	5	—	—	5	4 967
488 874	230 231	115 606	95 054	19 571	258 643
233 353	174 144	115 574	48 354	10 216	59 209
255 521	56 087	32	46 700	9 355	199 434
105 912	101 170	68 431	28 040	4 699	4 742
100 630	5 709	613	4 813	283	94 921
700 388	337 115	184 650	127 907	24 558	363 273

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
228	—	—	—	—	228
243 176	114 289	64 327	46 512	3 450	128 887
129 862	91 764	64 327	25 597	1 840	38 098
113 313	22 525	—	20 915	1 610	90 788
77 530	74 487	50 442	23 539	506	3 043
82 940	3 112	41	2 941	130	79 828
403 874	191 888	114 810	72 992	4 086	211 986

第10表 繰越額

その3 市町村

区分	継続費	繰越明許費	事故繰越	事業	支払
	逓次繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰延額
人件費	3	19	—	3 325	1 398
普通建設事業費	33 066	179 260	14 691	18 573	108
補助事業費	5 724	88 337	5 926	3 503	—
単独事業費	27 342	90 922	8 765	15 070	108
災害復旧事業費	101	28 145	136	—	—
その他	26	7 521	1 102	8 447	593
合計	33 196	214 945	15 929	30 345	2 099

第11表 財政再

その1 種類別による推移

区分	昭和30年度末実収赤字団体数	当初(昭和31年度末まで)承認団体数	昭和61年度末までの増減		昭和62年4月1日現在団体数	昭和62年度中の増減		昭和63年度当初における団体数(見込)
			承認団体数	完了等団体数		承認団体数	完了予定団体数	
全部適用団体	…	(17) 553	—	(17) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	(1) 35	—	(1) 35	—	—	—	—
準用団体	…	8	(2) 287	(2) 291	4	—	—	4
計	(36) 1 558	(18) 596	(2) 287	(20) 879	4	—	—	4

註 ( )書きは、府県の数であって、内書きである。

## 等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財 源
		国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4 745	5	—	—	5	4 739
245 698	115 942	51 279	48 542	16 121	129 757
103 491	82 380	51 246	22 757	8 377	21 111
142 207	33 562	32	25 785	7 745	108 645
28 383	26 683	17 989	4 501	4 193	1 700
17 688	2 597	572	1 872	153	15 091
296 514	145 227	69 840	54 915	20 472	151 287

## 建 の 状 況

### その 2 財政再建団体一覧

(昭和 63 年 1 月 31 日現在)

区 分	昭和62年3月 31日現在住民 基本台帳人口	再建 期間	再建 開始 年度	再建完 了予定 年度	指定日前年 度実質収支 赤字額	昭和61年度 実質収支赤 字額	昭和61年 度赤字比 率
	人	年	年度	年度	百万円	百万円	%
和歌山県広川町	8 960	11	54	64	899	253	18.0
福岡県金田町	9 605	7	56	62	299	23	1.5
福岡県方城町	8 369	12	57	68	554	1 567	79.1
福岡県香春町	15 279	9	60	68	960	1 563	71.8

併 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

## 第12表 歳 入 決 算

### その1 総 括

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	11 843 427	36.8	12 784 806	41.4	24 628 233	41.0
地 方 譲 与 税	184 850	0.6	297 391	1.0	482 241	0.8
地 方 交 付 税	5 537 992	17.2	4 292 897	13.9	9 830 889	16.4
軽油引取税交付金	—	—	54 660	0.2	—	—
娯楽施設利用税交付金	—	—	43 246	0.1	—	—
自動車取得税交付金	—	—	262 712	0.8	—	—
小 計(一般財源)	17 566 269	54.6	17 735 713	57.4	34 941 363	58.2
分 担 金、負 担 金	435 203	1.4	438 395	1.4	559 373	0.9
使 用 料、手 数 料	758 749	2.4	792 432	2.6	1 551 180	2.6
国 庫 支 出 金	7 048 837	21.9	3 259 109	10.5	10 307 946	17.2
交通安全対策特別交付金	33 768	0.1	23 054	0.1	56 823	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	1 593 401	5.2	—	—
財 産 収 入	314 212	1.0	640 510	2.1	954 722	1.6
寄 附 金	16 434	0.1	150 274	0.5	162 798	0.3
繰 入 金	301 581	0.9	646 929	2.1	948 509	1.6
繰 越 金	343 993	1.1	764 944	2.5	1 108 937	1.8
諸 収 入	2 580 219	8.0	1 831 774	5.9	4 219 741	7.0
地 方 債	2 791 105	8.7	2 588 466	8.4	5 263 424	8.8
特別区財政調整交・納付金	4 869	0.0	445 706	1.4	—	—
歳 入 合 計	32 195 238	100.0	30 910 708	100.0	60 074 817	100.0

註 国有提供施設等所在市町村助成交付金は「国庫支出金」に含めた。

# 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 60 年度 純 計 額		比 較								
		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
				都 道 府 県	市 町 村	純計額	都 道 府 県	市 町 村	純計額	
23 316 473	40.6	1 311 760	50.4	4.3	6.9	5.6	7.7	9.2	8.5	
461 502	0.8	20 739	0.8	1.0	6.8	4.5	2.8	△ 3.1	△ 0.9	
9 449 937	16.4	380 952	14.6	4.7	3.2	4.0	13.3	7.3	10.6	
—	—	—	—	—	3.7	—	—	6.2	—	
—	—	—	—	—	6.0	—	—	5.3	—	
—	—	—	—	—	9.6	—	—	4.8	—	
<b>33 227 912</b>	<b>57.8</b>	<b>1 713 451</b>	<b>65.8</b>	<b>4.4</b>	<b>6.0</b>	<b>5.2</b>	<b>9.3</b>	<b>8.5</b>	<b>8.9</b>	
537 738	0.9	21 635	0.8	4.1	5.2	4.0	4.1	3.3	2.6	
1 470 131	2.6	81 049	3.1	5.5	5.5	5.5	7.8	6.1	6.9	
10 443 295	18.2	△ 135 349	△ 5.2	△ 0.2	△ 3.7	△ 1.3	△ 0.1	△ 4.9	△ 1.7	
64 136	0.1	△ 7 313	△ 0.3	△ 11.1	△ 11.8	△ 11.4	3.9	3.8	3.9	
—	—	—	—	—	5.2	—	—	5.6	—	
923 049	1.6	31 673	1.2	△ 4.2	7.6	3.4	10.1	5.3	6.9	
158 609	0.3	4 189	0.2	△ 7.6	3.2	2.6	3.6	△ 0.1	0.2	
991 831	1.7	△ 43 322	△ 1.7	△ 16.7	2.7	△ 4.4	63.3	1.2	17.5	
1 051 673	1.8	57 264	2.2	2.9	6.6	5.4	△ 4.1	△ 4.1	△ 4.1	
4 105 058	7.1	114 683	4.4	3.7	2.1	2.8	4.3	5.0	5.0	
4 499 125	7.8	764 299	29.4	27.7	6.9	17.0	△ 11.3	△ 8.7	△ 10.2	
—	—	—	—	36.7	9.5	—	43.9	9.4	—	
<b>57 472 555</b>	<b>100.0</b>	<b>2 602 262</b>	<b>100.0</b>	<b>4.6</b>	<b>4.6</b>	<b>4.5</b>	<b>5.0</b>	<b>4.1</b>	<b>4.5</b>	

第12表 歳 入 決 算

その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	昭和56年度	57年度	58年度	59年度
地 方 税	17 325 498	18 628 645	19 841 303	21 493 940
地 方 譲 与 税	445 965	460 074	497 474	465 467
地 方 交 付 税	8 716 619	9 177 615	8 868 525	8 545 171
小 計(一般財源)	26 488 083	28 266 334	29 207 302	30 504 578
分 担 金、負 担 金	486 124	517 906	508 833	523 958
使 用 料、手 数 料	1 124 283	1 211 083	1 273 972	1 375 052
国 庫 支 出 金	11 003 160	11 117 393	10 819 321	10 688 201
繰 入 金	683 310	718 879	690 813	843 926
繰 越 金	975 751	888 301	982 853	1 096 686
地 方 債	4 909 385	4 918 873	5 230 827	5 008 982
そ の 他	4 433 185	4 528 933	4 748 024	4 931 816
歳 入 合 計	50 103 281	52 167 701	53 461 945	54 973 200

注 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

区 分	決 算 額 構 成 比					
	56	57	58	59	60	61
地 方 税	34.6	35.7	37.1	39.1	40.6	41.0
地 方 譲 与 税	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8
地 方 交 付 税	17.4	17.6	16.6	15.5	16.4	16.4
小 計(一般財源)	52.9	54.2	54.6	55.5	57.8	58.2
分 担 金、負 担 金	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9
使 用 料、手 数 料	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.6
国 庫 支 出 金	22.0	21.3	20.2	19.4	18.3	17.3
繰 入 金	1.4	1.4	1.3	1.5	1.7	1.6
繰 越 金	1.9	1.7	1.8	2.0	1.8	1.8
地 方 債	9.8	9.4	9.8	9.1	7.8	8.8
そ の 他	8.8	8.7	8.9	9.0	9.1	8.8
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

# 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

算 額		指 数					
60年度	61年度	56	57	58	59	60	61
23 316 473	24 628 233	100	108	115	124	135	142
461 502	482 241	100	103	112	104	103	108
9 449 937	9 830 889	100	105	102	98	108	113
<b>33 227 912</b>	<b>34 941 363</b>	<b>100</b>	<b>107</b>	<b>110</b>	<b>115</b>	<b>125</b>	<b>132</b>
537 738	559 373	100	107	105	108	111	115
1 470 131	1 551 180	100	108	113	122	131	138
10 507 431	10 364 769	100	101	98	97	95	94
991 831	948 509	100	105	101	124	145	139
1 051 673	1 108 937	100	91	101	112	108	114
4 499 125	5 263 424	100	100	107	102	92	107
5 186 716	5 337 261	100	102	107	111	117	120
<b>57 472 555</b>	<b>60 074 817</b>	<b>100</b>	<b>104</b>	<b>107</b>	<b>110</b>	<b>115</b>	<b>120</b>

助成交付金を含めた。

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
56	57	58	59	60	61	56	57	58	59	60	61
43.4	63.1	93.7	109.4	72.9	50.4	9.0	7.5	6.5	8.3	8.5	5.6
0.2	0.7	2.9 <sup>△</sup>	2.1 <sup>△</sup>	0.2	0.8	1.3	3.2	8.1 <sup>△</sup>	6.4 <sup>△</sup>	0.9	4.5
18.3	22.3 <sup>△</sup>	23.9 <sup>△</sup>	21.4	36.2	14.6	7.4	5.3 <sup>△</sup>	3.4 <sup>△</sup>	3.6	10.6	4.0
<b>61.8</b>	<b>86.1</b>	<b>72.7</b>	<b>85.8</b>	<b>109.0</b>	<b>65.8</b>	<b>8.3</b>	<b>6.7</b>	<b>3.3</b>	<b>4.4</b>	<b>8.9</b>	<b>5.2</b>
0.6	1.5 <sup>△</sup>	0.7	1.0	0.6	0.8	4.6	6.5 <sup>△</sup>	1.8	3.0	2.6	4.0
3.2	4.2	4.9	6.7	3.8	3.1	10.3	7.7	5.2	7.9	6.9	5.5
12.9	5.5 <sup>△</sup>	23.0 <sup>△</sup>	8.7 <sup>△</sup>	7.2 <sup>△</sup>	5.5	4.0	1.0 <sup>△</sup>	2.7 <sup>△</sup>	1.2 <sup>△</sup>	1.7 <sup>△</sup>	1.4
5.9	1.7 <sup>△</sup>	2.2	10.1	5.9 <sup>△</sup>	1.7	39.7	5.2 <sup>△</sup>	3.9	22.2	17.5 <sup>△</sup>	4.4
<sup>△</sup> 0.9 <sup>△</sup>	4.2	7.3	7.5 <sup>△</sup>	1.8	2.2 <sup>△</sup>	3.1 <sup>△</sup>	9.0	10.6	11.6 <sup>△</sup>	4.1	5.4
5.4	0.5	24.1 <sup>△</sup>	14.7 <sup>△</sup>	20.4	29.4	3.8	0.2	6.3 <sup>△</sup>	4.2 <sup>△</sup>	10.2	17.0
11.1	4.7	16.9	12.3	10.1	5.9	9.1	2.2	4.8	3.9	5.2	2.9
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>7.1</b>	<b>4.1</b>	<b>2.5</b>	<b>2.8</b>	<b>4.5</b>	<b>4.5</b>

## 第13表 地方税

### その1 総括

区 分	決 算	
	昭 和 61 年 度	昭 和 60 年 度
道 府 県 税	105 764	102 040
市 町 村 税	140 518	131 125
合 計	246 282	233 165
(参考) 国 税	428 510	391 502

(注) 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに道路整備特別会計分)及び印紙収入である。

### その2 道府県税

区 分	昭 和 61 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	10 001 840	9 609 076	96.1	90.9
(1) 法 定 普 通 税	9 985 212	9 592 448	96.1	90.7
ア 道 府 県 民 税	3 260 828	3 093 448	94.9	29.2
(ア) 個 人 分	2 412 754	2 256 086	93.5	21.3
(イ) 法 人 分	848 074	837 362	98.7	7.9
イ 事 業 税	3 981 961	3 936 037	98.8	37.2
(ア) 個 人 分	147 553	137 972	93.5	1.3
(イ) 法 人 分	3 834 409	3 798 066	99.1	35.9
ウ 不 動 産 取 得 税	534 188	483 743	90.6	4.6
エ 道 府 県 た ば こ 消 費 税	356 028	356 004	100.0	3.4
オ 娯 楽 施 設 利 用 税	115 744	115 382	99.7	1.1
カ 料 理 飲 食 等 消 費 税	577 158	511 317	88.6	4.8
キ 自 動 車 税	1 135 277	1 072 547	94.5	10.1
ク 鉦 区 税	912	855	93.8	0.0
ケ 狩 猟 者 登 録 税	2 583	2 583	100.0	0.0
コ 固 定 資 産 税	20 533	20 533	100.0	0.2
(2) 法 定 外 普 通 税	16 628	16 628	100.0	0.2
2 目 的 税	986 987	967 315	98.0	9.1
(1) 自 動 車 取 得 税	377 267	377 096	100.0	3.6
(2) 軽 油 引 取 税	607 867	588 367	96.8	5.6
(3) 入 猟 税	1 852	1 852	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	—	—	—	—
合 計	10 988 827	10 576 392	96.2	100.0

(注) 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都が徴収(円)を控除し、特別区が徴収した道府県税相当額(昭和61年度4300千円、昭和



の 状 況

(単位 億円・%)

額	決算額構成比		対前年度増減率	
	昭和61年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和60年度
3 724	42.9	43.8	3.6	7.4
9 394	57.1	56.2	7.2	9.4
<b>13 118</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>5.6</b>	<b>8.5</b>
37 008	—	—	9.5	6.5

に石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) × 100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) × 100	前年度 増減率
9 671 060	9 299 116	96.2	91.1	309 960	83.2	3.3	7.6
9 645 712	9 273 767	96.1	90.9	318 681	85.6	3.4	7.5
3 107 186	2 951 256	95.0	28.9	142 192	38.2	4.8	8.0
2 247 510	2 100 239	93.4	20.6	155 847	41.8	7.4	6.5
859 676	851 017	99.0	8.3	△ 13 655	△ 3.7	△ 1.6	11.8
3 978 317	3 937 043	99.0	38.6	△ 1 006	△ 0.3	△ 0.0	9.0
138 957	129 797	93.4	1.3	8 175	2.2	6.3	3.2
3 839 360	3 807 246	99.2	37.3	△ 9 180	△ 2.5	△ 0.2	9.3
482 309	434 597	90.1	4.3	49 146	13.2	11.3	9.1
312 987	312 987	100.0	3.1	43 017	11.6	13.7	2.5
108 602	108 261	99.7	1.1	7 121	1.9	6.6	3.2
539 353	475 679	88.2	4.7	35 638	9.6	7.5	6.0
1 100 977	1 038 021	94.3	10.2	34 526	9.3	3.3	2.3
949	892	94.0	0.0	△ 37	△ 0.0	△ 4.1	△ 4.6
2 741	2 741	100.0	0.0	△ 158	△ 0.0	△ 5.8	△ 4.3
12 289	12 289	100.0	0.1	8 244	2.2	67.1	46.0
25 348	25 348	100.0	0.2	△ 8 720	△ 2.3	△ 34.4	72.4
922 831	904 865	98.1	8.9	62 450	16.8	6.9	5.0
347 195	347 139	100.0	3.4	29 957	8.0	8.6	4.9
573 669	555 760	96.9	5.4	32 607	8.8	5.9	5.1
1 966	1 966	100.0	0.0	△ 114	△ 0.0	△ 5.8	△ 5.0
—	—	—	—	—	—	—	—
<b>10 593 891</b>	<b>10 203 981</b>	<b>96.3</b>	<b>100.0</b>	<b>372 411</b>	<b>100.0</b>	<b>3.6</b>	<b>7.4</b>

した市町村税相当額(昭和61年度1 267 040百万円、昭和60年度1 149 689百万円、昭和60年度801千円)を加算した額である。

第13表 地 方 税

その3 市町村税

区 分	昭 和 61 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	13 598 934	13 028 785	95.8	92.7
(1) 法 定 普 通 税	13 587 728	13 017 709	95.8	92.6
ア 市 町 村 民 税	7 301 862	7 015 739	96.1	49.9
(イ) 個 人 均 等 割	81 478	77 355	94.9	0.6
(ロ) 所 得 割	5 037 184	4 786 551	95.0	34.1
(ハ) 法 人 均 等 割	240 097	235 759	98.2	1.7
(ニ) 法 人 税 割	1 943 103	1 916 075	98.6	13.6
イ 固 定 資 産 税	4 970 811	4 729 254	95.1	33.7
(イ) 純 固 定 資 産 税	4 892 086	4 650 529	95.1	33.1
土 地	2 084 916	1 971 258	94.5	14.0
家 屋	1 855 766	1 757 075	94.7	12.5
償 却 資 産	951 403	922 197	96.9	6.6
(ロ) 交 付 金・納 付 金	78 725	78 725	100.0	0.6
ウ 軽 自 動 車 税	80 108	74 028	92.4	0.5
エ 市 町 村 た ば こ 消 費 税	629 011	629 005	100.0	4.5
オ 電 気 税	486 876	486 865	100.0	3.5
カ ガ ス 税	11 288	11 284	100.0	0.1
キ 鉱 産 税	4 106	4 076	99.3	0.0
ク 木 材 引 取 税	1 952	1 875	96.1	0.0
ケ 特 別 土 地 保 有 税	101 715	65 582	64.5	0.5
(2) 法 定 外 普 通 税	11 206	11 076	98.8	0.1
2 目 的 税	1 070 805	1 023 056	95.5	7.3
(1) 入 湯 税	15 654	14 886	95.1	0.1
(2) 事 業 所 税	219 500	216 890	98.8	1.5
(3) 都 市 計 画 税	835 367	791 002	94.7	5.6
(4) 水 利 地 益 税	284	278	97.9	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	—	—	—	—
合 計	14 669 739	14 051 842	95.8	100.0

(注) 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都特別区  
し、東京都が徴収した市町村税相当額(昭和61年度1 267 040百万円、昭和60年

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (E)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
12 707 520	12 180 972	95.9	92.9	847 813	90.3	7.0	9.4
12 697 382	12 170 873	95.9	92.8	846 836	90.2	7.0	9.4
6 908 147	6 645 401	96.2	50.7	370 338	39.4	5.6	10.5
78 888	74 944	95.0	0.6	2 411	0.3	3.2	32.6
4 661 605	4 427 855	95.0	33.8	358 696	38.2	8.1	9.4
230 086	226 473	98.4	1.7	9 286	1.0	4.1	24.5
1 937 568	1 916 129	98.9	14.6	△ 54	△ 0.0	△ 0.0	10.9
4 539 367	4 315 206	95.1	32.9	414 048	44.1	9.6	9.5
4 398 900	4 174 739	94.9	31.8	475 790	50.7	11.4	9.7
1 899 233	1 789 771	94.2	13.6	181 487	19.3	10.1	11.4
1 692 220	1 602 858	94.7	12.2	154 217	16.4	9.6	7.9
807 447	782 110	96.9	6.0	140 087	14.9	17.9	9.5
140 467	140 467	100.0	1.1	△ 61 742	△ 6.6	△ 44.0	3.4
75 275	69 844	92.8	0.5	4 184	0.4	6.0	7.0
551 470	551 470	100.0	4.2	77 535	8.3	14.1	2.8
514 489	514 459	100.0	3.9	△ 27 594	△ 2.9	△ 5.4	5.1
12 611	12 608	100.0	0.1	△ 1 324	△ 0.1	△ 10.5	△ 1.3
4 630	4 598	99.3	0.0	△ 522	△ 0.1	△ 11.4	△ 2.1
2 172	2 089	96.2	0.0	△ 214	△ 0.0	△ 10.2	△ 9.3
89 220	55 198	61.9	0.4	10 384	1.1	18.8	△ 5.6
10 138	10 099	99.6	0.1	977	0.1	9.7	7.9
977 650	931 520	95.3	7.1	91 536	9.7	9.8	8.6
14 690	13 957	95.0	0.1	929	0.1	6.7	3.1
199 405	197 194	98.9	1.5	19 696	2.1	10.0	4.8
763 265	720 084	94.3	5.5	70 918	7.5	9.8	9.9
291	285	97.9	0.0	△ 7	△ 0.0	△ 2.5	1.8
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	—	0.0	△ 0	△ 0.0	皆減	—
<b>13 685 170</b>	<b>13 112 492</b>	<b>95.8</b>	<b>100.0</b>	<b>939 350</b>	<b>100.0</b>	<b>7.2</b>	<b>9.4</b>

が徴収した道府県税相当額(昭和61年度4300千円、昭和60年度801千円)を控除度1149689百万円)を加算した額である。

## 第14表 法定外普

### その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和61年度		昭和60年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
石油価格調整税	1	608	1	557	—	51
核燃料税	10	16 020	9	24 792	1	△ 8 772
合 計	11	16 628	10	25 348	1	△ 8 720

## 第15表 超 過 課

### その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和61年度		昭和60年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民税法人税割	46	120 468	46	124 869	—	△ 4 401
事業税法人分	7	187 363	7	185 518	—	1 845
合 計	—	307 831	—	310 387	—	△ 2 556

## 第16表 地 方 税 徴

### その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
昭和56年度	98.0	48.2	96.6
57	98.1	46.1	96.6
58	98.1	41.7	96.3
59	98.2	39.6	96.3
60	98.2	38.2	96.3
61	98.2	38.6	96.2

# 通 税 の 状 況

## その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	昭和 61 年度		昭和 60 年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
商品切手発行税	18	9 029	18	8 262	—	767
林産物移輸出税	6	29	6	31	—	△ 2
広告税	7	1 099	7	1 025	—	74
文化観光施設税	3	384	4	270	△ 1	114
砂利採取税	12	288	13	277	△ 1	11
別荘等所有税	1	248	1	234	—	14
ヨット・モーターボート税	1	0	1	0	—	—
合 計	48	11 076	50	10 099	△ 2	977

④ 1 「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

2 「商品切手発行税」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

# 税 の 状 況

## その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	昭和61年度 (A)	昭和60年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)
市 町 村 民 等 税	266 312	260 239	6 073
個 所 法 人 均 得 均 等 資 産 税	129	131	△ 2
固 定 資 産 税	—	—	—
土 家 賃 却 取 資 車 税	9 415	9 143	272
軽 自 動 車 引 湯 取 湯 税	256 768	250 965	5 803
鋳 木 入 合 計	32 288	29 986	2 302
	10 439	9 685	754
	13 339	12 709	630
	8 510	7 592	918
	298	290	8
	177	190	△ 13
	174	197	△ 23
	72	61	11
合 計	299 321	290 963	8 358

④ 「市町村民税法人割割」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

# 収 率 の 推 移

## その2 市町村税

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
昭 和 56 年 度	98.3	35.9	96.5
57	98.3	34.5	96.4
58	98.2	32.0	96.1
59	98.2	30.2	96.0
60	98.2	29.0	95.8
61	98.3	28.8	95.8

第17表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計	
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
47	154 021	100.0	110 169	71.5	43 852	28.5	103 977	100.0
48	205 386	100.0	154 744	75.3	50 642	24.7	140 473	100.0
49	239 919	100.0	185 425	77.3	54 494	22.7	157 544	100.0
50	226 591	100.0	167 958	74.1	58 633	25.9	145 043	100.0
51	263 661	100.0	193 502	73.4	70 159	26.6	168 020	100.0
52	294 393	100.0	215 987	73.4	78 406	26.6	184 341	100.0
53	354 610	100.0	262 764	74.1	91 846	25.9	232 239	100.0
54	389 881	100.0	288 272	73.9	101 609	26.1	249 566	100.0
55	442 626	100.0	335 391	75.8	107 235	24.2	283 688	100.0
56	477 806	100.0	359 607	75.3	118 199	24.7	304 551	100.0
57	506 317	100.0	384 177	75.9	122 140	24.1	320 031	100.0
58	540 034	100.0	410 948	76.1	129 086	23.9	341 621	100.0
59	582 687	100.0	445 797	76.5	136 890	23.5	367 748	100.0
60	624 666	100.0	484 690	77.6	139 976	22.4	391 502	100.0
61	674 792	100.0	523 391	77.6	151 400	22.4	428 510	100.0

① 国税は租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに路整備特別会計分）及び印紙収入である。

② 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、会社臨時特別税、相続税、地租、営業収益税、税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

③ 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟自動車税、鉱産税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽税、電柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税、舟税、自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

# 税 の 収 入 状 況

(単位 億円・%)

税				地 方 税					
直 接 税		間 接 税 等		計		直 接 税		間 接 税 等	
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
70 403	67.7	33 574	32.3	<b>50 044</b>	100.0	39 766	79.5	10 278	20.5
101 609	72.3	38 864	27.7	<b>64 913</b>	100.0	53 135	81.9	11 778	18.1
116 497	73.9	41 047	26.1	<b>82 375</b>	100.0	68 928	83.7	13 447	16.3
100 583	69.3	44 460	30.7	<b>81 548</b>	100.0	67 375	82.6	14 173	17.4
113 509	67.6	54 511	32.4	<b>95 641</b>	100.0	79 993	83.6	15 648	16.4
124 985	67.8	59 356	32.2	<b>110 052</b>	100.0	91 002	82.7	19 050	17.3
160 888	69.3	71 351	30.7	<b>122 371</b>	100.0	101 876	83.3	20 495	16.7
170 827	68.4	78 739	31.6	<b>140 315</b>	100.0	117 445	83.7	22 870	16.3
201 628	71.1	82 060	28.9	<b>158 938</b>	100.0	133 763	84.2	25 175	15.8
213 550	70.1	91 001	29.9	<b>173 255</b>	100.0	146 057	84.3	27 198	15.7
226 446	70.8	93 585	29.2	<b>186 286</b>	100.0	157 731	84.7	28 555	15.3
242 535	71.0	99 086	29.0	<b>198 413</b>	100.0	168 413	84.9	30 000	15.1
262 813	71.5	104 935	28.5	<b>214 939</b>	100.0	182 984	85.1	31 955	14.9
285 170	72.8	106 331	27.2	<b>233 165</b>	100.0	199 520	85.6	33 645	14.4
313 144	73.1	115 365	26.9	<b>246 282</b>	100.0	210 247	85.4	36 035	14.6

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道

営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱産税、外貨債特別税、取引所営業特別税、増加所得税、非戦災者特別税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、

者税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車引取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地稅、地租、家屋税、營業税、段別税(一部)、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人

第18表 国民所得に對

区 分	国民所得		租 税 負			
	名目額	指 数	国 税 (A)	指 数	地 方 税 (B)	指 数
昭和9～11 年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	157 551	100	22 269	100	9 065	100
52	1 557 032	988	184 341	828	110 052	1 214
53	1 717 785	1 090	(208 721) 232 239	(937) 1 043	122 371	1 350
54	1 822 069	1 156	249 566	1 121	140 315	1 548
55	1 993 352	1 265	283 688	1 274	158 938	1 753
56	2 081 566	1 321	304 551	1 368	173 255	1 911
57	2 168 591	1 376	320 031	1 437	186 286	2 055
58	2 281 188	1 448	341 621	1 534	198 413	2 189
59	2 398 107	1 522	367 748	1 651	214 939	2 371
60	2 545 192	1 615	391 502	1 758	233 165	2 572
61	2 648 530	1 681	428 510	1 924	246 282	2 717

註 1 国民所得は、経済企画庁の推計により、昭和52年度以降は「国民経済計算(新ある)。

2 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに整備特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。なお、昭和53



# する 租 税 負 担 率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率				
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
2	4	18	—	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4 442	4 623	31 334	100	14.1	5.8	2.8	2.9	19.9
51 367	58 685	294 393	940	11.8	7.1	3.3	3.8	18.9
56 384	65 986	(331 092) 354 610	(1 057) 1 132	(12.2) 13.5	7.1	3.3	3.8	(19.3) 20.6
66 001	74 314	389 881	1 244	13.7	7.7	3.6	4.1	21.4
73 903	85 035	442 626	1 413	14.2	8.0	3.7	4.3	22.2
79 081	94 174	477 806	1 525	14.6	8.3	3.8	4.5	23.0
83 329	102 957	506 317	1 616	14.8	8.6	3.8	4.7	23.3
86 758	111 655	540 034	1 723	15.0	8.7	3.8	4.9	23.7
95 031	119 908	582 687	1 860	15.3	9.0	4.0	5.0	24.3
102 040	131 125	624 666	1 994	15.4	9.2	4.0	5.2	24.5
105 764	140 518	674 792	2 154	16.2	9.3	4.0	5.3	25.5

SNA、昭和55年基準)、昭和36年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数値で

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道路年度の( )書きは、年度所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

第19表 国民所得に対する租税

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国税	地方税	合 計	連邦税	州税地方税計	合 計
昭和9～11年度	8.5	4.4	12.9	7.1	11.6	18.7
16	13.8	2.5	16.2	12.5	8.3	20.7
19	22.3	1.5	23.8	19.7	4.9	24.5
24	23.2	5.2	28.4	15.6	7.0	22.6
25	16.9	5.6	22.4	18.3	6.9	25.2
30	12.8	5.2	18.1	18.7	7.2	25.9
35	13.6	5.6	19.2	18.4	8.7	27.1
40	12.4	5.9	18.3	16.8	9.3	26.0
45	12.7	6.1	18.9	17.0	11.0	28.0
50	11.7	6.6	18.3	14.9	11.5	26.4
55	14.2	8.0	22.2	16.4	10.5	26.9
56	14.6	8.3	23.0	17.0	10.5	27.5
57	14.8	8.6	23.3	15.7	10.9	26.5
58	15.0	8.7	23.7	14.7	11.1	25.8
59	15.3	9.0	24.3	14.3	11.1	25.4
60	15.4	9.2	24.5	14.5	11.2	25.8
61	16.2	9.3	25.5	14.3	11.3	25.6

- 註 1 日本の国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、会計分及び道路整備特別会計分）及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含  
 2 大蔵省調による。  
 3 日本以外は、暦年計数である。

第20表 地 方 譲 与

区 分	昭 和 61 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
地方道路譲与税	168 908	118 293	287 200
石油ガス譲与税	13 148	2 052	15 200
特別とん譲与税	276	10 070	10 347
自動車重量譲与税	—	160 094	160 094
航空機燃料譲与税	2 518	6 882	9 400
合 計	184 850	297 391	482 241

## 負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			西ドイツ			フランス			
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	県税 市町 村税計	合計	
18.1	4.5	22.6	15.8	6.3	22.1	18.5	...	...	...
28.5	3.3	31.8	33.1	...	...	...	...	...	...
38.6	2.9	41.5	42.2	...	...	...	...	...	...
35.9	3.2	39.1	26.4	3.8	30.3	...	...	...	...
34.3	3.1	37.4	22.7	3.3	26.0	22.4	3.6	26.0	
30.0	3.1	33.0	26.1	3.9	30.0	21.4	3.6	25.0	
26.5	3.7	30.2	24.5	4.0	28.5	24.9	3.8	28.7	
27.7	4.2	32.0	25.8	3.6	29.4	25.4	4.1	29.5	
36.7	4.6	41.3	25.6	3.5	29.1	26.1	2.8	28.9	
32.7	4.7	37.4	26.0	4.1	30.1	25.6	3.3	28.9	
34.9	4.8	39.7	27.3	4.5	31.8	28.3	3.7	32.0	
37.0	5.6	42.6	27.0	4.2	31.2	29.0	3.6	32.6	
37.6	5.9	43.5	26.8	4.2	31.0	29.8	3.8	33.6	
37.4	5.5	41.9	26.7	4.2	30.9	29.5	4.0	33.5	
36.6	5.4	42.0	26.4	4.2	30.7	29.2	4.6	33.8	
36.4	5.1	41.5	26.4	4.3	30.7	29.5	4.9	34.4	
36.4	5.4	41.9	25.7	4.2	29.9	...	...	...	

石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別  
む。

## 税の状況

(単位 百万円・%)

昭和60年度			比較	
都道府県	市町村	計 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
167 432	116 267	283 698	3 502	1.2
12 968	2 132	15 100	100	0.7
268	10 537	10 805	△ 458	△ 4.2
—	142 698	142 698	17 396	12.2
2 440	6 760	9 200	200	2.2
183 108	278 394	461 502	20 739	4.5

## 第21表 地 方 交 付

### その1 配分状況

区 分	昭 和 61 年			
	普 通 交 付 税		特 別 交 付 税	
	交 付 額	構 成 比	交 付 額	構 成 比
都 道 府 県	5 420 470	58.7	117 521	19.9
市 町 村	3 819 972	41.3	472 926	80.1
大 都 市	344 815	3.7	15 925	2.7
都 市	1 156 932	12.5	215 134	36.4
町 村	2 318 225	25.1	241 867	41.0
合 計	9 240 442	100.0	590 447	100.0

### その2 普通交付税算定状況（昭和61年度）

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 道 府 県	10 395 837	2 954 370	13 350 207
市 町 村	10 520 228	3 035 986	13 556 214
大 都 市	2 082 237	1 212 453	3 294 689
都 市	4 639 317	1 682 850	6 322 167
町 村	3 798 674	140 684	3 939 358
合 計	20 916 065	5 990 356	26 906 421

註 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

### その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	昭 和 61 年 度			昭 和
	基 準 財 政 需 要 額 (A)	基 準 財 政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	基 準 財 政 需 要 額 (C)
都 道 府 県	13 350 207	8 390 503	62.8	12 716 900
市 町 村	13 556 214	10 284 425	75.9	12 782 425
大 都 市	3 294 689	3 177 789	96.5	3 107 339
都 市	6 322 167	5 431 455	85.9	5 927 960
町 村	3 939 358	1 675 181	42.5	3 747 126
合 計	26 906 421	18 674 929	69.4	25 499 325

# 税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 計		昭 和 60 年 度 地 方 交 付 税		比 較	
				増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比		
5 537 992	56.3	5 289 664	56.0	248 328	4.7
4 292 897	43.7	4 160 273	44.0	132 624	3.2
360 740	3.7	356 738	3.8	4 002	1.1
1 372 066	14.0	1 332 242	14.1	39 824	3.0
2 560 091	26.0	2 471 293	26.2	88 798	3.6
<b>9 830 889</b>	<b>100.0</b>	<b>9 449 937</b>	<b>100.0</b>	<b>380 952</b>	<b>4.0</b>

(単位 百万円)

基 準 財 政 収 入 額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額
財 源 不 足 団 体	財 源 超 過 団 体	計			
4 959 761	3 430 742	8 390 503	476 372	5 436 075	5 420 470
6 684 466	3 599 959	10 284 425	563 973	3 835 762	3 819 972
1 734 296	1 443 492	3 177 789	231 040	347 941	344 815
3 475 420	1 956 035	5 431 455	273 185	1 163 896	1 156 932
1 474 749	200 432	1 675 181	59 748	2 323 925	2 318 225
<b>11 644 228</b>	<b>7 030 701</b>	<b>18 674 929</b>	<b>1 040 345</b>	<b>9 271 837</b>	<b>9 240 442</b>

(単位 百万円・%)

60 年 度		比 較			
基 準 財 政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基 準 財 政 需 要 額		基 準 財 政 収 入 額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
		7 906 564	62.2	633 307	5.0
9 527 694	74.5	773 789	6.1	756 731	7.9
2 953 336	95.0	187 350	6.0	224 453	7.6
5 017 898	84.6	394 207	6.6	413 557	8.2
1 556 460	41.5	192 232	5.1	118 721	7.6
<b>17 434 258</b>	<b>68.4</b>	<b>1 407 096</b>	<b>5.5</b>	<b>1 240 671</b>	<b>7.1</b>

## 第21表 地方交付

### その4 普通交付税交付・不交付団体数の状況

区 分	昭 和 61 年 度							
	交 付		不 交 付		計			
都 道 府 県	43	91.5	4	8.5	47	100.0		
市 町 村	3 074	94.5	180	5.5	3 254	100.0		
大 都 市	9	81.8	2	18.2	11	100.0		
都 市	535	83.2	108	16.8	643	100.0		
町 村	2 530	97.3	70	2.7	2 600	100.0		
合 計	3 117	94.4	184	5.6	3 301	100.0		

- 注 1 昭和61年度の都道府県の不交付団体は、東京都、神奈川県、愛知県及び大阪  
 2 特別区は不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている。)。

## 第22表 一 般 財

### その1 総 括

区 分	昭 和 61 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	11 843 427	12 784 806	24 628 233
地 方 譲 与 税	184 850	297 391	482 241
地 方 交 付 税	5 537 992	4 292 897	9 830 889
軽油引取税交付金	—	54 660	—
娯楽施設利用税交付金	—	43 246	—
自動車取得税交付金	—	262 712	—
小 計 (一般財源)	17 566 269	17 735 713	34 941 363
そ の 他 の 財 源	14 628 969	13 174 995	25 133 454
歳 入 合 計	32 195 238	30 910 708	60 074 817

# 税 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

昭 和 60 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
43	91.5	4	8.5	47	100.0	—	—	—	—
3 088	94.9	166	5.1	3 254	100.0	▲ 14	▲ 0.5	14	8.4
9	81.8	2	18.2	11	100.0	—	—	—	—
544	84.9	97	15.1	641	100.0	▲ 9	▲ 1.7	11	11.3
2 535	97.4	67	2.6	2 602	100.0	▲ 5	▲ 0.2	3	4.5
<b>3 131</b>	<b>94.9</b>	<b>170</b>	<b>5.1</b>	<b>3 301</b>	<b>100.0</b>	<b>▲ 14</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>14</b>	<b>8.2</b>

府である。

# 源 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 60 年 度			増 減 額		
都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県	市 町 村	純 計 額
11 353 669	11 962 804	23 316 473	489 758	822 002	1 311 760
183 108	278 394	461 502	1 742	18 997	20 739
5 289 664	4 160 273	9 449 937	248 328	132 624	380 952
—	52 703	—	—	1 957	—
—	40 816	—	—	2 430	—
—	239 716	—	—	22 996	—
16 826 441	16 734 706	33 227 912	739 828	1 001 007	1 713 451
13 953 854	12 802 682	24 244 643	675 115	372 313	888 811
<b>30 780 295</b>	<b>29 537 388</b>	<b>57 472 555</b>	<b>1 414 943</b>	<b>1 373 320</b>	<b>2 602 262</b>

第22表 一 般 財

その2 市 町 村

区 分	大 都 市			都	
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比
地 方 税	2 602 968	47.0	6.9	7 435 760	49.2
地 方 譲 与 税	46 628	0.8	4.6	138 529	0.9
地 方 交 付 税	360 740	6.5	1.1	1 372 066	9.1
軽油引取税交付金	54 660	1.0	3.7	—	—
娯楽施設利用税交付金	1 960	0.0	3.5	19 992	0.1
自動車取得税交付金	39 424	0.7	5.3	123 354	0.8
小 計 (一般財源)	3 106 380	56.0	6.1	9 089 700	60.1
そ の 他 の 財 源	2 436 566	44.0	5.2	6 029 080	39.9
歳 入 合 計	5 542 946	100.0	5.7	15 118 780	100.0

第23表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
55	15 893 807	1 753	13.3	440 052	968
56	17 325 498	1 911	9.0	445 965	981
57	18 628 645	2 055	7.5	460 074	1 012
58	19 841 303	2 189	6.5	497 474	1 095
59	21 493 940	2 371	8.3	465 467	1 024
60	23 316 473	2 572	8.5	461 502	1 015
61	24 628 233	2 717	5.6	482 241	1 061



# 源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市	町		村		特 別 区		
	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率
7.0	2 028 630	24.9	5.9	717 448	40.3	8.4	
7.7	101 641	1.2	6.8	10 593	0.6	5.6	
3.0	2 560 091	31.5	3.6	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	
6.1	21 295	0.3	6.1	—	—	—	
10.9	78 188	1.0	7.9	21 746	1.2	17.3	
6.4	4 789 846	58.9	4.7	749 787	42.1	8.6	
1.3	3 348 292	41.1	2.6	1 030 596	57.9	9.6	
4.3	8 138 138	100.0	3.8	1 780 383	100.0	9.2	

# 源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計		
	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数
25.7	401 704	100	29.2	1 353 628	100	24.0
0.1	8 113 971	2 020	5.3	24 447 830	1 806	10.2
1.3	8 716 619	2 170	7.4	26 488 083	1 957	8.3
3.2	9 177 615	2 285	5.3	28 266 334	2 088	6.7
8.1	8 868 525	2 208	△ 3.4	29 207 302	2 158	3.3
△ 6.4	8 545 171	2 127	△ 3.6	30 504 578	2 254	4.4
△ 0.9	9 449 937	2 352	10.6	33 227 912	2 455	8.9
4.5	9 830 889	2 447	4.0	34 941 363	2 581	5.2

第23表 一般財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	497 725	100	26.1	43 939	100
55	8 137 099	1 635	11.9	175 614	400
56	8 709 935	1 750	7.0	176 553	402
57	9 206 141	1 850	5.7	183 441	417
58	9 613 236	1 931	4.4	195 063	444
59	10 544 003	2 118	9.7	178 152	405
60	11 353 669	2 281	7.7	183 108	417
61	11 843 427	2 380	4.3	184 850	421

その3 市町村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭 和 36 年 度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
55	7 756 709	1 898	14.8	264 438	17 512	3.7
56	8 615 563	2 108	11.1	269 413	17 842	1.9
57	9 422 503	2 305	9.4	276 634	18 320	2.7
58	10 228 067	2 502	8.5	302 411	20 027	9.3
59	10 949 937	2 679	7.1	287 315	19 027	△ 5.0
60	11 962 804	2 927	9.2	278 394	18 437	△ 3.1
61	12 784 806	3 128	6.9	297 391	19 695	6.8

△ 「その他」は、軽油引取税交付金、娯楽施設利用税交付金及び自動車取得税交付

# 源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税 対前年度 増減率	地方交付税			合 計		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.3
△ 4.8	4 324 362	1 615	3.4	12 637 074	1 561	8.5
0.5	4 643 283	1 734	7.4	13 529 770	1 672	7.1
3.9	4 977 218	1 859	7.2	14 366 800	1 775	6.2
6.3	4 823 696	1 802	△ 3.1	14 631 995	1 808	1.8
△ 8.7	4 669 154	1 744	△ 3.2	15 391 309	1 902	5.2
2.8	5 289 664	1 976	13.3	16 826 441	2 079	9.3
1.0	5 537 992	2 068	4.7	17 566 269	2 170	4.4

(単位 百万円・%)

地方交付税			そ の 他			合 計		
決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	545 721	100	20.8
3 789 609	2 829	7.5	255 417	17 016	△ 0.9	12 066 173	2 211	11.8
4 073 337	3 041	7.5	267 026	17 790	4.5	13 225 338	2 423	9.6
4 200 397	3 136	3.1	281 829	18 776	5.5	14 181 362	2 599	7.2
4 044 829	3 019	△ 3.7	301 107	20 060	6.8	14 876 413	2 726	4.9
3 876 017	2 893	△ 4.2	317 103	21 126	5.3	15 430 372	2 828	3.7
4 160 273	3 106	7.3	333 235	22 201	5.1	16 734 706	3 067	8.5
4 292 897	3 205	3.2	360 618	24 025	8.2	17 735 713	3 250	6.0

金である。

第24表 一般財源の人口

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源		
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	
A	愛知県 知事府均	114 221	55.9	—	—	114 588	56.1	
		90 617	61.1	—	—	90 780	61.2	
		106 405	58.0	—	—	106 770	58.2	
		103 350	58.2	—	—	103 649	58.3	
	B	静岡県 岡玉庫	92 099	44.8	19 271	9.4	112 818	54.9
			67 651	42.7	20 859	13.2	89 605	56.6
		兵庫県 京千群	77 517	39.5	29 828	15.2	108 499	55.3
			81 095	40.0	32 121	15.8	114 133	56.3
		滋賀県 馬賀島	66 819	38.6	26 063	15.1	94 104	54.4
			76 221	30.5	41 009	16.4	119 052	47.6
C		岐阜県 木城岡	91 102	31.3	50 420	17.3	143 536	49.3
			75 357	31.7	40 698	17.1	117 566	49.4
		富山県 石香奈	78 489	31.1	46 456	18.4	126 917	50.2
			71 670	30.0	42 560	17.8	116 013	48.5
	福井県 長野	63 969	31.8	43 241	21.5	108 183	53.7	
		71 478	28.5	53 834	21.4	127 030	50.6	
	長野県 岐阜均	72 176	23.1	63 718	20.4	138 263	44.3	
		72 281	28.5	57 139	22.5	131 840	51.9	
	三重県 重島山	73 927	34.6	36 179	16.9	111 545	52.2	
		73 580	28.9	59 818	23.5	135 546	53.3	
石川県 良井口	74 912	23.9	69 333	22.1	147 033	46.9		
	68 679	24.8	61 271	22.1	132 239	47.8		
福井県 山川	78 793	24.9	75 870	23.9	156 860	49.5		
	71 764	24.3	76 958	26.1	150 613	51.0		
愛媛県 山海	60 864	23.0	63 423	24.0	125 949	47.6		
	102 118	25.8	91 427	23.1	196 327	49.7		
愛媛県 富北	67 875	23.3	76 886	26.3	147 118	50.4		
	79 306	23.3	84 564	24.8	166 491	48.9		
愛媛県 富北	64 204	19.1	82 756	24.6	150 063	44.6		
	58 225	21.5	80 528	29.8	141 113	52.2		

(注) 1 グループの分類は次による。

グループ	A	B	C	D	E
財政力指数	1.0以上	0.5~1.0	0.4~0.5	0.3~0.4	0.3未満
の団体		の団体	の団体	の団体	の団体

2 地方税の額は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金及び特別区財政割

3 人口1人当たり額は、昭和62年3月31日現在住民基本台帳人口で除したものである。その2に

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都市

産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次80% 以上95%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 80%未満	
	Ⅲ次60% 以上	Ⅲ次60% 未満	Ⅲ次55% 以上	Ⅲ次55% 未満	Ⅲ次45% 以上	Ⅲ次45% 未満
	5	4	3	2	1	0
人口						
35 000 人未満	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1
人以上 人未満						
35 000 ~ 55 000	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1
55 000 ~ 80 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	II-1
80 000 ~ 130 000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	III-1
130 000 ~ 230 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	IV-2	※
230 000 ~ 430 000	V	V-5	V-4	V-3	※	※
430 000 人以上	VI	VI-5	VI-4	VI-3	※	※

(注) 人口及び産業構造は昭和60年国勢調査による。

# 1人当たり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
D	梨渦 (平)	73 286	21.0	92 530	26.5	168 085	48.1
		69 524	21.3	83 946	25.7	156 115	47.7
		69 909	22.5	76 678	24.7	149 129	48.0
	和歌山 熊本 鹿分 尻島 長崎 山形 (平)	66 774	20.8	94 339	29.5	163 372	51.0
		52 175	17.0	85 224	27.8	139 644	45.6
		53 426	16.7	104 408	32.7	160 555	50.3
		51 780	15.3	97 921	29.0	152 298	45.1
		48 286	15.3	97 236	30.8	147 207	46.6
		54 597	15.9	108 886	31.6	166 539	48.4
		53 719	16.6	97 192	30.0	153 312	47.4
E	佐賀 徳島 宮崎 秋田 沖繩 鳥取 岩手 青森 高島 (平)	54 973	15.2	114 948	31.8	172 032	47.6
		57 138	14.3	122 709	30.7	182 744	45.8
	47 341	14.5	110 658	33.9	160 793	49.2	
	49 820	13.3	120 336	32.1	172 967	46.1	
	43 591	13.9	98 607	31.5	142 808	45.6	
	58 282	14.0	138 935	33.4	200 763	48.2	
	49 720	14.1	120 011	34.1	173 090	49.2	
	45 410	13.3	114 886	33.7	162 703	47.7	
F	東京都	239 186	72.5	—	—	239 602	72.7
	総平均	90 976	35.2	45 628	17.6	138 128	53.4
	東京都を 含む 東京都を 含まず	75 177	29.9	50 492	20.1	127 310	50.7

整交付金として市町村及び特別区に交付する額を除いたものである。  
おいて同じ。

## イ 町 村

産業構造 類型 人口	Ⅱ次、Ⅲ次					
	90%以上	80%以上 90%未満	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	
	4	3	2	1	0	
3 500 人未満	0	0	0	0	0	0
3 500 人以上	0	0	0	0	0	0
3 500 ~ 5 500	I	I	I	I	I	I
5 500 ~ 8 000	II	II	II	II	II	II
8 000 ~ 13 000	III	III	III	III	III	III
13 000 ~ 18 000	IV	IV	IV	IV	IV	IV
18 000 ~ 23 000	V	V	V	V	V	V
23 000 ~ 28 000	VI	VI	VI	VI	VI	VI
28 000 ~ 35 000	VII	VII	VII	VII	VII	※
35 000 人以上	VIII	VIII	VIII	※	※	※

第24表 一般財源の人口

その2 市町村(つづき)

(2) 都

市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地方交付税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	59 746	20.6	100 438	34.7	165 689	57.3
0 — 1	63 121	22.2	96 450	33.9	165 048	58.0
0 — 2	80 064	29.3	70 822	25.9	156 454	57.3
0 — 3	89 899	31.2	65 397	22.7	160 433	55.7
0 — 4	71 782	25.7	76 761	27.4	153 647	54.9
0 — 5	94 013	25.2	107 591	28.8	206 134	55.3
I — 0	78 049	32.1	57 634	23.7	141 520	58.2
I — 1	69 586	26.9	72 984	28.2	147 694	57.2
I — 2	89 374	39.3	39 903	17.6	134 478	59.2
I — 3	79 803	31.8	53 472	21.3	137 759	54.9
I — 4	87 592	37.5	37 396	16.0	129 780	55.6
I — 5	101 344	43.9	24 639	10.7	129 207	56.0
II — 1	77 727	34.8	56 470	25.3	139 376	62.3
II — 2	93 290	42.1	31 102	14.0	129 665	58.6
II — 3	86 883	37.8	39 173	17.0	130 697	56.9
II — 4	100 593	49.8	21 726	10.8	126 682	62.7
II — 5	95 968	44.9	28 828	13.5	128 314	60.0
III — 2	99 508	48.9	17 188	8.5	121 934	60.0
III — 3	95 185	43.1	27 116	12.3	126 419	57.3
III — 4	96 466	50.6	15 081	7.9	115 966	60.8
III — 5	95 960	48.5	18 570	9.4	117 902	59.6
IV — 2	109 920	55.3	7 550	3.8	123 112	61.9
IV — 3	100 699	45.9	21 686	9.9	126 140	57.5
IV — 4	102 006	53.4	13 019	6.8	118 864	62.2
IV — 5	107 236	47.5	21 048	9.3	131 882	58.4
V — 3	99 983	46.9	21 259	10.0	124 780	58.6
V — 4	107 444	57.5	4 973	2.7	116 485	62.3
V — 5	107 846	51.4	12 294	5.9	123 435	58.9
VI — 3	126 116	58.5	5 959	2.8	135 610	62.9
VI — 4	130 918	53.5	3 851	1.6	137 700	56.2
VI — 5	111 492	48.4	16 174	7.0	130 724	56.8

# 1人あたり額の状況 (つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比
0 — 0	47 847	6.9	314 933	45.1	375 797	53.9
0 — 1	60 502	9.1	289 762	43.7	362 151	54.6
0 — 2	64 675	9.0	309 426	43.1	386 658	53.8
0 — 3	72 323	10.8	286 217	42.6	368 623	54.9
0 — 4	122 791	15.4	294 746	37.0	428 724	53.8
I — 0	44 061	9.2	210 832	43.8	264 822	55.1
I — 1	49 492	10.7	196 159	42.4	254 085	54.9
I — 2	57 472	12.7	189 236	41.8	254 578	56.3
I — 3	65 156	16.6	151 495	38.5	224 098	57.0
I — 4	93 186	29.4	112 560	35.5	211 797	66.9
II — 0	46 685	11.6	173 923	43.4	230 311	57.4
II — 1	51 805	13.8	155 037	41.3	215 227	57.3
II — 2	57 319	16.4	134 688	38.5	200 288	57.3
II — 3	73 551	21.6	112 770	33.1	194 674	57.2
II — 4	75 794	21.6	113 920	32.4	196 301	55.8
III — 0	45 054	14.1	132 313	41.5	185 248	58.1
III — 1	51 793	16.9	118 406	38.6	178 263	58.1
III — 2	59 302	20.8	100 730	35.4	167 457	58.8
III — 3	71 273	26.6	80 423	30.0	158 675	59.2
III — 4	85 450	32.4	66 338	25.2	157 786	59.9
IV — 0	45 890	16.7	111 239	40.4	164 633	59.7
IV — 1	56 185	22.1	94 435	37.1	157 989	62.1
IV — 2	60 888	25.0	80 081	32.9	147 658	60.7
IV — 3	72 138	30.5	63 154	26.7	141 578	59.8
IV — 4	82 481	35.8	48 616	21.1	136 843	59.4
V — 0	49 978	18.1	109 236	39.6	168 385	61.1
V — 1	48 355	21.7	83 009	37.2	137 548	61.7
V — 2	67 033	28.6	67 060	28.6	141 190	60.3
V — 3	72 131	33.3	54 773	25.3	132 740	61.2
V — 4	74 301	33.6	50 262	22.7	129 621	58.6
VI — 0	58 899	25.7	72 168	31.5	138 962	60.6
VI — 1	49 455	22.7	81 460	37.5	136 935	63.0
VI — 2	72 043	34.9	49 314	23.9	128 248	62.1
VI — 3	82 344	37.6	42 115	19.2	130 864	59.8
VI — 4	82 235	40.0	39 884	19.4	127 061	61.8
VII — 1	52 215	23.9	76 538	35.1	135 657	62.2
VII — 2	67 504	30.6	55 467	25.2	130 353	59.2
VII — 3	75 448	38.8	41 707	21.5	122 682	63.2
VII — 4	86 289	47.7	30 397	16.8	121 858	67.4
VIII — 2	81 129	45.9	28 318	16.0	115 491	65.3
VIII — 3	80 168	40.4	32 197	16.2	117 758	59.4
VIII — 4	90 305	46.6	28 290	14.6	123 643	63.8

第25表 国・県支出

その1 国庫支出金の状況

区 分	昭和61年度				
	都道府県	市	町	村	純計
義務教育費	2 462 212	34.8	—	—	2 462 212
児童福祉費	196 361	2.8	867 535	26.4	1 063 895
老人保健費	99 696	1.4	224 486	6.8	324 182
精神保健費	23 888	0.3	13 480	0.4	37 369
通商産業省	56 951	0.8	—	—	56 951
建設省	70 952	1.0	113 908	3.5	184 860
その他	2 855 555	40.3	1 295 893	39.5	4 151 448
委託	305 150	4.3	115 847	3.5	420 998
その他	38 624	0.5	38 114	1.2	76 738
その他	133 223	1.9	90 791	2.8	224 014
その他	22 094	0.3	7 372	0.2	29 465
その他	111 129	1.6	83 419	2.6	194 549
その他	14 242	0.2	6 189	0.2	20 431
その他	825 751	11.7	515 921	15.7	1 341 671
合計	7 082 605	100.0	3 282 164	100.0	10 364 769

Ⓕ 交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 都道府県支出金の状況

区 分	決 算 額		
	昭和61年度	昭和60	
国庫財源を伴うもの	953 997	59.9	911 664
児童保護費負担金	100 066	6.3	65 718
老人保護費負担金	46 294	2.9	43 088
普通建設事業費支出金	451 057	28.3	481 183
災害復旧事業費支出金	68 233	4.3	71 547
委託	78 508	4.9	67 494
普通建設事業	24 347	1.5	22 345
災害復旧事業	2 494	0.2	1 909
その他	51 667	3.2	43 240
その他	209 839	13.2	182 634
都道府県費のみのも	639 404	40.1	603 629
普通建設事業費支出金	216 254	13.6	216 985
災害復旧事業費支出金	1 044	0.1	1 047
その他	422 106	26.4	385 597
合計	1 593 401	100.0	1 515 293



# 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭和60年度額	比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	
23.8	2 475 572	23.6	△ 13 360	9.4	△ 0.5	2.7
10.3	1 081 516	10.3	△ 17 621	12.4	△ 1.6	△ 8.7
3.1	423 663	4.0	△ 99 481	69.7	△ 23.5	△ 6.5
0.4	39 198	0.4	△ 1 829	1.3	△ 4.7	△ 3.0
0.5	61 734	0.6	△ 4 783	3.4	△ 7.7	△ 12.0
1.8	235 964	2.2	△ 51 104	35.8	△ 21.7	△ 7.4
40.1	4 185 996	39.8	△ 34 548	24.2	△ 0.8	△ 3.4
4.1	390 112	3.7	30 886	△ 21.6	7.9	△ 9.6
0.7	68 734	0.7	8 004	△ 5.6	11.6	△ 7.7
2.2	189 433	1.8	34 581	△ 24.2	18.3	23.0
0.3	26 624	0.3	2 841	△ 2.0	10.7	14.9
1.9	162 809	1.5	31 740	△ 22.2	19.5	24.4
0.2	21 542	0.2	△ 1 111	0.8	△ 5.2	△ 2.2
12.8	1 333 967	12.7	7 704	△ 5.6	0.6	6.0
<b>100.0</b>	<b>10 507 431</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 142 662</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1.4</b>	<b>△ 1.7</b>

(単位 百万円・%)

年 度	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	
60.2	42 333	54.2	4.6	5.6	
4.3	34 348	44.0	52.3	39.4	
2.8	3 206	4.1	7.4	4.6	
31.8	△ 30 126	△ 38.6	△ 6.3	△ 2.3	
4.7	△ 3 314	△ 4.2	△ 4.6	4.3	
4.5	11 014	14.1	16.3	66.9	
1.5	2 002	2.6	9.0	11.8	
0.1	585	0.7	30.6	74.5	
2.9	8 427	10.8	19.5	123.3	
12.1	27 205	34.8	14.9	5.2	
39.8	35 775	45.8	5.9	5.6	
14.3	△ 731	△ 0.9	△ 0.3	8.7	
0.1	△ 3	△ 0.0	△ 0.3	9.1	
25.4	36 509	46.7	9.5	4.0	
<b>100.0</b>	<b>78 108</b>	<b>100.0</b>	<b>5.2</b>	<b>5.6</b>	

第26表 地方債

区 分	昭 和 61 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発行目的別)				
一般公事業債	209 349	7.5	84 212	3.3
一般単独事業債	800 010	28.7	756 698	29.2
一公営住宅建設事業債	101 165	3.6	177 522	6.9
義務教育施設整備事業債	5 658	0.2	286 827	11.1
辺地対策事業債	—	—	58 066	2.2
公用地先行取得事業債	133 871	4.8	150 427	5.8
災害復興旧得事業債	129 974	4.7	46 424	1.8
新産業都市等建設事業債	57 726	2.1	—	—
一般廃棄物処理事業債	3 775	0.1	136 530	5.3
厚生福祉施設整備事業債	14 139	0.5	105 706	4.1
地域福祉財政特例対策債	10 719	0.4	890	0.0
地転職手貸債	7 505	0.3	6 040	0.2
過陳対策事業債	18 388	0.7	29 348	1.1
国の予算貸付・政府関係機関	—	—	163 561	6.3
貸付債	105 894	3.8	27 092	1.0
地域改善対策事業債	—	—	63 873	2.5
財源対策事業債	—	—	—	—
減収補てん債(昭和61年度分)	394 025	14.1	66 675	2.6
臨時財政特例債	352 322	12.6	108 580	4.2
道府債(昭和61年度分)	405 719	14.5	110 448	4.3
調整府債	—	—	116 146	4.5
都府の貸付金他	41 438	1.4	93 401	3.6
合 計	2 791 677	100.0	2 588 466	100.0
うち減収補てん債	394 241	14.1	66 895	2.6
(借入先別)				
政 府 資 金	1 292 192	46.3	1 592 476	61.5
資簡 府 金 運 用	1 139 166	40.8	959 661	37.1
公 営 企 業 金 融 公	153 027	5.5	632 815	24.4
市 中 の 他 金 融 機	151 497	5.4	172 354	6.7
市 所 保 交 共 同 予 算 貸 付 ( 公 営 企 業 金 融 公 庫 除 除 除 )	807 972	28.9	387 643	15.0
の 他 金 融 機	86 258	3.1	72 022	2.8
の 保 交 共 同 予 算 貸 付 ( 公 営 企 業 金 融 公 庫 除 除 除 )	18 223	0.7	13 139	0.5
の 他 金 融 機	572	0.0	—	—
の 保 交 共 同 予 算 貸 付 ( 公 営 企 業 金 融 公 庫 除 除 除 )	32 869	1.2	94 644	3.7
の 他 金 融 機	105 894	3.8	27 092	1.0
市 場 公 募 債	295 933	10.6	104 013	4.0
市 所 公 募 債	267	0.0	125 083	4.8
合 計	2 791 677	100.0	2 588 466	100.0

- (註) 1 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。  
 2 「その他の金融機関」とは、信託銀行、相互銀行、信用金庫、各種協同組合、  
 3 「保険会社等」には、損害保険協会及び生命保険協会を含む。  
 4 「共済等」には、全国自治協会、市町村振興協会その他都道府県及び市町村が

# 発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 60 年度		比 較			
				純 計 額		増 減 額	
293 561	5.6	349 948	7.8	△ 56 387	△ 7.4	△ 16.1	49.3
1 556 708	29.6	1 542 295	34.3	14 413	1.9	0.9	2.8
278 687	5.3	288 052	6.4	△ 9 365	△ 1.2	△ 3.3	△ 1.4
292 485	5.6	415 990	9.2	△ 123 505	△ 16.2	△ 29.7	△ 11.4
58 066	1.1	57 717	1.3	349	0.0	0.6	△ 1.3
284 298	5.4	268 703	6.0	15 595	2.0	5.8	7.0
176 398	3.4	150 374	3.3	26 024	3.4	17.3	13.0
57 726	1.1	52 563	1.2	5 163	0.7	9.8	△ 7.1
140 305	2.7	141 393	3.1	△ 1 088	△ 0.1	△ 0.8	△ 2.7
119 845	2.3	109 821	2.4	10 024	1.3	9.1	△ 11.2
11 609	0.2	27 530	0.6	△ 15 921	△ 2.1	△ 57.8	△ 42.5
13 545	0.3	32 756	0.7	△ 19 211	△ 2.5	△ 58.6	△ 43.1
47 736	0.9	41 933	0.9	5 803	0.8	13.8	10.6
163 561	3.1	162 321	3.6	1 240	0.2	0.8	△ 0.9
132 986	2.5	115 819	2.6	17 167	2.2	14.8	6.8
63 873	1.2	61 534	1.4	2 339	0.3	3.8	0.1
—	—	13 734	0.3	△ 13 734	△ 1.8	皆減	△ 98.8
460 700	8.8	—	—	460 700	60.3	皆増	—
460 901	8.8	257 300	5.7	203 601	26.6	79.1	皆増
516 167	9.8	275 154	6.1	241 013	31.5	87.6	皆増
—	—	—	—	—	—	—	—
134 839	2.3	134 636	3.1	203	0.1	0.2	10.1
<b>5 263 996</b>	<b>100.0</b>	<b>4 499 573</b>	<b>100.0</b>	<b>764 423</b>	<b>100.0</b>	<b>17.0</b>	<b>△ 10.2</b>
461 136	8.8	148 832	3.3	312 304	40.9	209.8	…
2 884 668	54.8	2 663 623	59.2	221 045	28.9	8.3	1.7
2 098 827	39.9	1 881 193	41.8	217 634	28.5	11.6	2.5
785 842	14.9	782 430	17.4	3 412	0.4	0.4	△ 0.1
323 851	6.2	350 049	7.8	△ 26 198	△ 3.4	△ 7.5	△ 5.2
1 195 615	22.7	703 401	15.6	492 214	64.4	70.0	△ 38.2
158 280	3.0	98 491	2.2	59 789	7.8	60.7	△ 40.7
31 362	0.6	25 405	0.6	5 957	0.8	23.4	3.9
572	0.0	448	0.0	124	0.0	27.7	△ 42.4
127 513	2.4	118 999	2.6	8 514	1.1	7.2	12.1
132 986	2.5	115 819	2.6	17 167	2.2	14.8	6.8
399 946	7.6	393 416	8.7	6 530	0.9	1.7	△ 12.9
9 203	0.2	29 922	0.7	△ 20 719	△ 2.7	△ 69.2	13.3
<b>5 263 996</b>	<b>100.0</b>	<b>4 499 573</b>	<b>100.0</b>	<b>764 423</b>	<b>100.0</b>	<b>17.0</b>	<b>△ 10.2</b>

その他金銭の貸付けを業とする者で市中銀行以外のものをいう。

関係している各種機関を含む。

第27表 昭和61年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	184 600	137 500	322 100	237 199	48 095	285 294
2 公営住宅建設事業	187 000	138 700	325 700	151 350	124 979	276 330
3 災害復旧事業	41 000	132 400	173 400	171 882	—	171 882
4 義務教育施設整備事業	353 100	—	353 100	276 930	14 360	291 290
5 一般単独事業	626 000	1 003 000	1 629 000	532 401	1 028 266	1 560 667
6 辺地及び過疎対策事業	226 000	—	226 000	227 000	—	227 000
7 地域改善対策事業	208 000	—	208 000	65 627	—	65 627
8 新産業都市等建設事業	10 000	18 100	28 100	28 412	29 841	58 253
9 公共用地先行取得等事業	300	39 700	40 000	—	288 328	288 328
10 地域財政特例対策	10 000	3 000	13 000	10 854	—	10 854
11 調 整	306 000	214 000	520 000	402 600	117 400	520 000
12 退職手当	—	—	—	—	13 540	13 540
13 減収補てん	—	486 200	486 200	—	468 756	468 756
計	2 152 000	2 172 600	4 324 600	2 104 255	2 133 565	4 237 821
二 準公営企業債						
1 港湾整備事業	31 000	12 000	43 000	31 472	11 804	43 276
2 下水道事業	479 300	586 800	1 066 100	528 410	527 602	1 056 012
3 地域開発事業	—	261 500	261 500	—	326 901	326 901
4 産業廃棄物処理事業	800	1 200	2 000	45	18	63
5 公有林整備、草地開発事業	—	(24 900)	(24 900)	—	(21 397)	(21 397)
計	511 100	861 500	1 372 600	559 927	866 325	1 426 252
三 公営企業債						
1 電気事業	5 800	10 200	16 000	3 949	6 856	10 805
2 上水道事業	258 000	267 000	525 000	256 739	230 325	487 064
3 工業用水道事業	13 300	39 700	53 000	13 697	32 986	46 683
4 都市高速鉄道事業	137 000	217 200	354 200	144 478	220 361	364 839
5 一般交通事業	10 000	10 000	20 000	10 568	10 347	20 915
6 有料道路事業	—	2 000	2 000	—	2 007	2 007
7 市場、ガス、観光等事業	17 300	53 200	70 500	19 939	54 027	73 966
8 公営企業退職手当	—	—	—	—	3 069	3 069
計	441 400	599 300	1 040 700	449 370	559 978	1 009 348

# 方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
159 385	42 982	202 367	14 950	5 113	20 063	62 864	—	62 864
21 922	79 895	101 817	14 357	31 116	45 473	115 071	13 968	129 039
128 245	—	128 245	150	—	150	43 487	—	43 487
5 538	94	5 632	49 987	3 030	53 017	221 405	11 236	232 641
227 627	574 254	801 881	44 989	115 347	160 336	259 785	338 665	598 450
—	—	—	—	—	—	227 000	—	227 000
—	—	—	7 718	—	7 718	57 910	—	57 910
28 412	29 841	58 253	—	—	—	—	—	—
—	134 367	134 367	—	52 098	52 098	—	101 863	101 863
10 395	—	10 395	459	—	459	—	—	—
298 572	111 600	410 172	12 893	5 800	18 693	91 135	—	91 135
—	7 500	7 500	—	—	—	—	6 040	6 040
—	401 879	401 879	—	20 350	20 350	—	46 527	46 527
880 096	1 382 412	2 262 508	145 503	232 854	378 357	1 078 656	518 299	1 596 956
17 703	6 926	24 629	11 114	4 878	15 992	2 655	—	2 655
92 211	145 190	237 401	125 074	163 114	288 188	311 125	219 298	530 423
—	191 859	191 859	—	74 764	74 764	—	60 278	60 278
—	—	—	—	—	—	45	18	63
—	(11 413)	(11 413)	—	(298)	(298)	—	(9 686)	(9 686)
—	(11 413)	(11 413)	—	(298)	(298)	—	(9 686)	(9 686)
109 914	343 975	453 889	136 188	242 756	378 944	313 825	279 594	593 419
3 844	6 761	10 605	—	—	—	105	95	200
65 154	118 345	183 499	24 842	45 562	70 404	166 743	66 418	233 161
11 702	29 198	40 900	484	1 304	1 788	1 511	2 484	3 995
6 495	48 531	55 026	103 889	148 083	251 972	34 094	23 747	57 841
1 668	1 895	3 563	4 866	6 754	11 620	4 034	1 698	5 732
—	—	—	—	2 007	2 007	—	—	—
10 900	16 615	27 515	3 267	12 253	15 520	5 772	25 159	30 931
—	324	324	—	1 923	1 923	—	822	822
99 763	221 669	321 432	137 348	217 886	355 234	212 259	120 423	332 682

第27表 昭和61年度地

区	分	計 画 額			許 可 額		
		政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
四	特別地方債						
1	住宅事業	9 700	—	9 700	6 548	—	6 548
2	病院事業	140 000	—	140 000	139 924	7 019	146 943
3	厚生福祉施設整備事業	106 800	—	106 800	103 758	14 445	118 203
4	一般廃棄物処理事業	124 200	—	124 200	110 269	28 573	138 842
5	簡易水道事業	35 000	—	35 000	36 921	—	36 921
6	と畜場整備事業	4 000	—	4 000	5 684	—	5 684
	計	419 700	—	419 700	403 104	50 037	453 141
			(24 900)	(24 900)		(21 397)	(21 397)
	合 計	3 524 200	3 633 400	7 157 600	3 516 656	3 609 906	7 126 562
五	臨時財政特例債	590 000	10 000	600 000	574 097	—	574 097
六	営 業 債	—	5 500	5 500	—	5 500	5 500
七	特 別 債	45 800	—	45 800	44 185	—	44 185
			(24 900)	(24 900)		(21 397)	(21 397)
	再 計	4 160 000	3 648 900	7 808 900	4 134 938	3 615 405	7 750 344
八	国の予算貸付・政府関係機関貸付債						
1	中小企業高度化資金貸付金	—	—	—	—	80 667	80 667
2	土地区画整理組合貸付金	—	—	—	—	1 597	1 597
3	母子福祉資金貸付金	—	—	—	—	3 837	3 837
4	寡婦福祉資金貸付金	—	—	—	—	24	24
5	消費生活協同組合貸付金	—	—	—	—	69	69
6	災害援護資金貸付金	—	—	—	—	354	354
7	住宅金融公庫資金貸付金	—	—	—	—	56 466	56 466
8	都市開発資金貸付金	—	—	—	—	41 550	41 550
9	有料道路整備資金貸付金	—	—	—	—	849	849
10	駐車場整備資金貸付金	—	—	—	—	163	163
11	港湾整備特別会計貸付金	—	—	—	—	193	193
12	公害防止施設整備資金貸付金	—	—	—	—	1 484	1 484
13	農業共済基金貸付金	—	—	—	—	—	—
14	国産材産業振興資金貸付金	—	—	—	—	1 059	1 059
15	沿道整備資金貸付金	—	—	—	—	246	246
16	沖繩振興開発金融公庫資金貸付金	—	—	—	—	107	107
17	農業改良資金貸付金	—	—	—	—	7 131	7 131
	計	—	—	—	—	195 796	195 796
			(24 900)	(24 900)		(21 397)	(21 397)
	総 計	4 160 000	3 648 900	7 808 900	4 134 938	3 811 201	7 946 139

- 註 1 特別区については都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業加入するもの(都道府県が加入するものを除く。)にあっては大都市分とし  
 2 交付公債は民間等資金に含めている。  
 3 公有林整備、草地開発事業の( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁業  
 4 地方債計画額は最終計画額である。

# 方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
1 473	—	1 473	1 793	—	1 793	3 282	—	3 282
65 973	2 037	68 010	6 509	—	6 509	67 442	4 982	72 424
9 245	4 495	13 740	11 646	5 178	16 824	82 867	4 772	87 639
80	3 695	3 775	14 584	15 148	29 732	95 605	9 730	105 335
—	—	—	—	—	—	36 921	—	36 921
897	—	897	433	—	433	4 354	—	4 354
77 668	10 227	87 895	34 965	20 326	55 291	290 471	19 484	309 955
—	(11 413)	(11 413)	—	(298)	(298)	—	(9 686)	(9 686)
<b>1 167 441</b>	<b>1 958 283</b>	<b>3 125 724</b>	<b>454 004</b>	<b>713 822</b>	<b>1 167 826</b>	<b>1 895 211</b>	<b>937 801</b>	<b>2 833 012</b>
380 716	—	380 716	42 325	—	42 325	151 056	—	151 056
—	—	—	—	—	—	—	5 500	5 500
17 309	—	17 309	26 657	—	26 657	219	—	219
—	(11 413)	(11 413)	—	(298)	(298)	—	(9 686)	(9 686)
<b>1 565 466</b>	<b>1 958 283</b>	<b>3 523 749</b>	<b>522 986</b>	<b>713 822</b>	<b>1 236 808</b>	<b>2 046 487</b>	<b>943 300</b>	<b>2 989 787</b>
—	80 667	80 667	—	—	—	—	—	—
—	1 347	1 347	—	250	250	—	—	—
—	2 963	2 963	—	874	874	—	—	—
—	41	14	—	10	10	—	—	—
—	69	69	—	—	—	—	—	—
—	354	354	—	—	—	—	—	—
—	36 806	36 806	—	17 826	17 826	—	1 835	1 835
—	15 887	15 887	—	8 491	8 491	—	17 172	17 172
—	—	—	—	849	849	—	—	—
—	—	—	—	60	60	—	103	103
—	47	47	—	—	—	—	146	146
—	541	541	—	472	472	—	471	471
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	1 059	1 059	—	—	—	—	246	246
—	107	107	—	—	—	—	—	—
—	7 131	7 131	—	—	—	—	—	—
—	146 992	146 992	—	28 832	28 832	—	19 973	19 973
—	(11 413)	(11 413)	—	(298)	(298)	—	(9 686)	(9 686)
<b>1 565 466</b>	<b>2 105 275</b>	<b>3 670 741</b>	<b>522 986</b>	<b>742 654</b>	<b>1 265 639</b>	<b>2 046 487</b>	<b>963 273</b>	<b>3 009 759</b>

団については、都道府県が加入するものにあつては都道府県分として、大都市がて、その他のものにあつては都市・町村分として区分した。

金融公庫の委託を受けて融資するものであつて外書きである。

第28表 使用料及び手

区 分	昭 和 61 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	599 857	79.1	635 564	80.2
授 業 料	268 837	35.4	49 595	6.3
高 等 学 校	257 155	33.9	15 527	2.0
幼 稚 園	—	—	25 269	3.2
そ の 他	11 682	1.5	8 799	1.1
保 育 所 使 用 料	—	—	168 030	21.2
公 営 住 宅 使 用 料	180 536	23.8	190 120	24.0
発 電 水 利 使 用 料	24 442	3.2	—	—
そ の 他	126 042	16.7	227 819	28.7
手 数 料	158 892	20.9	156 867	19.8
法 令 に 基 づ く も の	113 894	15.0	25 896	3.3
条 例 に 基 づ く も の	44 997	5.9	130 971	16.5
合 計	758 749	100.0	792 432	100.0

第29表 繰 入 金

区 分	昭 和 61 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	28 212	9.4	57 522	8.9
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	10 821	3.6	12 443	1.9
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	14 872	4.9	18 348	2.8
そ の 他	2 519	0.9	26 731	4.2
基 金 か ら の 繰 入 金	273 369	90.6	583 863	90.3
積 立 金 取 崩 し 額	256 451	85.0	521 645	80.6
そ の 他	16 918	5.6	62 218	9.7
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	5 543	0.9
合 計	301 581	100.0	646 929	100.0



# 数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 60 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率
1 235 422	79.6	1 168 769	79.5	66 653	82.2	5.7	7.6
318 432	20.5	300 859	20.5	17 573	21.7	5.8	8.2
272 682	17.6	257 217	17.5	15 465	19.1	6.0	8.9
25 269	1.6	25 283	1.7	△ 14	△ 0.0	△ 0.1	△ 1.6
20 481	1.3	18 359	1.3	2 122	2.6	11.6	13.8
168 030	10.8	161 620	11.0	6 410	7.9	4.0	△ 0.7
370 655	23.9	347 976	23.7	22 679	28.0	6.5	7.5
24 442	1.6	24 330	1.7	112	0.1	0.5	1.1
353 863	22.8	333 984	22.6	19 879	24.5	6.0	12.3
315 759	20.4	301 362	20.5	14 397	17.8	4.8	4.3
139 791	9.0	136 840	9.3	2 951	3.6	2.2	3.6
175 968	11.3	164 522	11.2	11 446	14.1	7.0	4.8
<b>1 551 180</b>	<b>100.0</b>	<b>1 470 131</b>	<b>100.0</b>	<b>81 049</b>	<b>100.0</b>	<b>5.5</b>	<b>6.9</b>

# の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 60 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率
85 734	9.0	72 439	7.3	13 295	△ 30.7	18.4	0.8
23 265	2.5	18 580	1.9	4 685	△ 10.8	25.2	△ 7.1
33 220	3.5	30 371	3.1	2 849	△ 6.6	9.4	9.1
29 249	3.0	23 488	2.3	5 761	△ 13.3	24.5	△ 2.3
857 232	90.4	914 824	92.2	△ 57 592	132.9	△ 6.3	19.4
778 096	82.0	838 520	84.5	△ 60 424	139.5	△ 7.2	19.7
79 136	8.4	76 304	7.7	2 832	△ 6.6	3.7	16.6
5 543	0.6	4 568	0.5	975	△ 2.3	21.3	△ 23.3
<b>948 509</b>	<b>100.0</b>	<b>991 831</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 43 322</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 4.4</b>	<b>17.5</b>

第30表 そ の 他 の

区 分	昭 和 61 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 産 運 用 収 入	314 212	10.8	640 510	24.4
財 産 運 用 収 入	151 701	5.2	303 034	11.6
寄 託 金 及 び 過 剰 収 入	162 512	5.6	337 476	12.9
延 滞 金 加 算 金 及 び 過 剰 収 入	16 434	0.6	150 274	5.7
預 貸 受 取 雑 収 入	2 580 219	88.6	1 831 774	69.8
	42 004	1.4	18 924	0.7
	64 020	2.2	73 828	2.8
	2 036 177	70.0	971 002	37.0
	78 287	2.7	111 794	4.3
	158 899	5.5	192 790	7.4
	200 831	6.9	463 436	17.7
合 計	2 910 865	100.0	2 622 558	100.0

注) 本表は、「第12表歳入決算額の状況その2推移」の歳入区分「その他」の内訳であ

第31表 地方財政と国の

区 分	国民総支出		歳 出 総 額		国から地 方に対する 支 出	地方から 国に対する 支 出
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)	(D)	(E)
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	198 528	100	21 645	23 911	10 279	381
52	1 900 348	957	311 381	333 621	139 156	3 428
53	2 087 809	1 052	369 366	383 470	164 408	4 000
54	2 254 526	1 136	418 078	420 779	179 665	4 534
55	2 451 627	1 235	460 065	457 808	191 322	4 601
56	2 596 688	1 308	489 913	491 653	201 657	4 794
57	2 723 829	1 372	505 465	511 333	207 551	5 219
58	2 840 583	1 431	542 157	523 069	201 853	5 316
59	3 030 160	1 526	529 978	538 700	196 988	5 222
60	3 211 582	1 618	551 483	562 935	204 189	6 579
61	3 346 515	1 686	565 406	587 171	206 779	7 505

注) 1 国民総支出は、経済企画庁の推計により、昭和52年度以降は新SNA（昭  
ており、いずれも名目値である。

2 国の歳出額は、昭和52年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税  
空港整備、治水、石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険（児  
決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に

3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税(地方分与税、地方財政平衡交付  
庫支出金(交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金

4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公  
及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額)である。

# 収入の状況

(単位 百万円・%)

度 純計額		昭和60年度 純計額		比較			
				増減額		増減率	前年度 増減率
954 722	17.9	923 049	17.8	31 673	21.0	3.4	6.9
454 735	8.5	454 597	8.8	138	0.1	0.0	14.6
499 987	9.4	468 453	9.0	31 534	20.9	6.7	0.4
162 798	3.1	158 609	3.1	4 189	2.8	2.6	0.2
4 219 741	79.1	4 105 058	79.1	114 683	76.2	2.8	5.0
60 928	1.1	57 214	1.1	3 714	2.5	6.5	4.3
137 848	2.6	171 753	3.3	△ 33 905	△ 22.5	△ 19.7	26.7
2 900 169	54.3	2 823 229	54.4	76 940	51.1	2.7	4.1
144 216	2.7	153 932	3.0	△ 9 716	△ 6.5	△ 6.3	△ 5.4
351 689	6.6	312 145	6.0	39 544	26.3	12.7	4.1
624 891	11.7	586 784	11.3	38 107	25.3	6.5	7.8
5 337 261	100.0	5 186 716	100.0	150 545	100.0	2.9	5.2

る。

## 財政との累年比較

(単位 億円・%)

歳出純計額						純計 構成比		国民総支出に 対する割合		
国		地方		合計		(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数					
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.7	11.9	17.6
172 225	1 515	330 193	1 403	502 418	1 440	34.3	65.7	9.1	17.4	26.4
204 958	1 803	379 470	1 613	584 428	1 675	35.1	64.9	9.8	18.2	28.0
238 413	2 098	416 245	1 769	654 658	1 876	36.4	63.6	10.6	18.5	29.0
268 743	2 364	453 207	1 926	721 950	2 069	37.2	62.8	11.0	18.5	29.4
288 256	2 536	486 859	2 069	775 115	2 221	37.2	62.8	11.1	18.7	29.9
297 914	2 621	506 114	2 151	804 028	2 304	37.1	62.9	10.9	18.6	29.5
340 304	2 994	517 753	2 200	858 057	2 459	39.7	60.3	12.0	18.2	30.2
332 990	2 930	533 478	2 267	866 468	2 483	38.4	61.6	11.0	17.6	28.6
347 294	3 056	556 356	2 364	903 650	2 590	38.4	61.6	10.8	17.3	28.1
358 627	3 155	579 666	2 464	938 293	2 689	38.2	61.8	10.7	17.3	28.0

和55年基準)、昭和10、16、36年度は旧SNA(昭和10年、16年は暦年分)によ

配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、  
童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計  
相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。

金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。)、地方譲与税及び国  
を含む。の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。

共同体の負担金(地方の歳入決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額

第32表 昭和61年度 国・地

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支出 (C)
	国					地 方 (B)	
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)		
機 関 費	26 093	—	26 093	—	26 093	90 837	1 949
一 般 行 政 費	7 648	—	7 648	—	7 648	53 189	1 325
司 法 警 察 消 防 費	9 232	—	9 232	—	9 232	31 218	624
外 交 費	4 359	—	4 359	—	4 359	—	—
徴 税 費	4 854	—	4 854	—	4 854	6 430	0
地 方 財 政 費	97 732	163 190	260 922	154 288	106 634	—	103 335
防 衛 費	33 355	—	33 355	—	33 355	—	251
国 土 保 全 及 び 開 発 費	59 094	51 703	110 797	33 401	77 396	142 596	36 317
国 土 保 全 費	11 229	13 295	24 524	9 917	14 607	22 937	7 096
国 土 開 発 費	41 637	38 408	80 045	23 484	56 561	113 055	25 008
災 害 復 旧 費	5 523	—	5 523	—	5 523	6 604	4 213
そ の 他	705	—	705	—	705	—	—
産 業 経 済 費	31 528	4 818	36 346	3 850	32 496	37 564	4 944
農 林 水 産 業 費	22 169	—	22 169	—	22 169	13 808	4 093
商 工 費	9 359	4 818	14 177	3 850	10 327	23 756	851
教 育 費	48 758	—	48 758	—	48 758	134 563	30 741
学 校 教 育 費	44 254	—	44 254	—	44 254	108 426	27 645
社 会 教 育 費	786	—	786	—	786	9 093	321
そ の 他	3 718	—	3 718	—	3 718	17 044	2 775
社 会 保 障 関 係 費	113 708	1 437	115 145	607	114 538	119 846	29 242
民 生 費	95 600	1 266	96 866	607	96 259	68 213	21 222
衛 生 費	6 852	—	6 852	—	6 852	35 094	3 568
住 宅 費	9 482	—	9 482	—	9 482	14 054	3 647
そ の 他	1 774	171	1 945	—	1 945	2 485	805
恩 給 費	18 865	—	18 865	—	18 865	1 915	—
公 債 費	106 644	—	106 644	—	106 644	59 613	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	237	—
そ の 他	627	—	627	—	627	—	—
計	536 404	221 148	757 552	192 146	565 406	587 171	206 779

- 註 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山勘  
 石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び電源開発  
 2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金(交通  
 あり、地方の歳入決算額によっている。  
 3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公  
 で、地方の歳出決算額によっている。

# 方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出 (D)	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合 (F)/(G)	国の純計に 占める地方 に対する支 出の割合 (C)/(A)
	国		地 方		総 額			
	(A)-(C) (E)	構成比	(B)-(D) (F)	構成比	(E)+(F) (G)	構成比		
—	24 144	6.7	90 837	15.7	114 981	12.3	79.0	7.5
—	6 323	1.8	53 189	9.2	59 512	6.3	89.4	17.3
—	8 608	2.4	31 218	5.4	39 826	4.3	78.4	6.8
—	4 359	1.2	—	—	4 359	0.5	—	—
—	4 854	1.3	6 430	1.1	11 284	1.2	57.0	0.0
—	3 299	0.9	—	—	3 299	0.4	—	96.9
—	33 104	9.2	—	—	33 104	3.5	—	0.8
7 505	41 079	11.5	135 091	23.3	176 170	18.8	76.7	46.9
2 139	7 511	2.1	20 798	3.6	28 309	3.0	73.5	48.6
5 089	31 553	8.8	107 966	18.6	139 519	14.9	77.4	44.2
277	1 310	0.4	6 327	1.1	7 637	0.8	82.8	76.3
—	705	0.2	—	—	705	0.1	—	—
—	27 552	7.7	37 564	6.5	65 116	6.9	57.7	15.2
—	18 076	5.0	13 808	2.4	31 884	3.4	43.3	18.5
—	9 476	2.7	23 756	4.1	33 232	3.5	71.5	8.2
—	18 017	5.0	134 563	23.2	152 580	16.3	88.2	63.0
—	16 609	4.6	108 426	18.7	125 035	13.4	86.7	62.5
—	465	0.1	9 093	1.6	9 558	1.0	95.1	40.8
—	943	0.3	17 044	2.9	17 987	1.9	94.8	74.6
—	85 296	23.8	119 846	20.7	205 142	21.9	58.4	25.5
—	75 037	20.9	68 213	11.8	143 250	15.3	47.6	22.0
—	3 284	0.9	35 094	6.1	38 378	4.1	91.4	52.1
—	5 835	1.6	14 054	2.4	19 889	2.1	70.7	38.5
—	1 140	0.4	2 485	0.4	3 625	0.4	68.6	41.4
—	18 865	5.3	1 915	0.3	20 780	2.2	9.2	—
—	106 644	29.7	59 613	10.3	166 257	17.7	35.9	—
—	—	—	237	0.0	237	0.0	100.0	—
—	627	0.2	—	—	627	0.0	—	—
<b>7 505</b>	<b>358 627</b>	<b>100.0</b>	<b>579 666</b>	<b>100.0</b>	<b>938 293</b>	<b>100.0</b>	<b>61.8</b>	<b>36.6</b>

定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額である。

安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。)の合計額で

共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)

## 第33表 国民経済計算に

### その1 総括

区 分	昭和 56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度
公 的 支 出	498 114	505 883	514 243	529 127	528 144	556 773
中						
最 終 消 費 支 出	137 534	137 866	141 780	149 416	138 129	147 958
最 終 消 費 支 出	60 288	62 578	66 362	71 455	74 887	81 502
総 資 本 形 成	77 246	75 288	75 418	77 961	63 242	66 456
地 方						
最 終 消 費 支 出	356 283	363 322	366 748	373 484	383 367	402 030
最 終 消 費 支 出	196 010	202 986	211 692	221 123	229 528	240 370
総 資 本 形 成	160 273	160 336	155 056	152 361	153 839	161 660
社 会 保 障 基 金						
最 終 消 費 支 出	4 296	4 696	5 715	6 227	6 648	6 785
最 終 消 費 支 出	3 724	4 049	4 987	5 504	5 965	6 068
総 資 本 形 成	572	647	728	723	683	717
国 民 総 支 出	2 596 688	2 723 829	2 840 583	3 030 160	3 211 582	3 346 515

(注) 公的支出は、「国民経済計算(新SNA、昭和55年基準)」による数値である。

### その2 地方財政分

区 分	昭和 56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度
普 通 会 計	311 546	318 800	323 109	330 138	340 048	355 310
(歳 出)	491 653	511 333	523 069	538 700	562 935	587 171
(控 除)	180 107	192 533	199 960	208 562	222 887	231 861
最 終 消 費 支 出	192 314	199 111	207 459	216 837	225 374	236 210
総 資 本 形 成	119 232	119 689	115 650	113 301	114 674	119 100
非 企 業 会 計	24 160	24 065	23 544	23 223	23 799	25 952
最 終 消 費 支 出	3 695	3 875	4 233	4 287	4 154	4 160
総 資 本 形 成	20 465	20 190	19 311	18 936	19 645	21 792
公 的 企 業	20 576	20 457	20 095	20 124	19 520	20 768
総 資 本 形 成	20 576	20 457	20 095	20 124	19 520	20 768
地 方 の 公 的 支 出	356 283	363 322	366 748	373 484	383 367	402 030
最 終 消 費 支 出	196 010	202 986	211 692	221 123	229 528	240 370
総 資 本 形 成	160 273	160 336	155 056	152 361	153 839	161 660

# おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
56	57	58	59	60	61	56	57	58	59	60	61
5.3	1.6	1.7	2.9 <sup>△</sup>	0.2	5.4	19.2	18.6	18.1	17.5	16.4	16.6
2.3	0.2	2.8	5.4 <sup>△</sup>	7.6	7.1	5.3	5.1	5.0	4.9	4.3	4.4
6.2	3.8	6.0	7.7	4.8	8.8	2.3	2.3	2.3	2.4	2.3	2.4
<sup>△</sup> 0.5	<sup>△</sup> 2.5	0.2	3.4 <sup>△</sup>	18.9	5.1	3.0	2.8	2.7	2.6	2.0	2.0
6.5	2.0	0.9	1.8	2.6	4.9	13.7	13.3	12.9	12.3	11.9	12.0
8.3	3.6	4.3	4.5	3.8	4.7	7.5	7.5	7.5	7.3	7.1	7.2
4.5	0.0 <sup>△</sup>	3.3 <sup>△</sup>	1.7	1.0	5.1	6.2	5.9	5.5	5.0	4.8	4.8
10.1	9.3	21.7	9.0	6.8	2.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
9.8	8.7	23.2	10.4	8.4	1.7	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
11.9	13.1	12.5 <sup>△</sup>	0.7 <sup>△</sup>	5.5	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<b>5.9</b>	<b>4.9</b>	<b>4.3</b>	<b>6.7</b>	<b>6.0</b>	<b>4.2</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

その2において同じ。

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
56	57	58	59	60	61	56	57	58	59	60	61
6.8	2.3	1.4	2.2	3.0	4.5	87.4	87.7	88.1	88.4	88.7	88.4
7.4	4.0	2.3	3.0	4.5	4.3	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8.3	3.5	4.2	4.5	3.9	4.8	54.0	54.8	56.6	58.1	58.8	58.8
4.5	0.4 <sup>△</sup>	3.4 <sup>△</sup>	2.0	1.2	3.9	33.5	32.9	31.5	30.3	29.9	29.6
8.4 <sup>△</sup>	0.4 <sup>△</sup>	2.2 <sup>△</sup>	1.4	2.5	9.0	6.8	6.6	6.4	6.2	6.2	6.5
5.7	4.9	9.2	1.3 <sup>△</sup>	3.1	0.1	1.0	1.1	1.2	1.1	1.1	1.0
8.9 <sup>△</sup>	1.3 <sup>△</sup>	4.4 <sup>△</sup>	1.9	3.7	10.9	5.7	5.6	5.3	5.1	5.1	5.4
0.0 <sup>△</sup>	0.6 <sup>△</sup>	1.8	0.1 <sup>△</sup>	3.0	6.4	5.8	5.6	5.5	5.4	5.1	5.4
0.0 <sup>△</sup>	0.6 <sup>△</sup>	1.8	0.1 <sup>△</sup>	3.0	6.4	5.8	5.6	5.5	5.4	5.1	5.2
6.5	2.0	0.9	1.8	2.6	4.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
8.3	3.6	4.3	4.5	3.8	4.7	55.0	55.9	57.7	59.2	59.9	59.8
4.5	0.0 <sup>△</sup>	3.3 <sup>△</sup>	1.7	1.0	5.1	45.0	44.1	42.3	40.8	40.1	40.2

第34表 目的別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 61 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
議 会 費	68 278	0.2	351 449	1.2	419 712	0.7	
総 務 費	1 872 332	5.9	3 879 318	12.9	5 327 260	9.1	
民 生 費	1 977 364	6.2	4 971 103	16.6	6 544 820	11.1	
衛 生 費	1 181 492	3.7	2 411 228	8.0	3 509 431	6.0	
労 働 費	269 710	0.8	262 345	0.9	524 980	0.9	
農 林 水 産 業 費	3 161 419	9.9	1 679 204	5.6	4 151 284	7.1	
商 工 費	1 619 926	5.1	809 477	2.7	2 386 420	4.1	
土 木 費	6 118 636	19.3	6 340 656	21.2	12 223 300	20.8	
消 防 費	140 930	0.4	937 522	3.1	1 042 317	1.8	
警 察 費	2 106 594	6.6	—	—	2 106 443	3.6	
教 育 費	9 036 878	28.4	4 633 068	15.5	13 572 948	23.1	
災 害 復 旧 費	463 116	1.5	267 646	0.9	660 352	1.1	
公 債 費	2 913 465	9.2	3 177 304	10.6	5 961 259	10.2	
諸 支 出 金	38 754	0.1	224 119	0.7	262 872	0.4	
前年度繰上充用金	—	—	23 667	0.1	23 667	0.0	
軽油引取税交付金	54 660	0.2	—	—	—	—	
娯楽施設利用税交付金	43 246	0.1	—	—	—	—	
自動車取得税交付金	262 712	0.8	—	—	—	—	
特別区財政調整交付金	445 706	1.4	—	—	—	—	
特別区財政調整納付金	—	—	4 869	0.0	—	—	
歳 出 合 計	31 775 217	100.0	29 972 975	100.0	58 717 063	100.0	



# 決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和60年度 純計額		比 較									
		増 減 額				増 減 率			前年度増減率		
						都府	道	市町村	純計額	都府	道
404 859	0.7	14 853	0.6	2.4	3.9	3.7	3.4	4.0	3.9		
5 060 565	9.0	266 695	11.0	4.2	6.5	5.3	4.5	3.9	3.7		
6 252 307	11.1	292 513	12.1	6.8	4.7	4.7	5.8	6.1	5.9		
3 423 099	6.1	86 332	3.6 <sup>△</sup>	0.7	3.9	2.5	5.4	3.4	4.2		
448 353	0.8	76 627	3.2	15.9	18.1	17.1	2.7	1.3	1.9		
4 049 756	7.2	101 528	4.2	2.9	0.3	2.5	1.0	1.0	1.6		
2 252 882	4.0	133 538	5.5	4.6	8.7	5.9	5.0	0.9	3.3		
11 513 146	20.5	710 154	29.3	6.4	5.9	6.2	7.0	6.2	6.6		
987 105	1.8	55 212	2.3	6.0	5.6	5.6	6.2	5.7	5.9		
2 006 775	3.6	99 668	4.1	5.0	—	5.0	3.6	—	3.6		
13 273 882	23.6	299 066	12.3	3.5	0.1	2.3	4.9 <sup>△</sup>	1.3	2.7		
594 071	1.1	66 281	2.7	7.3	11.9	11.2 <sup>△</sup>	4.5	2.6 <sup>△</sup>	2.9		
5 754 460	10.2	206 799	8.5	3.0	4.3	3.6	10.0	7.8	9.0		
249 705	0.4	13 167	0.5 <sup>△</sup>	13.4	9.3	5.3 <sup>△</sup>	48.4 <sup>△</sup>	0.2 <sup>△</sup>	14.5		
22 498	0.0	1 169	0.0	—	5.2	5.2	—	30.9	30.9		
—	—	—	—	3.7	—	—	6.2	—	—		
—	—	—	—	6.0	—	—	5.3	—	—		
—	—	—	—	9.6	—	—	4.8	—	—		
—	—	—	—	9.5	—	—	9.4	—	—		
—	—	—	—	—	36.7	—	—	43.9	—		
<b>56 293 463</b>	<b>100.0</b>	<b>2 423 600</b>	<b>100.0</b>	<b>4.4</b>	<b>4.4</b>	<b>4.3</b>	<b>5.1</b>	<b>4.0</b>	<b>4.5</b>		

第34表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算			
	昭和56年度	57 年 度	58 年 度	59 年 度
議 会 費・総 務 費	4 696 918	4 917 057	5 092 218	5 268 964
民 生 費	5 439 252	5 745 275	5 684 606	5 905 081
衛 生 費	3 008 259	3 122 141	3 204 596	3 286 096
労 働 費	458 619	436 139	437 420	440 200
農 林 水 産 業 費	4 019 622	3 941 489	3 937 811	3 984 646
商 工 費	1 866 957	2 020 460	2 086 883	2 180 705
土 木 費	9 951 983	10 261 641	10 494 922	10 805 050
消 防 費	838 190	867 212	894 899	932 209
警 察 費	1 803 936	1 831 581	1 881 839	1 937 457
教 育 費	12 314 412	12 454 657	12 668 254	12 929 065
そ の 他	4 767 145	5 535 605	5 923 499	6 200 489
歳 出 合 計	49 165 293	51 133 257	52 306 947	53 869 962

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	56	57	58	59	60	61	56	57
議会費・総務費	9.6	9.6	9.7	9.8	9.7	9.8	7.7	11.2
民生費	11.1	11.2	10.9	11.0	11.1	11.1	12.1	15.6
衛生費	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.0	5.7	5.8
労働費	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	1.0	△ 1.1
農林水産業費	8.2	7.7	7.5	7.4	7.2	7.1	4.4	△ 4.0
商工費	3.8	4.0	4.0	4.0	4.0	4.1	5.2	7.8
土木費	20.2	20.1	20.1	20.1	20.5	20.8	14.1	15.7
消防費	1.7	1.7	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8	1.5
警察費	3.7	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.3	1.4
教育費	25.0	24.4	24.2	24.0	23.6	23.1	22.2	7.1
その他の	9.7	10.7	11.4	11.5	11.6	11.7	22.5	39.0
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

# 決算額の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
60 年度	61 年度	56	57	58	59	60	61
5 465 424	5 746 972	100	105	108	112	116	122
6 252 307	6 544 820	100	106	105	109	115	120
3 423 099	3 509 431	100	104	107	109	114	117
448 353	524 980	100	95	95	96	98	114
4 049 756	4 151 284	100	98	98	99	101	103
2 252 882	2 386 420	100	108	112	117	121	128
11 513 146	12 223 300	100	103	105	109	116	123
987 105	1 042 317	100	103	107	111	118	124
2 006 775	2 106 443	100	102	104	107	111	117
13 273 882	13 572 948	100	101	103	105	108	110
6 620 734	6 908 148	100	116	124	130	139	145
<b>56 293 463</b>	<b>58 717 063</b>	<b>100</b>	<b>104</b>	<b>106</b>	<b>110</b>	<b>114</b>	<b>119</b>

額 構 成 比				増 減 率					
58	59	60	61	56	57	58	59	60	61
14.9	11.3	8.1	11.6	5.9	4.7	3.6	3.5	3.7	5.2
△ 5.2	14.1	14.3	12.1	8.2	5.6	△ 1.1	3.9	5.9	4.7
7.0	5.2	5.7	3.6	6.8	3.8	2.6	2.5	4.2	2.5
0.1	0.2	0.3	3.2	7.6	△ 4.9	0.3	0.6	1.9	17.1
△ 0.3	3.0	2.7	4.2	3.8	△ 1.9	△ 0.1	1.2	1.6	2.5
5.7	6.0	3.0	5.5	10.5	8.2	3.3	4.5	3.3	5.9
19.9	19.8	29.2	29.3	5.0	3.1	2.3	3.0	6.6	6.2
2.4	2.4	2.3	2.3	7.7	3.5	3.2	4.2	5.9	5.6
4.3	3.6	2.9	4.1	6.7	1.5	2.7	3.0	3.6	5.0
18.2	16.7	14.2	12.3	6.5	1.1	1.7	2.1	2.7	2.3
33.0	17.7	17.3	11.8	19.0	16.1	7.0	4.7	6.8	4.3
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>7.4</b>	<b>4.0</b>	<b>2.3</b>	<b>3.0</b>	<b>4.5</b>	<b>4.3</b>

第35表 民生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 61 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
社 会 福 祉 費	525 271	26.6	1 062 348	21.4	1 489 972	22.8	
会 人 童 福 祉 費	583 316	29.5	917 816	18.5	1 387 189	21.2	
老 児 生 活 保 護 費	526 742	26.6	1 667 498	33.5	2 034 757	31.1	
災 害 救 済 費	336 808	17.0	1 318 633	26.5	1 624 433	24.8	
合 計	5 227	0.3	4 808	0.1	8 469	0.1	
合 計	1 977 364	100.0	4 971 103	100.0	6 544 820	100.0	

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 61 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 扶 養 費	215 372	10.9	1 163 980	23.4	1 379 352	21.1	
補 給 費	70 934	3.6	273 952	5.5	344 886	5.3	
普 通 補 給 費	809 681	40.9	2 589 114	52.1	3 398 795	51.9	
貸 練 索 費	679 560	34.4	1 86 604	3.8	494 040	7.5	
貸 練 索 費	116 576	5.9	214 846	4.3	306 957	4.7	
貸 練 索 費	58 758	3.0	65 022	1.3	113 543	1.7	
貸 練 索 費	57 818	2.9	149 779	3.0	193 414	3.0	
貸 練 索 費	—	—	45	0.0	—	—	
貸 練 索 費	53 805	2.7	29 665	0.6	76 411	1.2	
貸 練 索 費	26	0.0	488 975	9.8	489 001	7.5	
貸 練 索 費	31 410	1.6	23 967	0.5	55 378	0.8	
合 計	1 977 364	100.0	4 971 103	100.0	6 544 820	100.0	

その3 財源内訳

区 分	昭 和 61 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国 庫 支 出 金	501 899	25.4	1 513 721	30.5	2 015 620	30.8	
道 府 支 出 金	—	—	375 816	7.6	—	—	
使 用 料 手 数 料	28 238	1.4	179 148	3.6	207 386	3.2	
使 担 金 負 担 金	50 067	2.5	176 575	3.6	199 893	3.1	
地 方 特 定 財 源	15 864	0.8	66 771	1.3	73 351	1.1	
の 他 財 源	101 812	5.2	110 522	2.1	204 348	3.1	
一 般 財 源	1 279 484	64.7	2 548 550	51.3	3 844 222	58.7	
合 計	1 977 364	100.0	4 971 103	100.0	6 544 820	100.0	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和60年度 純計額		比較				
		増減額		増減率	前年度増減率	
1 369 658	21.9	120 314	41.1	8.8	8.3	
1 292 713	20.7	94 476	32.3	7.3	10.9	
1 933 933	30.9	100 824	34.5	5.2	3.6	
1 650 461	26.4	△ 26 028	△ 8.9	△ 1.6	3.0	
5 542	0.1	2 927	1.0	52.8	△ 8.6	
<b>6 252 307</b>	<b>100.0</b>	<b>292 513</b>	<b>100.0</b>	<b>4.7</b>	<b>5.9</b>	

(単位 百万円・%)

昭和60年度 純計額		比較				
		増減額		増減率	前年度増減率	
1 308 495	20.9	70 857	24.2	5.4	5.8	
329 762	5.3	15 124	5.2	4.6	5.5	
3 301 464	52.8	97 331	33.3	2.9	3.9	
465 282	7.4	28 758	9.8	6.2	9.9	
315 656	5.0	△ 8 699	△ 3.0	△ 2.8	5.2	
114 400	1.8	△ 857	△ 0.3	△ 0.7	△ 11.6	
201 256	3.2	△ 7 842	△ 2.7	△ 3.9	17.9	
72 723	1.2	3 688	1.3	5.1	△ 1.7	
419 261	6.7	69 740	23.8	16.6	23.9	
39 664	0.7	15 714	5.4	39.6	△ 5.7	
<b>6 252 307</b>	<b>100.0</b>	<b>292 513</b>	<b>100.0</b>	<b>4.7</b>	<b>5.9</b>	

(単位 百万円・%)

昭和60年度 純計額		比較				
		増減額		増減率	前年度増減率	
2 189 961	35.0	△ 174 341	△ 59.6	△ 8.0	△ 7.1	
198 018	3.2	9 368	3.2	4.7	0.6	
182 513	2.9	17 380	5.9	9.5	4.0	
77 746	1.2	△ 4 395	△ 1.5	△ 5.7	4.4	
190 866	3.1	13 482	4.6	7.1	6.8	
3 413 203	54.6	431 019	147.4	12.6	16.8	
<b>6 252 307</b>	<b>100.0</b>	<b>292 513</b>	<b>100.0</b>	<b>4.7</b>	<b>5.9</b>	

第36表 社会福祉

区分	昭和61年度						
	都道府県	市	町	村	純計額		
人物扶 助 普 う ち の 貸 繰 そ 合	費	87 408	16.6	254 313	23.9	341 721	22.9
	費	30 543	5.8	72 148	6.8	102 692	6.9
	費	136 293	25.9	309 724	29.2	446 018	29.9
	費	157 123	29.9	79 565	7.5	158 279	10.6
	費	53 376	10.2	77 337	7.3	116 804	7.8
	費	13 594	2.6	20 589	1.9	32 000	2.1
	費	39 782	7.6	56 737	5.3	84 804	5.7
	費	34 556	6.6	17 146	1.6	46 372	3.1
	費	26	0.0	241 275	22.7	241 301	16.2
	費	25 946	5.0	10 840	1.0	36 785	2.6
	計	525 271	100.0	1 062 348	100.0	1 489 972	100.0

第37表 老人福祉

区分	昭和61年度						
	都道府県	市	町	村	純計額		
人物扶 助 普 う ち の 貸 繰 そ 合	費	19 695	3.4	110 519	12.0	130 214	9.4
	費	13 906	2.4	73 228	8.0	87 134	6.3
	費	176 420	30.2	352 307	38.4	528 727	38.1
	費	331 163	56.8	56 566	6.2	278 269	20.1
	費	36 933	6.3	66 113	7.2	98 563	7.1
	費	30 072	5.2	18 676	2.0	45 261	3.3
	費	6 862	1.2	47 436	5.2	53 302	3.8
	費	4 853	0.8	7 768	0.8	12 621	0.9
	費	—	—	247 696	27.0	247 696	17.9
	費	346	0.1	3 619	0.4	3 965	0.2
	計	583 316	100.0	917 816	100.0	1 387 189	100.0

第38表 児童福祉

区分	昭和61年度						
	都道府県	市	町	村	純計額		
人物扶 助 普 う ち の 貸 繰 そ 合	費	86 018	16.3	717 331	43.0	803 349	39.5
	費	21 738	4.1	121 543	7.3	143 281	7.0
	費	218 248	41.4	698 171	41.9	916 419	45.0
	費	25 393	4.8	70 849	4.2	90 299	4.4
	費	14 561	2.8	25 576	1.5	35 683	1.8
	費	10 832	2.1	45 240	2.7	54 616	2.7
	費	13 861	2.6	3 597	0.2	16 260	0.8
	費	161 484	30.8	56 007	3.4	65 149	3.3
	計	526 742	100.0	1 667 498	100.0	2 034 757	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和60年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
321 700	23.5	20 021	16.6	6.2	5.5
96 770	7.1	5 922	4.9	6.1	6.7
417 596	30.5	28 422	23.6	6.8	5.2
154 263	11.3	4 016	3.3	2.6	4.4
124 214	9.1	△ 7 410	△ 6.2	△ 6.0	9.6
35 376	2.6	△ 3 376	△ 2.8	△ 9.5	△ 6.7
88 838	6.5	△ 4 034	△ 3.4	△ 4.5	17.8
43 555	3.2	2 817	2.3	6.5	△ 4.2
189 926	13.9	51 375	42.7	27.1	36.1
21 634	1.4	15 151	12.8	70.0	△ 17.2
<b>1 369 658</b>	<b>100.0</b>	<b>120 314</b>	<b>100.0</b>	<b>8.8</b>	<b>8.3</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和60年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
122 168	9.5	8 046	8.5	6.6	6.0
81 292	6.3	5 842	6.2	7.2	9.5
487 749	37.7	40 978	43.4	8.4	6.2
254 175	19.7	24 094	25.5	9.5	14.5
100 160	7.7	△ 1 597	△ 1.7	△ 1.6	24.0
41 028	3.2	4 233	4.5	10.3	△ 7.9
59 132	4.6	△ 5 830	△ 6.2	△ 9.9	63.4
12 560	1.0	61	0.1	0.5	4.0
229 333	17.7	18 363	19.4	8.0	15.3
5 276	0.4	△ 1 311	△ 1.4	△ 24.8	68.9
<b>1 292 713</b>	<b>100.0</b>	<b>94 476</b>	<b>100.0</b>	<b>7.3</b>	<b>10.9</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和60年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
766 291	39.6	37 058	36.8	4.8	5.8
141 634	7.3	1 647	1.6	1.2	2.6
857 596	44.3	58 823	58.3	6.9	3.9
89 351	4.6	948	0.9	1.1	△ 12.7
37 013	1.9	△ 1 330	△ 1.3	△ 3.6	△ 17.8
52 337	2.7	2 279	2.3	4.4	△ 8.7
16 381	0.8	△ 121	△ 0.1	△ 0.7	1.0
62 680	3.4	2 469	2.5	3.9	3.5
<b>1 933 933</b>	<b>100.0</b>	<b>100 824</b>	<b>100.0</b>	<b>5.2</b>	<b>3.6</b>

第39表 生活保護

区分	昭和61年度							
	都道府県		市町村		純計額			
人件費	22 145	6.6	81 250	6.2	103 395	6.4		
扶助費	278 451	82.7	1 227 273	93.1	1 505 724	92.7		
その他の	36 212	10.7	10 110	0.7	15 314	0.9		
合計	336 808	100.0	1 318 633	100.0	1 624 433	100.0		

第40表 被保護者

区分	被保護者実人員			生活扶助	
	実数	指数	保護率(対人口千人)	人員	指数
昭和36年度	1 643	100	17.4	1 471	100
55	1 427	87	12.2	1 251	85
56	1 439	88	12.2	1 267	86
57	1 457	89	12.3	1 287	87
58	1 468	89	12.3	1 299	88
59	1 469	89	12.2	1 301	88
60	1 431	87	11.8	1 269	86
61	1 348	82	11.1	1 196	81

註1 厚生省調による。

2 昭和36年度の数值には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第41表 災害救助

区分	昭和61年			
	都道府県		市町村	
物件費	926	17.7	752	15.6
扶助費	269	5.2	1 638	34.1
補助費等	1 043	20.0	305	6.4
普通建設事業費	—	—	162	3.4
補助事業費	—	—	15	0.3
単独事業費	—	—	147	3.1
積立金	2 349	44.9	207	4.3
貸付金	531	10.2	1 134	23.6
その他の	109	2.0	610	12.6
合計	5 227	100.0	4 808	100.0



## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
98 069	5.9	5 326	△ 20.5	5.4	6.2
1 537 595	93.2	△ 31 871	122.4	△ 2.1	2.8
14 797	0.9	517	△ 1.9	3.5	3.5
1 650 461	100.0	△ 26 028	100.0	△ 1.6	3.0

## 数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
867	128	261	51	856	179
897	132	265	52	870	182
927	137	270	53	885	186
953	141	270	53	897	188
974	144	267	52	912	191
968	143	252	49	910	191
933	138	231	45	868	182

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増 減 率	前年度増減率
1 678	19.8	548	9.9	1 130	38.6	206.2	3.4
1 908	22.5	929	16.8	979	33.4	105.4	9.9
313	3.7	217	3.9	96	3.3	44.2	3.3
162	1.9	800	14.4	△ 638	△ 21.8	△ 79.8	△ 33.7
15	0.2	166	3.0	△ 151	△ 5.2	△ 91.0	△ 65.6
147	1.7	634	11.4	△ 487	△ 16.6	△ 76.8	△ 12.3
2 557	30.2	2 624	47.3	△ 67	△ 2.3	△ 2.6	△ 11.0
1 134	13.4	140	2.5	994	34.0	710.0	△ 19.1
717	8.5	284	5.2	433	14.8	152.5	88.1
8 469	100.0	5 542	100.0	2 927	100.0	52.8	△ 8.6

第42表 衛 生 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 61 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
公衆衛生費	828 527	70.1	1 047 744	43.5
結核対策費	39 539	3.3	35 718	1.5
保健所費	142 461	12.1	79 189	3.3
清掃費	170 965	14.5	1 248 577	51.8
合 計	1 181 492	100.0	2 411 228	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 61 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人件費	338 728	28.7	751 988	31.2
物件費	134 880	11.4	592 170	24.6
扶助費	197 603	16.7	141 435	5.9
補助費等	247 609	21.0	279 768	11.6
普通建設事業費	75 894	6.4	446 772	18.5
補助事業費	14 649	1.2	202 511	8.4
単独事業費	61 245	5.2	244 152	10.1
県営事業負担金	—	—	109	0.0
繰出金	18 176	1.5	50 271	2.1
その他	168 602	14.3	148 824	6.1
合 計	1 181 492	100.0	2 411 228	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 61 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	194 383	16.5	150 406	6.2
都道府県支出金	—	—	60 907	2.5
使用料、手数料	56 815	4.8	129 574	5.4
分担金、負担金、寄附金	5 721	0.5	67 608	2.8
地方債	36 400	3.1	205 953	8.5
その他特定財源	123 328	10.4	129 863	5.5
一般財源等	764 845	64.7	1 666 917	69.1
合 計	1 181 492	100.0	2 411 228	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 805 543	51.4	1 753 092	51.2	52 451	60.8	3.0	4.4
75 022	2.1	77 402	2.3	△ 2 380	△ 2.8	△ 3.1	9.6
221 121	6.3	208 781	6.1	12 340	14.3	5.9	4.3
1 407 745	40.1	1 383 823	40.4	23 922	27.7	1.7	3.5
<b>3 509 431</b>	<b>100.0</b>	<b>3 423 099</b>	<b>100.0</b>	<b>86 332</b>	<b>100.0</b>	<b>2.5</b>	<b>4.2</b>

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 090 715	31.1	1 044 790	30.5	45 925	53.2	4.4	4.4
727 050	20.7	699 036	20.4	28 014	32.4	4.0	5.4
339 038	9.7	336 200	9.8	2 838	3.3	0.8	5.6
465 212	13.3	452 555	13.2	12 657	14.7	2.8	3.2
503 189	14.3	503 713	14.7	△ 524	△ 0.6	△ 0.1	2.6
214 675	6.1	209 109	6.1	5 566	6.4	2.7	△ 5.6
288 514	8.2	294 604	8.6	△ 6 090	△ 7.1	△ 2.1	9.4
—	—	—	—	—	—	—	—
68 446	2.0	67 618	2.0	828	1.0	1.2	4.1
315 781	8.9	319 187	9.4	△ 3 406	△ 4.0	△ 1.1	3.1
<b>3 509 431</b>	<b>100.0</b>	<b>3 423 099</b>	<b>100.0</b>	<b>86 332</b>	<b>100.0</b>	<b>2.5</b>	<b>4.2</b>

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
344 789	9.8	344 596	10.1	193	0.2	0.1	△ 1.0
—	—	—	—	—	—	—	—
186 389	5.3	176 421	5.2	9 968	11.5	5.7	3.6
58 059	1.7	51 764	1.5	6 295	7.3	12.2	17.2
233 097	6.6	221 508	6.5	11 589	13.4	5.2	0.6
250 831	7.2	260 532	7.5	△ 9 701	△ 11.2	△ 3.7	5.5
2 436 266	69.4	2 368 278	69.2	67 988	78.8	2.9	5.0
<b>3 509 431</b>	<b>100.0</b>	<b>3 423 099</b>	<b>100.0</b>	<b>86 332</b>	<b>100.0</b>	<b>2.5</b>	<b>4.2</b>

第43表 公衆衛生

区 分	昭和61年				
	都 道 府 県		市 町 村		
人物扶補普 通補単県 貸繰そ 合	費	121 973	14.7	223 749	21.4
	費	71 802	8.7	192 344	18.4
	費	162 875	19.7	122 021	11.6
	費	242 765	29.3	250 340	23.9
	費	48 079	5.8	114 733	11.0
	費	12 011	1.4	24 522	2.3
	費	36 068	4.4	90 102	8.6
	費	—	—	109	0.0
	費	127 998	15.4	30 840	2.9
	費	18 176	2.2	50 271	4.8
	費	34 859	4.2	63 446	6.0
計	828 527	100.0	1 047 744	100.0	

第44表 結 核 対 策

区 分	昭和61年				
	都 道 府 県		市 町 村		
人物扶補そ 合	費	2 327	5.9	4 775	13.4
	費	1 529	3.9	9 813	27.5
	費	34 728	87.8	19 414	54.4
	費	724	1.8	1 479	4.1
	費	231	0.6	237	0.6
	計	39 539	100.0	35 718	100.0

第45表 保 健 所

区 分	昭和61年				
	都 道 府 県		市 町 村		
人物普そ 合	費	123 941	87.0	64 381	81.3
	費	10 258	7.2	5 676	7.2
	費	5 769	4.0	8 016	10.1
	費	2 493	1.8	1 116	1.4
	計	142 461	100.0	79 189	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 60 年 度		比 較			
純 計 額	純 計 額			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
345 722	19.1	329 150	18.8	16 572	31.6	5.0	5.2
264 146	14.6	243 315	13.9	20 831	39.7	8.6	7.3
284 897	15.8	279 179	15.9	5 718	10.9	2.0	4.5
439 757	24.4	427 731	24.4	12 026	22.9	2.8	3.9
146 559	8.1	142 243	8.1	4 316	8.2	3.0	2.0
34 053	1.9	35 497	2.0	△ 1 444	△ 2.8	△ 4.1	△ 3.8
112 506	6.2	106 746	6.1	5 760	11.0	5.4	4.1
—	—	—	—	—	—	—	—
157 713	8.7	167 233	9.5	△ 9 520	△ 18.2	△ 5.7	2.2
68 446	3.8	67 618	3.9	828	1.6	1.2	4.1
98 303	5.5	96 623	5.5	1 680	3.3	1.7	4.6
<b>1 805 543</b>	<b>100.0</b>	<b>1 753 092</b>	<b>100.0</b>	<b>52 451</b>	<b>100.0</b>	<b>3.0</b>	<b>4.4</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 60 年 度		比 較			
純 計 額	純 計 額			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
7 102	9.5	6 914	8.9	188	△ 7.9	2.7	5.6
11 342	15.1	10 933	14.1	409	△ 17.2	3.7	3.6
54 142	72.2	57 021	73.7	△ 2 879	△ 121.0	△ 5.0	11.3
1 967	2.6	2 146	2.8	△ 179	7.5	△ 8.3	21.4
469	0.6	388	0.5	81	△ 3.4	20.9	△ 29.3
<b>75 022</b>	<b>100.0</b>	<b>77 402</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 2 380</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 3.1</b>	<b>9.6</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 60 年 度		比 較			
純 計 額	純 計 額			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
188 322	85.2	179 687	86.1	8 635	70.0	4.8	4.8
15 934	7.2	15 698	7.5	236	1.9	1.5	2.5
13 753	6.2	10 267	4.9	3 486	28.2	34.0	△ 1.1
3 112	1.4	3 129	1.5	△ 17	△ 0.1	△ 0.5	0.7
<b>221 121</b>	<b>100.0</b>	<b>208 781</b>	<b>100.0</b>	<b>12 340</b>	<b>100.0</b>	<b>5.9</b>	<b>4.3</b>

第46表 清掃費

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	90 487	52.9	459 084	36.8	549 570	39.0
物 件 費	51 290	30.0	384 338	30.8	435 628	30.9
補 助 費	2 088	1.2	27 272	2.2	21 276	1.5
普 通 建 設 事 業 費	21 820	12.8	323 800	25.9	342 429	24.3
補 助 事 業 費	292	0.2	175 992	14.1	176 279	12.5
単 独 事 業 費	21 528	12.6	147 808	11.8	166 150	11.8
そ の 他	5 280	3.1	54 083	4.3	58 842	4.3
合 計	170 965	100.0	1 248 577	100.0	1 407 745	100.0

第47表 労働費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失 業 対 策 費	94 287	35.0	155 502	59.3	248 466	47.3
そ の 他	175 423	65.0	106 843	40.7	276 514	52.7
合 計	269 710	100.0	262 345	100.0	524 980	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	67 867	25.2	19 909	7.6	87 776	16.7
普 通 建 設 事 業 費	17 306	6.4	18 001	6.9	34 588	6.6
失 業 対 策 事 業 費	85 160	31.6	145 706	55.5	230 866	44.0
補 助 事 業 費	68 059	25.2	104 461	39.8	172 520	32.9
単 独 事 業 費	17 101	6.3	41 245	15.7	58 346	11.1
貸 付 金	38 369	14.2	48 674	18.6	86 926	16.6
そ の 他	61 008	22.6	30 055	11.4	84 824	16.1
合 計	269 710	100.0	262 345	100.0	524 980	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
529 038	38.2	20 532	85.8	3.9	3.8
429 089	31.0	6 539	27.3	1.5	4.4
20 500	1.5	776	3.2	3.8	△ 9.2
350 833	25.4	△ 8 404	△ 35.1	△ 2.4	3.0
170 034	12.3	6 245	26.1	3.7	△ 6.1
180 799	13.1	△ 14 649	△ 61.2	△ 8.1	13.3
54 363	3.9	4 479	18.8	8.2	3.2
<b>1 383 823</b>	<b>100.0</b>	<b>23 922</b>	<b>100.0</b>	<b>1.7</b>	<b>3.5</b>

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
183 190	40.9	65 276	85.2	35.6	△ 1.9
265 163	59.1	11 351	14.8	4.3	4.6
<b>448 353</b>	<b>100.0</b>	<b>76 627</b>	<b>100.0</b>	<b>17.1</b>	<b>1.9</b>

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
86 044	19.2	1 732	2.3	2.0	2.2
35 831	8.0	△ 1 243	△ 1.6	△ 3.5	△ 4.1
167 142	37.3	63 724	83.2	38.1	△ 1.9
120 112	26.8	52 408	68.4	43.6	△ 1.4
47 030	10.5	11 316	14.8	24.1	△ 3.4
83 661	18.7	3 265	4.3	3.9	5.8
75 675	16.8	9 149	11.8	12.1	9.5
<b>448 353</b>	<b>100.0</b>	<b>76 627</b>	<b>100.0</b>	<b>17.1</b>	<b>1.9</b>

第47表 労 働 費

その3 財源内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	71 961	26.7	41 180	15.7	113 141	21.6
都道府県支出金	—	—	32 052	12.2	—	—
その他特定財源	52 551	19.5	64 919	24.8	116 590	22.2
一般財源等	145 198	53.8	124 194	47.3	295 249	56.2
合 計	269 710	100.0	262 345	100.0	524 980	100.0

第48表 失 業 対 策

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人件費	2 951	3.1	6 813	4.4	9 764	3.9
失業対策費	85 160	90.3	145 706	93.7	230 866	92.9
補助事業費	68 059	72.2	104 461	67.2	172 520	69.4
単独事業費	17 101	18.1	41 245	26.5	58 346	23.5
その他	6 176	6.6	2 983	1.9	7 836	3.2
合 計	94 287	100.0	155 502	100.0	248 466	100.0

第49表 農 林 水 産

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農業費	656 382	20.8	548 046	32.6	980 795	23.6
畜産業費	161 098	5.1	70 361	4.2	204 023	4.9
農地費	1 298 198	41.1	631 958	37.6	1 666 555	40.1
林業費	644 054	20.4	244 286	14.5	778 794	18.8
水産業費	401 687	12.7	184 552	11.0	521 118	12.6
合 計	3 161 419	100.0	1 679 204	100.0	4 151 284	100.0



## の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
101 898	22.7	11 243	14.7	11.0	△ 3.1
—	—	—	—	—	—
115 127	25.7	1 463	1.9	1.3	2.0
231 328	51.6	63 921	83.4	27.6	4.1
448 353	100.0	76 627	100.0	17.1	1.9

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
10 447	5.7	△ 683	△ 1.0	△ 6.5	△ 2.3
167 142	91.2	63 724	97.6	38.1	△ 1.9
120 112	65.6	52 408	80.3	43.6	△ 1.4
47 030	25.7	11 316	17.3	24.1	△ 3.4
5 601	3.1	2 235	3.4	39.9	0.0
183 190	100.0	65 276	100.0	35.6	△ 1.9

## 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
978 557	24.2	2 238	2.2	0.2	0.1
204 558	5.1	△ 535	△ 0.5	△ 0.3	△ 6.2
1 620 094	40.0	46 461	45.8	2.9	2.5
740 706	18.3	38 088	37.5	5.1	3.5
505 840	12.5	15 278	15.0	3.0	2.8
4 049 756	100.0	101 528	100.0	2.5	1.6

## 第49表 農 林 水 産

### その2 性質別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	405 675	12.8	272 536	16.2	678 211	16.3
物 件 費	90 260	2.9	80 286	4.8	170 546	4.1
補 助 費 等	245 534	7.8	149 376	8.9	298 826	7.2
普通建設事業費	2 219 181	70.2	1 111 793	66.2	2 737 929	66.0
補助事業費	1 869 187	59.1	674 760	40.2	2 162 031	52.1
単独事業費	269 241	8.5	357 789	21.3	494 012	11.9
国直轄事業負担金	80 753	2.6	1 134	0.1	81 887	2.0
県営事業負担金	—	—	78 111	4.7	—	—
そ の 他	200 769	6.3	65 213	3.9	265 772	6.4
合 計	3 161 419	100.0	1 679 204	100.0	4 151 284	100.0

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	1 351 577	42.8	58 677	3.5	1 410 254	34.0
都道府県支出金	—	—	545 840	32.5	—	—
分担金、負担金、 寄附金	199 302	6.3	84 307	5.0	205 589	5.0
地方債	422 944	13.4	155 591	9.3	572 537	13.8
その他特定財源等	242 711	7.6	95 136	5.7	330 693	7.9
一般財源等	944 885	29.9	739 653	44.0	1 632 211	39.3
合 計	3 161 419	100.0	1 679 204	100.0	4 151 284	100.0

## 第50表 農 業 費

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	210 664	32.1	199 834	36.5	410 498	41.9
補 助 費 等	38 711	5.9	39 416	7.2	78 127	8.0
普通建設事業費	152 319	23.2	64 365	11.7	156 360	15.9
うち補助事業費	200 943	30.6	221 903	40.5	259 621	26.5
うち単独事業費	138 823	21.1	163 886	29.9	177 743	18.1
その他	62 120	9.5	56 004	10.2	81 878	8.3
そ の 他	53 745	8.2	22 528	4.1	76 189	7.7
合 計	656 382	100.0	548 046	100.0	980 795	100.0

# 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
649 105	16.0	29 106	28.7	4.5	4.6
170 966	4.2	△ 420	△ 0.4	△ 0.2	1.4
298 327	7.4	499	0.5	0.2	△ 0.8
2 688 106	66.4	49 823	49.1	1.9	1.1
2 148 824	53.1	13 207	13.0	0.6	1.3
475 750	11.7	18 262	18.0	3.8	△ 1.7
63 533	1.6	18 354	18.1	28.9	18.3
—	—	—	—	—	—
243 252	6.0	22 520	22.1	9.3	2.9
4 049 756	100.0	101 528	100.0	2.5	1.6

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 420 819	35.1	△ 10 565	△ 10.4	△ 0.7	△ 2.8
—	—	—	—	—	—
208 693	5.2	△ 3 104	△ 3.1	△ 1.5	2.3
382 411	9.4	190 126	187.3	49.7	△ 34.7
323 403	8.0	7 290	7.2	2.3	0.9
1 714 430	42.3	△ 82 219	△ 81.0	△ 4.8	21.4
4 049 756	100.0	101 528	100.0	2.5	1.6

# の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
393 217	40.2	17 281	772.2	4.4	4.0
77 798	8.0	329	14.7	0.4	0.4
162 039	16.6	△ 5 679	△ 253.8	△ 3.5	△ 0.6
273 533	28.0	△ 13 912	△ 621.6	△ 5.1	△ 6.5
198 752	20.3	△ 21 009	△ 938.7	△ 10.6	△ 4.4
74 781	7.6	7 097	317.1	9.5	△ 11.7
71 970	7.2	4 219	188.5	5.9	7.7
978 557	100.0	2 238	100.0	0.2	0.1

第51表 畜 産 業 費

区 分		昭 和 61 年 度					
		都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 補 普 通 補 単 國 県 そ 合	件 設 事 業 の 費 事 業 負 担 金 他 費 費 費 費 費 金 金 金	47 818	29.7	7 320	10.4	55 138	27.0
		14 207	8.8	7 262	10.3	21 469	10.5
		22 513	14.0	12 513	17.8	29 071	14.2
		62 440	38.8	36 089	51.3	77 057	37.8
		38 228	23.7	24 540	34.9	45 764	22.4
		20 193	12.5	10 441	14.8	27 150	13.3
		4 019	2.5	124	0.2	4 143	2.0
		—	—	985	1.4	—	—
		14 120	8.7	7 177	10.2	21 288	10.5
計		161 098	100.0	70 361	100.0	204 023	100.0

第52表 農 地 費

区 分		昭 和 61 年 度							
		都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
人 普 通 補 単 國 県 そ 合	件 設 事 業 の 費 事 業 負 担 金 他 費 費 費 費 金 金 金	40 884	3.1	38 345	6.1	79 229	4.8		
		1 214 200	93.5	513 371	81.2	1 480 799	88.9		
		1 062 840	81.9	244 097	38.6	1 167 571	70.1		
		83 347	6.4	209 218	33.1	244 214	14.7		
		68 013	5.2	1 001	0.2	69 014	4.1		
		—	—	59 055	9.3	—	—		
		43 114	3.4	80 242	12.7	106 527	6.3		
		計		1 298 198	100.0	631 958	100.0	1 666 555	100.0

第53表 林 業 費

区 分		昭 和 61 年 度							
		都 道 府 県		市 町 村		純 計 額			
人 普 通 補 単 國 県 そ 合	件 設 事 業 の 費 事 業 負 担 金 他 費 費 費 費 金 金 金	63 952	9.9	18 501	7.6	82 454	10.6		
		465 741	72.3	191 045	78.2	556 699	71.5		
		389 097	60.4	120 906	49.5	439 906	56.5		
		71 163	11.0	66 244	27.1	111 312	14.3		
		5 481	0.9	—	—	5 481	0.7		
		—	—	3 895	1.6	—	—		
		114 361	17.8	34 740	14.2	139 641	17.9		
		計		644 054	100.0	244 286	100.0	778 794	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
53 494	26.2	1 644	△ 307.3	3.1	7.0
21 807	10.7	△ 338	63.2	△ 1.5	△ 2.8
30 751	15.0	△ 1 680	314.0	△ 5.5	△ 5.2
78 655	38.5	△ 1 598	298.7	△ 2.0	△ 9.7
48 802	23.9	△ 3 038	567.9	△ 6.2	△ 10.3
26 763	13.1	387	△ 72.3	1.4	△ 10.5
3 091	1.5	1 052	△ 196.6	34.0	9.1
—	—	—	—	—	—
19 851	9.6	1 437	△ 268.6	7.2	△ 23.7
204 558	100.0	△ 535	100.0	△ 0.3	△ 6.2

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
75 136	4.6	4 093	8.8	5.4	5.9
1 451 144	89.6	29 655	63.8	2.0	2.1
1 163 401	71.8	4 170	9.0	0.4	1.7
235 700	14.5	8 514	18.3	3.6	1.1
52 043	3.2	16 971	36.5	32.6	17.5
—	—	—	—	—	—
93 814	5.8	12 713	27.4	13.6	5.5
1 620 094	100.0	46 461	100.0	2.9	2.5

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
78 789	10.6	3 665	9.6	4.7	4.1
532 179	71.8	24 520	64.4	4.6	3.2
420 467	56.8	19 439	51.0	4.6	3.5
106 468	14.4	4 844	12.7	4.5	1.2
5 244	0.7	237	0.6	4.5	24.1
—	—	—	—	—	—
129 738	17.6	9 903	26.0	7.6	4.6
740 706	100.0	38 088	100.0	5.1	3.5

## 第 54 表 水 産 業

区 分		昭 和 61 年 度					
		都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人物補普通補単国県そ合	件費等	42 357	10.5	8 536	4.6	50 893	9.8
	助建助独轄事	14 556	3.6	3 372	1.8	17 929	3.4
	設事業業	23 753	5.9	6 928	3.8	27 057	5.2
	事業費	275 857	68.7	149 384	80.9	363 753	69.8
	事業費	240 199	59.8	121 332	65.7	331 047	63.5
	事業費	32 418	8.1	15 882	8.6	29 458	5.7
	事業費	3 240	0.8	8	0.0	3 248	0.6
	事業費	—	—	12 162	6.6	—	—
	事業費	45 164	11.3	16 332	8.9	61 486	11.8
	計	401 687	100.0	184 552	100.0	521 118	100.0

## 第 55 表 商 工 費

### その 1 性質別内訳

区 分		昭 和 61 年 度					
		都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人物補普通補単国県貸そ合	件費等	88 406	5.5	78 023	9.6	166 429	7.0
	助建助独轄事	28 904	1.8	40 069	4.9	68 972	2.9
	設事業業	152 916	9.4	71 222	8.8	202 968	8.5
	事業費	77 037	4.8	120 288	14.9	179 625	7.5
	事業費	25 643	1.6	8 307	1.0	25 935	1.1
	事業費	51 394	3.2	111 664	13.8	153 690	6.4
	事業費	—	—	316	0.0	—	—
	事業費	1 229 856	75.9	421 902	52.1	1 647 644	69.0
	事業費	42 807	2.6	77 973	9.7	120 782	5.1
	計	1 619 926	100.0	809 477	100.0	2 386 420	100.0

### その 2 財源内訳

区 分		昭 和 61 年 度					
		都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
使用料、手数料、分担金、地方の他の一般	料、寄附	9 328	0.6	11 320	1.4	20 647	0.9
	金、積入	1 732	0.1	3 530	0.4	4 699	0.2
	金、積入	103 034	6.4	34 824	4.3	133 743	5.6
	金、積入	1 059 526	65.4	425 320	52.5	1 480 128	62.0
	金、積入	103 401	6.3	44 536	5.6	136 023	5.7
	金、積入	342 905	21.2	289 947	35.8	611 180	25.6
	金、積入						
	計	1 619 926	100.0	809 477	100.0	2 386 420	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
48 469	9.6	2 424	15.9	5.0	5.3	
18 326	3.6	△ 397	△ 2.6	2.2	3.1	
25 767	5.1	1 290	8.4	5.0	△ 2.6	
352 595	69.7	11 158	73.0	3.2	3.2	
317 402	62.7	13 645	89.3	4.3	2.9	
32 038	6.3	△ 2 580	△ 16.9	△ 8.1	3.8	
3 155	0.6	93	0.6	2.9	34.3	
—	—	—	—	—	—	
60 683	12.0	803	5.3	1.3	1.1	
<b>505 840</b>	<b>100.0</b>	<b>15 278</b>	<b>100.0</b>	<b>3.0</b>	<b>2.8</b>	

## の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
156 887	7.0	9 542	7.1	6.1	6.6	
64 427	2.9	4 545	3.4	7.1	7.9	
200 262	8.9	2 706	2.0	1.4	3.2	
165 503	7.3	14 122	10.6	8.5	2.2	
27 695	1.2	△ 1 760	△ 1.3	△ 6.4	△ 5.4	
137 809	6.1	15 881	11.9	11.5	3.9	
—	—	—	—	—	—	
1 562 725	69.4	84 919	63.6	5.4	3.4	
103 078	4.5	17 704	13.3	17.2	△ 3.1	
<b>2 252 882</b>	<b>100.0</b>	<b>133 538</b>	<b>100.0</b>	<b>5.9</b>	<b>3.3</b>	

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
19 379	0.9	1 268	0.9	6.5	4.2	
4 471	0.2	228	0.2	5.1	△ 20.0	
121 239	5.4	12 504	9.4	10.3	3.8	
1 410 721	62.6	69 407	52.0	4.9	2.4	
141 390	6.2	△ 5 367	△ 4.1	△ 3.8	4.2	
555 682	24.7	55 498	41.6	10.0	5.6	
<b>2 252 882</b>	<b>100.0</b>	<b>133 538</b>	<b>100.0</b>	<b>5.9</b>	<b>3.3</b>	

## 第56表 土 木 費

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 61 年 度				
	都 道 府 県	市 町 村	純 計		
土 木 管 理 費	225 378	3.7	445 447	7.0	664 875
道 路 橋 り ょ う 費	2 292 177	37.5	1 860 748	29.3	4 093 618
河 川 海 岸 費	1 505 007	24.6	303 887	4.8	1 775 288
港 湾 費	337 561	5.5	185 744	2.9	494 085
都 市 計 画 費	1 022 925	16.7	2 757 992	43.5	3 710 981
住 宅 費	661 509	10.8	779 269	12.3	1 405 398
空 港 費	74 079	1.2	7 569	0.1	79 055
合 計	6 118 636	100.0	6 340 656	100.0	12 223 300

### その2 性質別内訳

区 分	昭 和 61 年 度				
	都 道 府 県	市 町 村	純 計		
人 物 維 持 費	253 320	4.1	576 174	9.1	829 493
件 補 修 費	56 809	0.9	181 456	2.9	238 265
持 建 設 事 業 費	191 618	3.1	243 919	3.8	435 537
通 補 助 事 業 費	4 903 987	80.1	3 925 743	61.9	8 632 801
補 単 独 事 業 費	2 883 257	47.1	1 574 432	24.8	4 440 618
国 直 轄 事 業 費	1 439 441	23.5	2 179 157	34.4	3 551 241
県 営 事 業 負 担 金	581 289	9.5	59 653	0.9	640 942
貸 練 所 負 担 金	—	—	112 500	1.8	—
貸 練 所 出 金	333 449	5.4	375 696	5.9	701 836
貸 練 所 他 金	100 565	1.6	594 939	9.4	695 504
貸 練 所 計	278 888	4.8	442 729	7.0	689 864
合 計	6 118 636	100.0	6 340 656	100.0	12 223 300

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 61 年 度				
	都 道 府 県	市 町 村	純 計		
国 庫 支 出 金	1 544 094	25.2	839 873	13.2	2 383 967
都 道 府 県 支 出 金	—	—	148 903	2.3	—
使 用 料、手 数 料	114 217	1.9	123 375	1.9	237 592
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	149 310	2.4	74 947	1.2	95 375
地 方 債	1 734 555	28.3	1 219 307	19.2	2 901 411
そ の 他 特 定 財 源	465 173	7.7	643 949	10.3	1 083 989
一 般 財 源 等	2 111 287	34.5	3 290 302	51.9	5 520 966
合 計	6 118 636	100.0	6 340 656	100.0	12 223 300



# の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭和 60 年度		比 較			
	純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	
5.4	644 883	5.6	19 992	2.8	3.1	4.5
33.5	3 851 295	33.5	242 323	34.1	6.3	7.3
14.5	1 686 748	14.7	88 540	12.5	5.2	4.3
4.0	492 317	4.3	1 768	0.2	0.4	7.0
30.4	3 397 606	29.5	313 375	44.1	9.2	9.4
11.5	1 366 832	11.9	38 566	5.4	2.8	1.0
0.6	73 464	0.6	5 591	0.8	7.6	17.2
<b>100.0</b>	<b>11 513 146</b>	<b>100.0</b>	<b>710 154</b>	<b>100.0</b>	<b>6.2</b>	<b>6.6</b>

(単位 百万円・%)

額	昭和 60 年度		比 較			
	純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	
6.8	795 148	6.9	34 345	4.8	4.3	5.0
1.9	228 219	2.0	10 046	1.4	4.4	11.0
3.6	435 581	3.8	△ 44	△ 0.0	△ 0.0	2.6
70.6	8 121 869	70.5	510 932	71.9	6.3	7.0
36.3	4 194 079	36.4	246 539	34.7	5.9	1.6
29.1	3 353 879	29.1	197 362	27.8	5.9	11.6
5.2	573 910	5.0	67 032	9.4	11.7	24.6
—	—	—	—	—	—	—
5.7	645 477	5.6	56 359	7.9	8.7	1.6
5.7	670 243	5.8	25 261	3.6	3.8	5.8
5.7	616 609	5.4	73 255	10.4	11.9	11.1
<b>100.0</b>	<b>11 513 146</b>	<b>100.0</b>	<b>710 154</b>	<b>100.0</b>	<b>6.2</b>	<b>6.6</b>

(単位 百万円・%)

額	昭和 60 年度		比 較			
	純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	
19.5	2 344 235	20.4	39 732	5.6	1.7	△ 3.2
—	—	—	—	—	—	—
1.9	219 608	1.9	17 984	2.5	8.2	14.7
0.8	92 599	0.8	2 776	0.4	3.0	1.0
23.7	2 353 059	20.4	548 352	77.2	23.3	△ 6.5
8.9	1 073 069	9.3	10 920	1.6	1.0	6.5
45.2	5 430 576	47.2	90 390	12.7	1.7	18.7
<b>100.0</b>	<b>11 513 146</b>	<b>100.0</b>	<b>710 154</b>	<b>100.0</b>	<b>6.2</b>	<b>6.6</b>

第57表 道 路 橋 り よ

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	57 066	2.5	141 659	7.6	198 725	4.9
維 持 補 修 費	105 940	4.6	166 449	8.9	272 388	6.7
普 通 建 設 事 業 費	2 062 673	90.0	1 470 736	79.0	3 476 634	84.9
補 助 事 業 費	1 020 789	44.5	371 495	20.0	1 390 771	34.0
単 独 事 業 費	714 798	31.2	1 030 051	55.4	1 727 378	42.2
国 直 轄 事 業 負 担 金	327 086	14.3	31 399	1.7	358 485	8.8
県 営 事 業 負 担 金	—	—	37 791	2.0	—	—
そ の 他	66 498	2.9	81 904	4.5	145 871	3.5
合 計	2 292 177	100.0	1 860 748	100.0	4 093 618	100.0

第58表 河 川 海 岸

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	25 888	1.7	19 881	6.5	45 769	2.6
維 持 補 修 費	18 880	1.3	11 337	3.7	30 217	1.7
普 通 建 設 事 業 費	1 447 135	96.2	264 775	87.1	1 679 452	94.6
補 助 事 業 費	1 000 555	66.5	78 834	25.9	1 065 054	60.0
単 独 事 業 費	239 885	15.9	173 496	57.1	407 470	23.0
国 直 轄 事 業 負 担 金	206 695	13.7	233	0.1	206 927	11.7
県 営 事 業 負 担 金	—	—	12 211	4.0	—	—
そ の 他	13 104	0.8	7 894	2.7	19 850	1.1
合 計	1 505 007	100.0	303 887	100.0	1 775 288	100.0

第59表 港 湾 費

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	10 016	3.0	16 508	8.9	26 524	5.4
維 持 補 修 費	4 647	1.4	4 011	2.2	8 658	1.8
普 通 建 設 事 業 費	278 339	82.5	129 977	70.0	386 602	78.2
補 助 事 業 費	222 764	66.0	56 592	30.5	279 357	56.5
単 独 事 業 費	18 102	5.4	28 984	15.6	42 866	8.7
国 直 轄 事 業 負 担 金	37 473	11.1	26 907	14.5	64 380	13.0
県 営 事 業 負 担 金	—	—	17 494	9.4	—	—
そ の 他	44 559	13.1	35 248	18.9	72 301	14.6
合 計	337 561	100.0	185 744	100.0	494 085	100.0

## う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
191 254	5.0	7 471	3.1	3.9	2.5	
282 736	7.3	△ 10 348	△ 4.3	△ 3.7	0.4	
3 235 530	84.0	241 104	99.5	7.5	8.0	
1 283 228	33.3	107 543	44.4	8.4	4.6	
1 638 362	42.5	89 016	36.7	5.4	7.9	
313 940	8.2	44 545	18.4	14.2	26.1	
—	—	—	—	—	—	
141 775	3.7	4 096	1.7	2.9	12.0	
<b>3 851 295</b>	<b>100.0</b>	<b>242 323</b>	<b>100.0</b>	<b>6.3</b>	<b>7.3</b>	

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
43 519	2.6	2 250	2.5	5.2	5.6	
29 708	1.8	509	0.6	1.7	7.1	
1 596 978	94.7	82 474	93.1	5.2	4.1	
1 020 483	60.5	44 571	50.3	4.4	1.0	
388 812	23.1	18 658	21.1	4.8	3.6	
187 682	11.1	19 245	21.7	10.3	26.4	
—	—	—	—	—	—	
16 543	0.9	3 307	3.8	20.0	16.9	
<b>1 686 748</b>	<b>100.0</b>	<b>88 540</b>	<b>100.0</b>	<b>5.2</b>	<b>4.3</b>	

## の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
25 222	5.1	1 302	73.6	5.2	3.9	
7 967	1.6	691	39.1	8.7	△ 0.5	
395 615	80.4	△ 9 013	△ 509.8	△ 2.3	7.0	
275 933	56.0	3 424	193.7	1.2	1.3	
56 484	11.5	△ 13 618	△ 770.2	△ 24.1	43.8	
63 198	12.8	1 182	66.9	1.9	8.7	
—	—	—	—	—	—	
63 513	12.9	8 788	497.1	13.8	9.5	
<b>492 317</b>	<b>100.0</b>	<b>1 768</b>	<b>100.0</b>	<b>0.4</b>	<b>7.0</b>	

第60表 都市計画

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計	額		
街路費	418 846	40.9	591 240	21.4	976 413	26.3
下水道	231 358	22.6	906 800	32.9	1 128 029	30.4
公園	177 375	17.3	608 384	22.1	777 724	21.0
区画整理費等	195 346	19.1	651 567	23.6	828 815	22.3
合 計	1 022 925	100.0	2 757 992	100.0	3 710 981	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計	額		
人件費	20 113	2.0	166 599	6.0	186 711	5.0
維持補修費	12 509	1.2	23 286	0.8	35 795	1.0
通補助建設事業費	125 362	12.3	300 693	10.9	420 555	11.3
通補助建設事業費	709 033	69.3	1 553 353	56.3	2 200 952	59.3
通補助建設事業費	387 266	37.9	708 887	25.7	1 095 865	29.5
通補助建設事業費	318 768	31.2	802 532	29.1	1 101 807	29.7
通補助建設事業費	2 998	0.3	283	0.0	3 280	0.1
通補助建設事業費	—	—	41 652	1.5	—	—
通補助建設事業費	52 665	5.1	514 063	18.6	566 727	15.3
通補助建設事業費	103 243	10.1	199 998	7.4	300 241	8.1
合 計	1 022 925	100.0	2 757 992	100.0	3 710 981	100.0

第61表 住宅費

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計	額		
人件費	16 768	2.5	40 678	5.2	57 446	4.1
維持補修費	48 470	7.3	37 574	4.8	86 044	6.1
通補助建設事業費	337 417	51.0	478 079	61.3	796 422	56.7
通補助建設事業費	213 618	32.3	354 642	45.5	567 460	40.4
通補助建設事業費	123 799	18.7	123 301	15.8	228 962	16.3
通補助建設事業費	—	—	135	0.0	—	—
通補助建設事業費	198 702	30.0	159 667	20.5	355 235	25.3
通補助建設事業費	60 152	9.2	63 271	8.2	110 251	7.8
合 計	661 509	100.0	779 269	100.0	1 405 398	100.0

# 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
893 469	26.3	82 944	26.5	9.3	12.8
1 039 785	30.6	88 244	28.2	8.5	6.6
692 111	20.4	85 613	27.3	12.4	12.1
772 242	22.7	56 573	18.1	7.3	7.2
<b>3 397 606</b>	<b>100.0</b>	<b>313 375</b>	<b>100.0</b>	<b>9.2</b>	<b>9.4</b>

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
177 343	5.2	9 368	3.0	5.3	6.3
31 429	0.9	4 366	1.4	13.9	9.7
378 713	11.1	41 842	13.4	11.0	7.3
2 005 168	59.0	195 784	62.5	9.8	10.8
1 007 522	29.7	88 343	28.2	8.8	1.6
995 160	29.3	106 647	34.0	10.7	22.0
2 486	0.1	794	0.3	31.9	40.0
—	—	—	—	—	—
547 796	16.1	18 931	6.0	3.5	4.4
257 157	7.7	43 084	13.7	16.8	15.3
<b>3 397 606</b>	<b>100.0</b>	<b>313 375</b>	<b>100.0</b>	<b>9.2</b>	<b>9.4</b>

# の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
54 299	4.0	3 147	8.2	5.8	6.6
81 229	5.9	4 815	12.5	5.9	6.3
793 377	58.0	3 045	7.9	0.4	▲ 1.5
569 792	41.7	▲ 2 332	▲ 6.0	▲ 0.4	▲ 3.3
223 585	16.4	5 377	13.9	2.4	3.6
—	—	—	—	—	—
332 379	24.3	22 856	59.3	6.9	0.8
105 548	7.8	4 703	12.1	4.5	15.5
<b>1 366 832</b>	<b>100.0</b>	<b>38 566</b>	<b>100.0</b>	<b>2.8</b>	<b>1.0</b>

第62表 消費防費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 61 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物費	118 153	83.8	650 400	69.4
普通建設事業費	5 564	3.9	78 908	8.4
補助事業費	11 650	8.3	129 927	13.9
単独事業費	927	0.7	42 422	4.5
県営事業費	10 724	7.6	87 072	9.3
その他	—	—	433	0.0
合計	5 563	4.0	78 287	8.3
	140 930	100.0	937 522	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 61 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	431	0.3	13 676	1.5
地方債	7 417	5.3	58 173	6.2
その他特定財源	23 920	16.9	45 486	4.8
一般財源等	109 162	77.5	820 187	87.5
合計	140 930	100.0	937 522	100.0

第63表 警察費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和61年度		昭和60年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度増減率	
人物費	1 743 503	82.8	1 655 653	82.5	87 850	88.1	5.3	4.1
普通建設事業費	155 444	7.4	152 400	7.6	3 044	3.1	2.0	4.5
補助事業費	15 439	0.7	15 352	0.8	87	0.1	0.6	5.0
その他の	176 281	8.4	168 257	8.4	8 024	8.1	4.8 <sup>△</sup>	1.7
その他	15 776	0.7	15 113	0.7	663	0.6	4.4 <sup>△</sup>	2.2
合計	2 106 443	100.0	2 006 775	100.0	99 668	100.0	5.0	3.6

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和61年度		昭和60年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度増減率	
国庫支出金	46 159	2.2	45 859	2.3	300	0.3	0.7 <sup>△</sup>	2.6
使用料、手数料	82 076	3.9	78 674	3.9	3 402	3.4	4.3	6.7
諸収入	5 826	0.3	6 445	0.3 <sup>△</sup>	619 <sup>△</sup>	0.6 <sup>△</sup>	9.6	20.6
その他特定財源	52 876	2.5	51 240	2.6	1 636	1.6	3.2 <sup>△</sup>	1.5
一般財源等	1 919 506	91.1	1 824 557	90.9	94 949	95.3	5.2	3.7
合計	2 106 443	100.0	2 006 775	100.0	99 668	100.0	5.0	3.6

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和60年度		比 較				
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率	
768 553	73.7	725 133	73.5	43 420	78.6	6.0	6.4	
84 472	8.1	82 748	8.4	1 724	3.1	2.1	4.5	
141 102	13.5	133 413	13.5	7 689	13.9	5.8	5.2	
43 348	4.2	49 991	5.1	△ 6 643	△ 12.0	△ 13.3	1.8	
97 754	9.4	83 423	8.5	14 331	26.0	17.2	7.3	
—	—	—	—	—	—	—	—	
48 190	4.7	45 811	4.6	2 379	4.4	5.2	2.4	
1 042 317	100.0	987 105	100.0	55 212	100.0	5.6	5.9	

(単位 百万円・%)

度		昭和60年度		比 較				
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率	
14 107	1.4	16 251	1.6	△ 2 144	△ 3.9	△ 13.2	0.8	
62 729	6.0	52 458	5.3	10 271	18.6	19.6	1.6	
24 580	2.3	25 218	2.6	△ 638	△ 1.1	△ 2.5	12.2	
940 901	90.3	893 178	90.5	47 723	86.4	5.3	6.1	
1 042 317	100.0	987 105	100.0	55 212	100.0	5.6	5.9	

第64表 警察職員数の推移 (単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭和36年	280	129 482	19 833	149 315
53	518	202 874	30 169	233 043
54	528	206 382	30 249	236 631
55	538	210 113	30 221	240 334
56	548	212 217	30 039	242 256
57	553	214 047	30 006	244 053
58	557	215 138	29 909	245 047
59	561	216 294	29 796	246 090
60	564	216 269	29 798	246 067
61	564	216 836	29 725	246 561
62	564	218 466	29 832	248 298

註 1 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。

2 昭和36年は5月31日現在、53～62年は4月1日現在の職員数である。  
 ただし、地方警務官数については、53年は4月5日、54年は4月4日、55年は4月5日、56年は4月3日、57年は4月6日、58年は4月5日、59年は4月11日、60年は4月6日、61年は4月5日、62年は5月21日現在の職員数である。

第65表 教 育 費

その1 訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
小 中 高 社 保 大 特 幼 教 学 学 校 費 等 会 健 殊 推 育 学 学 校 費 教 体 学 学 校 費 学 学 校 費 園 務 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費	2 934 716	32.5	1 192 137	25.7	4 123 055	30.4
	1 822 931	20.2	908 897	19.6	2 727 654	20.1
	2 023 291	22.4	150 638	3.3	2 172 627	16.0
	162 683	1.8	762 586	16.5	909 283	6.7
	104 886	1.2	943 750	20.4	1 034 987	7.6
	132 893	1.5	62 984	1.4	195 551	1.4
	386 778	4.3	15 172	0.3	401 383	3.0
	620	0.0	179 580	3.9	179 026	1.3
	1 468 080	16.2	417 324	9.0	1 829 381	13.5
	合 計	9 036 878	100.0	4 633 068	100.0	13 572 948

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 助 普 物 維 持 助 普 補 通 補 単 県 所 件 補 助 事 業 負 担 修 助 事 業 費 金 他 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費	7 627 444	84.4	1 412 247	30.5	9 039 692	66.6
	298 818	3.3	983 084	21.2	1 281 901	9.4
	24 130	0.3	92 833	2.0	116 963	0.9
	492 193	5.4	271 735	5.9	682 777	5.0
	527 474	5.8	1 765 563	38.1	2 280 849	16.8
	153 530	1.7	854 700	18.4	1 007 036	7.4
	373 945	4.1	910 426	19.7	1 273 812	9.4
	—	—	437	0.0	—	—
	66 819	0.8	107 606	2.3	170 766	1.3
	合 計	9 036 878	100.0	4 633 068	100.0	13 572 948

その3 財源内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 618 604	29.0	352 242	7.6	2 970 846	21.9
都 道 府 県 支 出 金	—	—	48 472	1.0	—	—
使 用 料、手 数 料	281 643	3.1	82 112	1.8	363 755	2.7
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	4 107	0.0	52 677	1.1	46 767	0.3
地 方 債	214 611	2.4	633 690	13.7	821 178	6.1
そ の 他 特 定 財 源	96 953	1.1	241 496	5.2	334 750	2.4
一 般 財 源 等	5 820 960	64.4	3 222 379	69.6	9 035 652	66.6
合 計	9 036 878	100.0	4 633 068	100.0	13 572 948	100.0



の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度	増 減 率	前 年 度
4 027 461	30.3	95 594	32.0	2.4	1.2	
2 778 016	20.9	50 362	16.8	1.8	2.9	
2 131 932	16.1	40 695	13.6	1.9	3.2	
846 040	6.4	63 243	21.1	7.5	4.4	
994 809	7.5	40 178	13.4	4.0	1.9	
147 471	1.1	48 080	16.1	32.6	9.2	
377 731	2.8	23 652	7.9	6.3	5.8	
174 419	1.3	4 607	1.5	2.6	0.6	
1 796 004	13.5	33 377	11.2	1.9	3.8	
13 273 882	100.0	299 066	100.0	2.3	2.7	

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度	増 減 率	前 年 度
8 712 738	65.6	326 954	109.3	3.8	5.2	
1 249 676	9.4	32 225	10.8	2.6	3.4	
113 010	0.9	3 953	1.3	3.5	1.8	
662 235	5.0	20 542	6.9	3.1	3.1	
2 375 406	17.9	94 557	31.6	4.0	6.3	
1 162 776	8.8	155 740	52.1	13.4	7.2	
1 212 630	9.1	61 182	20.5	5.0	5.4	
160 817	1.2	9 949	3.3	6.2	7.0	
13 273 882	100.0	299 066	100.0	2.3	2.7	

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度	増 減 率	前 年 度
3 030 384	22.8	59 538	19.9	2.0	0.6	
—	—	—	—	—	—	
341 229	2.6	22 526	7.5	6.6	8.2	
50 466	0.4	3 699	1.2	7.3	1.6	
886 793	6.7	65 615	21.9	7.4	13.4	
368 972	2.7	34 222	11.5	9.3	1.5	
8 596 038	64.8	439 614	147.0	5.1	5.3	
13 273 882	100.0	299 066	100.0	2.3	2.7	

第66表 小 学 校

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 補 単 営 所 合 普 通 補 単 営 所 合 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計	2 906 760	99.0	194 129	16.3	3 100 888	75.2
	25 844	0.9	307 079	25.8	332 923	8.1
	—	—	44 698	3.7	44 698	1.1
	296	0.0	598 380	50.2	598 381	14.5
	117	0.0	370 049	31.0	370 057	9.0
	179	0.0	228 321	19.2	228 324	5.5
	—	—	9	0.0	—	—
	1 816	0.1	47 851	4.0	46 165	1.1
	2 934 716	100.0	1 192 137	100.0	4 123 055	100.0

第67表 中 学 校

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 補 単 営 所 合 普 通 補 単 営 所 合 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計	1 802 210	98.9	93 228	10.3	1 895 438	69.5
	18 513	1.0	182 555	20.1	201 068	7.4
	—	—	26 144	2.9	26 144	1.0
	97	0.0	553 482	60.9	553 487	20.3
	4	0.0	331 967	36.5	331 971	12.2
	92	0.0	221 515	24.4	221 516	8.1
	—	—	—	—	—	—
	2 111	0.1	53 488	5.8	51 517	1.8
	1 822 931	100.0	908 897	100.0	2 727 654	100.0

第68表 高 等 学 校

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 補 単 営 所 合 普 通 補 単 営 所 合 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計 修 業 費 費 金 他 計	1 547 829	76.5	107 953	71.7	1 655 782	76.2
	135 888	6.7	11 642	7.7	147 531	6.8
	17 923	0.9	1 731	1.1	19 654	0.9
	315 933	15.6	24 358	16.2	339 916	15.6
	122 416	6.1	6 424	4.3	128 840	5.9
	193 517	9.6	17 769	11.8	211 077	9.7
	—	—	165	0.1	—	—
	5 718	0.3	4 954	3.3	9 744	0.5
	2 023 291	100.0	150 638	100.0	2 172 627	100.0

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率	前 年 度 率
3 012 768	74.8	88 120	92.2	2.9		3.8
326 055	8.1	6 868	7.2	2.1		0.8
44 089	1.1	609	0.6	1.4	△	0.0
597 558	14.8	823	0.9	0.1	△	10.3
357 293	8.9	12 764	13.4	3.6	△	7.8
240 266	6.0	△ 11 942	△ 12.5	△ 5.0	△	13.8
—	—	—	—	—	—	—
46 991	1.2	△ 826	△ 0.9	△ 1.8		2.5
<b>4 027 461</b>	<b>100.0</b>	<b>95 594</b>	<b>100.0</b>	<b>2.4</b>		<b>1.2</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 798 428	64.7	97 010	△ 192.6	5.4		6.7
199 914	7.2	1 154	△ 2.3	0.6		1.1
25 377	0.9	767	△ 1.5	3.0	△	1.1
699 663	25.2	△ 146 176	290.3	△ 20.9	△	5.8
473 917	17.1	△ 141 946	281.9	△ 30.0	△	4.2
225 746	8.1	△ 4 230	8.4	△ 1.9	△	8.9
—	—	—	—	—	—	—
54 634	2.0	△ 3 117	6.1	△ 5.7		11.8
<b>2 778 016</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 50 362</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1.8</b>		<b>2.9</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 570 943	73.7	84 839	208.5	5.4		6.9
145 650	6.8	1 881	4.6	1.3		3.0
19 246	0.9	408	1.0	2.1		6.8
384 222	18.0	△ 44 306	108.9	△ 11.5	△	8.9
147 060	6.9	△ 18 220	44.8	△ 12.4	△	6.0
237 162	11.1	△ 26 085	64.1	△ 11.0	△	10.6
—	—	—	—	—	—	—
11 871	0.6	△ 2 127	5.2	△ 17.9	△	17.2
<b>2 131 932</b>	<b>100.0</b>	<b>40 695</b>	<b>100.0</b>	<b>1.9</b>		<b>3.2</b>

第69表 社 会 教 育

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	45 916	28.2	246 605	32.3	292 521	32.2
物 件 費	37 667	23.2	159 876	21.0	197 543	21.7
普通建設事業費	49 338	30.3	283 647	37.2	327 679	36.0
補助事業費	4 416	2.7	69 315	9.1	73 132	8.0
単独事業費	44 922	27.6	214 069	28.1	254 546	28.0
県営事業負担金	—	—	263	0.0	—	—
そ の 他	29 762	18.3	72 458	9.5	91 540	10.1
合 計	162 683	100.0	762 586	100.0	909 283	100.0

第70表 保 健 体 育

区 分	昭 和 61 年 度																				
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額																
人 件 費	26 091	24.9	379 673	40.2	405 764	39.2															
物 件 費	17 119	16.3	257 837	27.3	274 957	26.6															
維持補修費	879	0.8	9 513	1.0	10 393	1.0															
普通建設事業費	32 139	30.6	226 521	24.0	254 048	24.5															
補助事業費	2 331	2.2	63 577	6.7	65 422	6.3															
単独事業費	29 808	28.4	162 944	17.3	188 626	18.2															
県営事業負担金	—	—	—	—	—	—															
そ の 他	28 658	27.4	70 206	7.5	89 825	8.7															
合 計	104 886	100.0	943 750	100.0	1 034 987	100.0															
上記の内訳	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">{</td> <td>体育施設費等</td> <td>85 819</td> <td>81.8</td> <td>366 713</td> <td>38.9</td> <td>440 644</td> <td>42.6</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>19 067</td> <td>18.2</td> <td>577 037</td> <td>61.1</td> <td>594 344</td> <td>57.4</td> </tr> </table>						{	体育施設費等	85 819	81.8	366 713	38.9	440 644	42.6	学校給食費	19 067	18.2	577 037	61.1	594 344	57.4
{	体育施設費等	85 819	81.8	366 713	38.9	440 644		42.6													
	学校給食費	19 067	18.2	577 037	61.1	594 344	57.4														

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度	増 減 率	
275 304	32.5	17 217	27.2	6.3	7.7	
186 662	22.1	10 881	17.2	5.8	8.4	
300 171	35.5	27 508	43.5	9.2	△ 2.2	
80 502	9.5	△ 7 370	△ 11.7	△ 9.2	△ 12.5	
219 669	26.0	34 877	55.1	15.9	2.1	
—	—	—	—	—	—	
83 903	9.9	7 637	12.1	9.1	11.5	
<b>846 040</b>	<b>100.0</b>	<b>63 243</b>	<b>100.0</b>	<b>7.5</b>	<b>4.4</b>	

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度	増 減 率	
390 882	39.3	14 882	37.0	3.8	3.6	
267 360	26.9	7 597	18.9	2.8	4.9	
9 853	1.0	540	1.3	5.5	5.9	
236 795	23.8	17 253	42.9	7.3	△ 4.8	
71 635	7.2	△ 6 213	△ 15.5	△ 8.7	△ 16.0	
165 160	16.6	23 466	58.4	14.2	1.0	
—	—	—	—	—	—	
89 919	9.0	△ 94	△ 0.1	△ 0.1	4.4	
<b>994 809</b>	<b>100.0</b>	<b>40 178</b>	<b>100.0</b>	<b>4.0</b>	<b>1.9</b>	
413 917	41.6	26 727	66.5	6.5	1.2	
580 892	58.4	13 452	33.5	2.3	2.4	

第71表 性質別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 61 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	11 595 300	36.5	7 107 613	23.7	18 702 913	31.9	
物 件 費	1 063 402	3.3	2 867 214	9.6	3 930 616	6.7	
維 持 補 修 費	263 038	0.8	433 603	1.4	696 641	1.2	
扶 助 費	1 016 618	3.2	2 806 260	9.4	3 822 878	6.5	
補 助 費 等	3 327 895	10.5	1 690 102	5.6	3 185 555	5.4	
普 通 建 設 事 業 費	8 293 467	26.1	8 218 658	27.4	15 593 882	26.6	
うち {	補 助 事 業 費	5 080 740	16.0	3 454 014	11.5	8 104 103	13.8
	単 独 事 業 費	2 550 686	8.0	4 511 662	15.1	6 766 951	11.5
災 害 復 旧 事 業 費	463 111	1.5	267 636	0.9	660 338	1.1	
失 業 対 策 事 業 費	85 160	0.3	145 706	0.5	230 866	0.4	
公 債 費	2 898 916	9.1	3 171 131	10.6	5 940 536	10.1	
積 立 金	372 177	1.2	886 954	3.0	1 259 131	2.1	
投 資 及 び 出 資 金	144 473	0.5	133 565	0.4	278 038	0.5	
貸 付 金	2 100 895	6.6	1 000 130	3.3	3 020 501	5.1	
繰 出 金	150 765	0.5	1 220 735	4.1	1 371 500	2.3	
前年度繰上充用金	—	—	23 667	0.1	23 667	0.0	
歳 出 合 計	31 775 217	100.0	29 972 975	100.0	58 717 063	100.0	
うち {	義 務 的 経 費	15 510 834	48.8	13 085 004	43.7	28 466 326	48.5
	投 資 的 経 費	8 841 738	27.8	8 632 000	28.8	16 485 087	28.1

# 決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和60年度 純計額		比較										
		増減額				増減率			前年度増減率			
		増	減	額		都府	道県	市町村	純計額	都府	道県	市町村
17 991 638	32.0	/	711 275	29.3	3.8	4.2	4.0	4.8	4.1	4.5		
3 769 683	6.7	/	160 933	6.6	2.9	4.8	4.3	5.4	4.9	5.0		
685 014	1.2		11 627	0.5	2.6	1.2	1.7	3.5	2.4	2.8		
3 724 068	6.6	/	98 810	4.1	3.2	2.5	2.7	3.2	4.2	3.9		
3 003 893	5.3	/	181 662	7.5	8.4	6.8	6.0	6.1	3.7	4.0		
15 070 261	26.8	/	523 621	21.6	3.9	2.6	3.5	4.1	0.9	2.5		
8 006 087	14.2		98 016	4.0	3.8△	2.8	1.2	1.2△	2.5△	0.3		
6 426 730	11.4		340 221	14.0	1.9	7.0	5.3	6.0	3.3	4.3		
594 050	1.1	/	66 288	2.7	7.3	11.9	11.2△	4.5	2.6△	2.9		
167 142	0.3		63 724	2.6	58.0	28.7	38.1△	2.4△	1.7△	1.9		
5 735 134	10.2	/	205 402	8.5	2.9	4.3	3.6	10.1	7.8	9.0		
1 150 752	2.0	/	108 379	4.5	4.9	11.4	9.4	17.0	13.9	14.8		
237 741	0.4		40 297	1.7	10.1	25.4	16.9	13.6	4.5	9.3		
2 885 004	5.1	/	135 497	5.6	4.8	4.4	4.7	3.1	2.4	3.0		
1 256 584	2.2	/	114 916	4.7	7.1	9.4	9.1	7.0	10.3	9.9		
22 498	0.0		1 169	0.0	—	5.2	5.2	—	30.9	30.9		
<b>56 293 463</b>	<b>100.0</b>		<b>2 423 600</b>	<b>100.0</b>	<b>4.4</b>	<b>4.4</b>	<b>4.3</b>	<b>5.1</b>	<b>4.0</b>	<b>4.5</b>		
27 450 840	48.8	/	1 015 486	41.9	3.6	3.9	3.7	5.7	5.0	5.4		
15 831 453	28.1		653 634	27.0	4.4	3.2	4.1	3.6	0.9	2.2		

# 第71表 性質別歳出決

## その2 推 移

区 分	決 算			
	昭和56年度	57年度	58年度	59年度
人 件 費	15 532 594	15 920 222	16 494 307	17 210 956
物 件 費	3 123 276	3 308 716	3 468 230	3 590 249
維 持 補 修 費	580 957	615 112	649 952	666 574
扶 助 費	3 587 907	3 836 584	3 453 041	3 583 450
普 通 建 設 事 業 費	15 004 023	14 883 358	14 639 751	14 706 993
災 害 復 旧 事 業 費	675 282	911 432	829 968	611 571
失 業 対 策 事 業 費	198 387	182 548	177 713	170 453
公 債 費	3 814 440	4 356 763	4 821 663	5 260 310
積 立 金	811 953	899 129	969 815	1 002 214
そ の 他	5 836 474	6 219 393	6 802 507	7 067 192
歳 出 合 計	<b>49 165 293</b>	<b>51 133 257</b>	<b>52 306 947</b>	<b>53 869 962</b>
うち { 義務的経費	22 934 941	24 113 569	24 769 012	26 054 716
{ 投資的経費	15 877 692	15 977 338	15 647 432	15 489 017

区 分	決 算 額 構 成 比					
	56	57	58	59	60	61
人 件 費	31.6	31.1	31.5	31.9	32.0	31.9
物 件 費	6.4	6.5	6.6	6.7	6.7	6.7
維 持 補 修 費	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
扶 助 費	7.3	7.5	6.6	6.7	6.6	6.5
普 通 建 設 事 業 費	30.5	29.1	28.0	27.3	26.8	26.6
災 害 復 旧 事 業 費	1.4	1.8	1.6	1.1	1.1	1.1
失 業 対 策 事 業 費	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4
公 債 費	7.8	8.5	9.2	9.8	10.2	10.1
積 立 金	1.7	1.8	1.9	1.9	2.0	2.1
そ の 他	11.7	12.1	13.1	13.1	13.1	13.4
歳 出 合 計	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
うち { 義務的経費	46.6	47.2	47.4	48.4	48.8	48.5
{ 投資的経費	32.3	31.2	29.9	28.8	28.1	28.1



# 算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
60年度	61年度	56	57	58	59	60	61
17 991 638	18 702 913	100	102	106	111	116	120
3 769 683	3 930 616	100	106	111	115	121	126
685 014	696 641	100	106	112	115	118	120
3 724 068	3 822 878	100	107	96	100	104	107
15 070 261	15 593 882	100	99	98	98	100	104
594 050	660 338	100	135	123	91	88	98
167 142	230 866	100	92	90	86	84	116
5 735 134	5 940 536	100	114	126	138	150	156
1 150 752	1 259 131	100	111	119	123	142	155
7 405 721	7 879 262	100	107	117	121	127	135
<b>56 293 463</b>	<b>58 717 063</b>	<b>100</b>	<b>104</b>	<b>106</b>	<b>110</b>	<b>114</b>	<b>119</b>
27 450 840	28 466 326	100	105	108	114	120	124
15 831 453	16 485 087	100	101	99	98	100	104

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
56	57	58	59	60	61	56	57	58	59	60	61
31.8	19.7	48.9	45.9	32.2	29.3	7.5	2.5	3.6	4.3	4.5	4.0
6.9	9.4	13.6	7.8	7.4	6.6	8.1	5.9	4.8	3.5	5.0	4.3
0.7	1.7	3.0	1.1	0.8	0.5	4.1	5.9	5.7	2.6	2.8	1.7
7.6	12.6△	32.7	8.3	5.8	4.1	7.7	6.9△	10.0	3.8	3.9	2.7
15.0△	6.1△	20.8	4.3	15.0	21.6	3.5△	0.8△	1.6	0.5	2.5	3.5
5.2	12.0△	6.9△	14.0△	0.7	2.7	35.1	35.0△	8.9△	26.3△	2.9	11.2
0.0△	0.8△	0.4△	0.5△	0.1	2.6	0.0△	8.0△	2.6△	4.1△	1.9	38.1
17.1	27.6	39.6	28.1	19.6	8.5	17.9	14.2	10.7	9.1	9.0	3.6
△ 1.1	4.4	6.0	2.1	6.1	4.5△	4.5	10.7	7.9	3.3	14.8	9.4
16.8	19.5	49.7	16.9	13.9	19.6	10.8	6.6	9.4	3.9	4.8	6.4
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>7.4</b>	<b>4.0</b>	<b>2.3</b>	<b>3.0</b>	<b>4.5</b>	<b>4.3</b>
56.6	59.9	55.8	82.3	57.6	41.9	9.1	5.1	2.7	5.2	5.4	3.7
20.2	5.1△	28.1△	10.1	14.1	27.0	4.5	0.6△	2.1△	1.0	2.2	4.1

第72表 一 般 財 源

その1 総 括

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一 般 財 源	17 566 269	100.0	17 735 713	100.0	34 941 363	100.0
義 務 的 経 費	10 860 419	61.8	8 987 298	50.7	20 355 050	58.3
人 件 費	8 027 876	45.7	5 613 753	31.7	13 951 816	39.9
扶 助 費	390 818	2.2	830 215	4.7	1 458 113	4.2
公 債 費	2 441 726	13.9	2 543 330	14.3	4 945 121	14.2
投 資 的 経 費	2 277 871	13.0	2 831 032	16.0	5 269 534	15.1
普 通 建 設 事 業 費	2 230 019	12.7	2 747 271	15.5	5 108 218	14.6
災 害 復 旧 事 業 費	8 339	0.0	20 412	0.1	29 945	0.1
失 業 対 策 事 業 費	39 513	0.2	63 350	0.4	131 371	0.4
そ の 他 の 経 費	4 093 813	23.3	5 110 929	28.8	8 145 618	23.2
歳 出 合 計	17 232 103	98.1	16 929 259	95.5	33 770 202	96.6
翌 年 度 へ の 繰 越 額	334 166	1.9	806 454	4.5	1 171 161	3.4

② 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含

その2 推 移

区 分	56年度充当額	指			
		56	57	58	59
一 般 財 源	26 488 083	100	107	110	115
義 務 的 経 費	15 443 863	100	106	111	116
人 件 費	11 346 753	100	103	107	111
扶 助 費	993 673	100	109	96	100
公 債 費	3 103 437	100	116	129	140
投 資 的 経 費	4 460 564	100	104	94	99
普 通 建 設 事 業 費	4 338 658	100	104	94	99
災 害 復 旧 事 業 費	30 939	100	142	101	52
失 業 対 策 事 業 費	90 967	100	93	89	86
そ の 他 の 経 費	5 801 589	100	109	119	124
歳 出 合 計	25 706 016	100	107	110	115
翌 年 度 へ の 繰 越 額	782 067	100	113	125	121

# の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度						比 較		
都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
<b>16 826 441</b>	<b>100.0</b>	<b>16 734 706</b>	<b>100.0</b>	<b>33 227 912</b>	<b>100.0</b>	<b>1 713 451</b>	<b>5.2</b>	<b>8.9</b>
10 294 743	61.2	8 526 668	51.0	19 268 649	58.0	1 086 401	5.6	7.1
7 608 582	45.2	5 364 844	32.1	13 254 722	39.9	697 094	5.3	4.9
315 481	1.9	732 025	4.4	1 252 439	3.8	205 674	16.4	25.5
2 370 680	14.1	2 429 799	14.5	4 761 488	14.3	183 633	3.9	9.4
2 494 507	14.8	2 713 579	16.2	5 336 790	16.1	△ 67 256	△ 1.3	21.3
2 461 187	14.6	2 642 477	15.8	5 231 443	15.7	△ 123 225	△ 2.4	21.5
7 343	0.0	18 595	0.1	23 965	0.1	5 980	25.0	47.7
25 976	0.2	52 507	0.3	81 382	0.2	49 989	61.4	4.3
3 765 845	22.4	4 778 001	28.5	7 607 592	22.8	538 026	7.1	6.1
<b>16 555 095</b>	<b>98.4</b>	<b>16 018 248</b>	<b>95.7</b>	<b>32 213 031</b>	<b>96.9</b>	<b>1 557 171</b>	<b>4.8</b>	<b>9.0</b>
271 346	1.6	716 458	4.3	1 014 880	3.1	156 281	15.4	7.3

んでいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
60	61	56	57	58	59	60	61
<b>125</b>	<b>132</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
125	132	58.3	58.0	58.6	59.0	58.0	58.3
117	123	42.8	41.4	41.6	41.4	39.9	39.9
126	147	3.8	3.8	3.3	3.3	3.8	4.2
153	159	11.7	12.7	13.7	14.3	14.3	14.2
120	118	16.8	16.5	14.4	14.4	16.1	15.1
121	118	16.4	16.0	14.0	14.1	15.7	14.6
77	97	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
89	144	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4
131	140	21.9	22.4	23.6	23.5	22.8	23.2
<b>125</b>	<b>131</b>	<b>97.0</b>	<b>96.9</b>	<b>96.6</b>	<b>96.9</b>	<b>96.9</b>	<b>96.6</b>
130	150	3.0	3.1	3.4	3.1	3.1	3.4

## 第 73 表 人 件 費

### その 1 人件費の内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 員 報 酬 手 当	31 669	0.3	227 635	3.2	259 304	1.4
委 員 報 等 報 給	86 222	0.7	179 113	2.5	265 335	1.4
特 別 職 員 給 与	3 411	0.0	106 267	1.5	109 678	0.6
職 基 本 手 給 当 与	8 699 004	75.0	5 400 041	76.0	14 099 046	75.4
所 属 職 員 給 与	5 589 527	48.2	3 465 918	48.8	9 055 445	48.4
臨 時 職 員 給 与	3 104 229	26.8	1 914 761	26.9	5 018 989	26.8
地 方 公 務 員 共 済 組 合	5 249	0.0	19 362	0.3	24 611	0.1
等 負 担 金	1 492 461	12.9	767 114	10.8	2 259 575	12.1
退 職 給 及 び 災 害 補 償 金 費 他	1 059 632	9.1	353 041	5.0	1 412 672	7.6
	171 294	1.5	20 228	0.3	191 523	1.0
	11 092	0.1	8 728	0.1	19 820	0.1
	40 515	0.4	45 446	0.6	85 960	0.4
合 計	11 595 300	100.0	7 107 613	100.0	18 702 913	100.0

### その 2 財源内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 600 255	22.4	140 961	2.0	2 790 679	14.9
使 用 料、手 数 料	312 697	2.7	265 103	3.7	581 022	3.1
地 方 債	7 500	0.1	6 040	0.1	13 540	0.1
そ の 他 特 定 財 源	62 258	0.5	335 847	4.7	126 825	0.7
一 般 財 源 等	8 612 590	74.3	6 359 662	89.5	15 190 847	81.2
合 計	11 595 300	100.0	7 107 613	100.0	18 702 913	100.0

### その 3 団体区分別内訳

区 分	昭 和 61 年 度		昭 和 60
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	11 595 300	36.5	11 170 464
市 町 村	7 107 613	23.7	6 821 174
大 中 小 町 都 市 市 村 合 計	1 080 587	19.7	1 052 344
部 事 務 組 合 区	2 251 840	24.0	2 158 329
特 別 区	1 256 607	23.5	1 206 166
	1 738 260	22.2	1 656 892
	440 697	42.4	420 532
	503 533	29.8	487 928

註 昭和 60 年度及び昭和 61 年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものである。

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
249 722	1.4	9 582	1.3	3.8	3.9
268 560	1.5	△ 3 225	△ 0.5	△ 1.2	13.3
105 945	0.6	3 733	0.5	3.5	3.9
13 485 429	75.0	613 617	86.3	4.6	4.2
8 671 804	48.2	383 641	53.9	4.4	4.5
4 789 606	26.6	229 383	32.2	4.8	3.8
24 019	0.1	592	0.1	2.5	△ 4.3
2 102 794	11.7	156 781	22.0	7.5	13.3
1 486 103	8.3	△ 73 431	△ 10.3	△ 4.9	△ 4.1
194 598	1.1	△ 3 075	△ 0.4	△ 1.6	△ 1.8
18 012	0.1	1 808	0.3	10.0	3.5
80 475	0.3	5 485	0.8	6.8	7.8
17 991 638	100.0	711 275	100.0	4.0	4.5

(単位 百万円・%)

昭和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
2 823 236	15.7	△ 32 557	△ 4.6	△ 1.2	3.6
545 224	3.0	35 798	5.0	6.6	5.9
32 731	0.2	△ 19 191	△ 2.7	△ 58.6	△ 43.1
129 132	0.7	△ 2 307	△ 0.3	△ 1.8	△ 2.6
14 461 315	80.4	729 532	102.6	5.0	4.9
17 991 638	100.0	711 275	100.0	4.0	4.5

(単位 百万円・%)

年 度 構 成 比	増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
	決 算 額	構 成 比		
36.7	424 836	31.6	3.8	4.8
23.8	286 439	22.6	4.2	4.1
20.2	28 243	9.8	2.7	5.5
24.1	93 511	22.7	4.3	5.9
23.3	50 441	30.4	4.2	0.3
21.9	81 368	29.6	4.9	4.8
41.2	20 165	105.1	4.8	△ 0.4
31.3	15 605	11.9	3.2	2.7

であり、増減額の構成比は団体区分別の歳出総額の対前年度増加額に対するもので

第74表 人 件 費 中 の

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 61 年 度						昭 和	
	都道府県		市 町 村		純 計 額		都道府県	
議会総務関係	361 992	4.2	1 254 630	23.2	1 616 623	11.5	348 440	4.2
民生 関係	180 902	2.1	999 330	18.5	1 180 232	8.4	173 066	2.1
衛生 関係	290 951	3.3	651 638	12.1	942 589	6.7	281 633	3.4
労働 関係	53 337	0.6	16 756	0.3	70 092	0.5	52 026	0.6
農林水産関係	344 133	4.0	229 010	4.2	573 143	4.1	332 077	4.0
商工 関係	75 602	0.9	67 852	1.3	143 454	1.0	72 237	0.9
土木 関係	214 356	2.5	504 997	9.4	719 353	5.1	208 781	2.5
警察 関係	1 367 376	15.7	—	—	1 367 376	9.7	1 291 211	15.5
消防 関係	104 657	1.2	540 553	10.0	645 210	4.6	99 328	1.2
教育 関係	5 705 699	65.6	1 135 274	21.0	6 840 973	48.5	5 497 907	65.8
合 計	8 699 004	100.0	5 400 041	100.0	14 099 046	100.0	8 356 705	100.0

その2 平均給料月額の状況(普通会計分)

区 分	昭 和 62 年 4 月 1 日 現 在					昭 和 61	
	全 団 体	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都道府県
一 般 行 政 職	243 980	253 459	253 691	251 691	219 896	235 300	246 116
高等学校教育職	286 833	285 918	302 199	303 019	254 240	280 442	279 535
小・中学校教育職	—	275 215	—	—	—	—	268 729
消 防 職	229 565	254 200	233 479	237 421	204 131	220 439	243 900
警 察 職	—	250 927	—	—	—	—	241 870

(注) 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

# 職員給の状況

(単位 百万円・%)

60 年 度				比 較							
市 町 村		純 計 額		増 減 額		増 減 率			前年度増減率		
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
1 184 304	23.1	1 532 744	11.4	83 879	13.7	3.9	5.9	5.5	3.5	4.5	4.2
947 158	18.5	1 120 224	8.3	60 008	9.8	4.5	5.5	5.4	4.2	5.1	4.9
622 868	12.1	904 501	6.7	38 088	6.2	3.3	4.6	4.2	3.5	3.8	3.7
17 086	0.3	69 112	0.5	980	0.2	2.5△	1.9	1.4	1.6	0.0	1.2
217 716	4.2	549 793	4.1	23 350	3.8	3.6	5.2	4.2	3.1	4.9	3.9
63 473	1.2	135 710	1.0	7 744	1.3	4.7	6.9	5.7	4.4	7.4	5.8
481 623	9.4	690 404	5.1	28 949	4.7	2.7	4.9	4.2	3.0	4.6	4.1
—	—	1 291 211	9.6	76 165	12.4	5.9	—	5.9	5.0	—	5.0
580 465	9.9	607 793	4.5	37 417	6.1	5.4△	6.9	6.2	5.1	6.4	6.2
1 086 030	21.2	6 583 937	48.8	257 036	41.9	3.8	4.5	3.9	4.0	3.6	3.9
5 128 724	100.0	13 485 429	100.0	613 617	100.0	4.1	5.3	4.6	4.1	4.6	4.2

(単位 円・%)

年 4 月 1 日 現 在			増 減 率						前年度増減率			
大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村
296 188	295 716	242 613	2.3	2.3	2.0	2.5	4.8	5.8	5.1	4.5	5.1	5.7
—	—	—	—	2.4	—	—	—	—	4.9	—	—	—
224 677	229 011	194 143	4.1	4.2	3.9	3.7	5.1	6.8	5.3	6.0	6.9	7.7
—	—	—	—	3.7	—	—	—	—	6.4	—	—	—

第75表 地方公務

その1 総括

区 分	昭和62年4月1日現在					
	都 道 府 県		市 町 村		総 数	
一般行政関係職員	321 478	19.5	808 408	68.9	1 129 886	40.1
議政会・総務	46 924	2.9	198 143	16.9	245 067	8.7
税務	23 913	1.5	60 781	5.2	84 694	3.0
民生衛生労働	34 426	2.1	237 448	20.2	271 874	9.6
衛生労働	52 227	3.2	127 311	10.8	179 538	6.4
農林水産	9 507	0.6	5 280	0.4	14 787	0.5
農林水産	75 628	4.6	53 146	4.5	128 774	4.6
商工	12 593	0.8	13 479	1.1	26 072	0.9
土木	66 260	4.0	112 820	9.6	179 080	6.4
教育関係職員	1 056 809	64.3	252 704	21.5	1 309 513	46.5
初等小	958 084	58.3	46 061	3.9	1 004 145	35.6
義務中等学	208 712	12.7	13 231	1.1	221 943	7.9
義務高等学	724 774	44.1	543	0.0	725 317	25.7
その他	24 598	1.5	32 287	2.8	56 885	2.0
警察関係職員	98 725	6.0	206 643	17.6	305 368	10.9
警察	248 298	15.1	—	—	248 298	8.8
警察	218 466	13.3	—	—	218 466	7.8
消防	29 832	1.8	—	—	29 832	1.0
消防	18 049	1.1	112 601	9.6	130 650	4.6
合 計	1 644 634	100.0	1 173 713	100.0	2 818 347	100.0

註 1 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

2 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推移

区 分	昭和36年5月31日現在		60年4月1日現在		61年4月
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数
一般行政関係職員	676	39.6	1 140	40.3	1 134
民生衛生労働	85	5.0	274	9.7	273
衛生労働	74	4.3	182	6.4	182
農林水産	18	1.0	17	0.6	16
農林水産	107	6.3	180	6.4	179
商工	392	23.0	487	17.2	484
土木	842	49.4	1 312	46.4	1 311
教育関係職員	572	33.5	732	25.9	729
初等小	104	6.1	217	7.7	219
義務中等学	29	1.7	27	1.0	26
義務高等学	137	8.1	336	11.8	337
警察関係職員	149	8.7	246	8.7	247
警察	129	7.6	216	7.6	217
警察	20	1.1	30	1.1	30
消防	39	2.3	129	4.6	130
合 計	1 706	100.0	2 827	100.0	2 821

註 教育関係職員のうち昭和60年、61年及び62年4月1日現在の学校給食職



# 員 数 の 状 況

(単位 人・%)

昭和61年4月1日現在					比 較				
都道府県	市	町	村	総 数	増	減	増減率	前年度 増減率	
322 932	19.6	810 784	68.9	1 133 716	40.2	△ 3 830	133.5△	0.3△	0.6
46 754	2.8	197 836	16.8	244 590	8.7	△ 477	△ 16.6	0.2△	0.7
23 927	1.5	60 693	5.2	84 620	3.0	△ 74	△ 2.6	0.1△	0.3
34 491	2.1	238 399	20.3	272 890	9.7	△ 1 016	35.4△	0.4△	0.5
52 762	3.2	128 743	10.9	181 505	6.4	△ 1 967	68.6△	1.1△	0.5
9 806	0.6	6 062	0.5	15 868	0.6	△ 1 081	37.7△	6.8△	5.3
76 102	4.6	53 300	4.5	129 402	4.6	△ 628	21.9△	0.5△	0.8
12 518	0.8	13 059	1.1	25 577	0.9	△ 495	△ 17.3	1.9	1.0
66 572	4.0	112 692	9.6	179 264	6.4	△ 184	6.4△	0.1△	0.3
1 056 919	64.3	254 275	21.6	1 311 194	46.5	△ 1 681	58.6△	0.1△	0.1
958 092	58.3	46 205	3.9	1 004 297	35.6	△ 152	5.3△	0.0△	0.0
206 079	12.5	13 184	1.1	219 263	7.8	△ 2 680	93.4	1.2	1.3
728 031	44.3	560	0.0	728 591	25.8	△ 3 274	114.2△	0.4△	0.4
23 982	1.5	32 461	2.8	56 443	2.0	△ 442	△ 15.5△	0.8	0.5
98 827	6.0	208 070	17.7	306 897	10.9	△ 1 529	53.3△	0.5△	0.3
246 561	15.0	—	—	246 561	8.7	△ 1 737	△ 60.6	0.7	0.2
216 836	13.2	—	—	216 836	7.7	△ 1 630	△ 56.8	0.8	0.3
29 725	1.8	—	—	29 725	1.0	△ 107	△ 3.8	0.4△	0.2
17 949	1.1	111 795	9.5	129 744	4.6	△ 906	△ 31.6	0.7	0.5
1 644 361	100.0	1 176 854	100.0	2 821 215	100.0	△ 2 868	100.0△	0.1△	0.2

(単位 千人・%)

1日現在	62年4月1日現在		指 数			
構成比	職 員 数	構成比	36. 5. 31	60. 4. 1	61. 4. 1	62. 4. 1
40.2	1 130	40.1	100	169	168	167
9.7	272	9.7	100	322	321	320
6.5	180	6.4	100	246	246	243
0.6	15	0.5	100	94	89	83
6.3	179	6.4	100	168	167	167
17.1	484	17.1	100	124	123	123
46.5	1 310	46.5	100	156	156	156
25.8	725	25.7	100	128	127	127
7.8	222	7.9	100	209	211	214
0.9	26	0.9	100	93	90	90
12.0	337	12.0	100	245	246	246
8.8	248	8.8	100	165	166	166
7.7	218	7.7	100	167	168	169
1.1	30	1.1	100	150	150	150
4.6	131	4.6	100	331	333	336
100.0	2 818	100.0	100	166	165	165

員数は、給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。

第76表 物件費

区分	昭和61年度						
	都道府県		市町村		純計額		
賃借	金	28 402	2.7	156 308	5.5	184 710	4.7
旅費	費	168 699	15.9	95 453	3.3	264 153	6.7
交際	費	1 408	0.1	17 361	0.6	18 770	0.5
備品	購入費	35 850	3.4	162 845	5.7	198 695	5.1
需用	費	346 737	32.6	1 137 396	39.7	1 484 133	37.8
役務	費	123 408	11.6	145 002	5.1	268 411	6.8
委託	料	288 872	27.2	971 052	33.9	1 259 923	32.1
その他	他	70 026	6.5	181 797	6.2	251 821	6.3
合計	計	1 063 402	100.0	2 867 214	100.0	3 930 616	100.0

第77表 維持補修

区分	昭和61年度						
	都道府県		市町村		純計額		
総務	費	14 558	5.5	18 895	4.4	33 454	4.8
衛生	費	5 698	2.2	46 926	10.8	52 624	7.6
保健	費	442	0.2	412	0.1	854	0.1
清掃	費	3 674	1.4	43 704	10.1	47 377	6.8
森林	他費	1 582	0.6	2 810	0.6	4 393	0.7
農林	費	5 938	2.3	10 601	2.4	16 539	2.4
農畜	費	544	0.2	1 128	0.3	1 672	0.2
農畜	費	293	0.1	343	0.1	637	0.1
農林	費	1 607	0.6	6 004	1.4	7 612	1.1
水産	費	782	0.3	2 369	0.5	3 151	0.5
水産	費	2 711	1.0	756	0.2	3 467	0.5
土木	費	191 618	72.8	243 919	56.3	435 537	62.5
道路	費	105 940	40.3	166 449	38.4	272 388	39.1
河川	費	18 880	7.2	11 337	2.6	30 217	4.3
住宅	他費	48 470	18.4	37 574	8.7	86 044	12.4
警消	費	18 328	6.9	28 559	6.6	46 888	6.7
消防	費	14 124	5.4	—	—	14 124	2.0
教育	費	3 193	1.2	5 333	1.2	8 526	1.2
小中	費	24 130	9.2	92 833	21.4	116 963	16.8
高等	費	—	—	44 698	10.3	44 698	6.4
その他	他費	—	—	26 144	6.0	26 144	3.8
学校の	費	17 923	6.8	1 731	0.4	19 654	2.8
その他	他費	6 207	2.4	20 260	4.7	26 467	3.8
合計	計	3 779	1.4	15 096	3.5	18 874	2.7
合計	計	263 038	100.0	433 603	100.0	696 641	100.0

## の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
176 588	4.7	8 122	5.0	4.6		5.8
261 947	6.9	2 206	1.4	0.8		2.1
18 415	0.5	355	0.2	1.9		1.4
184 717	4.9	13 978	8.7	7.6	△	0.1
1 491 948	39.6	△ 7 815	△ 4.9	△ 0.5		2.2
254 695	6.8	13 716	8.5	5.4		3.7
1 152 411	30.6	107 512	66.8	9.3		9.5
228 962	6.0	22 859	14.3	10.0		11.0
<b>3 769 683</b>	<b>100.0</b>	<b>160 933</b>	<b>100.0</b>	<b>4.3</b>		<b>5.0</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
31 306	4.6	2 148	18.5	6.9		0.1
50 320	7.3	2 304	19.8	4.6		8.5
926	0.1	△ 72	△ 0.6	△ 7.8		0.8
45 113	6.6	2 264	19.5	5.0		8.4
4 281	0.6	112	0.9	2.6		11.1
16 054	2.3	485	4.2	3.0		3.4
1 606	0.2	66	0.6	4.1		4.6
647	0.1	△ 10	△ 0.1	△ 1.5	△	2.9
7 306	1.1	306	2.6	4.2		2.5
3 192	0.5	△ 41	△ 0.4	△ 1.3		3.7
3 303	0.5	164	1.4	5.0		5.9
435 581	63.6	△ 44	△ 0.4	△ 0.0		2.6
282 736	41.3	△ 10 348	△ 89.0	△ 3.7		0.4
29 708	4.3	509	4.4	1.7		7.1
81 229	11.9	4 815	41.4	5.9		6.3
41 908	6.1	4 980	42.8	11.9		7.7
13 397	2.0	727	6.3	5.4	△	3.6
7 758	1.1	768	6.6	9.9		4.1
113 010	16.5	3 953	34.0	3.5		1.8
44 089	6.4	609	5.2	1.4	△	0.0
25 377	3.7	767	6.6	3.0	△	1.1
19 246	2.8	408	3.5	2.1		6.8
24 298	3.6	2 169	18.7	8.9		4.7
17 588	2.6	1 286	11.0	7.3		6.5
<b>685 014</b>	<b>100.0</b>	<b>11 627</b>	<b>100.0</b>	<b>1.7</b>		<b>2.8</b>

第78表 扶 助 費

区 分	昭 和 61 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
民 生 費	809 681	79.6	2 589 114	92.3
社 会 福 祉 費	136 293	13.4	309 724	11.0
老 人 福 祉 費	176 420	17.4	352 307	12.6
児 童 福 祉 費	218 248	21.5	698 171	24.9
生 活 保 護 費	278 451	27.4	1 227 273	43.7
災 害 救 助 費	269	0.0	1 638	0.1
衛 生 費	197 603	19.4	141 435	5.0
結 核 対 策 費	34 728	3.4	19 414	0.7
そ の 他 費	162 875	16.0	122 021	4.3
教 育 費	9 333	0.9	75 710	2.7
小 学 校 費	0	0.0	17 148	0.6
中 学 校 費	1	0.0	22 492	0.8
保 健 体 育 費	109	0.0	22 581	0.8
そ の 他 費	9 223	0.9	13 489	0.5
そ の 他	1	0.1	1	0.0
合 計	1 016 618	100.0	2 806 260	100.0

第79表 補 助 費

区 分	昭 和 61 年 度				昭
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	129 234	195 789	325 024	…	104 407
補 助 交 付 金	2 619 604	561 651	3 181 255	…	2 431 526
そ の 他	579 057	932 662	1 511 718	…	533 319
合 計	3 327 895	1 690 102	5 017 997	3 185 555	3 069 252
うち公営企業（法適用）に対するもの	308 042	595 204	903 246		298 643

## の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和60年度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	
3 398 795	88.9	3 301 464	88.7	97 331	98.5	2.9	3.9
446 018	11.7	417 596	11.2	28 422	28.8	6.8	5.2
528 727	13.8	487 749	13.1	40 978	41.5	8.4	6.2
916 419	24.0	857 596	23.0	58 823	59.5	6.9	3.9
1 505 724	39.4	1 537 595	41.3	△ 31 871	△ 32.3	△ 2.1	2.8
1 908	0.0	929	0.0	979	1.0	105.4	9.9
339 038	8.9	336 200	9.0	2 838	2.9	0.8	5.6
54 142	1.4	57 021	1.5	△ 2 879	△ 2.9	△ 5.0	11.3
284 896	7.5	279 179	7.5	5 717	5.8	2.0	4.5
85 043	2.2	86 404	2.3	△ 1 361	△ 1.4	△ 1.6	△ 1.4
17 148	0.4	18 121	0.5	△ 973	△ 1.0	△ 5.4	△ 2.1
22 492	0.6	22 139	0.6	353	0.4	1.6	4.4
22 690	0.6	23 113	0.6	△ 423	△ 0.4	△ 1.8	△ 0.7
22 713	0.6	23 031	0.6	△ 318	△ 0.4	△ 1.4	△ 6.4
2	0.0	0	0.0	2	0.0	皆増	△ 100.0
<b>3 822 878</b>	<b>100.0</b>	<b>3 724 068</b>	<b>100.0</b>	<b>98 810</b>	<b>100.0</b>	<b>2.7</b>	<b>3.9</b>

## 等 の 状 況

(単位 百万円・%)

和 60 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
市 町 村	合 計							
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
187 774	292 180	...	32 844	...	11.2	...	11.3	...
540 131	2 971 658	...	209 597	...	7.1	...	5.9	...
854 361	1 387 680	...	124 038	...	8.9	...	2.9	...
<b>1 582 266</b>	<b>4 651 518</b>	<b>3 003 893</b>	<b>366 479</b>	<b>181 662</b>	<b>7.9</b>	<b>6.0</b>	<b>5.3</b>	<b>4.0</b>
548 754	847 397	...	55 849	...	6.6	...	7.1	...

## 第80表 普通建設事

### その1 性質別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	5 080 740	61.3	3 454 014	42.0	8 104 103	52.0
単 独 事 業 費	2 550 686	30.8	4 511 662	54.9	6 766 951	43.4
国直轄事業負担金	662 042	8.0	60 786	0.7	722 828	4.6
県営事業負担金	—	—	192 195	2.3	—	—
合 計	8 293 467	100.0	8 218 658	100.0	15 593 882	100.0

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 815 509	33.9	1 290 847	15.7	4 106 422	26.3
分担金、負担金、寄附金	343 413	4.1	165 574	2.0	323 518	2.1
財 産 収 入	30 535	0.4	94 290	1.1	124 833	0.8
地 方 債	2 446 971	29.5	2 365 300	28.8	4 712 386	30.2
その他特定財源	264 595	3.3	1 190 341	14.5	764 855	4.9
一 般 財 源 等	2 392 444	28.8	3 112 306	37.9	5 561 868	35.7
合 計	8 293 467	100.0	8 218 658	100.0	15 593 882	100.0

# 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	
8 006 087	53.1	98 016	18.7	1.2	△	0.3
6 426 730	42.6	340 221	65.0	5.3		4.3
637 443	4.2	85 385	16.3	13.4		23.9
—	—	—	—	—		—
15 070 261	100.0	523 621	100.0	3.5		2.5

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	
4 120 569	27.3	△ 14 147	△ 2.7	△ 0.3	△	3.6
322 647	2.1	871	0.2	0.3		2.7
144 882	1.0	△ 20 049	△ 3.8	△ 13.8		23.2
4 007 601	26.6	704 785	134.6	17.6	△	11.0
766 895	5.1	△ 2 040	△ 0.5	△ 0.3	△	4.3
5 707 667	37.9	△ 145 799	△ 27.8	△ 2.6		21.6
15 070 261	100.0	523 621	100.0	3.5		2.5

## 第80表 普通建設事

### その3 目的別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総 務 費	164 713	2.0	411 118	5.0	522 617	3.4
民 生 費	116 576	1.4	214 846	2.6	306 957	2.0
社会福祉費	53 376	0.6	77 337	0.9	116 804	0.7
老人福祉費	36 933	0.4	66 113	0.8	98 563	0.6
児童福祉費	25 393	0.3	70 849	0.9	90 299	0.6
その他	874	0.1	547	0.0	1 291	0.1
衛 生 費	75 894	0.9	446 772	5.4	503 189	3.2
清掃費	21 820	0.3	323 800	3.9	342 429	2.2
その他	54 074	0.6	122 972	1.5	160 760	1.0
農 林 水 産 業 費	2 219 181	26.8	1 111 793	13.5	2 737 929	17.6
農業費	200 943	2.4	221 903	2.7	259 621	1.7
畜産費	62 440	0.8	36 089	0.4	77 057	0.5
農地費	1 214 200	14.6	513 371	6.2	1 480 799	9.5
林業費	465 741	5.6	191 045	2.3	556 699	3.6
水産業費	275 857	3.3	149 384	1.8	363 753	2.3
土 木 費	4 903 987	59.1	3 925 743	47.8	8 632 801	55.4
道路橋りょう費	2 062 673	24.9	1 470 736	17.9	3 476 634	22.3
河川海岸費	1 447 135	17.4	264 775	3.2	1 679 452	10.8
港湾費	278 339	3.4	129 977	1.6	386 602	2.5
都市計画費	709 033	8.5	1 553 353	18.9	2 200 952	14.1
住宅費	337 417	4.1	478 079	5.8	796 422	5.1
その他	69 390	0.8	28 823	0.4	92 739	0.6
教 育 費	527 474	6.4	1 765 563	21.5	2 280 849	14.6
小学校費	296	0.0	598 380	7.3	598 381	3.8
中学校費	97	0.0	553 482	6.7	553 487	3.5
高等学校費	315 933	3.8	24 358	0.3	339 916	2.2
社会教育費	49 338	0.6	283 647	3.5	327 679	2.1
その他	161 810	2.0	305 696	3.7	461 386	3.0
そ の 他	285 642	3.4	342 823	4.2	609 540	3.8
合 計	8 293 467	100.0	8 218 658	100.0	15 593 882	100.0



# 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較							
		増 減 額				前 年 度 増 減 率			
		増	減	額	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額	都 道 府 県	市 町 村
486 408	3.2	36 209	6.9	△ 7.4	12.8	7.4	△ 3.7	△ 0.1	△ 2.9
315 656	2.1	△ 8 699	△ 1.7	△ 10.0	2.2	△ 2.8	5.8	4.5	5.2
124 214	0.8	△ 7 410	△ 1.4	△ 15.8	3.9	△ 6.0	9.8	11.2	9.6
100 160	0.7	△ 1 597	△ 0.3	△ 10.7	4.8	△ 1.6	21.6	22.0	24.0
89 351	0.6	948	0.2	5.1	△ 0.7	1.1	△ 15.2	△ 12.0	△ 12.7
1 931	0.0	△ 640	△ 0.2	45.9	△ 60.8	△ 33.1	△ 71.9	△ 5.2	△ 45.7
503 713	3.3	△ 524	△ 0.1	△ 18.8	3.5	△ 0.1	17.4	△ 0.6	2.6
350 833	2.3	△ 8 404	△ 1.6	△ 36.5	1.0	△ 2.4	135.0	△ 2.6	3.0
152 880	1.0	7 880	1.5	△ 8.6	10.7	5.2	△ 9.0	5.7	1.7
2 688 106	17.8	49 823	9.5	2.9	△ 1.6	1.9	0.8	0.3	1.1
273 533	1.8	△ 13 912	△ 2.7	△ 3.8	△ 8.8	△ 5.1	△ 8.7	△ 4.5	△ 6.5
78 655	0.5	△ 1 598	△ 0.3	△ 2.6	△ 5.9	△ 2.0	△ 9.2	△ 13.4	△ 9.7
1 451 144	9.6	29 655	5.7	3.6	△ 1.3	2.0	1.9	2.3	2.1
532 179	3.5	24 520	4.7	4.5	4.4	4.6	3.6	1.9	3.2
352 595	2.3	11 158	2.1	3.4	2.6	3.2	2.4	3.8	3.2
8 121 869	53.9	510 932	97.6	6.4	6.1	6.3	7.9	5.9	7.0
3 235 530	21.5	241 104	46.0	8.9	5.4	7.5	10.1	5.2	8.0
1 596 978	10.6	82 474	15.8	5.6	2.9	5.2	4.5	1.6	4.1
395 615	2.6	△ 9 013	△ 1.7	△ 2.2	△ 1.8	△ 2.3	5.8	9.9	7.0
2 005 168	13.3	195 784	37.4	9.5	9.4	9.8	12.6	10.4	10.8
793 377	5.3	3 045	0.6	1.6	2.9	0.4	2.0	△ 3.9	△ 1.5
95 201	0.6	△ 2 462	△ 0.5	△ 1.9	△ 7.7	△ 2.6	13.1	36.1	18.2
2 375 406	15.8	△ 94 557	△ 18.1	△ 0.8	△ 4.8	△ 4.0	△ 4.2	△ 6.9	△ 6.3
597 558	4.0	823	0.2	1873.3	0.1	0.1	△ 96.8	△ 10.3	△ 10.3
699 663	4.6	△ 146 176	△ 27.9	△ 77.2	△ 20.9	△ 20.9	16.7	△ 5.8	△ 5.8
384 222	2.5	△ 44 306	△ 8.5	△ 12.1	△ 2.6	△ 11.5	△ 9.8	△ 6.4	△ 8.9
300 171	2.0	27 508	5.3	△ 7.1	12.2	9.2	8.9	△ 4.7	△ 2.2
393 792	2.7	67 594	12.8	36.5	9.1	17.2	10.7	△ 5.2	△ 0.9
579 103	3.9	30 437	5.9	1.3	8.2	5.3	△ 10.5	△ 3.6	△ 7.9
15 070 261	100.0	523 621	100.0	3.9	2.6	3.5	4.1	0.9	2.5

第81表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 61 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	14 649	0.3	202 511	5.9	214 675	2.6	
うち 清掃費	292	0.0	175 992	5.1	176 279	2.2	
農 林 水 産 業 費	1 869 187	36.8	674 760	19.5	2 162 031	26.7	
うち	農 業 費	138 823	2.7	163 886	4.7	177 743	2.2
	農 地 費	1 062 840	20.9	244 097	7.1	1 167 571	14.4
	林 業 費	389 097	7.7	120 906	3.5	439 906	5.4
水 産 業 費	240 119	4.7	121 332	3.5	331 047	4.1	
土 木 費	2 883 257	56.7	1 574 432	45.6	4 440 618	54.8	
うち	道路橋りょう費	1 020 789	20.1	371 495	10.8	1 390 771	17.2
	河川海岸費	1 000 555	19.7	78 834	2.3	1 065 054	13.1
	都市計画費	387 266	7.6	708 887	20.5	1 095 865	13.5
住 宅 費	213 618	4.2	354 642	10.3	567 460	7.0	
教 育 費	153 530	3.0	854 700	24.7	1 007 036	12.4	
うち	小 学 校 費	117	0.0	370 049	10.7	370 057	4.6
	中 学 校 費	4	0.0	331 967	9.6	331 971	4.1
	高 等 学 校 費	122 416	2.4	6 424	0.2	128 840	1.6
	社 会 教 育 費	4 416	0.1	69 315	2.0	73 132	0.9
保 健 体 育 費	2 331	0.0	63 577	1.8	65 422	0.8	
そ の 他	160 117	3.2	147 611	4.3	279 743	3.5	
合 計	5 080 740	100.0	3 454 014	100.0	8 104 103	100.0	

第82表 普通建設事業費中の

区 分	昭 和 61 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
農 林 水 産 業 費	80 753	12.2	1 134	1.9	81 887	11.3	
うち	農 地 費	68 013	10.3	1 001	1.6	69 014	9.5
	林 業 費	5 481	0.8	—	—	5 481	0.8
	水 産 業 費	3 240	0.5	8	0.0	3 248	0.4
土 木 費	581 289	87.8	59 653	98.1	640 942	88.7	
うち	道路橋りょう費	327 086	49.4	31 399	51.7	358 485	49.6
	河川海岸費	206 695	31.2	233	0.4	206 927	28.6
	港 灣 費	37 473	5.7	26 907	44.3	64 380	8.9
合 計	662 042	100.0	60 786	100.0	722 828	100.0	

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和60年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前増減率	年度率	
209 109	2.6	5 566	5.7	2.7	△ 5.6
170 034	2.1	6 245	6.4	3.7	△ 6.1
2 148 824	26.8	13 207	13.5	0.6	1.3
198 752	2.5	△ 21 009	△ 21.4	△ 10.6	△ 4.4
1 163 401	14.5	4 170	4.3	0.4	1.7
420 467	5.3	19 439	19.8	4.6	3.5
317 402	4.0	13 645	13.9	4.3	2.9
4 194 079	52.4	246 539	251.5	5.9	1.6
1 283 228	16.0	107 543	109.7	8.4	4.6
1 020 483	12.7	44 571	45.5	4.4	1.0
1 007 522	12.6	88 343	90.1	8.8	1.6
569 792	7.1	△ 2 332	△ 2.4	△ 0.4	△ 3.3
1 162 776	14.5	△ 155 740	△ 158.9	△ 13.4	△ 7.2
357 293	4.5	12 764	13.0	3.6	△ 7.8
473 917	5.9	△ 141 946	△ 144.8	△ 30.0	△ 4.2
147 060	1.8	△ 18 220	△ 18.6	△ 12.4	△ 6.0
80 502	1.0	△ 7 370	△ 7.5	△ 9.2	△ 12.5
71 635	0.9	△ 6 213	△ 6.3	△ 8.7	△ 16.0
291 299	3.7	△ 11 556	△ 11.8	△ 4.0	△ 5.6
8 006 087	100.0	98 016	100.0	1.2	△ 0.3

国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

昭和60年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前増減率	年度率	
63 533	10.0	18 354	21.5	28.9	18.3
52 043	8.2	16 971	19.9	32.6	17.5
5 244	0.8	237	0.3	4.5	24.1
3 155	0.5	93	0.1	2.9	34.3
573 910	90.0	67 032	78.5	11.7	24.6
313 940	49.2	44 545	52.2	14.2	26.1
187 682	29.4	19 245	22.5	10.3	26.4
63 198	9.9	1 182	1.4	1.9	8.7
637 443	100.0	85 385	100.0	13.4	23.9

第83表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 61 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	61 245	2.4	244 152	5.4	288 514	4.3	
うち 清掃費	21 528	0.8	147 808	3.3	166 150	2.5	
農 林 水 産 業 費	269 241	10.6	357 789	7.9	494 012	7.3	
う ち	農 業 費	62 120	2.4	56 004	1.2	81 878	1.2
	農 地 費	83 347	3.3	209 218	4.6	244 214	3.6
	林 業 費	71 163	2.8	66 244	1.5	111 312	1.6
	水 産 業 費	32 418	1.3	15 882	0.4	29 458	0.4
土 木 費	1 439 441	56.4	2 179 157	48.3	3 551 241	52.5	
う ち	道路橋りょう費	714 798	28.0	1 030 051	22.8	1 727 378	25.5
	河川海岸費	239 885	9.4	173 496	3.8	407 470	6.0
	都市計画費	318 768	12.5	802 532	17.8	1 101 807	16.3
	住宅費	123 799	4.9	123 301	2.7	228 962	3.4
教 育 費	373 945	14.7	910 426	20.2	1 273 812	18.8	
う ち	小 学 校 費	179	0.0	228 321	5.1	228 324	3.4
	中 学 校 費	92	0.0	221 515	4.9	221 516	3.3
	高 等 学 校 費	193 517	7.6	17 769	0.4	211 077	3.1
	社 会 教 育 費	44 922	1.8	214 069	4.7	254 546	3.8
	保 健 体 育 費	29 808	1.2	162 944	3.6	188 626	2.8
そ の 他	406 814	15.9	820 138	18.2	1 159 372	17.1	
合 計	2 550 686	100.0	4 511 662	100.0	6 766 951	100.0	

第84表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	428 969	92.6	241 266	90.1	600 345	90.9
単 独 事 業 費	6 452	1.4	25 989	9.7	32 303	4.9
国直轄事業負担金	27 690	6.0	—	—	27 690	4.2
県営事業負担金	—	—	382	0.1	—	—
合 計	463 111	100.0	267 636	100.0	660 338	100.0

## の 単 独 事 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額	比 較					
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
294 604	4.6	△ 6 090	△ 1.8	△ 2.1		9.4
180 799	2.8	△ 14 649	△ 4.3	△ 8.1		13.3
475 750	7.4	18 262	5.4	3.8	△	1.7
74 781	1.2	7 097	2.1	9.5	△	11.7
235 700	3.7	8 514	2.5	3.6		1.1
106 468	1.7	4 844	1.4	4.5		1.2
32 038	0.5	△ 2 580	△ 0.8	△ 8.1		3.8
3 353 879	52.2	197 362	58.0	5.9		11.6
1 638 362	25.5	89 016	26.2	5.4		7.9
388 812	6.0	18 658	5.5	4.8		3.6
995 160	15.5	106 647	31.3	10.7		22.0
223 585	3.5	5 377	1.6	2.4		3.6
1 212 630	18.9	61 182	18.0	5.0	△	5.4
240 266	3.7	△ 11 942	△ 3.5	△ 5.0	△	13.8
225 746	3.5	△ 4 230	△ 1.2	△ 1.9	△	8.9
237 162	3.7	△ 26 085	△ 7.7	△ 11.0	△	10.6
219 669	3.4	34 877	10.3	15.9		2.1
165 160	2.6	23 466	6.9	14.2		1.0
1 089 867	16.9	69 505	20.4	6.4	△	2.8
6 426 730	100.0	340 221	100.0	5.3		4.3

## 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額	比 較					
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
542 332	91.3	58 013	87.5	10.7	△	6.7
31 305	5.3	998	1.5	3.2		39.7
20 413	3.4	7 277	11.0	35.6		158.9
—	—	—	—	—		—
594 050	100.0	66 288	100.0	11.2	△	2.9

## 第84表 災 害 復 旧 事

### その2 目的別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公共土木施設	349 671	75.5	161 070	60.2	510 518	77.3
農林水産業施設	99 315	21.4	91 382	34.1	121 426	18.4
そ の 他	14 125	3.1	15 184	5.7	28 394	4.3
合 計	463 111	100.0	267 636	100.0	660 338	100.0

### その3 財源内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	301 609	65.1	115 437	43.1	417 046	63.2
地方債	145 389	31.4	46 256	17.3	191 646	29.0
その他特定財源	7 167	1.6	82 819	31.0	19 042	2.9
一般財源等	8 946	1.9	23 124	8.6	32 604	4.9
合 計	463 111	100.0	267 636	100.0	660 338	100.0

## 第85表 失 業 対 策 事

### その1 性質別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補助事業費	68 059	79.9	104 461	71.7	172 520	74.7
単独事業費	17 101	20.1	41 245	28.3	58 346	25.3
合 計	85 160	100.0	145 706	100.0	230 866	100.0

### その2 財源内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	38 623	45.4	38 007	26.1	76 630	33.2
その他特定財源	4 146	4.8	35 932	24.6	11 199	4.8
一般財源等	42 391	49.8	71 767	49.3	143 037	62.0
合 計	85 160	100.0	145 706	100.0	230 866	100.0

## 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
448 364	75.5	62 154	93.8	13.9	△ 7.4
115 299	19.4	6 127	9.2	5.3	12.0
30 387	5.1	△ 1 993	△ 3.0	△ 6.6	24.2
594 050	100.0	66 288	100.0	11.2	△ 2.9

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
385 644	64.9	31 402	47.4	8.1	△ 7.5
164 641	27.7	27 005	40.7	16.4	11.4
17 618	3.0	1 424	2.2	8.1	△ 39.8
26 147	4.4	6 457	9.7	24.7	47.9
594 050	100.0	66 288	100.0	11.2	△ 2.9

## 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
120 112	71.9	52 408	82.2	43.6	△ 1.4
47 030	28.1	11 316	17.8	24.1	△ 3.4
167 142	100.0	63 724	100.0	38.1	△ 1.9

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
68 718	41.1	7 912	12.4	11.5	△ 7.7
9 634	5.8	1 565	2.5	16.2	△ 12.0
88 790	53.1	54 247	85.1	61.1	4.4
167 142	100.0	63 724	100.0	38.1	△ 1.9

第86表 繰 出 金

その1 繰出先別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業 会計	89 577	59.4	608 287	49.8	697 863	50.9
国民健康保険事業会 計	—	—	245 057	20.1	245 057	17.9
老人保健医療事業会 計	—	—	247 362	20.3	247 362	18.0
公益質屋事業会計	—	—	221	0.0	221	0.0
農共済事業会計	—	—	2 810	0.2	2 810	0.2
収益事業会計	330	0.2	263	0.0	593	0.0
交通災害共済事業 会計	—	—	1 347	0.1	1 347	0.1
立大学附属病院事 業会計	15 072	10.0	6 371	0.5	21 443	1.6
基金	45 786	30.4	108 319	8.9	154 105	11.2
財産	—	—	697	0.1	697	0.1
計	150 765	100.0	1 220 735	100.0	1 371 500	100.0

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 転 資 金	4 220	2.8	38 874	3.2	43 094	3.1
事 務 費 財 財 源	8 532	5.7	375 312	30.7	383 844	28.0
建 設 費 財 財 源	25 857	17.2	174 803	14.3	200 659	14.6
公 設 費 財 財 源	59 498	39.5	309 274	25.3	368 772	26.9
赤 字 費 財 財 源	9 543	6.3	133 089	10.9	142 632	10.4
そ の 他	43 115	28.5	189 383	15.6	232 499	17.0
合 計	150 765	100.0	1 220 735	100.0	1 371 500	100.0

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業 会計	国民健康保 険事業会計	老人保健医 療事業会計	公益質屋 事業会計
運 転 資 金	43 094	8 797	17 405	10 569	3
事 務 費 財 財 源	383 844	86 979	50 681	231 773	170
建 設 費 財 財 源	200 659	195 009	879	—	—
公 設 費 財 財 源	368 772	362 613	1 188	6	—
赤 字 費 財 財 源	142 632	27 233	108 532	165	32
そ の 他	232 499	17 232	66 372	4 849	16
合 計	1 371 500	697 863	245 057	247 362	221



の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和60年度 合計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
666 310	53.0	31 553	27.5	4.7	4.7
193 671	15.4	51 386	44.7	26.5	35.2
229 098	18.2	18 264	15.9	8.0	15.3
257	0.0	△ 36	△ 0.0	△ 14.0	△ 11.1
2 492	0.2	318	0.3	12.8	0.5
623	0.0	△ 30	△ 0.0	△ 4.8	△ 47.7
1 384	0.1	△ 37	△ 0.0	△ 2.7	9.8
22 113	1.8	△ 670	△ 0.6	△ 3.0	4.1
140 140	11.2	13 965	12.2	10.0	2.0
497	0.0	200	0.2	40.2	△ 35.5
1 256 584	100.0	114 916	100.0	9.1	9.9

(単位 百万円・%)

昭和60年度 合計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
43 102	3.4	△ 8	△ 0.0	△ 0.0	32.2
356 865	28.4	26 979	23.5	7.6	9.1
172 954	13.8	27 705	24.1	16.0	9.0
365 672	29.1	3 100	2.7	0.8	2.6
120 911	9.6	21 721	18.9	18.0	31.3
197 080	15.7	35 419	30.8	18.0	11.8
1 256 584	100.0	114 916	100.0	9.1	9.9

(単位 百万円)

農業共済 事業会計	収事業 会計	益 事業会計	交通災害共 済事業会計	公立大学附属 病院事業会計	基 金	財 産 区
67	341	48	1 000	4 851	13	
2 500	167	1 010	7 377	3 124	63	
—	—	—	1 795	2 824	152	
—	—	—	4 914	1	50	
180	62	86	6 338	4	1	
63	23	203	19	143 301	418	
2 810	593	1 347	21 443	154 105	697	

第87表 積立金

区 分	昭 和 61				
	積 立 金			積 立 金	
	都道府県	市 町 村	合計額(A)	都道府県	
歳出決算積立金	372 177	886 954	1 259 131	256 451	
歳計剰余金処分積立金	5 403	87 976	93 379	—	
合 計	377 581	974 930	1 352 510	256 451	
内訳	財政調整基金積立金	96 585	408 727	505 312	129 091
	減債基金積立金	96 186	62 355	158 541	54 297
	その他特定目的基金積立金	184 809	503 848	688 657	73 063

第88表 投資及び出

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	合 計 額			
総務	5 219	3.6	8 490	6.4	13 710	4.9
衛生	32 623	22.6	45 148	33.8	77 771	28.0
公衆衛生	32 623	22.6	45 050	33.7	77 673	27.9
その他	—	—	98	0.1	98	0.1
農林	4 365	3.0	2 142	1.6	6 507	2.3
水産	1 516	1.0	799	0.6	2 315	0.8
畜産	302	0.2	183	0.1	484	0.2
農林水産	0	0.0	17	0.0	18	0.0
林業	514	0.4	437	0.3	951	0.3
水産業	2 033	1.4	706	0.5	2 740	1.0
商工	18 874	13.1	7 539	5.6	26 414	9.5
土木	77 369	53.6	30 624	22.9	107 993	38.8
土木管理	680	0.5	363	0.3	1 043	0.4
都市計画	59 715	41.3	27 195	20.4	86 910	31.3
住宅	26	0.0	44	0.0	70	0.0
その他	16 948	11.8	3 022	2.2	19 970	7.1
教育	1 219	0.8	3 358	2.5	4 577	1.6
その他	4 804	3.3	36 264	27.2	41 066	14.9
合 計	144 473	100.0	133 565	100.0	278 038	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	91 059	63.0	94 076	70.4	185 135	66.6
その他	53 414	37.0	39 489	29.6	92 903	33.4

の 状 況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 60 年 度			
取 崩 し 額		純積立額 (A) - (B)	積立金 (C)	積取崩し金額 (D)	純積立額 (C) - (D)
市 町 村	合計額(B)				
521 645	778 096	481 035	1 150 752	838 520	312 232
—	—	93 379	73 738	—	73 738
<b>521 645</b>	<b>778 096</b>	<b>574 414</b>	<b>1 224 490</b>	<b>838 520</b>	<b>385 970</b>
245 126	374 216	131 096	480 939	406 072	74 867
28 056	82 354	76 187	157 438	98 234	59 204
248 463	321 526	367 131	586 112	334 214	251 898

資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 合 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率
8 683	3.7	5 027	12.5	57.9	6.0
76 779	32.3	992	2.5	1.3	2.2
76 752	32.3	921	2.3	1.2	2.3
27	0.0	71	0.2	263.0	△ 70.3
6 715	2.8	△ 208	△ 0.5	△ 3.1	5.1
2 331	1.0	△ 16	△ 0.0	△ 0.7	9.0
1 553	0.7	△ 1 069	△ 2.7	△ 68.8	34.6
32	0.0	△ 14	△ 0.0	△ 43.8	△ 88.8
1 055	0.4	△ 104	△ 0.3	△ 9.9	55.1
1 744	0.7	996	2.5	57.1	△ 18.3
21 903	9.2	4 511	11.2	20.6	12.1
87 098	36.6	20 895	51.9	24.0	17.3
1 238	0.5	△ 195	△ 0.5	△ 15.8	△ 17.7
65 456	27.5	21 454	53.2	32.8	19.5
61	0.0	9	0.0	14.8	△ 52.7
20 343	8.6	△ 373	△ 0.8	△ 1.8	14.1
3 330	1.4	1 247	3.1	37.4	15.6
33 233	14.0	7 833	19.3	23.6	6.9
<b>237 741</b>	<b>100.0</b>	<b>40 297</b>	<b>100.0</b>	<b>16.9</b>	<b>9.3</b>
160 779	67.6	24 356	60.4	15.1	9.2
76 962	32.4	15 941	39.6	20.7	9.7

第89表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	53 805	2.6	29 665	3.0	76 411	2.5
児 童 福 祉 費	13 861	0.7	3 597	0.4	16 260	0.5
社 会 福 祉 費	34 556	1.6	17 146	1.7	46 372	1.5
そ の 他	5 388	0.3	8 922	0.9	13 779	0.5
衛 生 費	129 622	6.2	32 780	3.3	160 755	5.3
労 働 費	38 369	1.8	48 674	4.9	86 926	2.9
農 林 水 産 業 費	182 666	8.7	32 817	3.3	215 272	7.1
農 業 費	51 685	2.5	11 996	1.2	63 598	2.1
畜 産 業 費	13 526	0.6	4 802	0.5	18 317	0.6
農 地 費	11 306	0.5	664	0.1	11 956	0.4
林 業 費	66 715	3.2	1 919	0.2	68 539	2.3
水 産 業 費	39 434	1.9	13 437	1.3	52 862	1.8
商 工 費	1 229 856	58.5	421 902	42.2	1 647 644	54.5
土 木 費	333 449	15.9	375 696	37.6	701 836	23.2
土 木 管 理 費	48 440	2.3	133 240	13.3	181 680	6.0
港 湾 費	11 443	0.5	16 271	1.6	27 714	0.9
都 市 計 画 費	30 107	1.4	50 667	5.1	77 773	2.6
住 宅 費	198 702	9.5	159 667	16.0	355 235	11.8
そ の 他	44 757	2.2	15 851	1.6	59 434	1.9
教 育 費	46 479	2.2	33 892	3.4	76 715	2.5
教 育 総 務 費	37 793	1.8	14 411	1.4	52 060	1.7
高 等 学 校 費	1 060	0.1	1 207	0.1	2 266	0.1
保 健 体 育 費	3 229	0.2	2 158	0.2	5 064	0.2
そ の 他	4 397	0.1	16 116	1.7	17 325	0.5
そ の 他	86 649	4.1	24 704	2.3	54 942	2.0
合 計	2 100 895	100.0	1 000 130	100.0	3 020 501	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	154 081	7.3	33 551	3.4	187 632	6.2
そ の 他	1 946 814	92.7	966 579	96.6	2 832 869	93.8

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和60年度 純計額		比 較					
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
72 723	2.5	3 688	2.7	5.1	△	1.7	
16 381	0.6	△ 121	△ 0.1	△ 0.7		1.0	
43 555	1.5	2 817	2.1	6.5	△	4.2	
12 787	0.4	992	0.7	7.8		3.5	
169 637	5.9	△ 8 882	△ 6.6	△ 5.2		1.8	
83 661	2.9	3 265	2.4	3.9		5.8	
206 606	7.2	8 666	6.4	4.2		3.2	
62 430	2.2	1 168	0.9	1.9		8.4	
15 694	0.5	2 623	1.9	16.7	△	28.0	
9 574	0.3	2 382	1.8	24.9		28.5	
65 109	2.3	3 430	2.5	5.3		7.6	
53 800	1.9	△ 938	△ 0.7	△ 1.7		1.9	
1 562 725	54.2	84 919	62.7	5.4		3.4	
645 477	22.4	56 359	41.6	8.7		1.6	
171 767	6.0	9 913	7.3	5.8		0.0	
19 986	0.7	7 728	5.7	38.7		12.8	
71 209	2.5	6 564	4.8	9.2	△	2.6	
332 379	11.5	22 856	16.9	6.9		0.8	
50 136	1.7	9 298	6.9	18.5		16.7	
81 536	2.8	△ 4 821	△ 3.6	△ 5.9		7.3	
49 718	1.7	2 342	1.7	4.7	△	3.6	
4 589	0.2	△ 2 323	△ 1.7	△ 50.6		27.8	
5 959	0.2	△ 895	△ 0.7	△ 15.0		30.7	
21 270	0.7	△ 3 945	△ 2.9	△ 18.5		30.5	
62 639	2.1	△ 7 697	△ 5.6	△ 12.3		7.4	
<b>2 885 004</b>	<b>100.0</b>	<b>135 497</b>	<b>100.0</b>	<b>4.7</b>		<b>3.0</b>	
194 558	6.7	△ 6 926	△ 5.1	△ 3.6		8.8	
2 690 446	93.3	142 423	105.1	5.3		2.6	

## 第 89 表 貸 付 金

### その 2 現在高の状況

区 分	昭和60年度末現在高 (A)				昭和61年度貸付額 (B)				
	都道府県	市町村	合 計 額		都道府県	市町村	合 計 額		
転貸債に係るもの	131 278	172 137	303 415	7.4	17 893	30 506	48 399	1.6	
そ の 他	2 968 804	809 897	3 778 701	92.6	2 083 002	969 624	3 052 626	98.4	
商工関係	1 413 923	35 017	1 448 940	35.5	1 177 283	418 093	1 595 376	51.4	
農林水産業関係	263 322	7 528	270 851	6.6	181 999	32 616	214 615	6.9	
民生・労働関係	169 688	60 241	229 929	5.6	88 932	74 840	163 772	5.3	
住宅関係	208 961	449 108	658 068	16.1	198 137	156 462	354 599	11.4	
観光・交通関係	102 551	27 883	130 433	3.2	84 001	7 254	91 256	2.9	
開発関係	88 067	58 623	146 690	3.6	30 356	109 244	139 600	4.5	
教育関係	87 600	30 880	118 480	2.9	44 619	33 763	78 382	2.5	
そ の 他	634 692	140 617	775 310	19.1	277 675	137 352	415 026	13.5	
合 計	3 100 082	982 034	4 082 116	100.0	2 100 895	1 000 130	3 101 025	100.0	
うち 預託に 係るもの の 基金 によるもの	決算額	109 659	20 947	130 606	—	1 135 080	482 383	1 617 463	—
	当該金融機関の貸付額	(3 971 121)	(1 966 013)	(5 937 134)	—	(3 234 277)	(1 599 111)	(4 833 388)	—
	基金の運用によるもの	294 947	120 716	415 664	—	59 396	70 896	130 292	—
総 計	3 395 029	1 102 751	4 497 780	—	2 160 290	1 071 027	3 231 317	—	

## 第 90 表 地方公営企業等に

### その 1 推 移

区 分	昭和36年度	54	55	56
決 算 額	415	12 575	14 405	16 136
指 数	100	3 030	3 471	3 888

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和61年度回収額 (C)			調整額 (D)	昭和61年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較			
都道府県	市町村	合 計 額		都道府県	市町村	合 計 額	増減額 (E)-(A)	増減 率		
5 005	7 183	12 188	0.4	1 666	145 642	195 650	341 292	7.9	37 877	12.5
1 930 741	925 953	2 856 693	99.6	12 760	3 111 749	850 125	3 961 874	92.1	183 173	4.8
1 109 042	415 669	1 524 711	53.1	73	1 482 164	37 367	1 519 532	35.3	70 592	4.9
161 277	32 523	193 800	6.8	170	283 994	7 841	291 836	6.8	20 985	7.7
84 689	72 209	156 898	5.5	4 773	170 218	61 813	232 030	5.4	2 101	0.9
184 085	130 437	314 522	11.0	655	223 013	475 787	698 800	16.2	40 732	6.2
67 089	6 856	73 945	2.6	36	119 493	28 288	147 780	3.4	17 347	13.3
29 347	104 348	133 695	4.7	308	89 077	63 826	152 903	3.6	6 213	4.2
38 710	34 696	73 406	2.6	3 093	90 900	29 464	120 363	2.8	1 883	1.6
256 502	129 215	385 716	13.3	5 990	652 890	145 739	798 630	18.6	23 320	3.0
1 935 746	933 136	2 868 881	100.0	11 094	3 257 391	1 045 775	4 303 166	100.0	221 050	5.4
1 086 365	481 092	1 567 457	—	157	158 355	22 100	180 455	—	49 849	38.2
(2 989 700)	(1 594 308)	(4 584 008)	—	(51 040)	(4 128 095)	(2 007 379)	(6 135 474)	—	( 198 340)	( 3.3)
47 281	62 678	109 959	—	1 680	307 010	130 667	437 677	—	22 013	5.3
1 983 026	995 814	2 978 840	—	9 415	3 564 401	1 176 442	4 740 842	—	243 062	5.4

対する繰出しの状況

(単位 億円)

57	58	59	60	61
17 318	19 945	21 229	23 192	24 932
4 173	4 806	5 115	5 588	6 008

第90表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分		昭 和 61 年			
		都 道 府 県		市 町 村	
法適用の公営企業会計	上水道事業	30 181	4.6	76 504	4.2
	工業用水道事業	16 474	2.5	3 737	0.2
	交通事業	37 440	5.7	146 817	8.0
	電気事業	67	0.0	—	—
	ガス事業	—	—	641	0.0
	簡易水道事業	14	0.0	2 011	0.1
	港湾整備事業	5 663	0.9	472	0.0
	病院事業	235 791	35.8	178 176	9.7
	市場事業	6 726	1.0	2 241	0.1
	と畜場事業	—	—	45	0.0
	観光施設事業	27 333	4.2	2 109	0.1
	住宅用地造成事業	1 417	0.2	4 162	0.2
	工業用地造成事業	24 093	3.7	713	0.0
下水道事業	167 308	25.4	304 281	16.6	
その他の企業会計	675	0.0	705	0.2	
小 計	553 182	84.0	722 614	39.4	
法非適用の公営企業会計	交通事業	—	—	1 314	0.1
	簡易水道事業	—	—	28 381	1.5
	港湾整備事業	20 379	3.1	3 034	0.2
	市場事業	2 289	0.3	34 252	1.9
	と畜場事業	2 988	0.5	6 662	0.4
	観光施設事業	611	0.1	10 577	0.6
	住宅用地造成事業	2 400	0.4	27 732	1.5
	工業用地造成事業	3 350	0.5	3 663	0.2
	下水道事業	52 717	8.0	485 609	26.5
	その他の企業会計	4 843	0.7	7 063	0.2
小 計	89 577	13.6	608 287	33.1	
国民健康保険事業会計	—	—	245 057	13.4	
その他の事業会計	15 402	2.4	259 101	14.1	
合 計	658 161	100.0	1 835 059	100.0	



対する繰出しの状況（つづき）

（単位 百万円・％）

度 合 計 額		昭 和 60 年 度 合 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
106 685	4.3	104 293	4.5	2 392	1.4	2.3	4.8
20 211	0.8	25 060	1.1	△ 4 849	△ 2.8	△ 19.3	7.6
184 257	7.4	172 166	7.4	12 091	6.9	7.0	8.3
67	0.0	126	0.0	△ 59	△ 0.0	△ 46.8	17.8
641	0.0	888	0.0	△ 247	△ 0.1	△ 27.8	△ 24.8
2 025	0.1	2 009	0.1	16	0.0	0.8	△ 14.7
6 135	0.2	2 930	0.1	3 205	1.8	109.4	900.0
413 968	16.6	412 878	17.8	1 090	0.6	0.3	3.8
8 967	0.4	7 949	0.3	1 018	0.6	12.8	1.2
45	0.0	49	0.0	△ 4	△ 0.0	△ 8.2	△ 15.5
29 442	1.2	27 157	1.2	2 285	1.3	8.4	6.2
5 579	0.2	4 760	0.2	819	0.5	17.2	△ 4.1
24 806	1.0	25 773	1.1	△ 967	△ 0.6	△ 3.8	17.7
471 589	18.9	414 055	17.9	57 534	33.1	13.9	11.3
1 379	0.1	2 443	0.2	△ 1 064	△ 0.6	△ 43.6	60.7
1 275 796	51.2	1 202 536	51.9	73 260	42.1	6.1	7.6
1 314	0.1	1 397	0.1	△ 83	△ 0.0	△ 5.9	14.0
28 381	1.1	27 087	1.2	1 294	0.7	4.8	4.7
23 413	0.9	23 787	1.0	△ 374	△ 0.2	△ 1.6	10.1
36 541	1.5	33 887	1.5	2 654	1.5	7.8	△ 14.1
9 650	0.4	9 011	0.4	639	0.4	7.1	8.7
11 188	0.4	9 953	0.4	1 235	0.7	12.4	6.8
30 131	1.2	29 920	1.3	211	0.1	0.7	51.6
7 013	0.3	4 812	0.2	2 201	1.3	45.7	△ 22.4
538 326	21.6	515 856	22.2	22 470	12.9	4.4	3.9
11 906	0.5	10 600	0.4	1 306	0.7	12.3	26.4
697 863	28.0	666 310	28.7	31 553	18.1	4.7	4.7
245 057	9.8	193 671	8.4	51 386	29.5	26.5	35.2
274 503	11.0	256 727	11.0	17 776	10.3	6.9	13.7
2 493 219	100.0	2 319 244	100.0	173 975	100.0	7.5	9.2

第91表 公 債 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	2 874 646	99.2	3 145 226	99.2	5 890 361	99.2
元 金	1 535 837	53.0	1 576 213	49.7	3 019 879	50.8
利 子	1 338 809	46.2	1 569 013	49.5	2 870 482	48.3
一時借入金利子	24 270	0.8	25 905	0.8	50 175	0.8
合 計	2 898 916	100.0	3 171 131	100.0	5 940 536	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	22 114	0.8	15 608	0.5	40 792	0.7
使用料、手数料	111 177	3.8	160 148	5.1	271 595	4.6
その他特定財源	146 055	5.0	114 108	3.5	243 863	4.1
一般財源等	2 619 570	90.4	2 881 267	90.9	5 384 286	90.6
合 計	2 898 916	100.0	3 171 131	100.0	5 940 536	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和60年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
5 675 765	99.0	214 596	104.5	3.8	9.1
2 854 508	49.8	165 371	80.5	5.8	12.8
2 821 257	49.2	49 225	24.0	1.7	5.6
59 369	1.0	△ 9 194	△ 4.5	△ 15.5	1.4
5 735 134	100.0	205 402	100.0	3.6	9.0

(単位 百万円・%)

昭和60年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
40 422	0.7	370	0.2	0.9	△ 0.5
257 281	4.5	14 314	7.0	5.6	6.9
242 499	4.2	1 364	0.6	0.6	2.8
5 194 932	90.6	189 354	92.2	3.6	9.5
5 735 134	100.0	205 402	100.0	3.6	9.0

第92表 地方債元金

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一般公共事業債	144 630	9.4	51 683	3.3	196 313	6.5
一般単独事業債	383 085	24.9	401 019	25.4	784 105	26.0
公営住宅建設事業債	63 487	4.1	105 729	6.7	169 216	5.6
義務教育施設整備事業債	4 523	0.3	189 807	12.0	194 330	6.4
辺地対策事業債	—	—	42 100	2.7	42 100	1.4
公共用地先行取得等事業債	142 434	9.3	105 406	6.7	247 841	8.2
災害復旧事業債	97 433	6.3	32 948	2.1	130 380	4.3
新産業都市等建設事業債	57 871	3.8	—	—	57 871	1.9
一般廃棄物処理事業債	8 633	0.6	95 563	6.1	104 196	3.5
厚生福祉施設整備事業債	16 455	1.1	68 400	4.3	84 855	2.8
地域財政特例対策債	3 641	0.2	557	0.0	4 198	0.1
退職手当債	18 841	1.2	4 960	0.3	23 800	0.8
転貸債	6 593	0.4	5 370	0.3	11 963	0.4
過疎対策事業債	—	—	101 956	6.5	101 956	3.4
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	79 825	5.2	14 509	0.9	94 334	3.1
地域改善対策事業債	100	0.0	52 121	3.3	52 222	1.7
減収補てん債 (昭和50年度分)	8 034	0.5	218	0.0	8 252	0.3
財政対策債	43 222	2.8	18 242	1.2	61 463	2.0
財源対策債	404 883	26.4	145 933	9.3	550 816	18.2
減収補てん債 (昭和57・61年度分)	37 642	2.5	7 771	0.5	45 413	1.5
臨時財政特例債	—	—	23	0.0	23	0.0
調整債 (昭和60・61年度分)	313	0.0	23	0.0	336	0.0
都道府県貸付金	—	—	92 171	5.8	—	—
その他	14 192	1.0	39 704	2.6	53 896	1.9
合 計	1 535 837	100.0	1 576 213	100.0	3 019 879	100.0
うち減収補てん債	92 047	6.0	11 860	0.8	103 907	3.4

註 1 「交付公債」、「枠外債」は各項目に含まれている。

2 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債を

# 償還額の状況

(単位 百万円・%)

昭和60年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	
191 609	6.7	4 704	2.8	2.5	6.2
665 544	23.3	118 561	71.7	17.8	12.6
153 370	5.4	15 846	9.6	10.3	8.8
180 956	6.3	13 374	8.1	7.4	5.2
38 314	1.3	3 786	2.3	9.9	12.4
228 818	8.0	19 023	11.5	8.3	6.9
119 056	4.2	11 324	6.8	9.5	12.5
54 672	1.9	3 199	1.9	5.9	6.4
106 348	3.7	△ 2 152	△ 1.3	△ 2.0	△ 3.2
75 432	2.6	9 423	5.7	12.5	10.8
970	0.0	3 228	2.0	332.8	4 117.4
24 355	0.9	△ 555	△ 0.3	△ 2.3	22.2
10 358	0.4	1 605	1.0	15.5	0.2
88 716	3.1	13 240	8.0	14.9	15.6
86 106	3.0	8 228	5.0	9.6	8.0
48 047	1.7	4 175	2.5	8.7	11.1
173 993	6.1	△ 165 741	△ 100.2	△ 95.3	125.6
42 999	1.5	18 464	11.2	42.9	△ 3.4
486 855	17.1	63 961	38.7	13.1	6.8
20 566	0.7	24 847	15.0	120.8	1 145.7
—	—	23	0.0	皆増	—
—	—	336	0.2	皆増	—
—	—	—	—	—	—
57 424	2.1	△ 3 528	△ 2.2	△ 6.1	7.7
<b>2 854 508</b>	<b>100.0</b>	<b>165 371</b>	<b>100.0</b>	<b>5.8</b>	<b>12.8</b>
225 927	7.9	△ 122 020	△ 73.8	△ 54.0	—

含む。

## 第93表 地 方 債 現

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計	額
一般公共事業債	2 160 886	10.4	779 401	3.2	2 940 287	6.5
一般単独事業債	6 346 639	30.6	5 842 523	24.2	12 189 163	27.1
公営住宅建設事業債	1 247 993	6.0	2 228 747	9.2	3 476 740	7.7
義務教育施設整備事業債	91 239	0.4	5 047 319	20.9	5 138 558	11.4
辺地対策事業債	—	—	367 570	1.5	367 570	0.8
公共用地先行取得等事業債	1 206 512	5.8	876 065	3.6	2 082 578	4.6
災害復旧事業債	846 916	4.1	272 970	1.1	1 119 886	2.5
新産業都市等建設事業債	599 209	2.9	—	—	599 209	1.3
一般廃棄物処理事業債	123 218	0.6	1 236 396	5.1	1 359 614	3.0
厚生福祉施設整備事業債	257 561	1.2	1 231 299	5.1	1 488 859	3.3
地域財政特例対策債	148 177	0.7	11 013	0.0	159 191	0.4
退職手当債	264 867	1.3	40 093	0.2	304 959	0.7
転 貸 債	151 869	0.7	184 231	0.8	336 100	0.7
過疎対策事業債	—	—	1 206 077	5.0	1 206 077	2.7
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	792 491	3.8	115 223	0.5	907 714	2.0
地域改善対策事業債	1 598	0.0	726 627	3.0	728 225	1.6
減収補てん債 (昭和50年度分)	163 891	0.8	13 808	0.1	177 699	0.4
財政対策債	36 445	0.2	10 462	0.0	46 907	0.1
財源対策債	3 949 764	19.0	1 984 036	8.2	5 933 801	13.2
減収補てん債 (昭和57・61年度分)	894 097	4.3	148 955	0.6	1 043 053	2.3
臨時財政特例債	549 021	2.6	169 289	0.7	718 310	1.6
調 整 債 (昭和60・61年度分)	582 355	2.8	208 732	0.9	791 087	1.8
都道府県貸付金	—	—	748 994	3.1	748 994	1.7
そ の 他	355 572	1.8	736 340	3.0	1 091 910	2.6
合 計	20 770 320	100.0	24 186 170	100.0	44 956 491	100.0
うち減収補てん債	1 546 775	7.4	181 961	0.8	1 728 737	3.8

註 「地域改善対策事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債を含む

# 在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
2 843 039	6.7	97 248	4.3	3.4	5.9
11 416 559	26.7	772 604	34.1	6.8	8.3
3 367 270	7.9	109 470	4.8	3.3	4.2
5 040 403	11.8	98 155	4.3	1.9	4.9
351 603	0.8	15 967	0.7	4.5	5.6
2 046 121	4.8	36 457	1.6	1.8	1.8
1 073 868	2.5	46 018	2.0	4.3	3.0
599 354	1.4	△ 145	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.4
1 323 505	3.1	36 109	1.6	2.7	2.5
1 453 869	3.4	34 990	1.5	2.4	2.3
151 780	0.4	7 411	0.3	4.9	23.5
315 214	0.7	△ 10 255	△ 0.5	△ 3.3	2.7
300 327	0.7	35 773	1.6	11.9	11.8
1 144 472	2.7	61 605	2.7	5.4	6.8
869 062	2.0	38 652	1.7	4.4	3.6
716 574	1.7	11 651	0.5	1.6	1.9
185 951	0.4	△ 8 252	△ 0.4	△ 4.4	△ 48.1
108 370	0.3	△ 61 463	△ 2.7	△ 56.7	△ 28.3
6 484 617	15.2	△ 550 816	△ 24.3	△ 8.5	△ 6.7
627 766	1.5	415 287	18.3	66.2	△ 3.2
257 431	0.6	460 879	20.3	179.0	皆増
275 257	0.6	515 830	22.7	187.4	皆増
725 018	1.7	23 976	1.1	3.3	3.6
1 010 968	2.4	80 942	3.8	8.0	△ 0.7
<b>42 688 398</b>	<b>100.0</b>	<b>2 268 093</b>	<b>100.0</b>	<b>5.3</b>	<b>3.9</b>
1 371 508	3.2	357 229	15.8	26.0	△ 5.0

む。

## 第93表 地 方 債 現

### その2 借入先別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
政 府 資 金	6 485 217	31.2	16 159 307	66.8	22 644 524	50.4
資 金 運 用 部	5 803 591	27.9	9 963 124	41.2	15 766 715	35.1
簡 易 保 険 局	681 626	3.3	6 196 183	25.6	6 877 809	15.3
公 営 企 業 金 融 公 庫	1 442 013	6.9	2 121 051	8.8	3 563 064	7.9
国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 ( 公 営 企 業 金 融 公 庫 を 除 く )	792 491	3.8	115 223	0.5	907 714	2.0
市 中 銀 行	8 300 413	40.0	2 971 081	12.3	11 271 494	25.1
そ の 他 の 金 融 機 関	863 311	4.2	537 898	2.2	1 401 209	3.1
保 険 会 社 等	87 259	0.4	67 570	0.3	154 829	0.3
交 付 公 債	36 158	0.2	2 396	0.0	38 555	0.1
市 場 公 募 債	2 494 624	12.0	858 779	3.6	3 353 403	7.5
共 済 等 債	255 576	1.2	558 372	2.3	813 948	1.8
外 国 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	13 258	0.1	794 493	3.2	807 751	1.8
合 計	20 770 320	100.0	24 136 170	100.0	44 956 491	100.0

### その3 利率別内訳

区 分			都 道 府 県	
5.0%	以	下	2 312 861	11.1
5.5%	以	下	1 579 122	7.6
6.0%	以	下	669 755	3.2
6.5%	以	下	2 985 393	14.4
7.0%	以	下	2 133 164	10.3
7.5%	以	下	5 986 732	28.8
8.0%	以	下	3 344 932	16.1
8.5%	以	下	1 358 112	6.5
9.0%	以	下	372 870	1.8
9.0%	超		27 379	0.1
合 計		計	20 770 320	100.0



在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
20 769 405	48.7	1 875 119	82.7	9.0	9.1
14 467 787	33.9	1 298 928	57.3	9.0	8.5
6 301 618	14.8	576 191	25.4	9.1	10.5
3 341 579	7.8	221 485	9.8	6.6	8.9
869 062	2.0	38 652	1.7	4.4	3.6
11 408 958	26.7	△ 137 464 △	6.1 △	1.2 △	5.5
1 435 090	3.4	△ 33 881 △	1.5 △	2.4 △	6.5
149 873	0.4	4 956	0.2	3.3	5.3
60 421	0.1	△ 21 866 △	1.0 △	36.2 △	31.1
3 104 209	7.3	249 194	11.0	8.0	8.7
768 885	1.8	45 063	2.0	5.9	19.2
—	—	—	—	—	—
780 916	1.8	26 835	1.2	3.4 △	4.3
<b>42 688 398</b>	<b>100.0</b>	<b>2 268 093</b>	<b>100.0</b>	<b>5.3</b>	<b>3.9</b>

(単位 百万円・%)

市	町	村	合	計
	1 963 294	8.1	4 276 155	9.5
	1 246 818	5.2	2 825 941	6.3
	386 163	1.6	1 055 918	2.3
	4 958 596	20.5	7 943 989	17.7
	928 788	3.8	3 061 952	6.8
	12 194 291	50.4	18 181 023	40.4
	1 716 207	7.1	5 061 139	11.3
	615 697	2.5	1 973 809	4.4
	153 111	0.6	525 981	1.2
	23 205	0.1	50 584	0.1
	<b>24 186 170</b>	<b>100.0</b>	<b>44 956 491</b>	<b>100.0</b>

## 第93表 地 方 債 現

### その4 推 移

区 分	総 額		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 率
昭 和 36 年 度	738 668	100	5.9
54	26 140 354	3 539	17.9
55	29 515 707	3 996	12.9
56	32 720 986	4 430	10.9
57	35 623 046	4 823	8.9
58	38 598 995	5 225	8.4
59	41 101 389	5 564	6.5
60	42 688 398	5 779	3.9
61	44 956 491	6 086	5.3

（注）昭和36年度の数值には、沖縄県分は含まれていない。

## 第94表 債 務 負 担 行 為 額

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	3 362 875	72.1
土地、建造物の購入に係るもの	1 326 312	28.4
そ の 他	2 036 563	43.7
2 債務保証又は損失補償に係るもの	6 196	0.1
公社、協会等に係るもの	2 097	0.0
そ の 他	4 099	0.1
3 そ の 他	1 295 829	27.8
合 計	4 664 900	100.0

（注）1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを  
 2 「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

## 在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

内				訳		
交 付 公 債				交 付 公 債 以 外		
現 在 高	指 数	対前年度 増減率		現 在 高	指 数	対前年度 増減率
71 665	100	△ 5.1		667 003	100	7.2
251 104	350	△ 10.7		25 889 250	3 881	18.3
214 825	300	△ 14.4		29 300 882	4 393	13.2
178 972	250	△ 16.7		32 542 014	4 879	11.1
141 815	198	△ 20.8		35 481 231	5 320	9.0
111 723	156	△ 21.2		38 487 272	5 770	8.5
87 676	122	△ 21.5		41 013 713	6 149	6.6
60 421	84	△ 31.1		42 627 977	6 391	3.9
38 555	54	△ 36.2		44 917 936	6 734	5.4

## (翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

61 年 度				昭和60年度 合 計 額	増 減 率	
市	町	村	合 計 額			
2 667 312		62.4	6 030 187	67.4	5 886 035	2.4
1 692 420		39.6	3 018 732	33.8	2 993 849	0.8
974 892		22.8	3 011 455	33.6	2 892 186	4.1
76 333		1.8	82 529	0.9	106 031	△ 22.2
36 241		0.8	38 338	0.4	56 054	△ 31.6
40 092		1.0	44 191	0.5	49 977	△ 11.6
1 533 983		35.8	2 829 812	31.7	2 772 861	2.1
4 277 628		100.0	8 942 528	100.0	8 764 927	2.0

計上している。

## 第94表 債務負担行為額

### その2 推移

区 分	合 計			1 物件の購入等に係	
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数
昭 和 56 年 度	7 161 564	100	8.4	4 741 239	100
57	7 833 871	109	9.4	5 239 887	111
58	8 287 130	116	5.8	5 577 728	118
59	8 442 602	118	1.9	5 621 527	119
60	8 764 927	122	3.8	5 886 035	124
61	8 942 528	125	2.0	6 030 187	127

## 第95表 積 立 金 現

### その1 目的別内訳

区 分	昭 和 61 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
財 政 調 整 基 金	549 698	32.4	2 145 068	50.0	2 694 765	45.0
減 債 基 金	426 103	25.1	204 857	4.8	630 960	10.5
その他特定目的基金	722 755	42.6	1 943 736	45.3	2 666 490	44.5
合 計	1 698 555	100.0	4 293 661	100.0	5 992 216	100.0

### その2 推移

区 分	総 額		財 政 調
	積 立 金	対前年度 増減率	積 立 金
昭 和 52 年 度	1 600 954	29.4	930 338
53	2 151 226	34.4	1 222 249
54	2 977 742	38.4	1 641 472
55	3 523 188	18.3	1 873 779
56	3 815 866	8.3	1 970 587
57	4 213 094	10.4	2 136 546
58	4 723 541	12.1	2 347 807
59	5 100 486	8.0	2 495 603
60	5 417 802	6.2	2 563 669
61	5 992 216	10.6	2 694 765

(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの 対前年度 増減率	2 債務保証又は損失補償 に係るもの			3 そ の 他		
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数	対前年度 増減率
8.3	126 764	100	12.6	2 293 561	100	8.5
10.5	110 090	87	△ 13.2	2 483 894	108	8.3
6.4	106 908	84	△ 2.9	2 602 494	113	4.8
0.8	113 080	89	5.8	2 707 995	118	4.1
4.7	106 031	84	△ 6.2	2 772 861	121	2.4
2.4	82 529	65	△ 22.2	2 829 812	123	2.1

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 60 年 度 合 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	増 減 額	増 減 率
2 563 669	47.3	131 096	22.8	5.1	2.7
554 773	10.2	76 187	13.3	13.7	12.2
2 299 359	42.4	367 131	63.9	16.0	9.0
<b>5 417 802</b>	<b>100.0</b>	<b>574 414</b>	<b>100.0</b>	<b>10.6</b>	<b>6.2</b>

(単位 百万円・%)

整 基 金 対前年度 増減率	減 債 基 金		その他特定目的基金	
	積 立 金	対前年度 増減率	積 立 金	対前年度 増減率
29.5	3 718	56.7	666 898	29.1
31.4	60 840	1 536.4	868 136	30.2
34.3	167 643	175.5	1 168 627	34.6
14.2	245 859	46.7	1 403 550	20.1
5.2	312 956	27.3	1 532 323	9.2
8.4	380 585	21.6	1 695 963	10.7
9.9	454 223	19.3	1 921 511	13.3
6.3	494 481	8.9	2 110 402	9.8
2.7	554 773	12.2	2 299 359	9.0
5.1	630 960	13.7	2 666 490	16.0

第96表 昭和61年度 資

区 分		第1・四半期 (61年4月～6月)	第2・四半期 (61年7月～9月)			
合 計	収 入	歳入税	15 152 564	77.9	11 544 334	86.0
		地方交付税及び地方譲与税	7 270 817	37.4	5 442 459	40.6
		国庫支出金等	4 614 063	23.7	2 334 868	17.4
		都道府県支出金等	1 508 174	7.8	1 817 759	13.5
		地方債(起債前借を含む。)	135 645	0.7	447 632	3.3
		公営企業会計からの繰入れ	128 596	0.7	129 225	1.0
		その他	8 040	0.0	16 199	0.1
		歳計現金貸付回収金及び他会	1 487 229	7.6	1 356 192	10.1
		計借入金	935 737	4.8	354 294	2.6
		一時借入金借入額	3 367 313	17.3	1 520 131	11.3
合 計	19 455 614	100.0	13 418 758	100.0		
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入	11 597 988	73.8	13 353 821	90.3	
	金返済金等	995 260	6.3	427 361	2.9	
	一時借入金返済額	3 122 040	19.9	1 001 955	6.8	
	合 計	15 715 287	100.0	14 783 137	100.0	
都 道 府 県	収 入	歳入税	8 139 946	76.0	5 635 770	85.3
		地方交付税及び地方譲与税	3 732 002	34.8	2 370 851	35.9
		国庫支出金等	2 723 660	25.4	1 360 171	20.6
		都道府県支出金等	1 014 961	9.5	1 324 300	20.0
		地方債(起債前借を含む。)	98 144	0.9	81 480	1.2
		公営企業会計からの繰入れ	5 058	0.0	5 049	0.1
		その他	566 121	5.4	493 919	7.5
		歳計現金貸付回収金及び他会	484 731	4.5	178 144	2.7
		計借入金	2 084 510	19.5	794 828	12.0
		一時借入金借入額	10 709 186	100.0	6 608 741	100.0
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入	6 261 528	71.4	6 802 538	90.3	
	金返済金等	475 026	5.4	153 584	2.0	
	一時借入金返済額	2 032 784	23.2	579 663	7.7	
	合 計	8 769 338	100.0	7 535 784	100.0	
市 町 村	収 入	歳入税	7 012 619	80.2	5 908 564	86.8
		地方交付税及び地方譲与税	3 538 814	40.5	3 071 608	45.1
		国庫支出金等	1 890 403	21.6	974 698	14.3
		都道府県支出金等	493 213	5.6	493 459	7.2
		地方債(起債前借を含む。)	135 645	1.6	447 632	6.6
		公営企業会計からの繰入れ	30 453	0.3	47 746	0.7
		その他	2 982	0.0	11 149	0.2
		歳計現金貸付回収金及び他会	921 109	10.6	862 272	12.7
		計借入金	451 006	5.2	176 150	2.6
		一時借入金借入額	1 282 803	14.7	725 303	10.7
合 計	8 746 428	100.0	6 810 017	100.0		
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入	5 336 460	76.8	6 551 283	90.4	
	金返済金等	520 234	7.5	273 777	3.8	
	一時借入金返済額	1 089 255	15.7	422 292	5.8	
	合 計	6 945 949	100.0	7 247 352	100.0	

# 金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 4 半 期 (61年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (62年 1 月～ 3 月)		出 納 整 理 期 (62年 4 月～ 5 月)		合 計	
13 932 442	80.5	14 356 511	77.7	7 803 592	88.8	62 789 443	81.1
6 079 665	35.1	4 862 601	26.3	972 692	11.1	24 628 233	31.8
2 686 729	15.5	658 922	3.6	18 548	0.2	10 313 130	13.3
2 650 200	15.3	3 524 260	19.1	864 375	9.8	10 364 769	13.4
570 852	3.3	645 615	3.5	599 983	6.8	2 399 726	3.1
299 886	1.7	840 113	4.5	3 981 749	45.3	5 379 570	6.9
11 874	0.1	34 530	0.2	48 224	0.5	118 867	0.2
1 633 236	9.5	3 790 470	20.5	1 318 021	15.1	9 585 148	12.4
683 486	3.9	552 740	3.0	980 733	11.2	3 506 989	4.5
2 701 599	15.6	3 559 143	19.3	—	—	11 148 185	14.4
<b>17 317 527</b>	<b>100.0</b>	<b>18 468 393</b>	<b>100.0</b>	<b>8 784 325</b>	<b>100.0</b>	<b>77 444 617</b>	<b>100.0</b>
14 910 977	84.3	14 649 076	79.5	8 005 095	75.1	62 516 957	80.9
619 966	3.5	734 837	4.0	823 015	7.7	3 600 439	4.7
2 146 910	12.1	3 052 452	16.6	1 824 829	17.1	11 148 185	14.4
<b>17 677 853</b>	<b>100.0</b>	<b>18 436 366</b>	<b>100.0</b>	<b>10 652 938</b>	<b>100.0</b>	<b>77 265 581</b>	<b>100.0</b>
7 269 110	79.6	7 522 129	80.4	3 284 291	89.2	31 851 245	80.7
3 054 603	33.5	2 207 512	23.6	478 459	13.0	11 843 427	30.0
1 477 803	16.2	159 813	1.7	1 395	0.0	5 722 842	14.5
1 914 705	21.0	2 594 621	27.7	234 017	6.4	7 082 605	17.9
196 865	2.2	485 095	5.2	1 929 521	52.4	2 791 105	7.1
5 920	0.1	15 574	0.2	11 088	0.3	42 690	0.1
619 214	6.6	2 059 514	22.0	629 811	17.1	4 368 576	11.1
404 628	4.4	163 571	1.7	399 560	10.8	1 630 633	4.1
1 453 690	15.9	1 666 747	17.8	—	—	5 999 775	15.2
<b>9 127 427</b>	<b>100.0</b>	<b>9 352 447</b>	<b>100.0</b>	<b>3 683 852</b>	<b>100.0</b>	<b>39 481 654</b>	<b>100.0</b>
7 870 469	84.2	7 017 345	76.3	3 823 338	83.8	31 775 217	80.6
307 362	3.3	356 294	3.9	343 771	7.5	1 636 037	4.2
1 172 118	12.5	1 818 978	19.8	396 233	8.7	5 999 775	15.2
<b>9 349 949</b>	<b>100.0</b>	<b>9 192 616</b>	<b>100.0</b>	<b>4 563 342</b>	<b>100.0</b>	<b>39 411 030</b>	<b>100.0</b>
6 663 333	81.4	6 834 382	75.0	4 519 301	88.6	30 938 198	81.5
3 025 062	36.9	2 655 089	29.1	494 233	9.7	12 784 806	33.7
1 208 925	14.8	499 109	5.5	17 152	0.3	4 590 288	12.1
735 495	9.0	929 639	10.2	630 358	12.4	3 282 164	8.6
570 852	7.0	645 615	7.1	599 983	11.8	2 399 726	6.3
103 022	1.3	355 018	3.9	2 052 228	40.2	2 588 466	6.8
5 953	0.1	18 955	0.2	37 137	0.7	76 177	0.2
1 014 024	12.3	1 730 957	19.0	688 210	13.5	5 216 571	13.8
278 858	3.4	389 168	4.3	581 173	11.4	1 876 356	4.9
1 247 909	15.2	1 892 395	20.8	—	—	5 148 410	13.6
<b>8 190 100</b>	<b>100.0</b>	<b>9 115 945</b>	<b>100.0</b>	<b>5 100 474</b>	<b>100.0</b>	<b>37 962 964</b>	<b>100.0</b>
7 040 508	84.5	7 631 732	82.6	4 181 756	68.7	30 741 739	81.2
312 604	3.8	378 544	4.1	479 244	7.9	1 964 402	5.2
974 792	11.7	1 233 475	13.3	1 428 596	23.5	5 148 410	13.6
<b>8 327 904</b>	<b>100.0</b>	<b>9 243 750</b>	<b>100.0</b>	<b>6 089 596</b>	<b>100.0</b>	<b>37 854 551</b>	<b>100.0</b>

## 第97表 道路・橋りょうの状況

### その1 道路の状況

(昭和62年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道			市町村道	合 計
	主要地 方道	一般都道 府県道	計		
実 延 長 (km)(A)	49 326	76 332	125 659	920 992	1 046 650
(A)のうち舗装済延長 (km)(B)	46 277	66 688	112 965	553 955	666 920
(A)のうち改良済延長 (km)(C)	37 160	44 945	82 106	367 599	449 705
(A)のうち交通不能道延長 (km)(D)	478	1 877	2 355	197 520	199 875
舗 装 率 (B)/(A)×100 (%)	93.8	87.4	89.9	60.1	63.7
〳 前年同期 (%)	93.0	85.6	88.5	54.3	58.3
改 良 率 (C)/(A)×100 (%)	75.3	58.9	65.3	39.9	43.0
〳 前年同期 (%)	74.7	57.6	64.3	36.0	39.3
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100 (%)	1.0	2.5	1.9	21.4	19.1
〳 前年同期 (%)	1.0	2.7	2.1	23.4	20.9

併 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

### その2 橋りょうの状況

(昭和62年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道		市 町 村 道		合 計	
	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)
全 橋 り ょ う (A)	99 615	1 886 179	504 207	4 555 801	603 822	6 441 980
永 久 橋 (B)	98 985	1 872 797	479 042	4 313 465	578 027	6 186 262
混 合 橋	84	3 912	1 395	25 002	1 479	28 914
木 橋	546	9 470	23 770	217 334	24 316	226 804
荷 重 制 限 橋 (C)	606	17 050	11 711	155 923	12 317	172 973
交 通 不 能 橋 (D)	492	6 186	60 355	465 489	60 847	471 675
永久橋の比率 (B)/(A)×100 (%)	99.4	99.3	95.0	94.7	95.7	96.0
〳 前年同期 (%)	99.3	99.0	92.3	92.4	93.5	94.4
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	0.6	0.9	2.3	3.4	2.0	2.7
〳 前年同期 (%)	0.7	1.0	3.6	4.4	3.1	3.4
交通不能橋の比率 (D)/(A)×100 (%)	0.5	0.3	12.0	10.2	10.1	7.3
〳 前年同期 (%)	0.5	0.3	12.5	10.3	10.4	7.3



第98表 公営住宅等の管理状況

(昭和62年3月31日現在)

区 分	都 道 府 県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
第一種公営住宅	571 807	545 807	1 117 614
木 造	16 067	55 392	71 459
非 木 造	555 740	490 415	1 046 155
第二種公営住宅	249 467	601 886	851 353
木 造	10 093	94 145	104 238
非 木 造	239 374	507 741	747 115
改良住宅	22 111	119 130	141 241
木 造	—	153	153
非 木 造	22 111	118 977	141 088
単 独 住 宅	12 791	21 398	34 189
木 造	1 145	11 459	12 604
非 木 造	11 646	9 939	21 585
合 計	856 176	1 288 221	2 144 397
木 造	27 305	161 149	188 454
非 木 造	828 871	1 127 072	1 955 943
公 募 戸 数 (A)	70 943	93 593	164 536
応 募 件 数 (B)	229 305	214 731	444 036
入 居 競 争 率(倍)(B)/(A)	3.2	2.3	2.7

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。

第99表 し尿及びご

その1 し尿処理

(昭和62年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処理計画人口(千人)	122 044	収集職員数(人)	14 962
処理人口(千人)	48 662	収集車両台数(台)	7 958
年間総排出量(千kl)(A)	66 810	バキューム車(台)	7 695
年間総収集量(千kl)(B)	27 514	運搬車(台)	263
年間総処理量(千kl)	27 514	処理場職員数(人)	8 974
下水道マンホール投入 (千kl)(C)	1 113	処理施設能力(kl/日)	135 353
処理施設処理(千kl)(D)	23 835	処理施設(kl/日)	89 032
その他(千kl)	2 566	海洋投棄船(kl/日)	46 321
自家処理量(千kl)	39 296	収集率 (B)/(A)×100(%)	41.2
下水道放流(千kl)(E)	21 333	衛生処理率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	92.2
し尿浄化槽(千kl)(F)	15 331		
その他(千kl)	2 632		

註 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

# み収集処理の状況

## その2 ごみ処理

(昭和62年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処理計画人口(千人)	122 110	収集車両台数(台)	26 901
処理人口(千人)	121 259	特殊運搬車(台)	20 119
年間総排出量(千t)(A)	46 541	運搬車(台)	6 782
年間総収集量(千t)(B)	42 943	処理場職員数(人)	21 006
年間総処理量(千t)	42 943	処理施設能力(t/日)	100 057
焼却処理等(千t)(C)	31 192	焼却処理等(t/日)	99 601
高速堆肥化处理(千t)(D)	58	高速堆肥化处理(t/日)	456
埋立処理(千t)	10 768	収集率 (B)/(A)×100(%)	92.3
その他(千t)	925	焼却及び 高速堆肥化 処理率 $\frac{(C)+(D)}{(A)} \times 100(\%)$	67.1
自家処理量(千t)	3 598		
収集職員数(人)	59 750		

第100表 教 育 施 設

その1 義務教育

区 分	小 学	
	62.5.1現在	61.5.1現在
学 校 数 (A) (校)	24 691	24 737
学 級 数 (B) (級)	321 357	327 878
校 舎 面 積 (C) (千㎡)	79 972	79 402
木 造 (千㎡)	5 991	6 623
非 木 造 (D) (千㎡)	73 981	72 779
屋 内 運 動 場 面 積 (E) (千㎡)	15 796	15 536
危 険 校 舎 面 積 (F) (千㎡)	1 153	1 280
校 舎 不 足 面 積 (千㎡)	4 610	5 188
児 童 ・ 生 徒 数 (G) (千人)	10 118	10 558
教 員 数 (H) (千人)	445	450
非木造校舎面積比率 (D)/(C)×100 (%)	92.5	91.7
危険校舎面積比率 (F)/(C)×100 (%)	1.4	1.6
児童生徒1人当たり校舎面積 (C)/(G) (㎡)	7.9	7.5
児童生徒1人当たり屋内運動場面積 (E)/(G) (㎡)	1.56	1.47
1校当たり児童生徒数 (G)/(A) (人)	410	427
1学級当たり児童生徒数 (G)/(B) (人)	31.5	32.2
教員1人当たり児童生徒数 (G)/(H) (人)	22.8	23.4

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

の 状 況 (公立学校分)

校 差 引	中 学 校		差 引
	62. 5. 1現在	61. 5. 1現在	
△ 46	10 555	10 517	38
△ 6 521	154 226	153 830	396
570	45 675	44 818	857
△ 632	2 941	3 329	△ 388
1 202	42 734	41 489	1 245
260	9 740	9 512	228
△ 127	510	521	△ 11
△ 578	2 768	3 177	△ 409
△ 440	5 855	5 886	△ 31
△ 5	282	280	2
0.8	93.6	92.6	1.0
△ 0.2	1.1	1.2	△ 0.1
0.4	7.8	7.6	0.2
0.09	1.66	1.62	0.04
△ 17	555	560	△ 5
△ 0.7	38.0	38.3	△ 0.3
△ 0.6	20.8	21.0	△ 0.2

## 第100表 教育施設

### その2 高等学校

区		分	62.5.1現在	61.5.1現在	差 引	
学校 木非 屋危険 生 全定 そ 教非 危険 生徒 1校 1教 員	舎 内 運 校 徒 日 時 の 員	校 面	(A) (校)	4 188	4 178	10
		造 積	(B) (千㎡)	36 291	35 683	608
		造 積	(C) (千㎡)	1 097	1 255	△ 158
		造 積	(D) (千㎡)	35 194	34 428	766
		造 積	(E) (千㎡)	6 942	6 796	146
		造 積	(F) (千人)	244	245	△ 1
		造 積	(F) (千人)	3 856	3 775	81
		造 積	(千人)	3 712	3 633	79
		造 積	(千人)	142	139	3
		造 積	(千人)	2	3	△ 1
		造 積	(G) (千人)	212	209	3
		造 積	(%)	97.0	96.5	0.5
		造 積	(%)	0.7	0.7	—
		造 積	(㎡)	9.4	9.5	△ 0.1
造 積	(㎡)	1.80	1.80	—		
造 積	(人)	921	904	17		
造 積	(人)	18.2	18.0	0.2		

## 第101表 社会教育

区	分	合 計	
		箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)
図 書 館		1 709	11 818
博 物 館		390	4 060
県民会館、市民会館及び公会堂		1 958	7 092
体 育 施 設		12 321	7 518
体 育 館		4 209	5 341
陸 上 競 技 場		925	454
野 球 場		3 503	845
プ - ル		3 684	878

併 1 自治省調「公共施設状況調」による。

2 箇所数は、昭和62年3月31日現在、専任職員数は、昭和62年4月1日現

## の 状 況 (公立学校分) (つづき)

### その3 幼 稚 園

区 分	62.5.1現在	61.5.1現在	差 引
幼 稚 園 数 (A) (園)	6 263	6 267	△ 4
園 児 数 (B) (千人)	470	481	△ 11
教 員 数 (本務のみ) (C) (千人)	26	26	—
修 了 者 数 (D) (千人)	984	1 033	△ 49
小 学 校 第 1 学 年 児 童 数 (E) (千人)	1 547	1 624	△ 77
就 園 率 (D)/(E)×100 (%)	63.6	63.6	—
1 園 当 たり 園 児 数 (B)/(A) (人)	75.1	76.8	△ 1.7
教 員 1 人 当 たり 園 児 数 (B)/(C) (人)	18.4	18.6	△ 0.2

註 1 文部省調による。

2 修了者数、小学校第1学年児童数及び就園率は国立、公立及び私立全体の数値である。

### 施 設 等 の 状 況 (公立分)

都 道 府 県		市 町 村	
箇 所 数(箇所)	専任職員数(人)	箇 所 数(箇所)	専任職員数(人)
69	1 975	1 640	9 843
100	1 644	290	2 416
97	1 447	1 861	5 645
540	1 051	11 781	6 467
137	675	4 072	4 666
72	140	853	314
145	115	3 358	730
186	121	3 498	757

在である。

## 第102表 地方公営企業

### その1 事業数調

区 分	昭 和 61 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上 水 道 事 業	1 934	—	1 934
簡 易 水 道 事 業	27	1 689	1 716
工 業 用 水 道 事 業	113	—	113
交 通 事 業	83	51	134
電 気 事 業	34	—	34
ガ ス 事 業	73	—	73
病 院 事 業	729	—	729
下 水 道 事 業	51	1 203	1 254
そ の 他 事 業	322	1 847	2 169
合 計	3 366	4 790	8 156

### その2 法適用事業数の推移

年 度	昭和53年度	54	55
法 適 用 事 業 数	3 214	3 235	3 258



# の 事 業 数 の 状 況

(各年度末日現在)

昭 和 60 年 度			増 減	
法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
1 929	—	1 929	5	—
27	1 690	1 717	—	△ 1
107	—	107	6	—
85	51	136	△ 2	—
33	—	33	1	—
73	—	73	—	—
727	—	727	2	—
47	1 159	1 206	4	44
323	1 837	2 160	△ 1	10
<b>3 351</b>	<b>4 737</b>	<b>8 088</b>	<b>15</b>	<b>53</b>

(各年度末日現在)

56	57	58	59	60	61
3 275	3 289	3 304	3 324	3 351	3 366

## 第103表 地 方 公 営 企 業

区 分	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員
上水道事業	62 973	6 738
簡易水道事業	2 907	108
工業用水道事業	2 947	211
交通事業	46 782	2 699
電気事業	2 674	107
ガス事業	1 953	107
病院事業	184 662	66
下水道事業	21 153	13 466
その他事業	12 408	4 628
合 計	338 459	28 130

(注) 昭和62年3月31日現在の職員数で、法非適用企業を含む。

## 第104表 地 方 公 営 事 業

区 分	昭 和 61 年 度 (A)			昭
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	12 795 737	12 837 287	△ 41 550	11 973 401
法適用企業	9 609 145	9 695 505	△ 86 360	9 044 411
法非適用企業	3 186 592	3 141 782	44 810	2 928 990
収益事業	3 914 586	3 831 738	82 848	3 641 323
国民健康保険事業	5 301 733	5 292 523	9 210	4 920 455
老人保健医療事業	4 433 541	4 419 512	14 029	4 080 016
公益質屋事業	770	712	58	851
農業共済事業	68 700	56 933	11 767	67 711
交通災害共済事業	22 144	19 665	2 480	22 262
公立大学附属病院事業	109 804	108 397	1 407	106 196
合 計	26 647 015	26 566 767	80 249	24 812 215

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- |       |   |   |
|-------|---|---|
| 1 収入額 | { | 法適用：総収益＋資本的収入<br>法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金          |
| 2 支出額 | { | 法適用：総費用－減価償却費＋資本的支出<br>法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金 |

## 業 の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

合 計	前 年 度 末 職 員	増	減
69 711	70247	△	536
3 015	3 039	△	24
3 158	3 204	△	46
49 481	49 934	△	453
2 781	2 778		3
2 060	2 067	△	7
184 728	181 220		3 508
34 619	34 220		399
17 036	17 237	△	201
<b>366 589</b>	<b>363 946</b>		<b>2 643</b>

## 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

和 60 年 度 (B)		増 減 (A)-(B)		
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
12 048 842	△ 75 441	822 336	788 445	33 891
9 150 257	△ 105 846	564 734	545 248	19 486
2 898 585	30 405	257 602	243 197	14 405
3 579 175	62 148	273 263	252 563	20 700
4 856 652	63 804	381 278	435 871	△ 54 594
4 066 386	13 630	353 525	353 126	399
806	45	△ 81	△ 94	13
55 942	11 769	989	991	△ 2
19 803	2 458	△ 118	△ 138	22
105 330	866	3 608	3 067	541
<b>24 732 936</b>	<b>79 279</b>	<b>1 834 800</b>	<b>1 833 831</b>	<b>970</b>

## 第105表 法 適 用 企 業

### その1 損益収支の状況

区 分	水 道 事 業	工 業 用 水 道 事 業	交 通 事 業	電 気 事 業
総 収 益	2 188 285	121 076	716 421	76 181
経 常 収 益	2 177 797	120 321	690 937	75 649
うち料金収入	1 874 495	101 743	529 288	70 118
総 費 用	2 058 710	113 854	776 826	60 200
経 常 費 用	2 056 343	113 486	773 202	60 170
うち職員給与	413 309	20 918	360 617	20 338
減価償却費	322 445	23 466	96 257	9 955
支払利息	491 045	28 272	197 538	13 041
経 常 損 益	121 454	6 835	△ 82 265	15 479
経 常 利 益	138 136	9 049	8 939	15 479
経 常 損 失	16 682	2 214	91 204	—
純 損 益	129 575	7 222	△ 60 404	15 981
累 積 欠 損 金	114 781	20 215	731 869	—
不 良 債 務	10 940	2 545	222 376	58
累 積 欠 損 金 比 率	5.9	18.6	134.1	—
不 良 債 務 比 率	0.6	2.3	40.8	0.1
経 常 収 支 比 率	105.9	106.0	89.4	125.7
赤 字 事 業 数 の 割 合	16.9	21.4	48.2	—

- ① 水道事業には簡易水道事業を含む。以下第106表までにおいて同じ。  
 ② 不良債務は再建債を加算しないものである。  
 ③ 赤字事業数の割合は、建設中を除く全事業数に対する経常損失を生じた事業数

### その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区分	水 道 事 業			工 業 用 水 道 事 業			交 通 事 業			電 気 事 業			ガ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
職員給与	413 309	20.8	21.1	20 918	18.7	19.3	360 617	46.7	66.1	20 338	34.0	28.7	11 346
減価償却費	322 445	16.3	16.4	23 466	21.0	21.6	96 257	12.5	17.6	9 955	16.6	14.0	9 455
支払利息	491 045	24.8	25.0	28 272	25.3	26.0	197 538	25.6	36.2	13 041	21.8	18.4	6 287
その他	756 902	38.1	38.6	39 181	35.0	36.1	118 412	15.2	21.7	16 566	27.6	23.3	39 627
計	1 983 701	100.0	101.1	111 837	100.0	103.0	772 824	100.0	141.6	59 900	100.0	84.4	66 715

- ① 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価  
 ② 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

# 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合 計
83 766	2 224 504	768 384	380 930	6 559 547
83 020	2 210 137	762 120	378 799	6 498 780
72 779	1 887 973	323 711	330 199	5 190 307
73 801	2 209 778	724 858	329 358	6 347 384
73 745	2 204 751	724 054	321 613	6 327 363
11 346	1 067 448	74 915	31 819	2 000 709
9 455	112 354	151 427	14 418	739 777
6 287	96 142	343 823	28 403	1 204 552
<b>9 275</b>	<b>5 387</b>	<b>38 066</b>	<b>57 186</b>	<b>171 417</b>
9 406	38 965	40 447	70 043	330 465
132	33 578	2 381	12 857	159 048
9 965	14 726	43 526	51 572	212 163
529	417 986	13 351	99 128	1 397 859
20	61 039	55 044	66 191	418 212
0.7	21.2	2.1	29.2	24.4
—	3.1	8.5	19.5	7.3
112.6	100.2	105.3	117.8	102.7
9.6	35.1	31.1	29.5	22.9

の割合である。

(単位 百万円・%)

ス事業		病 院 事 業			下 水 道 事 業			そ の 他 事 業			合 計		
構成比	対業収比	金額	構成比	対業収比	金額	構成比	対業収比	金額	構成比	対業収比	金額	構成比	対業収比
17.0	15.1	1 067 448	48.4	54.2	74 915	10.4	11.6	31 818	10.1	9.4	2 000 709	32.1	35.0
14.2	12.6	112 354	5.1	5.7	151 427	21.1	23.4	14 418	4.6	4.2	739 777	11.9	12.9
9.4	8.4	96 142	4.4	4.9	343 823	47.9	53.2	28 404	9.0	8.4	1 204 552	19.3	21.1
59.4	52.9	928 807	42.1	47.1	147 186	20.6	22.8	240 582	76.3	70.9	2 287 263	36.7	40.0
<b>100.0</b>	<b>89.0</b>	<b>2 204 751</b>	<b>100.0</b>	<b>111.9</b>	<b>717 351</b>	<b>100.0</b>	<b>111.0</b>	<b>315 222</b>	<b>100.0</b>	<b>92.9</b>	<b>6 232 301</b>	<b>100.0</b>	<b>109.0</b>

を除いたものである。

第105表 法 適 用 企 業

その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
資本的収入額 A	824 035	87 327	462 103	15 924
企業 (うち建設改良のための企業) 債	521 784	46 930	380 569	10 358
他 会 計 出 資 金	469 025	40 548	284 390	10 358
他 会 計 借 入 金	37 908	4 574	38 013	—
他 会 計 補 助 金	8 347	10 350	1 209	38
その他	3 697	1 864	12 595	1
翌年度へ繰り越される支出の B	252 299	23 609	29 717	5 527
財源充当額	33 310	258	6 970	40
前年度許可債で当年度収入分 C	21 814	1 478	2 540	765
純 計 A-(B+C) D	768 911	85 591	452 593	15 119
資本的支出額 E	1 262 816	115 817	547 881	36 097
建設改良費	957 417	72 522	348 019	21 575
(うち職員給与費) 金	43 933	1 186	21 109	733
企業債償還	276 519	32 924	175 836	10 397
(うち建設改良のための企業) 債償還金	226 283	29 891	118 057	10 286
その他	28 880	10 371	24 026	4 125
資本的収入が資本的支出に不足する額 F	495 342	30 488	96 305	20 992
補てん財源 G	467 703	26 434	76 346	20 039
補てん財源不足額 (F-G) H	27 639	4 054	19 960	953
財源不足率 $\frac{H}{E} \times 100$	2.2	3.5	3.6	2.6

例 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの回

その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
資 産	13 420 122	1 392 634	3 763 329	406 985
固 定 資 産	12 230 202	1 320 397	3 554 942	338 507
土 地	—	—	—	—
流 動 資 産	1 181 583	71 871	171 804	68 423
繰 延 資 産	8 336	366	36 583	55
負 債	612 743	87 832	862 840	22 943
固 定 負 債	227 906	68 177	573 835	13 322
流 動 負 債	384 837	19 656	289 005	9 621
資 本	12 807 378	1 304 801	2 900 488	384 042
自 借 資 本	1 445 325	135 619	454 623	133 959
資 利	7 771 395	710 829	2 933 523	196 435
己 入 本 益	3 289 185	454 104	236 989	18 776
資 本 剰 余	301 474	4 249	724 647	34 871
自 己 資 本 対 長 期 資 本 比 率	37.5	42.7	0.9	46.1
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	93.8	96.2	102.3	85.2
流 動 資 産 対 長 期 資 本 比 率	307.0	365.7	59.4	711.2
企業債償還額対減価償却額比率	70.2	127.4	122.6	103.3
料金収入に対する企業債元利償還金比率	37.9	55.1	57.8	33.0
不 良 債 務 比 率	10 940	2 545	222 376	58
不 良 債 務 比 率	0.6	2.3	40.8	0.1

例 不良債務は、再建債を加算しないものである。

# 決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
10 172	248 167	902 192	499 679	3 049 599
6 482	134 649	601 799	203 524	1 906 096
6 482	132 360	535 788	183 186	1 662 138
40	55 786	22 552	3 634	162 506
108	22 002	2 493	63 447	107 994
140	4 461	42 587	3 186	68 530
3 402	31 269	232 761	225 888	804 473
7	5 769	2 034	28 727	77 116
—	6 430	117 677	2 084	152 787
10 165	235 967	782 481	468 869	2 819 696
25 045	321 582	1 092 073	686 587	4 087 898
18 692	212 396	818 822	429 789	2 879 232
541	380	28 236	14 753	110 871
6 208	79 493	255 723	153 495	990 593
6 207	76 989	187 752	142 723	798 187
145	29 693	17 528	103 303	218 073
14 881	86 084	309 619	231 573	1 285 284
14 828	78 991	175 021	215 809	1 075 171
52	7 093	134 598	15 763	210 113
0.2	2.2	12.3	2.3	5.1

体のみを集計したものである。

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
185 196	2 591 618	9 626 681	4 687 244	36 073 808
147 177	1 972 110	9 337 638	814 815	29 715 787
—	—	—	3 078 176	3 078 176
38 000	615 211	279 568	789 925	3 216 387
19	4 297	9 475	4 328	63 458
14 599	427 321	312 693	2 733 381	5 074 353
5 436	89 213	31 128	1 111 916	2 120 933
9 163	338 108	281 565	1 621 465	2 953 419
170 597	2 164 297	9 313 989	1 953 863	30 999 455
22 888	813 328	1 040 850	365 257	4 411 850
89 358	1 386 348	5 193 718	1 188 083	19 469 690
39 379	283 601	3 019 399	188 527	7 529 961
18 971	△ 318 980	60 022	211 996	△ 412 045
43.9	30.0	42.8	16.3	32.0
83.6	87.5	99.9	26.6	89.7
414.7	182.0	99.3	48.7	108.9
65.6	68.5	124.0	989.9	107.9
17.1	8.8	163.9	50.3	38.0
20	61 039	55 044	66 191	418 212
—	3.1	8.5	19.5	7.3

第106表 法適用企業の

区 分		昭和55年度		56		57	
水道事業	経常損失	(1 089)	33 449	(1 317)	71 248	(1 463)	86 776
	経常損失	( 768)	77 145	( 550)	38 635	( 421)	32 282
	赤字事業数		143 406		130 481		129 709
	赤字事業数		41.4		29.5		22.3
工業用水事業	経常損失	( 59)	5 040	( 65)	8 379	( 72)	10 164
	経常損失	( 28)	5 955	( 23)	2 306	( 19)	2 732
	赤字事業数		14 248		14 535		11 895
	赤字事業数		32.2		26.1		20.9
交通事業	経常損失	( 35)	1 153	( 50)	16 676	( 48)	9 535
	経常損失	( 47)	64 852	( 34)	39 573	( 36)	56 344
	赤字事業数		444 449		464 596		500 926
	赤字事業数		57.3		40.5		42.9
電気事業	経常損失	( 34)	8 219	( 34)	10 259	( 33)	12 554
	経常損失	( —)	—	( —)	—	( —)	—
	赤字事業数		—		—		—
	赤字事業数		—		—		—
ガス事業	経常損失	( 61)	1 971	( 65)	4 281	( 64)	2 812
	経常損失	( 12)	500	( 8)	66	( 9)	128
	赤字事業数		3 407		1 675		1 469
	赤字事業数		16.4		11.0		12.3
病院事業	経常損失	( 410)	17 957	( 332)	11 880	( 344)	14 823
	経常損失	( 307)	40 102	( 387)	62 763	( 378)	55 124
	赤字事業数		232 839		276 864		313 742
	赤字事業数		42.8		53.8		52.4
下水道事業	経常損失	( 12)	1 729	( 20)	26 350	( 23)	27 531
	経常損失	( 17)	22 753	( 9)	2 095	( 7)	3 509
	赤字事業数		113 055		75 879		43 469
	赤字事業数		58.6		31.0		23.3
その他事業	経常損失	( 221)	66 822	( 207)	37 787	( 209)	36 482
	経常損失	( 104)	13 879	( 111)	13 066	( 105)	14 394
	赤字事業数		63 333		70 525		78 940
	赤字事業数		32.0		34.9		33.4
合計	経常損失	(1 921)	136 340	(2 090)	186 860	(2 256)	200 676
	経常損失	(1 283)	225 186	(1 122)	158 504	( 975)	164 514
	赤字事業数		1 014 737		1 034 555		1 080 151
	赤字事業数		40.0		34.9		30.2
			27.6		26.2		24.5

脚 1 ( )書きは事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

2 赤字事業数とは経常損失を生じた事業数のことである。



# 事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

58		59		60		61	
(1 499)	103 057	(1 592)	147 709	(1 573)	135 488	(1 599)	138 136
( 404)	39 366	( 320)	18 641	( 353)	16 570	( 325)	16 682
	138 656		129 098		121 141		114 781
	21.2		16.7		18.3		16.9
	8.4		7.0		6.4		5.9
( 70)	8 302	( 75)	8 828	( 76)	7 647	( 81)	9 049
( 21)	4 586	( 19)	3 796	( 22)	4 007	( 22)	2 214
	12 872		15 470		18 573		20 215
	23.1		20.2		22.4		21.4
	13.4		15.5		18.0		18.6
( 42)	7 294	( 40)	9 804	( 47)	7 066	( 43)	8 939
( 43)	82 140	( 44)	80 378	( 36)	90 556	( 40)	91 204
	553 178		608 659		670 354		731 869
	50.6		52.4		43.4		48.2
	115.8		119.5		125.0		134.1
( 33)	14 187	( 33)	14 542	( 33)	15 547	( 33)	15 479
( —)	—	( —)	—	( —)	—	( —)	—
	—		—		—		—
	—		—		—		—
( 68)	4 075	( 67)	5 544	( 63)	6 394	( 66)	9 406
( 5)	132	( 6)	17	( 10)	120	( 7)	132
	1 399		983		804		529
	6.8		8.2		13.7		9.6
	2.0		1.3		1.1		0.7
( 356)	17 144	( 344)	17 078	( 440)	32 130	( 474)	38 965
( 369)	55 630	( 383)	58 031	( 287)	39 401	( 256)	33 578
	352 585		392 881		411 481		417 986
	50.9		52.7		39.5		35.1
	22.2		23.3		22.3		21.2
( 22)	20 933	( 29)	50 529	( 24)	44 235	( 31)	40 447
( 13)	5 404	( 9)	1 721	( 18)	4 007	( 14)	2 381
	23 837		16 994		14 475		13 351
	37.1		23.7		42.9		31.1
	5.3		3.2		2.4		2.1
( 217)	62 974	( 204)	42 661	( 221)	54 355	( 220)	70 043
( 92)	13 045	( 109)	15 418	( 94)	12 084	( 92)	12 857
	87 997		85 243		92 066		99 128
	29.8		34.8		29.8		29.5
	26.2		33.8		30.6		29.2
(2 307)	237 967	(2 384)	296 696	(2 477)	302 862	(2 547)	330 465
( 947)	200 304	( 890)	178 002	( 820)	166 746	( 756)	159 048
	1 170 525		1 249 328		1 328 894		1 397 859
	29.1		27.2		24.9		22.9
	24.7		24.8		24.5		24.4

第107表 法 非 適 用 企

区 分	簡易水道 事業	交通事業	下 水 道 事業	港湾整備 事業		
収益的収支	総 収 益 A	70 306	6 048	539 145	40 084	
	(営業収益)	51 457	3 359	309 122	31 510	
	総の { 料金収入 収う { 他会計繰入金 益ち	50 338	3 261	154 261	29 269	
		14 933	1 055	193 479	5 908	
	総 費 用 B	59 210	5 556	518 331	28 380	
	う { 職員給与費 ち { 支払利息	12 817	3 184	63 303	4 210	
		21 375	350	274 944	16 164	
	収支差引(A-B) C	11 096	492	20 815	11 704	
	資本的収支	資 本 的 収 入 D	76 006	435	1 436 140	47 300
		う { 地 方 債 ち { 他会計繰入金 ち { 国庫補助金 都道府県補助金	31 581	134	611 386	27 097
13 368			257	224 583	14 788	
19 066			36	470 965	1 578	
4 550			1	4 038	—	
資 本 的 支 出 E		83 495	671	1 440 235	58 725	
う { 建設改良費 ち { 地方債償還金 ち { 他会計繰出金		73 918	229	1 348 623	33 241	
		8 753	395	82 331	24 632	
		355	45	581	593	
収支差引(D-E) F		△ 7 489	△ 236	△ 4 095	△ 11 425	
収 支 再 差 引(C+F) G	3 607	256	16 720	279		
形 式 収 支 H	5 732	77	8 474	4 690		
翌年度に繰り越すべき財源 I	384	△ 30	8 975	247		
実 質 収 支(H-I)	5 348	107	△ 501	4 443		
黒 字	7 899	255	29 118	7 403		
赤 字	2 551	148	29 618	2 961		
赤 字 事 業 数 割 合	3.4	17.6	6.9	10.5		
赤 字 比 率	5.0	4.4	9.6	9.4		

- (註) 1 営業収益は受託工事収益を除いた額である。  
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生  
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

## 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

市場事業	と畜場業	観光施設事業	宅地造成事業	有料道路事業	駐車場整備事業	合計
65 996	18 943	53 762	255 737	1 632	14 569	1 066 223
33 108	11 091	46 036	222 438	1 471	13 551	723 142
28 275	10 960	39 723	207 110	1 426	13 536	538 160
17 802	7 126	5 984	10 600	151	845	257 883
62 522	17 438	43 200	84 318	976	9 342	829 273
12 657	5 961	9 971	2 810	76	575	115 565
19 031	2 246	4 012	36 291	309	2 356	377 079
3 474	1 505	10 562	171 419	657	5 227	236 950
52 578	10 774	20 650	335 974	5 098	3 527	1 988 483
25 021	5 903	12 151	200 798	2 808	2 033	918 911
17 448	2 258	5 462	36 164	2 288	1 417	318 031
6 597	1 450	296	11 169	—	16	511 174
1 503	414	142	1 228	—	20	11 896
55 882	11 806	29 105	497 587	5 615	8 425	2 191 548
34 953	8 769	20 403	305 733	2 871	2 649	1 831 389
19 057	2 022	6 208	160 980	589	2 948	307 916
895	120	2 075	20 908	35	2 676	28 283
△ 3 304	△ 1 032	△ 8 455	△ 161 614	△ 517	△ 4 898	△ 203 066
170	473	2 106	9 805	140	329	33 884
△ 2 103	△ 710	△ 593	31 496	△ 1 804	△ 450	44 810
64	690	542	19 838	30	76	30 817
△ 2 167	△ 1 400	△ 1 135	11 658	△ 1 834	△ 526	13 993
2 277	1 226	5 404	61 561	304	957	116 403
4 443	2 625	6 540	49 903	2 138	1 483	102 410
9.9	9.8	13.4	20.3	18.2	6.9	8.4
13.4	23.7	14.2	22.4	145.4	10.9	14.2

じた事業数の割合である。

第108表 国民健康保険

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

区 分	昭 和 61 年 度						再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額				
			財 政 援 助 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)		
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 270 2 343 927	9 209 117 743 △ 108 534	15 523 2 391 13 132	189 641 19 633 170 008	10 838 384 10 453	△ 185 117 96 103 △ 281 220	
大 都 市 黒 字 団 体 赤 字 団 体	10 — 10	△ 37 556 — △ 37 556	2 637 — 2 637	88 004 — 88 004	10 238 — 10 238	△ 117 959 — △ 117 959	
都 黒 字 団 体	642 285 357	△ 36 028 33 188 △ 69 216	10 077 966 9 111	78 941 10 176 68 765	149 53 96	△ 124 898 22 099 △ 146 996	
町 黒 字 団 体	2 593 2 034 559	73 510 75 019 △ 1 509	2 805 1 424 1 381	22 679 9 440 13 239	451 331 120	48 476 64 486 △ 16 009	
一 部 事 務 組 合 黒 字 団 体 赤 字 団 体	2 1 1	△ 229 23 △ 252	4 0 4	17 17 —	— — —	△ 249 6 △ 255	
特 別 区 黒 字 団 体 赤 字 団 体	23 23 —	9 513 9 513 —	— — —	— — —	— — —	9 513 9 513 —	

④ 「黒字団体」、「赤字団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

区 分	昭 和 61 年 度				昭
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 措 置 額 (B)	再 差 引 収 支 (A) - (B)	団 体 数
全 市 町 村 黒 字 団 体 赤 字 団 体	628 536 92	△ 1 282 3 574 △ 4 857	7 640 6 368 1 272	△ 8 922 △ 2 794 △ 6 128	634 544 90
都 黒 字 団 体	86 69 17	△ 1 229 306 △ 1 534	1 266 1 019 247	△ 2 495 △ 713 △ 1 782	90 72 18
町 黒 字 団 体	539 464 75	△ 101 3 221 △ 3 322	6 358 5 334 1 024	△ 6 459 △ 2 113 △ 4 346	541 469 72
一 部 事 務 組 合 黒 字 団 体 赤 字 団 体	3 3 —	48 48 —	15 15 —	33 33 —	3 3 —

# 事業決算の状況

(単位 百万円)

昭和 60 年 度						比 較		
団体数	実質収支 (E)	財 政 措 置 額			再差引収支 (E)-(F)- (G)+(H)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援 助額(F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)				
3270	64 116	14 126	152 034	8 189	△ 93 855	—	△ 54 907	△ 91 262
2459	130 429	2 413	17 765	509	110 760	△ 116	△ 12 686	△ 14 657
811	△ 66 314	11 713	134 269	7 680	△ 204 615	116	△ 42 220	△ 76 605
10	△ 25 280	2 266	74 000	7 513	△ 94 033	—	△ 12 276	△ 23 926
10	△ 25 280	2 266	74 000	7 513	△ 94 033	—	△ 12 276	△ 23 926
640	△ 1 369	9 342	60 122	124	△ 70 709	2	△ 34 659	△ 54 189
323	39 038	1 029	9 813	57	28 253	△ 38	△ 5 850	△ 6 154
317	△ 40 407	8 313	50 309	67	△ 98 962	40	△ 28 809	△ 48 034
2 595	73 093	2 515	17 895	553	53 236	△ 2	417	△ 4 760
2 112	73 449	1 384	7 936	452	64 581	△ 78	1 570	△ 95
483	△ 356	1 131	9 959	100	△ 11 346	76	△ 1 153	△ 4 663
2	△ 235	3	17	—	△ 255	—	6	6
1	36	0	17	—	19	—	△ 13	△ 13
1	△ 271	3	—	—	△ 274	—	19	19
23	17 907	—	—	—	17 907	—	△ 8 394	△ 8 394
23	17 907	—	—	—	17 907	—	△ 8 394	△ 8 394
—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位 百万円)

和 60 年 度			比 較		
実 質 収 支 (C)	財 政 措 置 額 (D)	再 差 引 収 支 (C) - (D)	団 体 数	実 質 収 支	再 差 引 収 支
△ 1 619	8 010	△ 9 630	△ 6	337	708
3 259	6 979	△ 3 719	△ 8	315	925
△ 4 878	1 032	△ 5 910	2	21	△ 218
△ 1 307	1 377	△ 2 684	△ 4	78	189
274	1 220	△ 945	△ 3	32	232
△ 1 582	157	△ 1 739	△ 1	48	△ 43
△ 346	6 617	△ 6 963	△ 2	245	504
2 951	5 743	△ 2 791	△ 5	270	678
△ 3 297	875	△ 4 172	3	△ 25	△ 174
34	16	17	—	14	16
34	16	17	—	14	16
—	—	—	—	—	—

第108表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定

ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 61年度	昭 和 60年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				61年度	60年度	61年度	60年度
保 険 税 (料)	1 979 320	1 746 736	232 584	37.8	35.9	13.3	11.6
うち退職被保険者 分	216 244	174 267	41 977	4.1	3.6	24.1	148.6
一 部 負 担 金	643	608	35	0.0	0.0	5.8	24.3
うち退職被保険者 分	58	51	7	0.0	0.0	13.7	240.0
国 庫 支 出 金	2 331 037	2 236 509	94 528	44.5	46.0	4.2	3.5
事 務 費 負 担 金	80 046	77 342	2 704	1.5	1.6	3.5	2.9
療養給付費等負担 金	1 724 575	1 624 961	99 614	32.9	33.4	6.1	△ 7.8
助産費補助金	10 630	10 399	231	0.2	0.2	2.2	△ 2.9
財政調整交付金等	515 786	523 806	△ 8 020	9.8	10.8	△ 1.5	67.6
療養給付費交付金	406 811	351 211	55 600	7.8	7.2	15.8	86.4
都道府県支出金	36 886	37 405	△ 519	0.7	0.8	△ 1.4	6.0
財源補てん的なもの	15 523	14 126	1 397	0.3	0.3	9.9	3.6
その他のもの	21 363	23 279	△ 1 916	0.4	0.5	△ 8.2	7.5
共 同 事 業 交 付 金	25 057	21 976	3 081	0.5	0.5	14.0	55.1
他 会 計 繰 入 金	241 240	187 960	53 280	4.6	3.9	28.3	36.9
財源補てん的なもの	189 641	152 034	37 607	3.6	3.1	24.7	37.7
その他のもの	51 599	35 926	15 673	1.0	0.8	43.6	33.6
基 金 繰 入 金	49 511	65 871	△ 16 360	0.9	1.4	△ 24.8	269.0
繰 越 金	136 672	176 252	△ 39 580	2.6	3.6	△ 22.5	△ 7.0
その他の収入	35 320	37 364	△ 2 044	0.6	0.7	△ 5.5	9.4
歳 入 合 計	5 242 497	4 861 892	380 605	100.0	100.0	7.8	11.9

# 業 決 算 の 状 況 (つづき)

## イ 歳出

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 61年度	昭 和 60年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				61年度	60年度	61年度	60年度
総 務 費	156 187	148 931	7 256	3.0	3.1	4.9	5.4
一 般 管 理 費	97 256	92 875	4 381	1.9	1.9	4.7	6.5
賦 課 徴 収 費	40 622	38 405	2 217	0.8	0.8	5.8	5.7
連 合 会 負 担 金	3 175	2 852	323	0.1	0.1	11.3	△ 0.4
その他の総務費	15 134	14 799	335	0.2	0.3	2.3	△ 1.0
保 險 給 付 費	3 397 533	3 110 619	286 914	64.9	64.9	9.2	12.5
療 養 諸 費 等	3 269 932	2 983 319	286 613	62.5	62.2	9.6	13.4
その他の給付費	116 361	116 709	△ 348	2.2	2.5	△ 0.3	△ 6.3
診療報酬審査支払 手数料	11 240	10 591	649	0.2	0.2	6.1	7.2
老 人 保 健 拠 出 金	1 512 320	1 381 535	130 785	28.9	28.8	9.5	16.2
老人保健医療費拠 出金	1 505 474	1 375 471	130 003	28.8	28.7	9.5	16.3
老人保健事務費拠 出金	6 846	6 064	782	0.1	0.1	12.9	6.2
共 同 事 業 拠 出 金	24 595	22 394	2 201	0.5	0.5	9.8	32.8
共同事業医療費拠 出金	24 516	22 302	2 214	0.5	0.5	9.9	33.6
共同事業事務費拠 出金	43	54	△ 11	0.0	0.0	△ 20.4	20.0
その他共同事業拠 出金	36	38	△ 2	0.0	0.0	△ 5.3	△ 67.8
保 健 施 設 費	11 362	10 389	973	0.2	0.2	9.4	18.1
繰 出 金	12 086	9 548	2 538	0.2	0.2	26.6	5.9
財源補てん的なも の	10 838	8 189	2 649	0.2	0.2	32.3	4.4
そ の 他 の も の	1 248	1 359	△ 111	0.0	0.0	△ 8.2	16.0
基 金 積 立 金	14 660	15 509	△ 849	0.3	0.3	△ 5.5	△ 36.4
公 債 費	3 015	2 387	628	0.1	0.0	26.3	205.2
元 利 償 還 金	31	27	4	0.0	0.0	14.8	42.1
一時借入金利子	2 984	2 360	624	0.1	0.0	26.4	209.3
前年度繰上充用金	81 089	29 670	51 419	1.5	0.6	173.3	88.2
そ の 他 の 支 出	19 201	65 588	△ 46 387	0.4	1.4	△ 70.7	241.0
歳 出 合 計	5 232 048	4 796 570	435 478	100.0	100.0	9.1	14.5

第108表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 直診断定 ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 61年度	昭 和 60年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				61年度	60年度	61年度	60年度
診 療 収 入	43 167	40 912	2 255	72.9	69.9	5.5	6.5
国 庫 支 出 金	1 759	2 173	△ 414	3.0	3.7	△ 19.1	△ 7.4
財 政 調 整 交 付 金	1 470	1 752	△ 282	2.5	3.0	△ 16.1	△ 7.4
そ の 他	289	421	△ 132	0.5	0.7	△ 31.4	△ 7.3
都 道 府 県 支 出 金	483	426	57	0.8	0.7	13.4	△ 11.6
他 会 計 繰 入 金	7 998	8 411	△ 413	13.5	14.4	△ 4.9	△ 3.8
普通会計からのもの	7 256	7 692	△ 436	12.2	13.1	△ 5.7	△ 2.1
事業勘定からのもの	736	715	21	1.2	1.2	2.9	△ 10.4
その他の会計からのもの	6	4	2	0.1	0.1	50.0	△ 95.6
基 金 繰 入 金	476	611	△ 135	0.8	1.0	△ 22.1	26.5
繰 越 金	3 073	2 997	76	5.2	5.1	2.5	△ 4.0
地 方 債	1 116	1 961	△ 845	1.9	3.3	△ 43.1	4.9
そ の 他 の 収 入	1 164	1 072	92	1.9	1.9	8.6	6.5
歳 入 合 計	59 236	58 563	673	100.0	100.0	1.1	3.7

その3 国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状況

区 分	被 保 険 者 数		
	昭和61年度末	昭和36年度末	増 減
国 民 健 康 保 険	45 536 <sup>千人</sup>	46 809 <sup>千人</sup>	△ 1 273 <sup>千人</sup>
う ち 退 職 者	3 240	—	3 240
健 康 保 険			
政府管掌被保険者分	15 430	9 755	5 675
政府管掌被扶養者分	17 194	10 231	6 963
組 合 管 掌 被 保 険 者 分	13 023	5 629	7 394
組 合 管 掌 被 扶 養 者 分	17 029	7 994	9 035

註 1 厚生省保険局調による。

2 「国民健康保険」は、市町村及び国民健康保険組合分である。

3 「受診率」は、療養給付費のうち、診療費に係る被保険者数100人当たりの受

4 「1人当たり医療給付費」とは、療養の給付(家族の療養の給付)に療養費(家族した額をいう。

5 昭和61年度の「受診率」及び「1人当たり医療給付費(昭和61年度)」は、



## 事業決算の状況（つづき）

イ 歳出

（単位 百万円・％）

区 分	昭 和 61年度	昭 和 60年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				61年度	60年度	61年度	60年度
総 務 費	30 915	30 627	288	51.1	51.0	0.9	2.4
医 業 費	18 869	17 684	1 185	31.2	29.4	6.7	5.9
施 設 整 備 費	2 692	4 055 △	1 363	4.5	6.7 △	33.6	3.3
繰 出 金	359	401 △	42	0.6	0.7 △	10.5	16.6
普通会計に対するもの	292	280	12	0.5	0.5	4.3	20.7
事業勘定に対するもの	46	115 △	69	0.1	0.2 △	60.0	7.5
その他の会計に対するもの	21	6	15	0.0	0.0	250.0	20.0
基 金 積 立 金	662	481	181	1.1	0.8	37.6 △	34.5
公 債 費	2 040	1 920	120	3.4	3.2	6.3	2.5
元 利 償 還 金	1 907	1 771	136	3.2	2.9	7.7	2.2
一時借入金利子	133	149 △	16	0.2	0.2 △	10.7	6.4
前年度繰上充用金	4 908	4 801	107	8.1	8.0	2.2	7.6
そ の 他 の 支 出	31	113 △	82	0.0	0.2 △	72.6	7.6
歳 出 合 計	60 476	60 082	394	100.0	100.0	0.7	3.5

受 診 率			1人当たり医療給付費 （昭和61年度）
昭 和 61 年 度	昭 和 36 年 度	増 減	
601.8 <sup>件</sup>	257.9 <sup>件</sup>	343.9 <sup>件</sup>	90 261 <sup>円</sup>
990.3	—	990.3	194 860
640.8	472.6	168.2	103 413
625.1	353.6	271.5	60 835
547.6	523.4	24.2	79 497
766.6	601.6	165.0	51 368

診件数である。

療養費）及び高額療養費（家族高額療養費）を加えた額を、年度間平均被保険者数で除

老人保健による受診件数及び医療給付費を含まない。

## 第109表 老人保健医療

### その1 収支の状況

区 分	昭 和 61			
	団 体 数 (A)	歳 入 合 計 (B)	歳 出 合 計 (C)	歳入歳出差引 (B) - (C) (D)
市 町 村	3 276	4 433 541	4 419 512	14 029
黒 字 団 体	2 626	3 249 381	3 227 763	21 618
赤 字 団 体	650	1 184 160	1 191 749	△ 7 589

### その2 歳入歳出内訳

#### (1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 61 年 度		昭 和 60 年 度		増 減 額	増 減 率
支 払 基 金 交 付 金	3 054 570	68.9	2 818 463	69.1	236 107	8.4
医 療 費 交 付 金	3 044 398	68.7	2 809 495	68.9	234 903	8.4
審 査 支 払 手 数 料 交 付 金	10 173	0.2	8 968	0.2	1 205	13.4
国 庫 支 出 金	881 863	19.9	795 500	19.5	86 363	10.9
都 道 府 県 支 出 金	221 192	5.0	200 954	4.9	20 238	10.1
他 会 計 繰 入 金	247 362	5.6	229 098	5.6	18 264	8.0
医 療 費 に 係 る も の	228 635	5.2	210 688	5.2	17 947	8.5
そ の 他 の も の	18 727	0.4	18 410	0.4	317	1.7
繰 越 金	20 817	0.5	29 391	0.7	△ 8 574	△ 29.2
そ の 他 の 収 入	7 737	0.1	6 610	0.2	1 127	17.0
歳 入 合 計	4 433 541	100.0	4 080 016	100.0	353 525	8.7

# 事業決算の状況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 60 年 度		比 較 増 減	
繰 越 等 (E)	実 質 収 支 (D) - (E) (F)	団 体 数 (G)	実 質 収 支 (H)	団 体 数 (A) - (G)	実 質 収 支 (F) - (H)
585	13 444	3 276	12 847	—	597
419	21 199	2 612	20 289	14	910
167	△ 7 755	664	△ 7 442	△ 14	△ 313

## (2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 61 年 度		昭 和 60 年 度		増 減 額	増 減 率
総 務 費	14 361	0.3	15 966	0.4	△ 1 605	△ 10.1
人 件 費	11 718	0.3	11 138	0.3	580	5.2
そ の 他	2 643	0.0	4 828	0.1	△ 2 185	△ 45.3
医 療 諸 費	4 374 337	99.0	4 020 508	98.9	353 829	8.8
医 療 給 付 費	4 254 906	96.3	3 914 818	96.3	340 088	8.7
医 療 費 支 給 費	108 917	2.5	96 574	2.4	12 343	12.8
審 査 支 払 手 数 料	10 513	0.2	9 116	0.2	1 397	15.3
繰 出 金	12 121	0.3	7 952	0.2	4 169	52.4
前 年 度 繰 上 充 用 金	7 348	0.2	2 884	0.1	4 464	154.8
そ の 他 の 支 出	11 345	0.2	19 076	0.4	△ 7 731	△ 40.5
歳 出 合 計	4 419 512	100.0	4 066 386	100.0	353 126	8.7

## 第110表 収 益 事 業

### その1 収支の状況(団体別)

区 分	昭 和 61 年				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度に繰り 越すべき財源 (E)
都 道 府 県	47	576 984	559 280	17 704	2 915
黒字団体	47	576 984	559 280	17 704	2 915
赤字団体	—	—	—	—	—
市 町 村	150	3 337 602	3 272 458	65 144	1 076
黒字団体	141	3 258 870	3 188 563	70 307	1 076
赤字団体	9	78 732	83 895	△ 5 163	—
合 計	197	3 914 586	3 831 738	82 848	3 991
黒字団体	188	3 835 854	3 747 843	88 011	3 991
赤字団体	9	78 732	83 895	△ 5 163	—

### その2 収支の状況(事業別)

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計(A)	624 356	1 298 787
歳 出 合 計(B)	623 464	1 259 224
歳 入 歳 出 差 引(A)-(B)(C)	892	39 563
翌年度に繰り越すべき財源(D)	72	2 255
繰 入 金(E)	1 272	801
繰 出 金(F)	13 587	57 515
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	13 135	94 021
車 馬 券 等 売 上 金(H)	610 704	1 242 222
収 益 率(G)/(H)×100	2.2	7.6
前 年 度 収 益 率	1.4	6.7
施 行 団 体 数	71	255
都 道 府 県	17	10
市 町 村	54	245

註 1 施行団体数は、昭和61年4月1日現在の団体数である。

2 施行団体数は、1の団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事

3 宝くじ事業の車馬券等売上金は消化額を計上している。

# 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

度			昭 和 60 年 度		比 較 増 減	
繰 入 金 (F)	繰 出 金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
330	156 369	170 828	47	146 796	—	24 032
330	156 369	170 828	47	146 796	—	24 032
—	—	—	—	—	—	—
2 482	211 283	272 868	150	234 408	—	38 460
1 417	211 024	278 838	138	239 947	3	38 891
1 065	259	△ 5 969	12	△ 5 539	△ 3	△ 430
<b>2 812</b>	<b>367 652</b>	<b>443 697</b>	<b>197</b>	<b>381 204</b>	—	<b>62 493</b>
1 747	367 394	449 666	185	386 743	3	62 923
1 065	259	△ 5 969	12	△ 5 539	△ 3	△ 430

(単位 百万円・%)

小 型 自 動 車 競 走 事 業	モ ー タ ー ポ ー ト 競 走 事 業	宝 く じ 事 業	合 計
234 472	1 579 498	177 473	3 914 586
226 042	1 546 784	176 224	3 831 738
8 430	32 714	1 249	82 848
744	920	—	3 991
23	716	—	2 812
9 810	111 553	175 187	367 652
<b>17 474</b>	<b>142 631</b>	<b>176 435</b>	<b>443 697</b>
224 887	1 507 125	387 130	3 972 068
7.8	9.5	45.6	11.2
7.4	8.9	46.1	10.3
8	152	57	543
2	1	47	77
6	151	10	466

業ごとに1団体としている。

## 第110表 収 益 事 業

### その3 収益金繰入額の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民生費	衛生費	土木費
競馬事業	10 953	1 353	973	2 361
都市道	6 788	878	868	913
府	4 165	475	105	1 447
町	56 729	1 567	1 455	18 527
自転車道	5 582	438	45	573
走事	51 147	1 129	1 410	17 954
府	9 810	1 101	622	4 736
町	780	—	—	—
事業	9 030	1 101	622	4 736
村	100 497	3 253	5 327	41 137
自動車道	2 700	220	—	85
走事	97 797	3 033	5 327	41 052
府	173 701	1 781	8 071	74 529
町	143 049	1 081	3 049	67 807
事業	30 651	700	5 022	6 722
村	( 100.0)	( 2.6)	( 4.7)	( 40.2)
合計	351 689	9 055	16 448	141 289
都市道	158 899	2 617	3 962	69 378
府	192 790	6 438	12 486	71 910
町				
事業				
村				

注 「合計」の( )書きは、構成比(%)である。

## 第111表 公 立 大 学 附 属

区 分	昭 和 61 年	
	都 道 府 県	大 都 市
収収	62 445	38 141
益支	61 559	37 493
的	6 972	2 246
資	6 608	2 737
本	1 249	158
支	561	200
的	1 030	598
資	—	—
本	1 718	557
支	523	—
的	1 195	557
源		
質		
収		
支		
(I)-(J)		

# 決算の状況 (つづき)

(単位 百万円)

内 訳					
農 林 水産業費	商 工 費	教 育 費	災 害 復 旧 費	そ の 他	公 営 事 業 会 計 へ 繰 出 し
1 715	61	1 945	28	2 364	153
1 489	41	308	14	2 277	—
227	20	1 636	14	88	153
1 750	954	21 391	166	7 268	3 651
71	13	1 484	3	2 355	600
1 679	941	19 907	162	4 914	3 051
313	69	829	12	1 965	163
—	—	—	—	780	—
313	69	829	12	1 185	163
3 557	1 371	23 799	66	13 149	8 838
174	169	1 792	—	260	—
3 383	1 202	22 007	66	12 889	8 838
3 651	314	35 287	4	49 923	141
3 651	314	17 238	4	49 890	15
—	—	18 049	—	32	126
( 3.1)	( 0.8)	( 23.7)	( 0.1)	( 21.1)	( 3.7)
<b>10 986</b>	<b>2 769</b>	<b>83 250</b>	<b>277</b>	<b>74 670</b>	<b>12 945</b>
5 384	538	20 822	22	55 561	615
5 602	2 232	62 427	255	19 110	12 330

# 病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

度	昭 和 60 年 度 合 計 額	比 較	
		増 減 額	増 減 率
100 586	94 874	5 712	6.0
99 052	93 568	5 484	5.9
9 218	11 322	△ 2 104	△ 18.6
9 345	11 762	△ 2 417	△ 20.5
1 407	866	541	62.5
760	600	160	26.7
1 628	1 376	252	18.3
—	—	—	—
2 275	1 642	633	38.6
523	167	356	213.2
<b>1 752</b>	<b>1 474</b>	<b>278</b>	<b>18.9</b>

第112表 公益質屋事

区 分	昭 和 61				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	翌年度に 繰り越す べき財源 (E)
市 町 村	20	770	712	58	6
黒 字 団 体	4	258	231	27	—
赤 字 団 体	16	512	481	32	6

第113表 農 業 共 済 事

区 分	昭 和 61					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
市 町 村	794	68 700	56 933	11 767	1 110	2 001
黒 字 団 体	442	50 562	40 934	9 628	272	1 462
赤 字 団 体	352	18 138	15 999	2 139	838	538

第114表 交 通 災 害 共 済 事 業

区 分	昭 和 61					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 掛 金 (E)	繰 入 金 (F)
都 道 府 県	2	1 403	1 385	18	571	—
黒 字 団 体	—	—	—	—	—	—
赤 字 団 体	2	1 403	1 385	18	571	—
市 町 村	238	20 741	18 279	2 462	2 156	789
黒 字 団 体	150	13 549	11 755	1 794	343	93
赤 字 団 体	88	7 192	6 524	668	1 813	697
合 計	240	22 144	19 665	2 480	2 728	789
黒 字 団 体	150	13 549	11 755	1 794	343	93
赤 字 団 体	90	8 596	7 910	686	2 384	697



# 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			昭 和 60 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
237	25	△ 159	25	△ 172	△ 5	13
—	3	30	4	35	— △	5
237	22	△ 189	21	△ 207	△ 5	18

# 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				昭 和 60 年 度		比 較 増 減		
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再 差 引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+(I)- (J)-(K)	団 体 数 (L)	再 差 引 (M)	団 体 数 (A)-(L)	再 差 引 (K)-(M)
4 664	1 843	1 361	1 281	5 915	897	6 618	△ 103	△ 703
1 661	1 647	1 039	880	8 039	514	8 790	△ 72	△ 751
3 004	195	323	401	△ 2 125	383	△ 2 172	△ 31	47

# (直 営 方 式) 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				昭 和 60 年 度		比 較 増 減	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再 差 引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団 体 数 (K)	再 差 引 (L)	団 体 数 (A)-(K)	再 差 引 (J)-(L)
—	—	—	△ 553	2	△ 561	—	8
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	△ 553	2	△ 561	—	8
112	0	—	△ 372	239	△ 347	△ 1	△ 25
110	0	—	1 468	149	1 587	1	△ 119
2	—	—	△ 1 840	90	△ 1 935	△ 2	95
<b>112</b>	<b>0</b>	—	△ <b>925</b>	<b>241</b>	△ <b>909</b>	△ <b>1</b>	△ <b>16</b>
110	0	—	1 468	149	1 587	1	△ 119
2	—	—	△ 2 393	92	△ 2 496	△ 2	103

第115表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	昭 和 61 年 度 償 還 額			昭 和 61 年 度 末 現 在 高
	元 金	利 子	計	
地 方 公 營 企 業	1 298 509	1 544 806	2 843 315	26 887 214
法 適 用 企 業	990 593	1 173 584	2 164 177	19 980 222
水 道 事 業	276 519	484 594	761 113	7 760 369
工 業 用 水 道 事 業	32 924	26 176	59 100	648 679
交 通 事 業	175 836	188 048	363 884	3 433 932
電 気 事 業	10 397	12 832	23 229	196 456
ガ ス 事 業	6 208	6 263	12 471	88 880
病 院 事 業	79 493	89 457	168 950	1 346 184
下 水 道 事 業	255 723	342 900	598 623	5 198 242
そ の 他 事 業	153 495	23 315	176 810	1 307 481
法 非 適 用 企 業	307 916	371 222	679 138	6 906 992
簡 易 水 道 事 業	8 753	21 155	29 908	331 475
交 通 事 業	395	326	721	4 665
下 水 道 事 業	82 331	272 091	354 422	4 909 250
そ の 他 事 業	216 436	77 650	294 086	1 661 602
国 民 健 康 保 険 事 業	933	1 004	1 938	15 090
公 益 質 屋 事 業	—	—	—	—
農 業 共 済 事 業	0	1	1	35
公 立 大 学 附 属 病 院 事 業	3 672	3 784	7 455	53 361
収 益 事 業	111	18	128	133
合 計	1 303 225	1 549 613	2 852 837	26 955 833

第116表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	昭和61年	内 訳				貸 付 累 計 額	
	度貸付額	都道府県	市	町 村	一部事務 組合等		
上水道事業	182 736	65 539	70 246	8 735	38 216	3 557 670	
工業用水道事業	30 052	26 712	2 285	137	919	501 288	
交通事	7 357	195	7 162	—	—	108 471	
業 {一般交通	90 773	3 000	87 773	—	—	764 518	
都市高速鉄	6 752	6 657	95	—	—	146 468	
電気事業	4 187	128	3 709	246	104	80 636	
ガス事業	7 190	4 701	1 735	—	754	108 459	
港湾整備事業	—	—	—	—	—	8 319	
病院事業	14 056	1 284	12 772	—	—	222 541	
市場事業	—	—	—	—	—	3 620	
と畜場事業	2 207	302	998	614	293	40 217	
観光施設事業	230	—	230	—	—	76 341	
有料道路事業	2 055	—	2 055	—	—	34 316	
駐車場整備事業	7 440	5 440	2 000	—	—	248 504	
地域開発事業	臨内海陸	6 500	6 300	—	200	90 380	
	流通	—	—	—	—	4 827	
	市街地再開	—	—	—	—	21 195	
	区画整理	—	—	—	—	55 239	
下水道事業	317 646	16 248	277 884	21 012	2 502	2 838 787	
産業廃棄物処理事業	24	—	24	—	—	618	
公営住宅事業	51 710	31 929	19 622	159	—	938 124	
臨時地方道整備事業	210 635	101 376	85 309	23 951	—	1 815 118	
臨時河川等整備事業	39 711	28 396	10 878	437	—	311 486	
臨時高等学校整備事業	8 614	8 262	352	—	—	195 600	
小計(a)	989 874	306 469	585 127	55 290	42 987	12 172 741	
貸付累計額(b)	—	3 429 840	7 065 224	1 028 941	648 736	12 172 741	
受託貸付	公有林整備事業	19 128	11 326	2 579	5 187	35	292 658
	草地開発事業	1 974	—	632	1 172	171	27 451
	小計(c)	21 102	11 326	3 211	6 359	206	320 109
貸付累計額(d)	—	134 783	46 897	135 067	3 362	320 109	
合 計(a)+(c) (e)	1 010 976	317 795	588 339	61 649	43 194	12 492 849	
貸付累計額(b)+(d)	—	3 564 623	7 112 121	1 164 008	652 098	12 492 849	
地方道路公社(f)	10 250	9 150	1 100	—	—	156 717	
土地開発公社(g)	—	—	—	—	—	36 220	
総合計(e)+(f)+(g)	1 021 226	326 946	589 439	61 649	43 194	12 685 787	

註 貸付累計額は、昭和62年3月31日現在のものである。

第117表 予

算

## その1 歳入

区 分	昭 和 62 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
地 方 税	11 901 597	34.9	12 853 417	40.1	24 755 014
地 方 譲 与 税	186 651	0.5	287 643	0.9	474 294
地 方 交 付 税	5 547 092	16.3	4 068 813	12.7	9 615 905
娯楽施設利用税交付金	—	—	42 445	0.1	42 445
軽油引取税交付金	—	—	54 696	0.2	54 696
自動車取得税交付金	—	—	245 733	0.8	245 733
小 計	17 635 340	51.8	17 552 747	54.7	35 188 087
国 庫 支 出 金	7 359 921	21.6	3 411 834	10.6	10 771 755
地 方 債	3 805 825	11.2	2 833 656	8.8	6 639 481
そ の 他	5 265 246	15.4	8 280 672	25.9	13 545 918
合 計	34 066 332	100.0	32 078 909	100.0	66 145 241

- (注) 1 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村  
 2 この数値は、各年度の9月補正後のものであり、前年度からの繰越事業に係

## その2 歳出(性質別)

区 分	昭 和 62 年				
	都 道 府 県		市 町 村	合 計	
人 件 費	11 881 355	34.9	7 488 091	23.3	19 369 446
物 件 費	1 116 362	3.3	3 117 819	9.7	4 234 181
維 持 補 修 費	278 824	0.8	449 153	1.4	727 977
扶 助 費	1 122 234	3.3	2 984 258	9.3	4 106 492
補 助 費 等	3 437 911	10.1	2 454 815	7.7	5 892 726
普 通 建 設 事 業 費	10 012 945	29.4	8 973 437	28.0	18 986 382
災 害 復 旧 事 業 費	383 082	1.1	151 897	0.5	534 979
失 業 対 策 事 業 費	47 574	0.1	92 829	0.3	140 403
公 債 費	2 951 452	8.7	3 274 657	10.2	6 226 109
そ の 他	2 834 593	8.3	3 091 953	9.6	5 926 546
合 計	34 066 332	100.0	32 078 909	100.0	66 145 241

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 61 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
37.4	23 932 127	38.1	822 887	24.6	3.4	6.0
0.7	461 667	0.7	12 627	0.4	2.7	0.2
14.5	9 417 135	15.0	198 770	5.9	2.1	4.7
0.1	40 052	0.1	2 393	0.1	6.0	5.8
0.1	52 912	0.1	1 784	0.1	3.4	5.3
0.4	230 359	0.4	15 374	0.5	6.7	4.9
53.2	34 134 252	54.4	1 053 835	31.4	3.1	5.5
16.3	10 607 936	16.9	163 819	4.9	1.5	0.0
10.0	4 997 957	8.0	1 641 524	49.0	32.8	12.3
20.5	13 054 063	20.7	491 855	14.7	3.8	6.7
100.0	62 794 208	100.0	3 351 033	100.0	5.3	5.3

助成交付金を含む。

るものを含む。その2において同じ。

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 61 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
29.3	18 815 042	30.0	554 404	16.5	2.9	5.6
6.4	4 159 139	6.6	75 042	2.2	1.8	6.2
1.1	710 637	1.1	17 340	0.5	2.4	5.0
6.2	4 057 578	6.5	48 914	1.5	1.2	5.5
8.9	5 693 400	9.1	199 326	5.9	3.5	8.6
28.7	16 845 864	26.8	2 140 518	63.9	12.7	3.0
0.8	663 127	1.1	△ 128 148	△ 3.8	△ 19.3	9.1
0.2	233 255	0.4	△ 92 852	△ 2.8	△ 39.8	34.5
9.4	6 067 901	9.7	158 208	4.7	2.6	4.3
9.0	5 548 265	8.7	378 281	11.4	6.8	6.8
100.0	62 794 208	100.0	3 351 033	100.0	5.3	5.3

第118表 地 方 財

その1 歳 入

区 分	計 画 額		
	昭和63年度	62	61
地 方 普 通 税	265 005	242 229	240 720
地 方 特 種 税	243 330	221 876	221 717
地 方 道 路 税	21 675	20 353	19 003
地 方 汽 車 税	4 977	6 673	4 832
地 方 航 空 税	2 937	2 920	2 872
地 方 特 種 税	154	152	152
地 方 特 種 税	102	95	94
地 方 特 種 税	1 683	1 566	1 601
地 方 特 種 税	101	102	113
地 方 特 種 税	—	1 838	—
地 方 特 種 税	106 286	98 894	98 309
地 方 特 種 税	98 171	99 191	99 636
地 方 特 種 税	24 611	24 421	24 440
地 方 特 種 税	31 629	31 022	30 996
地 方 特 種 税	10 876	11 126	11 081
地 方 特 種 税	3 865	3 751	3 624
地 方 特 種 税	1 978	1 893	1 733
地 方 特 種 税	527	580	632
地 方 特 種 税	14 383	13 672	13 926
地 方 特 種 税	34 722	39 871	40 455
地 方 特 種 税	34 339	39 490	39 926
地 方 特 種 税	—	—	—
地 方 特 種 税	383	381	529
地 方 特 種 税	433	495	757
地 方 特 種 税	200	200	200
地 方 特 種 税	—	—	—
地 方 特 種 税	52	52	52
地 方 特 種 税	992	958	609
地 方 特 種 税	951	828	802
地 方 特 種 税	107	107	107
地 方 特 種 税	—	—	—
地 方 特 種 税	94	95	95
地 方 特 種 税	4 380	1 142	1 123
地 方 特 種 税	60 481	53 900	44 290
地 方 特 種 税	10 488	10 020	9 580
地 方 特 種 税	32 790	32 889	31 091
歳 入 合 計	578 198	543 796	528 458

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
63	62	61	63	62	61
45.8	44.6	45.6	9.4	0.6	6.9
42.1	40.8	42.0	9.7	0.1	6.9
3.7	3.7	3.6	6.5	7.1	7.1
0.9	1.2	0.9	△ 25.4	38.1	4.6
0.5	0.5	0.5	0.6	1.7	1.2
0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.7
0.0	0.0	0.0	7.4	1.1	2.2
0.3	0.3	0.3	7.5	△ 2.2	12.2
0.0	0.0	0.0	△ 1.0	△ 9.7	0.0
—	0.3	—	皆減	皆増	—
18.4	18.2	18.6	7.5	0.6	4.0
17.0	18.2	18.9	△ 1.0	△ 0.4	△ 2.3
4.3	4.5	4.6	0.8	△ 0.1	0.4
5.5	5.7	5.9	2.0	0.1	△ 3.4
1.9	2.0	2.1	△ 2.2	0.4	2.6
0.7	0.7	0.7	3.0	3.5	△ 23.9
0.3	0.3	0.3	4.5	9.2	△ 23.7
0.1	0.1	0.1	△ 9.1	△ 8.2	△ 0.9
2.5	2.5	2.6	5.2	△ 1.8	2.3
6.0	7.3	7.7	△ 12.9	△ 1.4	△ 3.7
5.9	7.3	7.6	△ 13.0	△ 1.1	△ 2.2
0.1	0.1	0.1	0.5	△ 28.0	△ 56.2
0.1	0.1	0.1	△ 12.5	△ 34.6	9.7
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.2	0.2	0.1	3.5	57.3	△ 5.0
0.2	0.2	0.2	14.9	3.2	15.1
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	△ 1.1	0.0	△ 4.0
0.8	0.2	0.2	283.5	1.7	1.2
10.4	9.9	8.4	12.2	21.7	12.1
1.8	1.8	1.8	4.7	4.6	4.9
5.7	6.1	5.9	△ 0.3	5.8	2.6
100.0	100.0	100.0	6.3	2.9	4.6

第118表 地方財

その2 歳出

区 分	計 画 額		
	昭和63年度	62	61
給与関係経費	167 212	163 538	158 598
給与関係職員	165 431	161 712	156 863
義務教育関係職	53 990	53 580	52 202
警察職	17 593	17 138	16 544
一般職員及び義務制以外 の教員並びに特別職等	93 848	90 994	88 117
恩給	1 781	1 826	1 735
一般行政経費	115 614	112 263	110 288
一 国庫補助負担金を伴うもの	53 724	52 029	51 101
生活児童保健費	15 267	15 624	15 559
老人保健費	7 798	7 569	7 304
精神衛生費	3 992	3 808	3 485
その他の一般行政経費	4 916	4 619	4 111
国庫補助負担金を伴わないもの	837	903	973
公債	20 914	19 506	19 669
公債	61 890	60 234	59 187
債補修費	61 853	61 251	58 736
持資的業務負担	7 163	6 977	6 780
直公	195 268	175 939	170 584
普災	9 414	7 853	6 750
失一	81 829	75 540	75 133
普災	81 220	74 941	74 335
特	609	599	798
長	765	881	1 401
過	39 566	37 484	35 623
密	39 254	37 023	35 184
市	312	461	439
村	63 694	54 181	51 677
等	35 743	27 914	26 563
振興整備	12 704	12 540	12 332
業務費	2 377	2 377	2 377
ふるさとづくり等特別対	5 000	3 500	3 300
策業務費	7 090	7 070	6 375
特別単独事業費	780	780	730
公管	15 488	14 328	13 372
収	11 120	10 636	9 873
資	4 368	3 692	3 499
地方交付税の不交付団体にお	15 600	9 500	10 100
ける平均水準を超える必要経			
費			
歳 出 合 計	578 198	543 796	528 458



政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
63	62	61	63	62	61
28.9	30.1	30.0	2.2	3.1	6.0
28.6	29.7	29.7	2.3	3.1	6.2
9.3	9.9	9.9	0.8	2.6	5.2
3.0	3.2	3.1	2.7	3.6	7.4
16.2	16.7	16.7	3.1	3.3	6.5
0.3	0.3	0.3	△	2.5	5.2
20.0	20.6	20.9	3.0	1.8	4.6
9.3	9.6	9.7	3.3	1.8	4.5
2.6	2.9	2.9	△	2.3	0.4
1.3	1.4	1.4	3.0	3.6	5.7
0.7	0.7	0.7	4.8	9.3	6.4
0.9	0.8	0.8	6.4	12.4	8.0
0.1	0.2	0.2	△	7.3	△
3.6	3.6	3.7	7.2	△	0.8
10.7	11.1	11.2	2.7	1.8	4.7
10.7	11.3	11.1	1.0	4.3	3.6
1.2	1.3	1.3	2.7	2.9	3.0
33.8	32.4	32.3	11.0	3.1	2.5
1.6	1.4	1.3	19.9	16.3	11.1
14.1	13.9	14.2	8.3	0.5	0.2
14.0	13.8	14.1	8.4	0.8	1.3
0.1	0.1	0.2	1.7	△	24.9
0.1	0.2	0.3	△	13.2	△
6.8	6.9	6.7	5.6	5.2	3.7
6.8	6.8	6.7	6.0	5.2	3.6
0.1	0.1	0.1	△	32.3	5.0
11.0	10.0	9.8	17.6	4.8	3.8
6.2	5.1	5.0	28.0	5.1	6.0
2.2	2.3	2.3	1.3	1.7	1.6
0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0
0.9	0.6	0.6	42.9	6.1	0.0
1.2	1.3	1.2	0.3	10.9	2.5
0.1	0.1	0.1	0.0	6.8	5.8
2.7	2.6	2.5	8.1	7.1	10.6
1.9	2.0	1.9	4.6	7.7	12.0
0.8	0.7	0.7	18.3	5.5	6.9
2.7	1.7	1.9	64.2	△	5.9
100.0	100.0	100.0	6.3	2.9	4.6

## 第119表 地方交付

### その1 算定基礎

区 分		昭和63年度	昭 和 62	
			当 初	補 正
国税三税	所得税	17 444 000	16 482 000	△ 294 000
	法人税	13 931 000	11 824 000	1 898 000
	酒税	2 066 000	1 936 000	106 000
	計 (a)	33 441 000	30 242 000	1 710 000
	売上税(一般会計分) (b)	—	1 103 000	△ 1 103 000
	(a) × 32% (A)	10 701 120	9 677 440	547 200
	(b) × 20% (B)	—	220 600	△ 220 600
	精算分 (C)	—	△ 45 700	575 453
	特例措置分 (D)	227 500	331 780	—
	60年度地方交付税特例措置額の一部返済 (E)	△ 23 000	—	—
	計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E) (F)	10 905 620	10 184 120	902 053
	返還金 (G)	969	347	—
	特別会計借入金 (H)	—	—	△ 230 420
	借入金等利子充当分 (I)	△ 278 000	△ 346 100	—
	剰余金の活用 (J)	—	51 000	—
	合計(F)+(G)+(H)+(I)+(J) (K)	10 628 589	9 889 367	671 633
	前年度からの繰越分 (L)	—	—	—
	翌年度への繰越分 (M)	—	—	—
	総計 (K)+(L)+(M)	10 628 589	9 889 367	671 633

### その2 普通交付税算定状況 (昭和62年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	11 143 930	2 447 599	13 591 528	5 459 482
市 町 村	10 425 704	3 537 915	13 963 619	6 466 144
大 都 市	1 729 164	1 644 435	3 373 599	1 392 239
都 市	4 754 191	1 754 526	6 508 717	3 549 863
町 村	3 942 349	138 954	4 081 303	1 524 042
合 計	21 569 634	5 985 514	27 555 148	11 925 625

④ 1 本表の額は、当初算定の数値である。

2 市町村は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

# 税 の 状 況

(単位 百万円)

年 度	昭 和 61 年 度		
	最 終	当 初	補 正
16 188 000	16 819 000	△ 426 000	16 393 000
13 722 000	12 706 000	△ 981 000	11 725 000
2 042 000	1 974 000	—	1 974 000
31 952 000	31 499 000	△ 1 407 000	30 092 000
—	—	—	—
10 224 640	10 079 680	△ 450 240	9 629 440
—	—	—	—
529 753	△ 14 725	—	△ 14 725
331 780	120 000	—	120 000
—	—	—	—
11 086 173	10 184 955	△ 450 240	9 734 715
347	634	—	634
△ 230 420	—	450 240	450 240
△ 346 100	△ 354 700	—	△ 354 700
51 000	—	—	—
10 561 000	9 830 889	—	9 830 889
—	—	—	—
—	—	—	—
<b>10 561 000</b>	<b>9 830 889</b>	<b>—</b>	<b>9 830 889</b>

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
2 949 418	8 408 899	501 819	5 684 448	5 674 461	59.0
4 166 359	10 632 503	628 444	3 959 561	3 950 219	41.0
1 954 917	3 347 156	310 482	336 925	335 375	3.5
2 026 497	5 576 359	271 971	1 204 328	1 200 069	12.5
184 945	1 708 987	45 991	2 418 307	2 414 775	25.1
<b>7 115 776</b>	<b>19 041 402</b>	<b>1 130 263</b>	<b>9 644 009</b>	<b>9 624 680</b>	<b>100.0</b>

第120表 地方

区 分	昭和 63 年度	昭和 62 年度
	当 初 計 画	当 初 計 画
一 般 會 計 債 務	41 051	44 450
一 般 公 共 事 業	2 922	9 066
一 公 宅 建 設 事 業	3 379	3 150
一 災 害 復 旧 事 業	143	354
一 義 務 教 育 設 施 整 備 事 業	2 869	3 318
一 地 域 改 善 策 略 事 業	20 144	17 489
一 地 域 改 善 策 略 (特 定) 事 業	2 340	2 270
一 新 産 業 都 市 等 建 設 事 業	1 700	1 800
一 公 共 地 域 財 政 特 例 對 策	440	304
一 公 共 地 域 財 政 特 例 對 策	500	500
一 公 共 地 域 財 政 特 例 對 策	—	25
一 公 共 地 域 財 政 特 例 對 策	6 614	6 174
準 公 港 下 地 産 公 發 行 事 業	15 700	14 332
準 公 港 下 地 産 公 發 行 事 業	470	460
準 公 港 下 地 産 公 發 行 事 業	12 770	11 295
準 公 港 下 地 産 公 發 行 事 業	2 460	2 577
準 公 港 下 地 産 公 發 行 事 業	—	—
準 公 港 下 地 産 公 發 行 事 業	(232)	(235)
公 營 企 業 債 務	10 279	10 141
公 營 企 業 債 務	198	182
公 營 企 業 債 務	5 250	5 050
公 營 企 業 債 務	539	510
公 營 企 業 債 務	3 171	3 347
公 營 企 業 債 務	200	200
公 營 企 業 債 務	37	32
公 營 企 業 債 務	884	820
特 別 住 宅 院 所 事 業	4 597	4 377
特 別 住 宅 院 所 事 業	89	87
特 別 住 宅 院 所 事 業	1 515	1 455
特 別 住 宅 院 所 事 業	1 164	1 174
特 別 住 宅 院 所 事 業	1 359	1 231
特 別 住 宅 院 所 事 業	440	390
特 別 住 宅 院 所 事 業	30	40
特 別 住 宅 院 所 事 業	(3)	(3)
特 別 住 宅 院 所 事 業	(232)	(235)
合 計 債 務	71 627	73 300
臨 時 特 定 公 營 資 金 補 充	9 050	7 400
特 定 公 營 資 金 補 充	10 575	—
特 定 公 營 資 金 補 充	300	55
特 定 公 營 資 金 補 充	299	395
特 定 公 營 資 金 補 充	—	—
特 定 公 營 資 金 補 充	(232)	(235)
總 計 債 務	91 851	81 150
政 府 資 金	47 450	47 450
特 定 公 營 資 金	10 575	—
民 間 資 金	(232)	(235)
民 間 資 金	33 826	33 700

(註) 1 公有林整備事業・草地開発事業の( )書きは、公営企業金融公庫が、農林  
 2 特別地方債の( )書きは、一般会計債の地域改善対策事業(昭和63年度地  
 3 含まれている厚生年金及び国民年金の還元融資による額である。  
 4 「特定資金」とは、「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社  
 団体に対して貸し付けられる無利子貸付金をいうものである。  
 4 昭和63年度地方債計画において、地域財政特例対策債を新産業都市等建設

債 計 画 (単位 億円)

昭 和 61 年 度		
当 初 計 画	改 定 計 画	改 定 後 計 画
36 177	2 207	38 384
2 550	671	3 221
3 182	75	3 257
410	1 324	1 734
3 531	—	3 531
16 253	37	16 290
2 260	—	2 260
2 080	—	2 080
281	—	281
400	—	400
130	—	130
5 100	100	5 200
(249)	—	(249)
13 726	—	13 726
430	—	430
10 661	—	10 661
2 615	—	2 615
20	—	20
(249)	—	(249)
10 407	—	10 407
160	—	160
5 250	—	5 250
530	—	530
3 542	—	3 542
200	—	200
20	—	20
705	—	705
4 197	—	4 197
97	—	97
1 400	—	1 400
1 068	—	1 068
1 242	—	1 242
350	—	350
40	—	40
(3)	—	(3)
(249)	—	(249)
64 507	2 207	66 714
5 900	100	6 000
—	—	—
55	—	55
458	—	458
—	4 862	4 862
(249)	—	(249)
70 920	7 169	78 089
41 600	—	41 600
—	—	—
(249)	—	(249)
29 320	7 169	36 489

漁業金融公庫から委託を受けて融資するものであって、外書きである。  
 域改善対策特定事業)、準公営企業債の下水道事業及び公営企業債の上水道事業に  
 会資本の整備の促進に関する特別措置法」第2条第1項第2号に基づいて地方公共  
 事業債の中を含めることとした。

## 第121表 主要経済指標及び

### その1 国民総生産等

区 分	昭和51年度	52	53	54	55
国民総生産(名目)	1 711 525	1 900 348	2 087 809	2 254 526	2 451 627
国民所得(要素費用表示)	1 403 972	1 557 032	1 717 785	1 822 069	1 993 352
公 的 支 出	318 397	367 136	413 866	440 774	472 834
うち地方の公的支出	220 995	253 699	286 068	309 400	334 511
総固定資本形成のうち民間分	379 896	395 760	431 843	495 942	536 783
うち企業設備	256 077	264 534	293 354	340 188	385 460
鉱工業生産指数 (昭55=100、暦年)	80.4	83.7	89.0	95.5	100.0
消費者物価指数 (昭60=100、暦年、 全国分)	69.3	74.9	78.1	81.0	87.3
卸売物価指数 (昭55=100、暦年)	79.7	81.2	79.1	84.9	100.0

区 分	増 減 率								
	51	52	53	54	55	56	57	58	59
国民総生産(名目)	12.4	11.0	9.9	8.0	8.7	5.9	4.9	4.3	6.7
国民所得 (要素費用表示)	13.2	10.9	10.3	6.1	9.4	4.4	4.2	5.2	5.1
公 的 支 出	8.1	15.3	12.7	6.5	7.3	5.3	1.6	1.7	2.9
うち地方の公的 支出	8.7	14.8	12.8	8.2	8.1	6.5	2.0	0.9	1.8
総固定資本形成の うち民間分	7.1	4.2	9.1	14.8	8.2	2.3	2.1	0.2	9.1
うち企業設備	5.1	3.3	10.9	16.0	13.3	4.0	1.8	3.6	11.3

(注) 1 鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総務庁調、卸売物価指数

2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

## 地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

56	57	58	59	60	61
2 596 688	2 723 829	2 840 583	3 030 160	3 211 582	3 346 515
2 081 566	2 168 591	2 281 188	2 398 107	2 545 192	2 648 530
498 114	505 083	514 243	529 127	528 144	556 773
356 283	363 322	366 748	373 484	383 367	402 030
549 150	560 541	561 853	613 162	676 015	699 301
401 050	408 303	423 129	470 986	528 407	537 642
101.0	101.3	104.9	116.5	121.9	121.4
91.5	94.1	95.8	98.0	100.0	100.6
101.4	103.2	100.9	100.6	99.5	90.2

		指 数										
60	61	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
6.0	4.2	100	111	122	132	143	152	159	166	177	188	196
6.1	4.1	100	111	122	130	142	148	154	162	171	181	189
△ 0.2	5.4	100	115	130	138	149	156	159	162	166	166	175
2.6	4.9	100	115	129	140	151	161	164	166	169	173	182
10.3	3.4	100	104	114	131	141	145	148	148	161	178	184
12.2	1.7	100	103	115	133	151	157	159	165	184	206	210

は日本銀行調、その他は経済企画庁調(新SNA昭和55年基準)による。

第121表 主要経済指標及び

その2 予算及び地方財政計画等(当初)

区 分	昭和51年度	52	53	54	55	
国の一般会計	24 296 011	28 514 270	34 295 011	38 600 143	42 588 843	
財政投融资計画	10 619 000	12 538 200	14 887 600	16 832 700	18 179 900	
地方財政計画	25 259 500	28 836 500	34 339 600	38 801 400	41 642 600	
うち	給与費	8 571 600	9 360 800	10 423 200	10 878 000	11 590 900
	投資的経費	8 475 300	10 038 400	12 659 400	15 225 500	15 925 300
ち	うち普通建設 事業費	7 934 600	9 382 800	12 176 600	14 823 000	15 370 700
	(20 000)	(21 700)	(22 900)	(26 100)	(25 800)	
地方債計画	4 801 000	5 056 200	6 219 700	7 401 000	7 030 700	

(例) ( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方

区 分	増					減				率
	51	52	53	54	55	56	57	58	59	
国の一般会計	14.1	17.4	20.3	12.6	10.3	9.9	6.2	1.4	0.5	
財政投融资計画	14.1	18.1	18.7	13.1	8.0	7.2	4.1	2.0	1.9	
地方財政計画	17.2	14.2	19.1	13.0	7.3	7.0	5.6	0.9	1.7	
うち	給与費	16.3	9.2	11.3	4.4	6.6	6.6	6.8	2.0	3.8
	投資的経費	19.7	18.4	26.1	20.3	4.6	3.8	2.7	△ 0.3	△ 3.2
ち	うち普通建設 事業費	19.2	18.3	29.8	21.7	3.7	3.9	3.1	△ 0.2	△ 2.5
	地方債計画	69.3	5.3	23.0	19.0	△ 5.0	△ 1.4	△ 5.6	15.3	△ 4.4



# 地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

56	57	58	59	60	61
46 788 131	49 680 837	50 379 603	50 627 214	52 499 643	54 088 643
19 489 700	20 288 800	20 702 900	21 106 600	20 858 000	22 155 100
44 550 900	47 054 200	47 486 000	48 289 200	50 527 100	52 845 800
12 361 500	13 198 300	13 459 900	13 971 000	14 775 100	15 686 300
16 535 900	16 978 900	16 920 600	16 386 500	16 634 300	17 058 400
15 970 200	16 469 600	16 429 500	16 012 900	16 315 900	16 788 500
(26 100) 6 930 300	(27 000) 6 540 300	(27 100) 7 541 100	(26 500) 7 210 000	(25 200) 6 480 000	(24 900) 7 092 000

公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって外書きである。

		指						数					
60	61	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	
3.7	3.0	100	117	141	159	175	193	204	207	208	216	223	
△ 1.2	6.2	100	118	140	159	171	184	191	195	199	196	209	
4.6	4.6	100	114	136	154	165	176	186	188	191	200	209	
5.8	6.2	100	109	122	127	135	144	154	157	163	172	183	
1.5	2.5	100	118	149	180	188	195	200	200	193	196	201	
1.9	2.9	100	118	153	187	194	201	208	207	202	206	212	
△ 10.1	9.4	100	105	130	154	146	144	136	157	150	135	148	

第121表 主要経済指標及び

その3 決算額(総括)

区 分	昭 和 51 年 度	52	53	54	55
国の一般会計歳入	25 076 017	29 433 623	34 907 265	39 779 228	44 040 667
国 税	16 802 030	18 434 115	23 223 888	24 956 612	28 368 805
うち法人税	4 791 984	5 566 218	7 912 845	7 385 918	8 922 656
国の一般会計歳出	24 467 612	29 059 842	34 096 030	38 789 831	43 405 026
普通会計歳入	29 503 523	34 014 343	39 133 798	43 132 151	46 803 074
一般財源	15 054 214	17 053 910	19 647 412	22 180 034	24 447 830
地方税	9 564 091	11 005 216	12 237 054	14 031 511	15 893 807
普通会計歳出	28 907 036	33 362 119	38 346 995	42 077 946	45 780 784
義務的経費	14 104 098	15 774 649	17 543 006	19 200 587	21 020 477
人件費	10 475 584	11 489 271	12 432 223	13 398 555	14 455 297
投資的経費	8 914 857	10 953 571	13 081 544	14 128 413	15 195 453
普通建設事業費	8 143 813	10 204 200	12 531 956	13 531 326	14 497 135
国と地方の歳出純計	43 112 765	50 241 848	58 442 755	65 465 853	72 194 948
租 税 総 額	26 366 121	29 439 330	35 460 941	38 988 123	44 262 612

区 分	増 減 率								
	51	52	53	54	55	56	57	58	59
国の一般会計歳入	16.8	17.4	18.6	14.0	10.7	7.7	1.2	7.6	1.0
国 税	15.8	9.7	26.0	7.5	13.7	7.4	5.1	6.7	7.6
うち法人税	16.1	16.2	42.2	△ 6.7	20.8	△ 1.1	3.5	7.6	15.4
国の一般会計歳出	17.3	18.8	17.3	13.8	11.9	8.1	0.7	7.2	1.7
普通会計歳入	13.3	15.3	15.1	10.2	8.5	7.1	4.1	2.5	2.8
一般財源	16.9	13.3	15.2	12.9	10.2	8.3	6.7	3.3	4.4
地方税	17.3	15.1	11.2	14.7	13.3	9.0	7.5	6.5	8.3
普通会計歳出	12.7	15.4	14.9	9.7	8.8	7.4	4.0	2.3	3.0
義務的経費	13.8	11.8	11.2	9.4	9.5	9.1	5.1	2.7	5.2
人件費	10.7	9.7	8.2	7.8	7.9	7.5	2.5	3.6	4.3
投資的経費	8.4	22.9	19.4	8.0	7.6	4.5	0.6	△ 2.1	△ 1.0
普通建設事業費	6.8	25.3	22.8	8.0	7.1	3.5	△ 0.8	△ 1.6	0.5
国と地方の歳出純計	14.8	16.5	16.3	12.0	10.3	7.4	3.7	6.7	1.0
租 税 総 額	16.4	11.7	20.5	9.9	13.5	7.9	6.0	6.7	7.9

(註) 国税は租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油備特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

## 地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

56	57	58	59	60	61
47 443 338	48 001 281	51 652 905	52 183 385	53 992 562	56 489 194
30 455 131	32 003 088	34 162 125	36 774 805	39 150 161	42 850 951
8 822 450	9 134 589	9 824 470	11 340 191	12 020 653	13 091 139
46 921 154	47 245 064	50 635 307	51 480 623	53 004 511	53 640 432
50 103 281	52 167 701	53 461 945	54 973 200	57 472 555	60 074 817
26 488 083	28 266 334	29 207 302	30 504 578	33 227 912	34 941 363
17 325 498	18 628 645	19 841 303	21 493 940	23 316 473	24 628 233
49 165 293	51 133 257	52 306 947	53 869 962	56 293 463	58 717 063
22 934 941	24 113 569	24 769 012	26 054 716	27 450 840	28 466 326
15 532 594	15 920 222	16 494 307	17 210 956	17 991 638	18 702 913
15 877 692	15 977 338	15 647 432	15 489 017	15 831 453	16 485 087
15 004 023	14 883 358	14 639 751	14 706 993	15 070 261	15 593 882
77 511 531	80 402 801	85 805 785	86 646 678	90 365 058	93 829 222
47 780 630	50 631 732	54 003 428	58 268 745	62 466 634	67 479 185

		指 数										
60	61	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
3.5	4.6	100	117	139	159	176	189	191	206	208	215	225
6.5	9.5	100	110	138	149	169	181	190	203	219	233	255
6.0	8.9	100	116	165	154	186	184	191	205	237	251	273
3.0	1.2	100	119	139	159	177	192	193	207	210	217	219
4.5	4.5	100	115	133	146	159	170	177	181	186	195	204
8.9	5.2	100	113	131	147	162	176	188	194	203	221	232
8.5	5.6	100	115	128	147	166	181	195	207	225	244	258
4.5	4.3	100	115	133	146	158	170	177	181	186	195	203
5.4	3.7	100	112	124	136	149	163	171	176	185	195	202
4.5	4.0	100	110	119	128	138	148	152	157	164	172	179
2.2	4.1	100	123	147	158	170	178	179	176	174	178	185
2.5	3.5	100	125	154	166	178	184	183	180	181	185	191
4.3	3.8	100	117	136	152	167	180	186	199	201	210	218
7.2	8.0	100	112	134	148	168	181	192	205	221	237	256

及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道路整

## 第121表 主要経済指標及び

### その4 決算額(都道府県、市町村)

区 分		昭和51 年 度	52	53	54	55
都 道 府 県	歳入	16 132 461	18 582 001	21 155 828	23 208 460	24 908 965
	一般財源税	7 942 410	8 959 357	10 275 004	11 642 800	12 637 074
	地方事業税	5 013 346	5 696 716	6 249 618	7 274 190	8 137 099
	うち法人	1 646 970	1 898 316	2 013 365	2 429 663	2 843 370
	歳出	15 982 742	18 405 800	20 949 805	22 851 516	24 568 926
	義務的経費	7 975 376	8 793 199	9 682 264	10 519 598	11 439 725
市 町 村	人的案件経費	6 683 382	7 279 957	7 862 918	8 449 672	9 074 450
	投資的経費	4 594 983	5 767 346	6 731 445	7 286 323	7 853 399
	普通建設事業費	4 084 353	5 279 661	6 401 816	6 927 380	7 431 022
	歳入	14 819 359	17 182 037	19 986 130	22 179 034	24 366 831
市	一般財源税	7 282 876	8 290 434	9 599 567	10 795 095	12 066 173
	地方	4 550 745	5 308 500	5 987 435	6 757 322	7 756 709
町	歳出	14 372 591	16 706 014	19 405 350	21 481 773	23 684 581
	義務的経費	6 186 046	7 045 111	7 930 260	8 757 897	9 666 345
	人的案件経費	3 792 202	4 209 314	4 569 305	4 948 883	5 380 847
	投資的経費	4 830 229	5 831 717	7 123 916	7 729 469	8 329 695
村	普通建設事業費	4 473 723	5 474 622	6 850 028	7 435 289	7 981 554

区 分		増				減			
		51	52	53	54	55	56	57	58
都 道 府 県	歳入	11.4	15.2	13.9	9.7	7.3	7.0	4.1	2.8
	一般財源税	16.4	12.8	14.7	13.3	8.5	7.1	6.2	1.8
	地方事業税	17.1	13.6	9.7	16.4	11.9	7.0	5.7	4.4
	うち法人	13.3	15.3	6.1	20.7	17.0	4.5	3.4	1.0
	歳出	11.1	15.2	13.8	9.1	7.5	7.3	4.0	2.6
	義務的経費	12.9	10.3	10.1	8.6	8.7	9.0	3.9	4.4
市 町 村	人的案件経費	10.7	8.9	8.0	7.5	7.4	7.6	1.7	3.4
	投資的経費	6.3	25.5	16.7	8.2	7.8	5.1	1.8 <sup>△</sup>	2.1
	普通建設事業費	3.9	29.3	21.3	8.2	7.3	3.7 <sup>△</sup>	0.4 <sup>△</sup>	1.5
	歳入	15.0	15.9	16.3	11.0	9.9	7.0	4.1	1.9
市	一般財源税	17.3	13.8	15.8	12.5	11.8	9.6	7.2	4.9
	地方	17.5	16.7	12.8	12.9	14.8	11.1	9.4	8.5
町	歳出	14.2	16.2	16.2	10.7	10.3	7.3	3.9	1.6
	義務的経費	15.1	13.9	12.6	10.4	10.4	9.2	6.6	0.8
	人的案件経費	10.6	11.0	8.6	8.3	8.7	7.2	3.8	3.9
	投資的経費	10.9	20.7	22.2	8.5	7.8	4.4 <sup>△</sup>	0.7 <sup>△</sup>	2.3
村	普通建設事業費	9.7	22.4	25.1	8.5	7.3	3.8 <sup>△</sup>	1.7 <sup>△</sup>	2.0

# 地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

56	57	58	59	60	61
26 650 187	27 731 371	28 504 556	29 303 348	30 780 295	32 195 238
13 529 770	14 366 800	14 631 995	15 391 309	16 826 441	17 566 269
8 709 935	9 206 141	9 613 236	10 544 003	11 353 669	11 843 427
2 971 160	3 071 357	3 100 691	3 484 648	3 807 246	3 798 066
26 371 803	27 424 286	28 149 289	28 963 180	30 430 899	31 775 217
12 470 890	12 957 987	13 534 362	14 169 706	14 971 584	15 510 834
9 765 465	9 935 018	10 276 599	10 656 757	11 170 464	11 595 300
8 254 401	8 406 362	8 232 571	8 178 250	8 468 717	8 841 738
7 708 048	7 679 193	7 565 669	7 671 132	7 983 062	8 293 467
26 083 736	27 149 570	27 651 889	28 373 438	29 537 388	30 910 708
13 225 338	14 181 362	14 876 413	15 430 372	16 734 706	17 735 713
8 615 563	9 422 503	10 228 067	10 949 937	11 962 804	12 784 806
25 424 133	26 422 211	26 852 158	27 610 368	28 707 693	29 972 975
10 559 657	11 258 998	11 344 272	12 001 672	12 599 903	13 085 004
5 767 129	5 985 204	6 217 708	6 554 199	6 821 174	7 107 613
8 696 920	8 635 970	8 433 526	8 289 988	8 361 661	8 632 000
8 285 634	8 142 947	7 978 049	7 941 732	8 009 346	8 218 658

率			指 数										
59	60	61	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
2.8	5.0	4.6	100	115	131	144	154	165	172	177	182	191	200
5.2	9.3	4.4	100	113	129	147	159	170	181	184	194	212	221
9.7	7.7	4.3	100	114	125	145	162	174	184	192	210	226	236
12.4	9.3 <sup>△</sup>	0.2	100	115	122	148	173	180	186	188	212	231	231
2.9	5.1	4.4	100	115	131	143	154	165	172	176	181	190	199
4.7	5.7	3.6	100	110	121	132	143	156	162	170	178	188	194
3.7	4.8	3.8	100	109	118	126	136	146	149	154	159	167	173
△ 0.7	3.6	4.4	100	126	146	159	171	180	183	179	178	184	192
1.4	4.1	3.9	100	129	157	170	182	189	188	185	188	195	203
2.6	4.1	4.6	100	116	135	150	164	176	183	187	191	199	209
3.7	8.5	6.0	100	114	132	148	166	182	195	204	212	230	244
7.1	9.2	6.9	100	117	132	148	170	189	207	225	241	263	281
2.8	4.0	4.4	100	116	135	149	165	177	184	187	192	200	209
5.8	5.0	3.9	100	114	128	142	156	171	182	183	194	204	212
5.4	4.1	4.2	100	111	120	131	142	152	158	164	173	180	187
△ 1.7	0.9	3.2	100	121	147	160	172	180	179	175	172	173	179
△ 0.5	0.9	2.6	100	122	153	166	178	185	182	178	178	179	184